

平成 30 年度

主要施策の成果報告書

愛知県岩倉市

平成 30 年度岩倉市一般会計並びに特別会計の決算を認定に付するにあたり、
主要施策の成果について地方自治法第 233 条第 5 項の規定により提出します。

令和元年 8 月 26 日

岩倉市長 久保田桂朗

目 次

第1	決算総括	1
第2	一般会計決算	7
1	議会費	12
2	総務費	15
3	民生費	55
4	衛生費	106
5	農林水産業費	136
6	商工費	145
7	土木費	158
8	消防費	174
9	教育費	182
第3	国民健康保険特別会計決算	236
第4	土地取得特別会計決算	238
第5	公共下水道事業特別会計決算	239
第6	介護保険特別会計決算	242
第7	後期高齢者医療特別会計決算	245
	一般会計参考資料	246

※1 表については、特に表示のないものは平成31年3月31日現在のものです。

※2 表中の人数について、特に指定をしていないものの単位は「人」とします。

※3 比較増減を（％）、（人増）等で示している場合、特に記述をしていないものは、平成29年度実績比としています。

※4 市民一人当たりの決算額については、それぞれの決算額を年度末現在の人口（平成31年3月31日現在47,889人）で割った額です。

第1 決算総括

本市における平成30年度の歳入決算は、法人市民税及びたばこ税が減収となりましたが、個人市民税、固定資産税等が増収となったため、市税全体では増収となりました。その他の自主財源については、繰越金が減額となりましたが、ふるさといわくら応援寄附金や基金からの繰入金が増となったため増額となりました。また、依存財源については、株式等譲渡所得割交付金や国庫支出金が減額となりましたが、地方消費税交付金、地方交付税、県支出金、市債が増となったため増額となりました。なお、市債は、発行額が元金の償還額を下回り、残高を減らすことができました。

公共下水道事業特別会計については、平成31年4月1日から公営企業会計に移行したため3月31日に打切り決算を行い、公営企業会計に引き継ぎました。下水道事業債についても発行額が元金の償還額を下回り、残高は減少しています。

歳出決算の特徴は、12ページ以降の予算事業ごとに報告していますが、ここでは、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次岩倉市総合計画の6つの基本目標に沿って、新たに取り組んだ事業や主要事業を中心にまとめました。

1つ目の柱である「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」では、健幸長寿社会の実現に向け、市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう市制記念日の12月1日に健幸都市宣言を行いました。宣言後は、記念イベント、街頭啓発活動等の周知啓発事業をはじめ、保健師等が出向いて健康情報を届ける健幸伝道師事業及び健康器具や五条川健幸ロードを活用したウォーキング事業を行い、健康づくりを推進しました。高齢者福祉では、小牧市、大口町及び扶桑町との2市2町共同で平成30年7月に開設した特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら高齢者や障がいがある人などの権利擁護支援に努めました。子育て支援では、市内の特定非営利活動法人に委託し、病気の回復期にある1歳から小学校3年生までの児童を一時的に預かる病後児保育事業を開始するとともに、市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業を開始し、働きながら子育てしやすい環境を充実させ就労する保護者と児童の福祉の向上に努めました。また、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱えているなど特に支援が必要な家庭に対し、子育てヘルパーが居宅を訪問し、養育者に対する育児相談・指導、調理及び食事の世話など育児や家事の支援を行う養育支援訪問事業を開始しました。児童遊園では、尾北自然歩道と接する川井児童遊園に多目的トイレを設置しました。生活困窮者自立支援では、これまでの住居確保給付金の支給、就労支援、家計相談に加え、フードバンクを活用して

食料支援事業を開始しました。

2つ目の柱である「自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）」では、公園整備として、引き続き石仏スポーツ広場南側の用地買収を進めました。防災では、大規模災害対策のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、飲料水の備蓄及び毛布、簡易トイレ用品等の整備を進め、さらに福祉避難所用資機材整備として、授乳用資機材、パーテーション等の整備を進めました。また、第2みよりの里の建設に伴い、新たな福祉避難所として利用する協定を締結するとともに、災害時における円滑な物資の輸送・搬入を可能とすることや復旧業務に必要な情報収集を強化するためそれぞれの関係企業等と協定を締結しました。消防・救急では、計画的に防火水槽の簡易耐震化を実施し、高規格救急自動車を更新することにより、消防水利や消防力の確保・向上を図りました。防犯では、安全安心カメラの良好な管理のために、設置済のカメラについて保守点検を行うとともに、犯罪抑止効果の向上のため、通学路、駅周辺、自転車駐車場等に新たにカメラ30台を設置しました。

3つ目の柱である「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」では、地震発生時における施設利用者の安全を確保するため、総合体育文化センターの1階多目的ホール、多目的ホール前のラウンジ等の天井等を安全性が高い天井に改修する工事を実施しました。学校教育では、中学校において顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を部活動サポーターとして派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図りました。また、全小中学校に空調設備を設置するための設計を行うとともに、国の臨時特例交付金の交付決定を受けたため、当初の予定を早め、設置工事を発注しました。なお、実質的な施工を令和元年度に行うため、事業費の一部を次年度へ繰り越しました。さらに、計画的に進めています学校施設の改修として、岩倉中学校南館の給排水・衛生設備等の改修工事を実施するとともに、国の補正予算による学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、南館に続いて北館の給排水・衛生設備等改修工事に係る事業費を平成30年度3月補正で予算計上し、事業費全額を令和元年度へ繰り越しました。

4つ目の柱である「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」では、名鉄石仏駅利用者の利便性・安全性の向上を図るために、東側改札口の設置及び駅前整備に必要な用地に係る測量、物件調査、用地買収、物件移転補償等を行いました。なお、事業の進捗に伴い用地買収、物件移転補償等については、事業費の一部を令和元年度へ繰り越しました。道路・橋梁では、北名古屋市と共同で実施してきました天保橋の架け替え事業は、橋本体が完了するとともに、本市側の取付道路工事も併せて完了したため、平成31年2月4日に供用を開始し、事業が完了しました。また、

接続する岩倉西春線の道路改良事業は、用地買収を実施し、全ての用地買収が完了するとともに道路改良工事にも一部着手し、事業の進捗を図りました。桜通線街路改良事業は、引き続き物件調査業務及び道路整備に必要な用地の買収等を実施しました。平成29年度からの取組として、市内で子育て世代が新たに三世帯同居又は近居するための住宅の新築・購入等にかかる経費に対して補助を実施し、子育て世代の市内への定住に寄与しました。空き家対策では、耐震基準を満たさない住宅の解体に係る工事費に対する補助制度の創設、売買や賃貸の媒介を行う仕組みとして空き家バンクの開設、さらには住宅の専門家を講師として、管理不全な空き家がもたらす悪影響や危険性とその対策などを内容としたセミナーや相談会を開催しました。上水道では、引き続き基幹管路の耐震化を進めるとともに、下水道の整備では、五条川右岸処理区において、本町・宮前町地区の一部を供用開始し、下水道普及率は69.1%となりました。

5つ目の柱である「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業・観光）」では、川井野寄地区における企業誘致は、愛知県企業庁と本市の共同で事業実施の検討を進め、事業計画区域内の開発許可を得るために必要な地区計画の原案を決定しました。また、区域内の土壌について汚染物質の有無を確認するため調査を実施した結果、特に問題はありませんでした。企業の立地促進は、企業立地の促進等に関する条例に基づき、認定した企業に対し、工場等新設奨励金を交付しました。シティプロモーション事業は、市民から集めた「いわくらしやすい109の理由」のうち、特に市外へ発信したい本市の魅力を選び、市民にモデルとして協力をいただき、ポスター等の広告を製作しました。完成したポスター広告のうち5種類は名鉄名古屋駅構内でポスタージャックとして掲出したほか、ポスターを地下鉄に向かう改札口付近でデジタルサイネージ（電子広告）を活用しPR活動を行いました。また、市内においては、公共施設や岩倉駅東西地下連絡道においてポスターを掲示し、市民へ名古屋駅での取組を周知するとともに、本市の魅力を再発見、再認識してもらうよう取り組みました。桜まつりにおける新たな取組としては、ホームページで臨時駐車場の位置図と利用可能時間を周知したほか、桜まつりのフェイスブックを立ち上げ、桜の開花状況や渋滞情報について情報提供を行いました。また、市内の民間企業や特定非営利活動法人いわくら観光振興会が連携し製作した、岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」の製作に協力するとともに、完成したヨーヨーを、岩倉ロータリークラブの協賛により市内の小学校4年生に配布しました。その後、成果発表の場として「岩倉市小学生ヨーヨー大会」を初めて開催することができました。

6つ目の柱である「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」では、新たな取組として「岩倉市議会サポーター」を設置し、22人の市民による議会サポーターから、議会に対する要望、提言その他の意見をいただき、市議会の民主

的な運営を進めることができました。第5次総合計画策定事業は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とする計画を策定するため、平成30年度から策定作業に着手し、市民参加の機会として、市民意向調査、市民討議会等を開催しました。また、若手職員を対象に総合計画の策定と協働という視点で協働研修を実施し、若手職員によるプロジェクトチームを設置し、市民討議会にも参加しました。旧学校給食センターについては、跡地のある五条川小学校区の住民を対象とした説明会を開催し、地元の人との意見交換を行いながら都市公園として整備する（仮称）多目的交流広場基本計画を策定しました。行政経営では、社会問題化している公共施設の更新・再配置は、本市にとっても最も重要な課題の一つであります。公共施設等総合管理計画（平成28年度策定）で定めた公共建築物の管理に関する基本方針に従い、公共施設再配置計画及び公共施設長寿命化計画を策定し、公共施設の統廃合・複合化等の再配置方針や修繕・更新等の長寿命化に係る方針を定めました。

財政運営については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化指標は、各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内でありました。平成29年度と比較すると、実質公債費比率は、標準財政規模の増加率を一部事務組合等を含めた元利償還金の増加率が上回ったため、単年度数値では上昇しましたが3年平均値では同じとなりました。また、将来負担比率は、充当可能基金が減少しましたが、地方債現在高の減少に加えて標準財政規模が増加したため改善しました。その他の主な財政指標である経常収支比率は、分母を構成する経常一般財源が増加となった一方で、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、補助費等・公債費・人件費等充当額も増加した等の理由により平成29年度を2.6ポイント上回り88.1%となりました。財政力指数（単年度）は、平成29年度と同じ0.83となりました。公共下水道事業については、資金不足比率を算定した結果、資金不足は生じませんでした。

今後は、高齢化の進展等による社会保障事業費の増加に加えて、大型事業では、川井野寄地区における企業誘致事業や名鉄石仏駅等整備事業等の多額の事業費を要する事業の実施や、桜通線街路改良事業や石仏公園整備事業における用地買収等を引き続き実施し、本体工事にも着手していきます。さらには、公共施設の長寿命化や再配置等に係る経費も要するため、引き続き、限られた財源、資源を有効に活用し、事業の選択と集中による徹底的な見直しを行い、健全な財政を堅持しながら将来世代へつなぐための事業にも積極的に努めてまいります。

○歳入

(単位：千円、%)

会計別		平成29年度	平成30年度	増減額	増減率
一般会計		14,883,846	15,801,531	917,685	6.2
特別会計	国民健康保険	5,417,753	4,535,835	△ 881,918	△ 16.3
	土地取得	21,716	14,327	△ 7,389	△ 34.0
	公共下水道事業	1,410,097	1,316,373	△ 93,724	△ 6.6
	介護保険	3,053,733	3,118,690	64,957	2.1
	後期高齢者医療	609,095	627,165	18,070	3.0
	小計	10,512,394	9,612,390	△ 900,004	△ 8.6
合計		25,396,240	25,413,921	17,681	0.1

○歳出

(単位：千円、%)

会計別		平成29年度	平成30年度	増減額	増減率
一般会計		14,187,961	14,776,477	588,516	4.1
特別会計	国民健康保険	4,943,955	4,174,799	△ 769,156	△ 15.6
	土地取得	21,716	14,327	△ 7,389	△ 34.0
	公共下水道事業	1,404,383	1,049,391	△ 354,992	△ 25.3
	介護保険	2,861,337	2,932,235	70,898	2.5
	後期高齢者医療	607,753	616,501	8,748	1.4
	小計	9,839,144	8,787,253	△ 1,051,891	△ 10.7
合計		24,027,105	23,563,730	△ 463,375	△ 1.9

○一般財源等及び財政指標の推移

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市税	6,399,828 (1.8)	6,472,948 (1.1)	6,742,041 (4.2)	6,795,154 (0.8)	6,881,403 (1.3)
地方交付税	1,525,529 (△2.2)	1,537,894 (0.8)	1,371,708 (△10.8)	1,381,916 (0.7)	1,405,877 (1.7)
市税及び地方交付税の合計額	7,925,357 (1.0)	8,010,842 (1.1)	8,113,749 (1.3)	8,177,070 (0.8)	8,287,280 (1.3)
一般財源総額	10,698,629 (0.8)	10,761,306 (0.6)	11,000,219 (2.2)	11,029,405 (0.3)	11,161,570 (1.2)
義務的経費に充当した一般財源	4,529,230 (△0.5)	4,350,125 (△4.0)	4,442,951 (2.1)	4,907,176 (10.4)	4,583,635 (△6.6)
経常収支比率(%)	84.5	80.9	85.3	85.5	88.1
財政力指数	0.80 [0.79]	0.80 [0.80]	0.83 [0.81]	0.83 [0.82]	0.83 [0.83]

※ () 書きは対前年度比増減率(%)を記載。

※財政力指数の [] 書きは3か年の平均を記載。

○健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分		28年度	29年度	30年度
実質赤字比率	算定結果	— (△10.65)	— (△7.55)	— (△8.06)
	早期健全化基準	13.52	13.50	13.44
	財政再生基準	20.00		
連結実質赤字比率	算定結果	— (△23.92)	— (△22.52)	— (△23.66)
	早期健全化基準	18.52	18.50	18.44
	財政再生基準	30.00		
実質公債費比率	算定結果	4.0	3.5	3.5
	早期健全化基準	25.0		
	財政再生基準	35.0		
将来負担比率	算定結果	44.0	30.5	27.0
	早期健全化基準	350.0		
	財政再生基準	—		

※ 実質公債費比率は3か年の平均値を記載。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、黒字の場合は表示を要しないが参考のため算定結果を () 書きで記載。

第2 一般会計決算

平成30年度一般会計決算額は、歳入総額158億153万1千円(29年度比6.2%増)、歳出総額147億7,647万7千円(4.1%増)となり、歳入歳出差引額は10億2,505万4千円となりました。この額から翌年度へ繰り越すべき財源2億6,712万6千円を差し引いた実質収支額は、7億5,792万8千円となり、平成29年度の実質収支額6億8,678万9千円と比較すると、7,113万9千円の増額となりました。

歳入では、市税は、総額で68億8,140万3千円(1.3%増)となりました。その内訳として、個人市民税は、給与所得に係る納税義務者の増加により29億2,690万1千円(2.0%増)、法人市民税は、法人税割の減収により3億2,350万6千円(8.9%減)となりました。固定資産税については、3年に1度実施される土地・家屋の評価替えにより27億6,173万3千円(1.8%増)となりました。また、軽自動車税は8,121万9千円(5.5%増)、都市計画税は5億1,453万4千円(1.3%増)となり、たばこ税は、売渡本数の減少により2億7,351万円(0.2%減)となりました。

市税以外の収入として、地方譲与税は、1億1,753万5千円(2.1%増)、地方消費税交付金は、8億3,985万4千円(2.5%増)となりました。また、配当割・株式等譲渡所得割交付金は減額となりましたが、利子割・自動車取得税交付金は増額となりました。

地方交付税は、普通交付税では、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額が増加したため、12億2,053万9千円(1.8%増)となりました。また、特別交付税は1億8,533万8千円(1.3%増)となり、全体では14億587万7千円(1.7%増)となりました。

国庫支出金は、認定こども園施設型給付等事業に係る子どものための教育・保育給付費負担金が1億8,191万6千円(21.5%増)、舗装側溝事業や橋梁長寿命化事業に係る防災・安全交付金(道路橋梁費)が2,914万円(98.7%増)、桜通線街路改良事業や石仏公園整備事業に係る防災・安全交付金(都市計画費)が4,883万円(44.9%増)となりましたが、一方で、臨時福祉給付金給付事業の終了により補助金が1億344万5千円の皆減、五条川小学校放課後児童クラブ施設建設工事の完了により子ども・子育て支援整備交付金が5,507万4千円の皆減、対象工事(平成29年度:曾野小学校耐震工事→平成30年度:岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事)の違いにより、学校施設環境改善交付金が1,389万6千円(56.6%減)となったことから、総額では19億621万2千円(5.1%減)となりました。

県支出金は、国民健康保険税の軽減措置に係る保険基盤安定負担金が1億999万1千円(12.1%減)、用排水路改修事業及び排水機場整備事業に係る単独土地改良事業補助金が858万2千円(61.8%減)、衆議院議員総選挙の終了による選挙費委託金が1,337万4千円の皆減となりましたが、一方で、自立支援費に係る障害者自立支援

医療給付費負担金が1,106万7千円（32.1%増）、母子生活支援施設等措置費に係る児童入所施設措置費等負担金が311万3千円（214.4%増）、認定こども園施設型給付等事業に係る施設型教育・保育給付費等負担金が8,438万5千円（12.7%増）、五条川健幸ロード整備工事や健康器具の設置等に伴う元気な愛知の市町村づくり補助金が600万円（200.0%増）、防災対策に係る南海トラフ地震等対策事業費補助金が394万9千円（364.6%増）、放課後児童クラブ運営事業費等に係る地域子ども・子育て支援事業費補助金が2,511万2千円（20.0%増）、南部中学校昇降口下駄箱改修工事の実施に伴うあいち森と緑づくり事業補助金が315万5千円の皆増、愛知県知事選挙の実施による選挙費委託金が1,293万5千円の皆増、住宅・土地統計調査等に係る諸統計調査委託金が544万7千円（376.6%増）となったことにより、総額では9億1,488万8千円（1.5%増）となりました。

寄附金は、寄附者の増により、ふるさといわくら応援寄附金が7,231万9千円（22.6%増）で増額となりました。

繰入金は、財政調整基金が5,000万円の皆増、減債基金が4億5,000万円の皆増、社会福祉施設の整備補助に係る地域福祉基金が3,440万円の皆増、小中学校の空調整備に係る教育環境整備基金が3億円の皆増となったことにより、総額では9億3,094万1千円（1,343.5%増）となりました。また、繰越金は、6億9,588万5千円（27.9%減）となりました。

市債は、曾野小学校耐震工事が2,940万円の皆減、岩倉北小学校南館給排水・衛生設備等改修工事が2,210万円の皆減となりましたが、桜通線街路改良事業が2,990万円（71.8%増）、石仏公園整備事業が5,790万円（221.7%増）、岩倉南小学校用地取得事業が5,630万円の皆増、岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事が1億1,620万円の皆増、総合体育文化センター天井改修工事が4,240万円の皆増となったことにより、臨時財政対策債6億円（前年度同額）を含めた総額では9億5,190万円（31.3%増）となりました。

次に、歳出を性質別にみると、人件費は、正規職員数の増加や法律改正に伴う勤勉手当の増額により28億5,206万7千円（3.4%増）となりました。扶助費は、障害者自立支援給付費、認定こども園施設型給付費が増額となりましたが、臨時福祉給付金の皆減、生活保護費医療扶助費、児童手当が減額となったことにより、35億4,528万8千円（0.6%減）となりました。なお、公債費を含めた義務的経費の合計は75億7,228万9千円（2.1%増）で、歳出決算に占める構成比は51.3%となり、平成29年度より0.9ポイントの減少となりました。

投資的経費である普通建設事業費は、11億1,133万3千円（35.7%増）となりました。その要因は、岩倉北小学校南館給排水・衛生設備等改修工事が皆減となりましたが、岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事、名鉄石仏駅東側駅前整備事業、総合体育文化センター天井改修工事が皆増となったことによるものです。

その他の経費は、60億9,285万5千円(2.3%増)となり、そのうちの物件費は、公会計支援システム導入等業務委託料が皆減となりましたが、桜維持管理委託料、情報機器等賃借料、企業誘致に係る地区計画策定業務委託料、シティプロモーション事業委託料、地域公共交通調査・検討業務委託料が増額となったことにより、21億6,258万6千円(3.6%増)となりました。補助費等は、小牧岩倉衛生組合負担金、社会福祉施設等施設整備費補助金がいずれも増額となったことにより、10億9,824万5千円(37.6%増)となりました。積立金は、公共施設整備基金積立金が増額となりましたが、教育環境整備基金積立金、減債基金積立金が減額となったことにより、5億2,838万7千円(34.9%減)となりました。繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金が減額となりましたが、公共下水道事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金が増額となったことにより、19億1,881万8千円(1.4%増)となりました。

○歳入決算の状況

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区分	29年度			30年度					
	決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源	
自主財源	市税	6,795,154	45.7	6,795,154	6,881,403	43.5	86,249	1.3	6,881,403
	分担金及び負担金	140,715	0.9	0	166,625	1.1	25,910	18.4	0
	使用料及び手数料	97,735	0.6	2,075	101,132	0.6	3,397	3.5	2,094
	財産収入	7,493	0.1	3,266	19,593	0.1	12,100	161.5	14,210
	寄附金	58,981	0.4	2,145	72,319	0.5	13,338	22.6	0
	繰入金	64,491	0.4	27,782	930,941	5.9	866,450	1,343.5	311,477
	繰越金	965,423	6.5	965,423	695,885	4.4	△269,538	△27.9	695,885
	諸収入	590,482	4.0	110,152	595,750	3.8	5,268	0.9	97,352
小計	8,720,474	58.6	7,905,997	9,463,648	59.9	743,174	8.5	8,002,421	
依存財源	地方譲与税	115,102	0.8	115,102	117,535	0.7	2,433	2.1	117,535
	利子割交付金	14,193	0.1	14,193	14,678	0.1	485	3.4	14,678
	配当割交付金	48,465	0.3	48,465	41,832	0.3	△6,633	△13.7	41,832
	株式等譲渡所得割交付金	46,765	0.3	46,765	31,759	0.2	△15,006	△32.1	31,759
	地方消費税交付金	819,126	5.5	819,126	839,854	5.3	20,728	2.5	839,854
	自動車取得税交付金	61,486	0.4	61,486	67,842	0.4	6,356	10.3	67,842
	地方特例交付金	33,407	0.2	33,407	38,220	0.2	4,813	14.4	38,220
	地方交付税	1,381,916	9.3	1,381,916	1,405,877	8.9	23,961	1.7	1,405,877
	交通安全対策特別交付金	7,837	0.1	0	7,286	0.1	△551	△7.0	0
	国庫支出金	2,008,745	13.5	2,016	1,906,212	12.1	△102,533	△5.1	577
	県支出金	901,130	6.0	932	914,888	5.8	13,758	1.5	975
市債	725,200	4.9	600,000	951,900	6.0	226,700	31.3	600,000	
小計	6,163,372	41.4	3,123,408	6,337,883	40.1	174,511	2.8	3,159,149	
合計	14,883,846	100.0	11,029,405	15,801,531	100.0	917,685	6.2	11,161,570	

○歳出決算の状況（性質別分類）

（単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は％）

区分		29年度			30年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
義務的経費	人件費	2,758,775	19.4	2,497,309	2,852,067	19.3	93,292	3.4	2,586,054
	扶助費	3,564,958	25.1	1,319,255	3,545,288	24.0	△19,670	△0.6	1,272,647
	公債費	1,090,612	7.7	1,090,612	1,174,934	8.0	84,322	7.7	724,934
小計		7,414,345	52.2	4,907,176	7,572,289	51.3	157,944	2.1	4,583,635
投資的経費	普通建設事業費	818,917	5.8	403,205	1,111,333	7.5	292,416	35.7	453,026
	補助事業	297,864	2.1	29,560	282,766	1.9	△15,098	△5.1	39,795
	単独事業	521,053	3.7	373,645	828,567	5.6	307,514	59.0	413,231
小計		818,917	5.8	403,205	1,111,333	7.5	292,416	35.7	453,026
その他経費	物件費	2,086,512	14.7	1,660,994	2,162,586	14.6	76,074	3.6	1,711,057
	維持補修費	213,791	1.5	187,065	234,319	1.6	20,528	9.6	206,397
	補助費等	798,072	5.6	764,999	1,098,245	7.4	300,173	37.6	1,028,293
	積立金	812,268	5.7	749,921	528,387	3.6	△283,881	△34.9	451,004
	投資及び出資金・貸付金	151,000	1.1	0	150,500	1.0	△500	△0.3	0
	繰出金	1,893,056	13.4	1,660,160	1,918,818	13.0	25,762	1.4	1,703,104
小計		5,954,699	42.0	5,023,139	6,092,855	41.2	138,156	2.3	5,099,855
合計		14,187,961	100.0	10,333,520	14,776,477	100.0	588,516	4.1	10,136,516

1 議会費

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費	
事業名	事務管理費（議会費）			担当課	議会事務局	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
8,714,000 円	7,581,308 円	87.0%	158 円	一般財源 158 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	13,200 円	7,568,108 円

公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指し、広報広聴機能の充実を推進するため、議会広報委員会において議会情報の提供に努めています。

「市議会だより（議会広報紙）」を発行し、「議会基本条例の検証結果」、「議案等に対する各議員の賛否」、「議会報告会の記録」等の情報を掲載し、議会の活動状況を市民に周知しました。

新たな取組として、議場カメラの更新にあわせ、議場内にディスプレイ及びスピーカーをそれぞれ2台設置し、傍聴環境及び録画配信内容の向上に努めました。

事業の成果としては、議会及び議員の活動を市民に伝えることができました。

○「市議会だより」の発行状況

発刊	内容及び事業費
年5回 広報紙と同時配布 112,500部	定例会及び臨時会に提出された議案、代表質問、委員会代表質問、一般質問、請願、陳情等の概要説明、行政調査の報告、議会基本条例の検証結果、議案等に対する各議員の賛否並びに議会報告会の記録等を掲載 1,695,342円

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	議員活動費			担当課	議会事務局
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,047,000円	4,798,720円	79.4%	100円	一般財源 100円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 4,798,720円

1 行政調査

総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会、議会基本条例推進協議会が行政調査を行いました。

事業の成果としては、先進自治体の取組を調査し、新たなまちづくりや行政課題に対する取組手法を学びました。

○行政調査の状況

委員会名	調査日	調査先	調査内容
総務・産業建設 常任委員会	10月24日 }	埼玉県志木市	デマンド交通事業
		神奈川県伊勢原市	指定管理者による市民農園運営
	10月26日	神奈川県秦野市	公共施設再配置(西中学校における多機能型体育館)
		千葉県柏市	地元農家と連携した食堂運営
厚生・文教常任 委員会	8月1日	春日井市	春日井市歯と口腔の健康づくり推進条例
	10月16日 }	東京都国立市	国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例
		東京都府中市	子育て支援施策
	10月18日	東京都荒川区	都市公園内の学童クラブ/放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な運営
議会基本条例推 進協議会	4月9日	三重県四日市市	四日市市議会モニター制度
	4月11日	江南市	江南市議会ペーパーレス会議システム

2 議会改革

市民に信頼される開かれた議会を目指して、市民を対象とした議会報告会を3回、市民活動団体、行政区等を対象とした意見交換会を12回開催しました。

また、議会改革を推進するため、毎年、検討課題に取り組み、議会基本条例の検証を重ねています。その結果、「議会改革・議会運営」をテーマとした他市町議会からの行政視察が年々増え、平成28年度10件、平成29年度18件、平成30年度は33件の行政視察がありました。

新たな取組として「岩倉市議会サポーター」を設置し、22人の市民に議会サポーターに就任いただきました。議会サポーターから議会に対する要望、提言その他の意見を75件いただき、市議会の民主的な運営を進めることができました。

事業の成果としては、議会基本条例に基づく議会改革が推進され、市民の信託に応える公平・公正・透明な開かれた議会運営の追求に努めることができました。

○議会報告会・意見交換会の状況

名称	開催日	開催場所	意見交換又は報告内容	参加者数
議会報告会	5月26日	総合体育文化センター	岩倉市の政策課題について議会からの報告の後に参加者との意見交換会	20人
	10月28日	第三児童館	まちづくりについて議会からの報告の後に参加者との意見交換会	15人
	2月23日	第一児童館	3月定例会で審議する議案・令和元年度予算について議会からの報告の後に参加者との意見交換会	38人
意見交換会	5月6日	みどりの家	中央町区と町内課題などの意見交換会	25人
	7月20日	市役所	桜並木保存会と五条川の桜保全についての意見交換会	13人
	9月8日	五条町	五条町区と町内課題などの意見交換会	11人
	10月19日	市民プラザ	市民活動団体と市民活動についての意見交換会	14人
	11月15日	泉町	泉町区と町内課題などの意見交換会	17人
	11月18日	中野町	中野町区と町内課題などの意見交換会	8人
	11月20日	市役所	農業委員会と農業を取り巻く課題についての意見交換会	13人
	11月22日	市役所	文化協会と活動課題についての意見交換会	12人
	11月25日	鈴井町	鈴井町区と町内課題などの意見交換会	14人
	12月2日	稲荷町	稲荷町区と町内課題などの意見交換会	13人
	1月24日	市役所	市議会サポーターと議会運営についての意見交換会	3人
	1月26日	市役所	市議会サポーターと議会運営についての意見交換会	14人

3 市議会会議録検索システム

市議会の会議録はインターネットを利用して閲覧（平成8年度分から）することができます。

平成30年度における閲覧実績として、アクセス回数は前年度比29%増の3,561回、検索件数は前年度比21%増の10,096件でした。

事業の成果としては、市民に議会の経過及び結果を詳細かつ正確に周知し、市政に関心を深めてもらうことができました。

2 総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費	
事業名	事務管理費（一般管理費）			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
22,998,000 円	22,572,130 円	98.1%	471 円	一般財源 469 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	108,690 円	22,463,440 円

1 情報公開及び個人情報保護関係

広報紙で情報公開制度及び個人情報保護制度について市民への周知を図るとともに、制度の運用状況を公表しました。

○情報公開制度

(単位：件)

情報公開の請求件数	37	
情報公開の可否の件数	全部公開	16
	一部非公開	18
	非公開	3
審査請求の件数	2	

○個人情報保護制度

(単位：件)

自己情報の開示請求件数	17	
開示の可否の件数	全部開示	8
	一部開示	5
	不開示	4
自己情報の訂正請求件数	0	
自己情報の利用停止請求件数	0	
審査請求の件数	0	

2 行政改革関係

識見者、各種団体の代表者、市民等で構成される行政経営プラン推進委員会を3日間開催し、第2期行政経営プラン及び同行動計画に基づく平成29年度実績及び行動計画の中間見直し並びに平成30年度計画についての取組の内容等について評価していただきました。併せてパブリックコメントを募集しましたが、寄せられた意見はありませんでした。

評価の結果については、推進委員会から報告書として提出され、市としての方針を取りまとめ、全職員への通知、議会への報告と併せて、市役所1階情報サロン、広報紙及びホームページで公表しました。

事業の成果としては、行政改革の取組を進め、効率的、計画的な行政を進めることができました。

3 文書管理関係

平成30年4月から新たな文書管理システム（電子決裁を含む。）を導入しました。迅速な決裁処理や保存している文書を検索する時間の短縮につながり、市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率の向上を進めることができました。

また、電子決裁の導入等により庁舎内での複合機による平成30年度の印刷枚数は274万5,614枚となり、平成29年度と比較して33万4,799枚減少し、紙資源等の節減をすることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費	
事業名	地名表示板等設置事業			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
100,000 円	71,280 円	71.3%	1 円	一般財源	1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	71,280 円

市内に設置されている地名表示板に傾きが生じていたため、修繕しました。
事業の成果としては、道路利用者等の利便を図るとともに適正な維持管理を行うことができました。

○地名表示板修繕の状況

施工箇所	内容	数(基)	事業費(円)
下本町地内	修繕	1	71,280

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費	
事業名	事務管理費（人事管理費）			担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
87,003,000円	78,331,568円	90.0%	1,636円	一般財源 1,565円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,227,000円	0円	0円	0円	1,151,507円	74,953,061円

1 労働安全衛生関係

安全衛生事業計画に基づき次の事業を実施しました。

- (1) 職員健康診断には、常勤職員165人、再任用職員2人、嘱託職員28人、パート職員276人が受診し、受診結果は、要指導が102人、要医療が30人でした。また、常勤職員は、共済組合から検査費用の一部助成のある人間ドックの対象年齢が、平成30年度から35歳以上から30歳以上に拡大され、203人が受診しました。健康診断と人間ドックの検査結果において再検査が必要な職員に対して、医療機関への受診の勧奨や産業医による健康相談を40人に実施するなど職員の健康管理に努めました。また、職員自身がストレスの程度を把握し、ストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることを目的とするストレスチェックを実施しました。常勤職員354人、再任用職員14人、嘱託職員32人、パート職員328人が受検し、高ストレス者と判定された職員には、専門機関への受診を勧奨したり、産業医による面接指導を受けることができる旨を周知しました。
- (2) 安全衛生委員会による施設巡視（市内21施設）と産業医による職場巡視（市役所、清掃事務所）を行いました。その結果、52件の指摘事項があり、各職場へ改善に向け指導しました。
- (3) B型肝炎の感染事故を予防するため、保健師や消防職員など148人を対象に抗体検査を実施し、抗体のなかった職員（25人）に対してワクチン接種を行いました。また、C型肝炎ウイルス検査についても、B型抗体検査と併せて対象者全員に実施した結果、感染者はいませんでした。この検査等により、B型肝炎・C型肝炎の感染対策を図ることができました。
- (4) ストレスのもとになりやすい人間関係をより良いものにするために、日頃のコミュニケーションを振り返るとともに、自分の持ち味に応じた自己管理法を身につけることを目的にメンタルヘルス研修を実施しました。また、外部研修機関等で実施するメンタルヘルス関連の研修に職員を派遣し、精神衛生の向上に努めました。精神的疾患による休職・病気休暇者は、平成30年度は4人でした。
- (5) 平成30年度の公務災害等は4件でした。公務災害等が発生した場合は、所属長からの改善策を安全衛生委員会で協議し、公務災害等の再発防止に努めました。

2 外国人サポート関係

平成31年3月1日現在、市内には37か国、約2,450人の外国人が居住しており、うち約47%がブラジル国籍の人です。この状況から引き続き、ポルトガル語の通訳ができるパート職員3人を雇用しました。うち2人は市民窓口課に、1人は納税相談のために税務課に配属して窓口業務にあたりるとともに、各種パンフレットなどの翻訳業務や保健センターでの乳幼児健診などの通訳を行い、外国人居住者へのサービスの向上に努めました。

3 被災自治体への支援関係

東日本大震災による被災地への復興支援のため、愛知県市長会を通じて、宮城県岩沼市へ事務職員1人を1年間派遣しました。

4 組織・機構関係

安全・安心なまちづくりの推進や行政区との関係の円滑化などのため、組織・機構の見直しを実施

しました。また、市長マニフェストである「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」を実現するため、平成29年度からプロジェクトを設置し、平成30年度も引き続き検討を行い、小中学校へのエアコンの設置や五条川健幸ロードの整備を進めました。なお、プロジェクトには若手職員が公募により参加し、活動を通しての達成感や課題解決能力の向上を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	職員研修事業			担当課	秘書企画課
予算額	5,728,000円	決算額	3,628,174円	執行率	63.3%
				市民一人当たりの決算額	76円
				一般財源	72円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	162,000円
					一般財源 3,466,174円

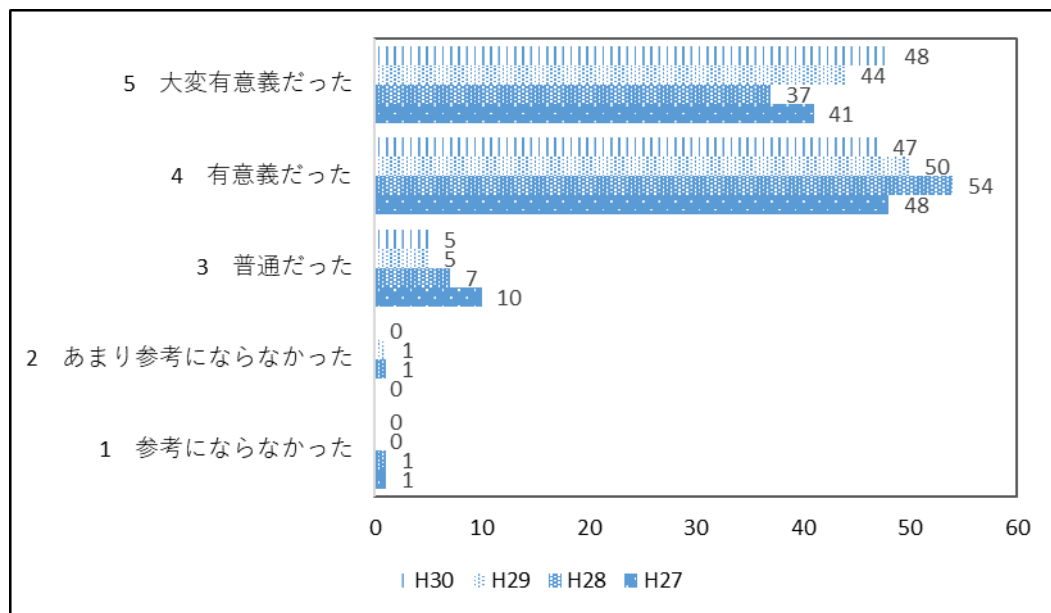
職員研修計画に基づき、職員の能力向上及び意識改革に繋がる効果的な職員研修を実施しました。人事評価制度については、公正な評価を行うための知識を身につけることを目的に、継続的に実施している評価者研修に加え、被評価者に対しても被評価者研修を実施し、人事評価制度についての基本的な知識の習得や、流れを確認することにより職員の職務意欲の向上を図ることができました。また、接客時の対応の接遇向上のため接遇研修を行い、研修機会を通じて官民のネットワーク形成を図ることを目的として、市内事業者の従業員も対象とし、3企業4人の参加がありました。さらに、7月1日からの2か月間を職員提案の強調月間とし、職員から創意工夫のある24件の職員提案があり、業務改善に対する意識を高めることができました。

その他、次の時代を担うリーダーとなる職員を養成するため自治大大学校、全国地域リーダー養成塾に、専門的な知識及び技能を習得するため（公財）愛知県市町村振興協会研修センターや尾張五市二町研修協議会などが実施する各種研修に参加させたほか、行政視野の拡大と意識改革を図り、地域活動を通して人との接し方や組織の動かし方などを実践的に学ぶため岩倉青年会議所及び岩倉市商工会青年部に職員を派遣し、職員の育成に努めました。

派遣研修受講後は、研修効果を高めることをねらいとして、職場での発表や報告（職場研修）と研修受講報告書の提出を義務づけ、全国地域リーダー養成塾、民間企業及び東日本大震災の被災地の宮城県岩沼市への派遣職員においては、5月に報告会を開催し、市職員に参加を呼び掛け市議会議員を含む61人が出席しました。

○独自研修全体の総合評価

(単位：%)



○部門別研修の状況

(単位：人)

区分	研修名等	受講者数
独自研修	新規採用職員研修（前・中・後期）	70
	市長と職員との懇談会	23
	主査・統括主査研修	16
	法制執務研修	17
	情報公開・個人情報保護研修	20
	被評価者研修	87
	評価者研修	96
	公務員倫理・コンプライアンス研修	82
	メンタルヘルス研修	23
	ファシリテーション研修	22
	わかりやすい文書作成研修	19
	自己管理研修	6
	普通救命講習会	94
	タイムマネジメント研修	16
	嘱託職員・パート職員研修	38
	接遇研修	38
	安全運転講習会	18
	市職員交通安全講習会	132
	人権研修	44
	財務会計研修	12
	手話研修	30
	職員講演会	59
職員協働研修	88	
	小計	1,050
派遣研修	公益財団法人 愛知県市町村振興協会研修センター（20 コース）	33
	尾張五市二町研修協議会（8 コース）	71
	2市3町広域行政研究会協働部会	3
	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所（3 コース）	3
	自治大学校（1 コース）	1
	民間企業等派遣研修	2
	愛知県市長会	1
	愛知県消防学校等	14
	愛知県警察本部（不当要求防止責任者講習会）	15
	一般財団法人 地域活性化センター（全国地域リーダー養成塾）	1
	愛知県（実務研修生）	2
	安全衛生講習	3
	一般社団法人 日本経営協会（4 コース）	4
		小計
	合計	1,203

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 秘書費	
事業名		事務管理費（秘書費）			担当課		秘書企画課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,823,000円		1,469,386円		80.6%	31円		一般財源 31円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,469,386円		
<p>市制記念日の12月1日に市制47周年記念式典を開催し、自治功労者をはじめ94人が参加しました。式典では、本市の民主的で健全な発展に、特に顕著な功績のあった一般表彰19人を表彰するとともに、春の叙勲[瑞宝双光章（警察功労）]を受章された1人を紹介し、記念品を贈りました。</p> <p>また、随時、市政の発展に特に功績のあった3人と4団体に感謝状を交付しました。</p> <p>事業の成果としては、被表彰者を市民に周知し、市民とともに祝いすることができました。</p>								

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 秘書費	
事業名		平和祈念事業			担当課		秘書企画課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
142,000円		48,960円		34.5%	1円		一般財源 1円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	48,960円		
<p>市民に平和事業に参加していただくため、6月15日から7月11日まで、市役所、市民プラザ、生涯学習センター及び総合体育文化センターに「平和コーナー」を開設しました。「平和コーナー」には、平和首長会議による平和ポスターの展示と、折り紙で平和の祈りを込めた鶴を折っていただく場所を設けました。また、折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集し、4日間延べ11人に参加していただきました。市民等から寄せられた6万6千羽の折鶴は、小・中学生平和祈念派遣事業で長崎市へ派遣された児童・生徒により、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式の際に慰霊碑に捧げられました。</p> <p>8月1日から15日までの間、市役所の市民ギャラリー及び生涯学習センターのギャラリーにおいて愛知・名古屋戦争に関する資料館と広島平和記念資料館、長崎原爆資料館から借用した、戦争や原爆に関する資料を展示し、多くの人に見学していただきました。また、総合体育文化センターのスポーツラウンジにおいては、原爆パネル「原爆と人間」の展示を行いました。</p> <p>また、語り部の会により、岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校及び南部中学校で「戦争体験談を聞く会」を、第三児童館で岐阜空襲を記録する会と共に「平和を考える会」を開催しました。</p> <p>市内に在住、在勤・在学している人を対象に「平和に関するポスター」の募集を行い、80点の応募がありました。入賞者9人を表彰し、10月10日から14日までは生涯学習センターのギャラリーで、10月16日から25日までは市役所の市民ギャラリーで、11月2日から9日まで岩倉駅東西地下連絡道で展示を行い、多くの人に見ていただくことができました。</p> <p>事業の成果としては、これらの平和事業の取組により市民に平和の尊さについて考えていただくきっかけをつくることができました。</p>								

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費	
事業名	事務管理費（企画費）			担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
10,007,000円	9,642,534円	96.4%	201円	一般財源 201円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	9,642,534円

1 自治基本条例関係

市民自治によるまちづくりに関する基本的事項等について審議するため、自治基本条例審議会を4回開催し、条例の進捗状況を検証し、その内容を取りまとめた報告書を作成しました。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略関係

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、広い視点から多角的に意見交換等を行うため、識見者、商工業関係者、子ども・子育ての関係者、金融機関、労働団体、メディア関係者を構成員としたまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を2回開催し、見直し内容、施策・事業の進捗状況の報告・意見交換を行い、施策・事業が概ね順調に進んでいることを確認しました。

策定から2年以上が経過し、掲げた新規事業の多くが実施済となっていることなどから平成29年度までの取組状況を踏まえて、実施済の新規事業の文章や既に目標値を超えたKPI（重要業績評価指標）の修正など軽微な見直しを行いました。

3 行政評価関係

平成29年度までと同様に内部評価を実施するとともに、外部評価の試行実施、本市に適した行政評価のあり方を検討するため、識見者を構成員とする行政評価有識者会議を設置し、会議を2回開催しました。

外部評価の試行実施では、現施策の内容及び内部評価結果を踏まえて、一部の施策について意見交換を行うとともに、各委員に他自治体の事例について紹介していただくなど現評価システムの課題等を含めて本市に適した評価のあり方について研究しました。

4 総合教育会議関係

総合教育会議を2回開催し、教育に関する予算や施策について、意見交換を行い、地域教育の課題やあるべき姿などを共有しました。

5 地域公共交通調査・検討業務関係

平成24年10月に実施した「公共交通実態調査」を経て導入したデマンド型乗合タクシーが平成30年9月末で運行から5年が経過するため、公共交通に関するアンケート調査を行い、本市にとって、持続可能な公共交通サービスを提供するための改善・検討を行いました。

具体的には、デマンド型乗合タクシーの利用状況の分析、アンケート調査の実施、事業者ヒアリングの実施、小学校区ごとの意見交換会の実施を経て、既存のデマンド型乗合タクシーの事業改善方策を地域公共交通会議で提案し、方向性への承認を得て令和元年度の実施に向けて準備を進めました。

6 （仮称）多目的交流広場基本計画策定業務関係

平成29年度に市民討議会等を実施し、健康促進とふれあいコミュニケーションを図れる場所として整備することが決まった旧学校給食センターについて、跡地のある五条川小学校区の住民を対象とした説明会を開催し、地元の人との意見交換を行いながら都市公園として整備する（仮称）多目的交流広場基本計画を策定しました。

旧学校給食センターの事務棟については、新たに多目的トイレを配置することも含めて改修し、開放性を有したスペースとして活用することとしました。

○（仮称）多目的交流広場鳥瞰図



款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費	
事業名	第5次総合計画策定事業			担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,522,000円	5,315,080円	96.3%	111円	一般財源	90円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,000,000円	4,315,080円

令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とする第5次岩倉市総合計画を策定するため、平成30年度から策定作業に着手しました。

6月に庁内組織である策定会議を設置し、第5次総合計画の策定を進めるうえで基本方針となる第5次岩倉市総合計画策定方針を決定しました。また、以下の4項目を策定の基本姿勢としました。

- (1) 市民参加と協働による計画づくり
- (2) 職員参加を重視した人材育成につながる計画づくり
- (3) 持続可能なまちづくりに資する計画づくり
- (4) すべての人にわかりやすい計画づくり

市民参加の機会として、市民意向調査、市民ファシリテーター養成講座、市民討議会を開催しました。また、若手職員を対象に総合計画の策定と協働という視点で協働研修を実施し、若手職員8人によるプロジェクトチームを設置し、市民討議会に参加しました。

概要は以下のとおりです。

○市民意向調査

市民意向調査は市民の市政に対する評価や要望等を把握し、市民の意向を十分に反映した総合計画づくりを進めるための基礎資料を得ることを目的に18歳以上の市民4,000人を対象に層化無作為抽出により実施しました。調査は、郵送回収方式で実施し、調査票の有効回収数は1,289で、有効回収率は32.2%でした。調査結果は、年代別、地区別などでクロス集計して分析し、市職員及び市議会議員に対して報告会を実施し、調査結果を共有することができました。

○市民ファシリテーター養成講座

総合計画及び令和元年度に開催する「市民まちづくり会議」への参加意欲の醸成を図ることを目的に3日間開催しました。市民26人が参加し、参加者の心と体をときほぐす場づくりの技術や参加者のアイデアを引き出し、整理、合意形成するプロセスや手法について学びました。

○市民討議会「キラッ！とまちづくり原石発掘会議」

市民討議会は幅広い市民からの多様性のある意見の把握、今後のまちづくりにおける新たな人材発掘、今後の検討素材づくり及び機運醸成を目的に2日間開催しました。

1日目は52人、2日目は47人の市民が参加し、「健幸（康）長寿社会の実現」、「安全・安心なまち」、「子育て・教育環境の充実」、「にぎわいと活力あふれるまち」という4つのテーマを基に、10年後の岩倉市の暮らしなどについてグループで考え、12の企画を未来新聞としてまとめました。

また、若手職員プロジェクトチームも参加し、市民参加者への情報提供資料の作成から未来新聞の作成まで2日間を通して積極的に関わることができました。

第5次総合計画策定過程を様々な世代の市民に広く発信するため、広報紙やホームページに加えフェイスブックページ「ともにつくろう！第5次岩倉市総合計画」を開設し、周知に努めました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 企画費	
事業名	友好交流事業				担当課	秘書企画課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,260,000円		997,560円		79.2%	21円	一般財源 16円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	221,000円	776,560円		

友好交流都市である福井県大野市との友好交流事業として、市民が大野市の歴史及び文化並びに豊かな自然と触れ合い、健康の増進や余暇活動の充実を図ることを目的に、大野市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の一部を助成する友好交流宿泊助成事業を引き続き実施しました。

○宿泊助成の利用状況

施設	利用人数（人）	助成額（円）
国民宿舎 パークホテル九頭竜	10	30,000
大野市観光協会加盟施設	43	129,000
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	44	132,000
計	97	291,000

また、友好交流バス運行については、市民がさらに交流を深められるよう6月10日に六呂師高原へバス2台を運行し、合計78人が参加しました。また、10月28日の九頭竜紅葉まつり及び大野市街地へバス3台を運行し、合計130人が参加しました。

本市の桜まつりには大野市から3台のバスが運行され、103人の参加者を迎えました。

事業の成果としては、大野市の魅力に触れることを通して、市民の余暇活動の充実が図られるとともに、大野市のボランティアガイドを始めとした大野市民との交流を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさとづくり基金積立金			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
80,265,000円	73,410,640円	91.5%	1,533円	一般財源 147円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	66,380,640円
					一般財源 7,030,000円

ふるさとづくりを推進するための事業に資するための基金として、ふるさとづくり基金を設置しています。ふるさとづくり基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として預金利子8万8,319円、ふるさといわくら応援寄附金として7,332万2,321円を基金に積み立てました。また、寄附者の意向を受けて、次表の事業に充当するため、5,475万3,108円を一般会計に繰り入れました。平成30年度末現在高は、1億697万4,657円となりました。

○基金からの繰入状況

(単位：円)

活用事業	事業名	充当額
安心していきいきと暮らせるまち	子ども医療費支給事業	12,825,948
	予防接種事業	10,000,000
自然と調和した安全でうるおいのあるまち	安全安心カメラ設置事業	3,352,000
	地球温暖化対策推進事業	2,772,160
豊かな心を育み人が輝くまち	奨学金給付事業	1,100,000
	教育指導費	5,355,000
	魅力ある学びづくり支援事業	2,500,000
快適で利便性の高い魅力あるまち	デマンド交通事業	1,000,000
	名鉄石仏駅東側駅前整備事業	1,440,000
地域資源を生かした活力あふれるまち	シティプロモーション事業	1,500,000
	観光振興事業	1,370,000
	桜まつり事業	3,715,000
市民とともに歩む ひらかれたまち	協働まちづくり推進事業	582,000
	第5次総合計画策定事業	1,000,000
次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト ～あなたも岩倉五条川の桜を守る応援団～	桜管理等事業	6,241,000

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立額	40,228,177	21,175,283	35,178,891	56,836,287	73,410,640
取崩額	10,381,635	40,106,580	20,962,605	34,501,779	54,753,108
基金総額	70,697,628	51,766,331	65,982,617	88,317,125	106,974,657

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさといわくら応援寄附金事業			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
33,812,000円	29,195,987円	86.3%	610円	一般財源 610円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 29,195,987円

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、生まれ育ったふるさとやゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

新たなふるさと納税ポータルサイトの利用を1件開始するとともに、お礼の品を新たに23品追加し、年度末で72品となり充実を図りました。また、期間限定のお礼の品としておせちを6品追加し、常設のお礼の品を提供できない事業所もお礼の品提供事業者として参加できました。

また、転出者に対しPR用パンフレットを窓口で配布したほか、ふるさと納税サイト運営事業所とともに桜まつり会場でPR活動を行い、桜の保全を中心に寄附の協力を呼びかけました。

お礼の品としては、赤ちゃん想いのやわらかおしりふき（24個）、クレーム・ブリュレとバイクドチーズケーキセット、名古屋コーチン（1羽）、水耕栽培トマト詰め合わせ、ナポリピッツァとオードブルセット（2～3人前）が多くの寄附者から選ばれました。

事業の成果としては、市外在住の人に対し岩倉市についてPRすることができたほか、お礼の品を取り扱う市内事業者の振興に寄与しました。

○事業実績

・納付方法別

寄附方法	寄附件数（件）	寄附金額（円）
金融機関での振込	320	6,663,000
市役所窓口での支払	30	685,321
クレジットカードによる決済	3,506	63,752,000
市民・企業等	3	1,218,900
計	3,859	72,319,221

・年度別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
26年度	3,135	38,036,580
27年度	1,530	21,006,808
28年度	2,440	36,799,576
29年度	4,164	58,981,108
30年度	3,859	72,319,221

・寄附金額別

寄附金額	件数（件）
20,000円未満	2,721
20,000円以上30,000円未満	564
30,000円以上50,000円未満	213
50,000円以上	361
計	3,859

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費	
事業名	いわくら「であい・つながり」サポート事業			担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,779,000円	1,456,129円	81.9%	30円	一般財源	30円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,456,129円

1 サクラサクいわくらコン活交流会

まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた結婚・出産支援の一環として、結婚を望む独身者の25～39歳を対象に婚活セミナーを開催しました。また、婚活セミナー終了後には参加者による交流会を実施し、セミナーの内容を生かした活発な交流が行われました。婚活イベントを2回開催し、うち1回は友好交流都市である福井県大野市の参加者を迎えて本市で実施しました。

○開催概要

内容	テーマ	日程・場所	参加人数
婚活セミナー	異性間コミュニケーション向上講座	10月21日 市役所大会議室	男性15人 女性7人
婚活イベント	①岩倉市大野市合同婚活	11月25日 くすのきの家、JA愛知北農業協同組合岩倉支店	岩倉市 男性8人 女性7人 大野市 男性8人 女性4人
	②おでかけコン	3月3日 博物館明治村	男性17人 女性9人

2 いわくらでつながる“28歳の集い”

大学卒業、就職を経て、自分の将来を真剣に考える年齢層をターゲットとして、平成30年度に28歳になる市在住・在勤・出身者を対象に、結婚、仕事など今後について考えるとともに同世代とのつながりを再構築する機会、また、本市の良さを再認識してもらう機会として28歳の集いを開催し、58人が参加しました。

実施に当たっては、対象者で組織した実行委員会が企画、運営し、参加者同士が自己紹介しながらゲームを行うなど全員が楽しめる内容となりました。参加者からは、自分の将来を考えるきっかけになった、また、参加したことで本市への愛着が高まったという感想が聞かれました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	05 広報広聴費
事業名	事務管理費（広報広聴費）			担当課	協働推進課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,852,000 円	16,968,885 円	95.1%	354 円	一般財源 337 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	840,000 円
					一般財源 16,128,885 円

1 広報紙

新コーナー「FOCUS IWAKURA」では特徴的な活動をしている個人や団体に焦点を当て紹介しました。また、市民の投稿で作るコーナー「みんなの広場」「いわフォト」では写真や広報紙への感想等を掲載しました。また、広報モニターからは 23 件の投稿があり、身近な行事や取組を市民目線で紹介してもらうことができました。市民の写真や言葉を多く掲載することで、広報紙をより身近に感じ、関心が高まるよう努めました。

11 月号から各戸への配布方法をこれまでの配達員制度から業務委託へ変更しました。

2 ほっと情報メール

防災情報や市政情報などを配信するとともに、登録者の増加のため、広報紙・ホームページへの掲載や区長・民生委員への説明等を行い周知を図りました。登録者数は平成 30 年度末時点で 3,699 人となっており、414 件の情報を配信しました。

3 まちづくりカレンダー

まちづくりの合言葉である市民憲章の普及を図るとともに、市民の暮らしに役立てていただくことを目的に、市政情報や行事を盛り込んだまちづくりカレンダーを作成しました。作成に当たっては、公募による市民 8 人でまちづくりカレンダー作成委員会を設置して内容の検討を行い、「こんなにあるよ、岩倉の公園」をテーマに、市内の公園遊具を掲載しました。12 月から市内の公共施設やスーパーなどで約 7,500 部を配布しました。

4 広聴

今後の地域公共交通のあり方等について市民の皆さんから率直な意見を聞き、市政に反映させるため、全ての小学校区で「地域公共交通を語る会」を開催しました。地元区の人を中心に合計で 107 人の参加があり、活発な意見交換をすることができました。

タウンミーティングは 2 件の申込みがあり、49 人の参加者と意見交換をしました。

市民から手紙やメールで意見や要望、提案をいただく「市民の声・私の提案」は、290 件ありました。いずれも関係課と連携をとり、市政への反映に努めました。

また、「いどばた広聴」を 4 回実施したほか、広報紙の取材機会に併せて参加者からの意見聴取に努めました。

まちづくり出前講座は 10 回実施し、184 人の参加者に市の業務内容や制度について理解を深めていただきました。

公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」については 1 コースを企画し、1 人の参加がありました。

各種計画の策定過程において市民の意見を反映させるため、6 件のパブリックコメントを実施し、計 56 件の意見が出されました。

5 情報サロン

パブリックコメントや市民の声をはじめ各種資料を公開したほか、市政情報を提供するため情報サロンにパソコン 1 台を設置し利用していただきました。

6 ホームページ、フェイスブック

パソコン用サイト・スマートフォン用サイトともトップページにおいてスライド形式で画面が切り替わるようイベント情報などを掲載することにより、今特に伝えたい情報を前面に押し出すようにしました。投稿フォームを利用した意見投稿や申込みが増加し、アクセス数も増加しました。

情報を発信していくうえで有効な手段であるソーシャルメディアについて、利用に当たり発生するリスクや特性を理解し、より効果的に活用していくためのガイドラインを定めました。1月から市公式フェイスブックによる情報発信を新たに開始し、イベント紹介や参加者募集、選挙啓発など 16 件の情報を配信しました。

事業の成果としては、投稿コーナーや広報モニターによる記事提供を通じて、広報紙に関わる人を増やすことができました。また、配達業務委託により配達体制が安定したことで、より確実に広報紙を届けることができました。

公共交通を語る会をはじめとした多様な広聴活動を通じて、市民が期待していることや困っていることなどの現状を把握することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費	
事業名	財政調整基金積立金			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,841,000 円	2,896,077 円	75.4%	60 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,896,077 円	0 円

市財政の各年度における財政調整に資するため財政調整基金を設置しています。財政調整基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子等 289 万 6,077 円を積み立てました。一方、歳出の増加に対応するため、5,000 万円を一般会計に繰り入れました。

この結果、平成 30 年度末の財政調整基金の総額は、平成 29 年度末と比較して、4,710 万 3,923 円減少して、12 億 3,295 万 575 円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
積立額	53,004,964	52,716,467	302,090,626	52,232,146	2,896,077
取崩額	150,000,000	0	0	0	50,000,000
総額	873,015,259	925,731,726	1,227,822,352	1,280,054,498	1,232,950,575

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費	
事業名	減債基金積立金			担当課	行政課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
252,949,000円	250,981,286円		99.2%	5,241円	一般財源 5,220円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	981,286円	250,000,000円

市債の償還に必要となる財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営を行うための基金として減債基金を設置しています。減債基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子 98 万 1,286 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、2 億 5,000 万円を積み立てました。一方、公債費の償還財源として 4 億 5,000 万円を一般会計に繰り入れることで、他の事業への影響を抑えることができました。

この結果、平成 30 年度末の減債基金の総額は、平成 29 年度末と比較して、1 億 9,901 万 8,714 円減少して、7 億 8,386 万 4,923 円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立額	350,740,860	350,933,032	400,916,275	400,698,636	250,981,286
取崩額	400,000,000	350,000,000	350,000,000	0	450,000,000
総額	530,335,694	531,268,726	582,185,001	982,883,637	783,864,923

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費	
事業名	庁舎施設管理費			担当課	行政課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
129,716,000円	128,691,792円		99.2%	2,687円	一般財源 2,656円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,481,257円	127,210,535円

市民に親しまれる市役所として、来庁者への案内、庁舎管理を適切に行うため、維持管理、総合案内及び庁舎清掃の業務を委託しました。

庁舎に設けた市民スペースは、市民のふれあいの場として、第2日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後7時まで市民に開放しました。

庁舎内の室温については、第3次地球温暖化対策実行計画に基づき、夏季の冷房は28℃、冬季の暖房は19℃の適温化に努めました。また、庁舎節電行動計画を策定し、節電の取組を進め、買電電力量を基準年度である平成22年度比7.01%の削減ができました。庁舎設備についても、定期点検並びに修繕等を適切に実施し、庁舎機能に支障を及ぼさないように努めました。

市役所に用がない人の庁舎北側駐車場等への駐車や駐輪をなくすため、定期的な職員の配置や看板を増設し、整理に努めました。

事業の成果としては、市民サービスの主要拠点である市役所の維持管理について、年間を通して適正な水準を保つことができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	本庁公用車管理事業			担当課	行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,870,000円	6,814,344円	99.2%	142円	一般財源 142円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 6,814,344円

1 公用車の管理について

公用車の効率的かつ円滑な使用を図るため、公用車を集中管理するとともに、点検、修理を適切に実施し、公務に影響を及ぼさないように努めました。

○行政課管理の公用車の状況（各年度末の状況）

（単位：台）

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般	ガソリン車（3,000cc以上）	2	2	2	2	2
	ガソリン車（2,000cc以上）	4	4	4	4	4
	ガソリン車（1,000cc以上）	7	7	7	7	7
	ガソリン車（660cc以上）	7	6	5	5	5
特殊	中型バス	1	1	1	1	1
	ダンプ	1	1	1	1	1
	電気自動車	1	2	3	3	4
計		23	23	23	23	24

2 公用車による交通事故防止対策について

交通事故防止対策委員会を3回開催し、交通事故の防止対策の検討及び推進、発生原因の究明等について協議しました。また、愛知県交通安全協会交通安全普及所の講師による交通安全講習及び運転適性検査を実施し、職員132人に対して交通安全の徹底と事故の防止を図りました。交通事故防止のためのマニュアルである「職員交通事故防止アクションプラン ～交通事故ゼロをめざして～」を改訂するとともに、これを活用し、職員に対して、交通事故の防止に関する意識の向上を図りました。また、過去に交通事故を起こした職員等18人を対象として、自動車学校において、交通法規について学ぶとともに学校内のコースにおいて運転操作を行い、技術の確認を行う等の安全運転講習会を開催しました。

3 公用車の貸出しについて

市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動を支援するため、区長会で貸出し制度の周知を行い、延べ6台の公用車の貸出しを行いました。これらの公用車は、地域の盆踊りの準備等の自主的な活動に役立てられました。

○公用車貸出し台数の状況

（単位：台）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公用車の貸出し台数	3	3	2	6	6

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名		公用車購入事業			担当課		行政課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
777,000円		763,490円		98.3%	16円		一般財源 16円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	763,490円		

日産自動車株式会社の無償貸与プロジェクトにより市が貸与を受けて保育園送迎ステーション事業で使用していた電気自動車（e-NV200）の貸与期間満了に伴い、市の公用車として購入しました。

このことにより、地球環境にやさしく多人数が乗用できる電気自動車を安価で購入でき、業務効率を向上させることができました。



款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名		公共施設整備基金積立金			担当課		行政課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
201,053,000円		200,350,791円		99.7%	4,184円		一般財源 4,176円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	350,791円	200,000,000円		

本市には、昭和 40、50 年代に建設した公共施設（小中学校や保育園等）が多く、今後、維持補修費や、必要に応じた建替え等に伴う費用が増大していくことが見込まれます。そのため、公共施設の建設、改修及び維持補修に充当することを目的とした公共施設整備基金を設置しています。公共施設整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子 35 万 791 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、2 億円を積み立てました。

この結果、平成 30 年度末の公共施設整備基金の総額は、平成 29 年度末と比較して、2 億 35 万 791 円増加して、5 億 5,113 万 2,866 円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 （単位：円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立額	962,622	100,749,188	100,565,121	420,433	200,350,791
取崩額	72,000,000	100,000,000	0	0	0
総額	249,047,333	249,796,521	350,361,642	350,782,075	551,132,866

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	交通安全事業			担当課	危機管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,542,000 円	8,928,876 円	93.6%	186 円	一般財源 186 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 8,928,876 円

交通安全推進協議会を中心に各種団体の協力を得て、街頭指導、啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民に交通事故防止と交通安全意識の高揚を呼びかけました。

市内では、平成 30 年中に交通死亡事故が 1 件発生したため、江南警察署と協力して緊急啓発活動などを実施しました。交通事故発生件数は、平成 29 年と比較して人身が 23 件の減少、物損が 79 件の増加となりました。悲惨な交通事故が 1 件でも少なくなるよう、引き続き啓発活動を強化していきます。

また、幼稚園、保育園、交通安全母の会、老人クラブ連合会等を対象に、交通安全教室や街頭啓発を実施して、子どもからお年寄りまで幅広く交通安全意識の向上を図ることに努めました。

○交通安全教室開催状況

区分	対象者	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	実施内容
幼稚園・保育園	幼児	13	1,343	講話・実地訓練
小・中学校	児童・生徒	7	1,977	講話・実地訓練
交通安全母の会	母親	1	50	講話
老人クラブ連合会	高齢者	2	118	実地訓練
一般	市職員	5	150	講話・適性検査・学科効果測定・運転技能講習
計		28	3,638	

○交通事故発生状況

区分	29 年		30 年		増減		
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	
人身	死亡	2	2	1	1	△1	△1
	重傷	2	2	5	5	3	3
	軽傷	190	236	165	197	△25	△39
計	194	240	171	203	△23	△37	
物損	1,101	—	1,180	—	79	—	

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費	
事業名		防犯推進事業			担当課		危機管理課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,691,000円		1,694,779円		63.0%	35円		一般財源 35円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,694,779円		

安全安心なまちづくりを推進するため、防犯、青少年健全育成など市民の安全に関する問題に対し、警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する団体で構成する防犯ネットワーク会議において情報の交換や共有化を図り、犯罪のないまちづくりの一層の推進に努めました。また、地域安全パトロール隊の活動や、各種団体や江南警察署の協力を得て、犯罪撲滅啓発活動や青色防犯パトロール合同出発式を行い、団体の連携強化や市民へ犯罪撲滅を呼びかけました。

さらに、犯罪防止と啓発のため、市内の犯罪発生場所を表示した街頭犯罪等抑止マップを市役所1階に掲示するとともに、市民ふれ愛まつりでも防犯コーナーを設け、防犯グッズの紹介と犯罪防止の啓発を行いました。

犯罪発生件数は、平成29年と比較し121件減少となりました。窃盗犯のうち住宅対象侵入盗は、29件発生し平成29年から23件減少しましたが、引き続き市民や事業所等による防犯活動を実施し、安全安心なまちづくりの推進に努めていきます。

○犯罪の発生件数状況

(単位：件)

犯罪	26年	27年	28年	29年	30年
凶悪犯（強盗など）	2	0	3	3	4
粗暴犯（暴行、恐喝など）	20	21	27	19	20
窃盗犯（うち住宅対象侵入盗）	370 (41)	382 (27)	322 (27)	349 (52)	275 (29)
知能犯（詐欺、横領など）	15	23	17	9	7
風俗犯（賭博、わいせつ）	3	4	1	4	1
その他（住居侵入、器物損壊など）	98	97	100	113	69
計	508	527	470	497	376

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費	
事業名		防犯灯管理事業			担当課		危機管理課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
19,020,000円		19,018,367円		99.9%	397円		一般財源 376円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	1,000,000円	0円	0円	0円	0円	18,018,367円		

市内の防犯灯3,265灯、道路照明灯372灯、尾北自然歩道照明灯182灯の合計3,819灯の良好な管理に努めました。区長や市民などからの情報提供等により、防犯灯の移設や腐食したポールの修繕、道路照明灯、尾北自然歩道照明灯の球取替えを実施しました。

事業の成果としては、月平均12件の修繕及び球取替え等を迅速に行い、安全安心なまちづくりの推進を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	防犯灯設置事業			担当課	危機管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,800,000円	1,799,064円	99.9%	38円	一般財源 38円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,799,064円

各区の要望に基づき、暗く、危険な箇所に21灯の防犯灯を設置しました。平成30年中の市内の犯罪発生件数は376件で、平成29年と比較して121件減少しましたが、引き続き安全安心なまちづくりに向けて、適切な場所への防犯灯設置を行ってまいります。

事業の成果としては、防犯灯設置により危険な箇所を減少させ、安全安心なまちづくりに寄与しました。

○防犯灯の設置状況

(単位：灯)

年度	設置数	移管数	撤去数	年度末総数
26年度	20	0	0	3,183
27年度	19	0	0	3,202
28年度	24	0	0	3,226
29年度	18	0	0	3,244
30年度	21	0	0	3,265

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	放置自転車対策事業			担当課	危機管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
10,940,000円	10,135,713円	92.6%	212円	一般財源 208円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	188,100円	9,947,613円

自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、指導、警告、指定区域の放置自転車等の撤去、返還業務を実施し、公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、自転車駐車場の整理の実施により交通の円滑化や良好な生活環境の保全に努めました。

事業の成果としては、放置自転車等の撤去により良好な生活環境の保全を図るとともに、長期放置自転車を含め、自転車駐車場の整理により、限られた自転車駐車場スペースの確保を図ることができました。

○放置自転車等の撤去及び返還台数等の状況

(単位：台)

年度	撤去台数			返還台数							売却台数
				有償		免除		計			
	自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	計	自転車
26年度	564	1	565	91	1	192	1	283	2	285	252
27年度	652	5	657	110	3	214	1	324	4	328	291
28年度	601	2	603	97	2	199	1	296	3	299	296
29年度	545	4	549	54	1	161	0	215	1	216	306
30年度	457	5	462	67	1	121	4	188	5	193	251

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	安全安心カメラ管理事業			担当課	危機管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,389,000円	1,674,549円	70.1%	35円	一般財源 35円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 1,674,549円

安全安心カメラの良好な管理のために、設置済の安全安心カメラ 118 台の保守点検を行い、必要に応じて修繕を行いました。

事業の成果としては、適切な管理ができ、犯罪抑止効果が高まり、安全安心のまちづくりに寄与しました。

○主な修繕実績

(単位：円)

設置場所	修繕内容	金額
石仏駅西第二自転車駐車場	老朽化による修繕	388,800

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	安全安心カメラ設置事業			担当課	危機管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,423,000円	7,992,000円	94.9%	167円	一般財源 97円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	3,352,000円
					一般財源 4,640,000円

安全安心なまちづくりを推進するため、地域からの意見等を踏まえたうえで、プライバシーの保護にも配慮しながら、通学路、駅周辺、自転車駐車場等に新たに安全安心カメラ 30 台を設置しました。また、148 台の安全安心カメラの設置箇所をホームページに掲載しました。

事業の成果としては、安全安心カメラの設置及びその周知により犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 交通災害共済費	
事業名	交通災害共済費			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,063,000円	3,821,623円	94.1%	80円	一般財源 68円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	588,720円	3,232,903円

年500円の会費で、交通災害の程度に応じ見舞金が支払われる制度を取扱いました。本市では会費の取りまとめと見舞金の請求受付を行い、7市4町で構成する尾張市町交通災害共済組合では会費、見舞金の管理、運用、支給等を行いました。

この事業は、民間保険事業の多様化に伴う加入者の減少等により会員募集を平成30年度末で終了しました。交通災害共済加入者がいる世帯主あてに会員募集終了のはがきを郵送するとともに、チラシと広報紙等で会員募集終了の周知をしました。

障害のある人及び75歳以上の人6,674人に会費の助成を行いました。

事業の成果としては、1万1,473人の加入があり、93人に見舞金を支給しました。

○加入状況 (単位：人)

区分	29年度	30年度	増減
一般加入者	5,260	4,799	△461
公費助成加入者	6,424	6,674	250
計	11,684	11,473	△211
年度末人口	47,849	47,889	40
加入率(%)	24.4	24.0	

○見舞金支給状況 (単位：人)

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	差額支給	減額支給	計	支給額計 (万円)
29年度	2	0	3	0	4	3	11	20	11	9	32	0	0	95	692
30年度	1	1	0	5	8	2	10	11	14	10	31	0	0	93	617
増減	△1	1	△3	5	4	△1	△1	△9	3	1	△1	0	0	△2	△75

例：1級は死亡で見舞金150万円、11級は入院通院治療実日数が7日以下で見舞金2万円。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 公平委員会費	
事業名	公平委員会費			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
227,000円	102,560円	45.2%	2円	一般財源 2円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	102,560円

公平委員会の会議は、職員の年次休暇等の取得状況、公務災害・通勤災害発生状況、人事院勧告の内容、職員の人事行政の運営状況についてを議題とし、4月24日及び10月12日に開催しました。また、4月に大府市で愛知県公平委員会連合会総会が、5月に三重県鈴鹿市で全国公平委員会連合会東海支部総会が、10月に知多市で愛知県公平委員会連合会事務研究会がそれぞれ開催され、他自治体における職員の勤務条件に関する措置状況等の情報収集、状況の把握をすることができました。

なお、本市における勤務条件に関する措置の要求、苦情相談等はありませんでした。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 市民相談費	
事業名	市民相談費			担当課	協働推進課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,918,000円	3,909,177円	99.8%	82円	一般財源 82円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,909,177円

市民相談件数は、800件ありました。一般相談の中で、サラリーマン金融や架空請求なども含めた消費生活相談は43件ありました。多重債務については、消費生活センターと連携して3件を愛知県弁護士会の無料相談につなぎました。

事業の成果としては、多種多様な相談に対して、一般相談、専門相談を通じて市民の不安の解消に寄与しました。

○市民相談の状況 (単位：件)

相談名	相談員	件数
一般相談	市民相談員	492
人権相談	人権擁護委員	3
行政相談	行政相談委員	11
登記相談	愛知県司法書士会一宮支部会員	44
不動産相談	(公社)愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部会員	19
法律相談	弁護士	137
税務相談	東海税理士会小牧支部会員	23
年金相談	一宮年金事務所職員	71
戦没者遺族相談	戦没者遺族相談員	0
計		800

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	13 国際交流費	
事業名		国際交流費				担当課		協働推進課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
4,831,000円		4,733,891円		98.0%	99円	一般財源 99円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	4,733,891円		

平成30年4月からモンゴル国籍の女性を国際交流員として雇用しました。

国際交流員は、国際交流活動等を行うため、中学校ではALT（外国語指導助手）として英会話授業を行い、小学校及び児童館では母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行いました。また、中学生海外派遣事業のサポートを行ったほか、子育て支援センターにおいて、英語の手遊びを実施したり、保育園でのクリスマスイベントに参加し乳幼児と交流を図りました。

市民での国際交流活動を行っている市国際交流協会に対し、国際交流事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

事業の成果としては、国際交流員による小中学校授業や子育て支援センター、保育園、老人クラブ等での取組を通じて国際理解を深めるとともに、様々な国際交流事業を行っている市国際交流協会の活動を支援することにより、市民による国際交流を促進することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	14 契約管理費	
事業名		契約管理費				担当課		行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
57,000円		56,299円		98.8%	1円	一般財源 1円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	56,299円		

インターネットで申請できる、あいち電子調達共同システムによる平成30・31年度分入札参加申請は、定時として4,647件、随時申請として317件を受け付け、累計で4,964件となりました。

電子入札件数は、平成29年度の115件に対し、平成30年度は139件となり、電子入札率は、平成29年度の89.8%に対し、平成30年度は95.9%となっています。

平成29年10月から入札契約審査委員会（平成30年4月1日に指名業者審査委員会から名称変更）での審査対象にならない少額の工事及び委託業務を電子入札に移行しており、平成30年度は48件を実施しました。

平成29年度から試行的に導入したオープンカウンタ方式では、入札契約審査委員会での審査対象にならない少額の物品購入について518件中、100件を実施しました。

○入札件数の状況 (単位：件)

種別	28年度	29年度	30年度
工事	80 (80)	69 (69)	74 (74)
設計委託業務	32 (32)	19 (19)	27 (27)
設計以外の委託業務	16 (11)	10 (9)	14 (14)
物品	28 (15)	30 (18)	30 (24)
計	156 (138)	128 (115)	145 (139)

※ () は、電子入札による件数

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 情報化管理費
事業名	電子情報システム維持管理事業			担当課	協働推進課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
155,725,000円	152,320,947円	97.8%	3,181円	一般財源 3,174円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	329,164円
					151,991,783円

総合行政通信ネットワークに含まれる住民情報、行政情報及び地域情報の3つのネットワーク並びにそれ以外の個別ネットワークである戸籍・住民基本台帳ネットワークに係る事業で、システム使用料及びサーバ等機器の賃貸借料、保守委託料について債務負担行為を行っています。

住民情報システムは、5年間の契約を締結し、新たに特別児童扶養手当業務及び地域生活支援業務の福祉システム並びに就学援助システムを導入するとともに、高度なセキュリティで管理されているデータセンターにクラウド化しました。

行政情報システムは、5年間の契約を締結し、新たに電子決裁機能を持った文書管理システムを導入しました。

戸籍電子情報システムは、既存の住基システムとの連携の重要性、機器構築期間、移行費用及び安定的な運用等を考慮し、5年間の契約を締結しました。

住民基本台帳ネットワークシステムは、平成30年度中に地方公共団体情報システム機構（J-LIS）において機器の更改が予定されていたことから、更改後の環境に合わせた更新を行うことが効率かつ確実であることを考慮し、契約期間を平成30年度末まで延長しました。

社会保障・税番号制度への対応では、統合宛名システム及び住民税システムのデータ標準レイアウトへの対応を行い、平成30年7月2日から情報連携を開始しました。また、生活保護を始めとする7事務において、独自利用による情報連携を平成31年2月24日から開始しました。

事業の成果としては、情報システムを更新したことにより、業務の効率性を向上させることができ、一部の情報システムを、クラウド方式とすることで、災害時等によるリスクを軽減できました。また、社会保障・税番号制度では、書類の省略等により市民サービスを向上させることができました。

○契約の状況

ネットワーク区分	対象	契約の種類	契約期間
住民情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	平成31年1月1日～令和5年12月31日
	同上保守	委託	
行政情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	平成30年4月1日～令和5年3月31日
	同上保守	委託	
	人事給与管理システム及び機器	賃貸借	
	同上保守	委託	
端末機器		賃貸借	平成30年4月1日～令和5年3月31日
戸籍	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成31年2月1日～令和6年1月31日
	同上保守	委託	
住民基本台帳ネットワーク	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成30年7月1日～平成31年3月31日
	同上保守	委託	

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 情報化管理費
事業名	電子自治体推進事業			担当課	協働推進課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,614,000円	8,609,775円	89.6%	180円	一般財源 180円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 8,609,775円

あいち電子自治体推進協議会に参加し、共同開発し、運用している各種システムを利用することにより、行政サービスの質を高め、市民の利便性を向上させています。

また、セキュリティ監査として、職員向けに標的型攻撃メール対応訓練を行い、メールの取扱いを含め情報セキュリティ全般についての意識向上を図りました。

電子申請・届出システムでは、住民票の写し、所得証明書等の交付の請求を始めとし、41 手続が利用可能となっています。平成 30 年度は、上下水道使用開始・中止・変更届などで合計 98 件の利用があったほか、職員提案でもシステムを活用しました。

施設予約システムは、総予約件数は 3 万 3,995 件で、インターネットを利用したオンライン予約件数は 1 万 5,632 件でした。

なお、共同セキュリティ監査の結果については、重大なセキュリティ上の問題点はありませんでした。

事業の成果としては、時間や場所の制約のない手続ができる環境を整えることで、市民サービスの向上に寄与しました。

○電子申請・届出システムの利用状況

(単位：件)

名 称	個 別 内 容	電子申請件数
届出・手続	上下水道使用開始・中止・変更届、犬の死亡届、特定建設作業実施届出書、28 歳の集い参加申込み、事業証明書の交付の請求、法人設立・開設の届出、印鑑登録証明書の交付申請書	98
選挙関係	投票速報	120
職員向けアンケート	職員提案	88

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	16 防災対策費	
事業名	防災対策費			担当課	危機管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
30,654,000円	27,723,935円	90.4%	579円	一般財源 443円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,400,000円	0円	0円	4,100,000円	0円	21,223,935円

- 1 防災資機材整備としては、大規模災害対策のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、飲料水の備蓄及び毛布、簡易トイレ用品等の整備を進め、さらに福祉避難所用資機材として、おむつ交換台等の授乳用資機材やパーテーション等の整備を進めました。避難生活に必要な不可欠な飲料水及び物資を充実させ、要配慮者の避難生活に必要な資機材も整備したことにより、避難所及び福祉避難所内の生活環境を向上させることに努めました。

また、災害時でも規制されにくい携帯電話のデータ域を使用して通話することができるIP無線機を5台整備し、災害時の情報伝達手段の拡充を図ることができました。
- 2 防災訓練は、8月26日に岩倉南小学校を会場とし、南海トラフ地震を想定した総合的かつ実践的な訓練として実施しました。地域の自主防災組織、防災関係機関、民間事業所、ボランティア団体等、総勢647人が参加しました。

また、市防災訓練の実施校区を除く全小学校区において地域合同訓練を計画し、雨天中止となった岩倉北小学校区を除く3小学校区で実施しました。内容も年々変化しており、外国人の訓練参加や、防災の情報等を学習できるコーナーの設置、避難所運営の疑似体験など、自主防災会が主体となって考えた新しい訓練を実施することができました。訓練には市職員現地班も参加し、防災会同士の連携及び市職員現地班との協力関係を強化することができました。
- 3 大規模地震発生時の通電火災の防止を目的として、木造住宅への感震ブレーカーの設置について補助を行いました。制度の周知については、広報紙、ホームページ等のほか、自主防災会に協力をいただき全戸に周知用チラシを回覧しました。補助金は56人で合計48万9,000円を交付し、57台の感震ブレーカーを設置することができました。
- 4 自主防災会が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金は、14件、70万8,000円の活用があり、地域の防災力が向上しました。
- 5 同報系防災行政無線について、台風12号、21号、24号の接近に伴う避難所開設の周知に使用しました。災害以外には、毎日午後5時の定時放送のほか、愛知県知事選挙の啓発に関するお知らせ、平和祈念戦没者追悼式の黙とうに伴うサイレン吹鳴、消防団招集に伴うサイレン吹鳴、Jアラートの全国一斉情報伝達訓練に使用しました。
- 6 過去2年の業務継続計画（BCP）対応訓練での反省等を基に、非常時優先業務の見直しを行い、これに基づき平成31年2月にBCP対応訓練を実施しました。訓練では、地震発生後に想定される被害等の状況を各課に付与し、それに対応しながら災害時優先業務を進めていく実践的な内容とすることができました。
- 7 本市域に特化した気象情報の提供を受ける防災支援業務を委託し、36時間先までの雨量予測や台風の進路、最接近時間等の情報提供を受け、予測の難しいゲリラ豪雨や台風等の風水害時の初動体制に役立てることができました。

- 8 第2みのりの里の建設に伴い、この施設についても福祉避難所として利用する協定を締結しました。また、災害時における円滑な物資の輸送・搬入を可能とするため、支援物資の輸送手段や保管場所について、日本通運株式会社、石塚硝子株式会社と、災害時にドローンを使用することで応急対策及び復旧業務に必要な情報を収集するため株式会社DSAと、災害時の遺体及び遺体安置所などの対応力向上を図るため株式会社木村屋と、それぞれ協定を締結することができました。
- 9 令和元年度の移動系防災行政無線のデジタル化整備に向け、緊急防災・減災事業債を活用し、移動系防災行政無線デジタル化設計業務委託を実施しました。
- 10 市町村が実施する災害対応業務の支援を目的に、愛知県と富士通が共同開発したクラウド方式の市町村防災支援システムを平成30年度から使用しています。このシステムは、被害概況・報告機能、避難勧告発令機能、情報伝達を行う広報支援機能、支援物資管理機能、災害の時系列情報管理などの機能があり、災害時の時系列情報管理など適切に行うことができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	16 防災対策費	
事業名	岩倉北小学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置事業			担当課	危機管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
9,365,000円	4,992,840円	53.3%	104円	一般財源 72円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,549,000円	0円	0円	0円	0円	3,443,840円

南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、岩倉北小学校に下水道直結型マンホールトイレを5基整備しました。避難所におけるトイレ環境を確保することで、被災者の健康保持と避難所生活の向上を図ることができました。



款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 市民プラザ費	
事業名	市民プラザ施設管理費			担当課	協働推進課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
10,956,000円	10,880,734円	99.3%	227円	一般財源 188円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	1,900,850円	0円	0円	0円	8,979,884円

市民プラザは、市民活動支援センター・子育て支援センター・多目的ホール・会議室等を備えた複合施設です。

利用者が安全で快適に利用できる施設とするため、保守点検上で指摘のあった事項の改善とともに、緊急性の高い修繕を優先的に行うことで、設備の維持管理に努めました。

事業の成果としては、適切に施設管理を行うことにより、市民活動団体、また、子育て中の親子の交流の場として活用していただくことができました。

○設備修繕状況 (単位：円)

修繕名	事業費
屋上給水配管交換修繕	69,120
講堂系統排煙機蓄電池交換修繕	48,600
空調設備温水配管等修繕	42,120
消防設備（誘導灯バッテリー）修繕	17,064
トイレタンク水漏れ修繕	24,235
空調設備事務所・講堂系自動エア抜き弁交換修繕	81,000
予備発電設備修繕	107,784
エレベーター（バッテリー）修繕工事	41,040

○多目的ホールと会議室利用状況

区分	29年度		30年度		比較	
	件数(件)	延べ人数(人)	件数(件)	延べ人数(人)	件数(件)	延べ人数(人)
多目的ホール	645	23,941	632	23,144	△13	△797
会議室1	562	6,448	640	7,573	78	1,125
会議室2	420	4,398	452	4,383	32	△15
計	1,627	34,787	1,724	35,100	97	313

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	18 協働推進費
事業名	協働まちづくり推進事業			担当課	協働推進課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,702,000円	621,745円	36.5%	13円	一般財源 1円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	582,000円
					一般財源 39,745円

第4次総合計画のまちづくり戦略の一つである「より確かな市民参画・協働を推進する」を実現するため、次の事業を実施しました。

1 市民参加条例の検証

自治基本条例審議会を開催し、市民参加条例の各条文の規定の内容に基づいて、「市民参加手続に関する検証」、「協働事業に関する検証」及び「市民自治活動への支援に関する検証」に分類し、それぞれの規定に関わる事業の実施状況などについて検証しました。

2 協働研修

市民活動の必要性への理解を深め、協働によるまちづくりを担う人材育成につなげるため、地域リーダー向けの研修を区長始め区役員を対象に実施しました。また、18歳から35歳までの若い世代を対象とした協働研修「FUTURESESSION@IWAKURA」を2回連続講座として開催しました。参加者には、まちづくり、岩倉の未来について自由に語り合い、自分たちにできることや市民活動について考え、グループごとに発表していただきました。

また、市民参加条例と協働についての研修を職員を対象に実施し、68人が受講しました。

3 市民活動の助成

地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなど、市民活動団体が主体的に取り組むモデル的な事業に対して財政支援を行い、団体の活動の活性化や拡充を目的に市民活動助成金42万8,000円を交付しました。

事業の成果としては、まちづくりの主体となる市民、地域団体、市民活動団体及び職員について、市民参加や協働に関する知識や関心、理解を深めるとともに、その活動を支援することで、協働のまちづくりを推進することができました。

○助成事業実施状況

(単位：円)

事業名	団体名	助成金額
カメラを通じて『自己肯定感』を育てる「こども写真教室」運営	キミノセカイ～Kids☆Photo～ 岩倉支部	50,000
市民の健康づくりと憩いの場を提供する事業「ひだまりサロン」	ひだまり会	50,000
孤育てじゃないよ！全員集合♪	特定非営利活動法人はんどいんはんど	35,000
親子でイモイモ大作戦	岩倉市子ども会連絡協議会	29,000

事業名	団体名	助成金額
～みんなで歌おう～ 歌えば明日が元気になる事業	いろおんが 彩音	50,000
古文書に親しみ、いにしえに想いをはせ「岩倉」を学ぶ事業	古文書に親しむ会	85,000
子育て世帯の母親による楽器演奏事業	おこまま	18,000
子どもや親の自己肯定感を育む事業	こどもと未来をつなぐ虹の会	15,000
「音楽のあるまちづくり」推進支援事業	特定非営利活動法人ローカル・ワイド・ウェブいわくら	72,000
西洋音楽ガラ夜話	西洋音楽ガラ夜話実行委員会	5,000
岩倉市民とフォークソングを楽しむ事業	いわくらフォークジャンボリー	19,000

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	18 協働推進費	
事業名	男女共同参画推進事業					担当課	協働推進課	
予 算 額	決 算 額		執行率		市民一人当たりの決算額			
101,000 円	45,100 円		44.7%		1 円	一般財源 1 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	45,100 円		

「岩倉市男女共同参画基本計画改訂版 2017-2020」に基づき、男女共同参画社会の形成を目指して各担当課において事業に取り組み、事業等の実績や取組、進捗状況について男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会において検証し、男女共同参画施策の推進に努めました。

男女共同参画への関心を高めるため、市民の企画委員による自主企画・運営により生涯学習講座として男女共同参画セミナーを開催しました。また、愛知県が開催する女性教育指導者研修会に市民を派遣し、地域活動の担い手としての女性指導者の育成を図るとともに、市役所2階市民ギャラリーや市民ふれ愛まつりにおいて男女共同参画に関するパネルを設置し、性差や人権に関する意識の啓発を図りました。

事業の成果としては、男女共同参画セミナーを企画する講座等の開催支援及び女性指導者の育成支援等により、男女共同参画社会の推進を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	18 協働推進費
事業名	市民活動支援センター運営費			担当課	協働推進課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,714,000円	6,435,560円	95.9%	134円	一般財源 129円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	256,640円	0円	0円	0円
					一般財源 6,178,920円

1 市民活動支援センターの運営

中間支援組織として、市民と行政、市民と市民など多様な協働を進めるための市民活動の拠点となるよう、公益的な市民活動や行政区の自治活動の支援を行いました。

センターの管理及び運営については、効率的な運営を行うため、ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくりを目的とする市内の特定非営利活動法人ローカル・ワイド・ウェブいわくらに、引き続き平成29年度から令和元年度までの3年間で委託しています。

本市の市民活動支援の特徴としてICTを活用した支援を実施していますが、岩倉駅地下通路に設置した大型モニター等に、市民活動団体の活動等の映像を番組として放映しています。また、ホームページ、ブログ、フェイスブック及び情報誌「かわらばん」を活用し、情報発信に努めました。

市民活動団体及び個人を対象とした、市民活動支援センターによる講座や定期的な相談の機会を設けるとともに、印刷機、名刺カッター等を無料（制限あり）で利用していただき、市民活動の支援に努めました。

その他、行政区のホームページ作成等の支援や登録団体同士の交流機会として、つつじ交流会、市民プラザまつりなどを開催するとともに、定年を迎えた市民が地域の活動に参加するきっかけづくりとするため、65歳の集いを開催しました。また、登録団体同士の情報交換等の場である登録団体全体会のあり方について関係団体から意見を聴取し、開催時間の見直し等を行い、広報紙で市民にも参加を呼びかけました。豊山町で開催された第4回2市3町協働フォーラムでは他市町の市民活動の取組事例を知り、市を超えて団体同士の交流を図りました。

事業の成果としては、情報誌の発行や各種イベント、登録団体全体会を開催することで、多くの市民活動団体が気軽に集え情報交換ができ、市職員、センター職員及び団体相互の繋がりの中で公益的な活動の支援ができました。

○市民活動支援センターの利用状況等

区分	実績
利用者登録団体数	242 団体
利用者数（延べ利用人数）	37,597 人
利用件数（延べ利用件数）	3,305 件
情報発信件数 （岩倉駅地下通路モニター放映番組数）	370 件

2 市民活動支援センター機能の充実に向けた取組

活動を行う中で手助けを必要としている市民活動団体と、何か力になれるのではないかと個人をマッチングする仕組みとして「まちづくりネットワーク」を運営しました。

事業の成果としては、個人と団体を結びつけることができ、個人が参加する協働の機会を提供することができました。

○まちづくりネットワーク実績 (単位：件)

	29年度	30年度
団体登録（お願い登録）	36	49
個人登録（お手伝い登録）	42	45
マッチング件数	3	9

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	18 協働推進費	
事業名	デマンド交通事業					担当課	協働推進課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
15,063,000円	14,925,232円		99.1%		312円	一般財源 291円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	1,000,000円	13,925,232円		

デマンド型乗合タクシー事業は、高齢者、障害者及び子育て世代の社会参加を促進するため、医療機関等への移動支援や公共施設への移動の利便性向上を図ることと、新たな交通手段を鉄道駅（名鉄岩倉駅を除く。）やバス停に接続することにより、既存の公共交通の利用促進を図ることを目的としています。

事業の成果としては、平成31年3月末日時点で2,020人の登録と延べ3万7,669人の利用があり、高齢者等の移動困難者に対して、自宅から目的地までを送迎する移動支援サービスを提供することができました。

○事業概要

運行日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
運行時間	午前8時30分～午後5時（予約による時間固定型 1時間当たり1台で2運行）
利用料金	1回300円（就学前児童は無料）（車内販売：チケット11枚つづり3,000円） 無料チケット進呈（特定健康診査利用者1枚、運転免許証返納者10枚）
乗降場所	① 登録者の自宅前（車両が入れない場合は、付近で安全が確認できる場所） ② 公共的機関等 計107か所 （内訳）ア 市の公共施設・広場（25） イ 市内の鉄道駅（2）・バス停（4） ウ 市内の医療機関（医科26・歯科22） エ 地区の公会堂や会館（18） オ 郵便局・金融機関・警察（10）
運行区域	市内全域
車両	ワンボックスカー2台、1台の利用定員8人
運行事業者	あおい交通（株）

○登録者数 (単位：人)

65歳以上	障害者	妊婦	就学前児童	運転免許証返納者	その他	計
1,611	50	16	237	102	4	2,020

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	18 協働推進費
事業名	行政区運営費			担当課	協働推進課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
19,419,000円	18,381,549円	94.7%	384円	一般財源 344円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	1,900,000円
					16,481,549円

行政区や自治会などで管理されている施設に必要な経費や各行政区で行う親睦事業に対し、区育成補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

行政区の掲示板の設置に係る補助金制度について周知しましたが申請はありませんでした。

行政区で建設された公会堂について、施設の充実と福祉の増進のため、区公会堂建設費等補助金交付要綱に基づいて補助金を交付しました。

一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成金について周知を図り、申請に係る事務作業等を支援し、交付決定された事業について、コミュニティ活動設備費助成金交付要綱に基づき助成金を交付しました。

事業の成果としては、各補助金を交付することで、各行政区の福祉の増進と親睦事業の活性化を図ることができました。

○区育成補助金

補助対象区	申請世帯数 事業数	補助額	補助金交付額 (円)
大市場町区ほか29区	21,563世帯 32事業	1世帯 150円 1事業 10,000円	3,554,450

○区公会堂建設費等補助金

補助対象区	事業費 (円)	補助率	補助金交付額 (円)	事業内容
野寄町区	118,800	1/2	59,000	ミニ集会所床等修繕
川井町区	5,184,000	1/2	2,592,000	公会堂屋根壁等防水修繕
南新町区	950,000	1/3	316,000	備品 (エアコン) 買替
鈴井町区	865,000	1/2	432,000	公民館屋根防水及び1階床修繕工事

○コミュニティ活動設備費助成金

対象区	事業費 (円)	補助率	助成金交付額 (円)	事業内容
八剣町区	1,900,000	10/10	1,900,000	八剣町区盆踊り大会に係る備品の整備

款	02 総務費		項	02 徴税費		目	02 賦課費	
事業名			賦課費			担当課		税務課
予算額			決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
38,360,000円			34,994,831円		91.2%	731円	一般財源 731円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	34,994,831円		

個人市民税については、正確な所得を把握するため、課税資料を収集し、公平かつ適正な課税に努めました。また、県内で実施している、「地方税法に基づく特別徴収義務者の指定推進」に引き続き取り組みました。その結果、給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合が、平成 29 年度と比較して 0.28 ポイント増の 89.37%となり、収納率の向上に繋げることができました。

税務LANシステムの導入により、多種にわたる課税資料の一元化が可能となり、より効率的に市民税の課税業務を進めることができました。また、事前データや前年データの参照等が容易になったことにより、申告に関する受付時間の短縮や課税誤りの未然防止等、市民サービスの向上を図ることができました。

所得税及び復興特別所得税の確定申告及び市・県民税の申告については、平成 31 年 2 月 18 日から 28 日までの 9 日間、市役所大会議室に会場を設けて 1,676 人の申告を受け付けました。整理券の配布や正午から午後 1 時までの間も受付を行うことで待ち時間の短縮と混雑の緩和に努めました。

固定資産税の土地と家屋については、3 年毎に価格を見直す制度（評価替え）となっており、平成 30 年度は評価替えの年にあたることから、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づき価格の決定を行い、納税義務者に対し納税通知書を送付しました。

公正かつ適正な課税を行うために、土地では税務通知等の資料をもとに 724 件の現況調査、家屋では新・増築家屋 253 棟の家屋調査を実施しました。また、市内全域の土地や家屋の異動状況を効率的に把握するため、固定資産実地調査補助業務を委託しました。土地や家屋の異動状況 630 件の報告を受け、職員による現地調査の結果、家屋の滅失や地目の変更等 28 件の物件について課税台帳の変更を行いました。

なお、複雑多様化する課税事務に対応できるよう、関係機関が主催する研修会へ職員を積極的に参加させ、職員の育成に努めました。

款	02 総務費	項	02 徴税费	目	03 徴収費	
事業名	徴収費			担当課	税務課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
57,202,000円	52,083,661円	91.1%	1,088円	一般財源 1,058円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	11,100円	0円	0円	1,393,619円	50,678,942円

市税等の収納率向上のため、平成 30 年度事業計画に基づき、税収の確保・滞納額の縮減に取り組みました。

現年分の徴収に関しては、初期滞納者の早期対応を目的に年 3 回の催告書の発送や、職員と徴収員との臨戸訪問により納税催告に取り組みました。

催告により納付のない納税者に対し、早期に財産調査を実施し、資産がありながら自主的な納付をしない場合は、差押えを執行するなど、収納率の向上に努めました。

滞納繰越分の徴収に関しては、地区ごとに担当職員を設け、徹底した財産調査を行ったうえで、差押えや搜索を実施しました。

愛知県地方税滞納整理機構に、引き続き職員 1 人を派遣しました。滞納額が高額な人から 102 人を選定して引継ぎを行い、引継額 7,380 万円のうち、4,912 万円を徴収しました。また、派遣された職員は、滞納整理を実地にて行う中で滞納整理技術の向上を図ることができました。

納税機会の拡大及び利便性の向上に向けた取組として、コンビニエンスストア収納を実施していますが、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の合計で 17,734 件の利用があり、平成 29 年度と比較して 671 件増加しました。市税等の口座振替の利用を促進する取組として、平成 28 年 4 月からキャッシュカードのみで口座振替の手続きができるサービスを導入し、利用のイラストを掲載した納税通知書を活用することにより、663 件の新規利用がありました。また、引き続き毎月第 3 日曜日に休日納付窓口を開設し、166 人の納税相談を受け付けました。

収納率は、平成 29 年度と比較して、平成 30 年度現年分が 0.04 ポイント増の 99.22%、滞納繰越分が 0.98 ポイント減の 24.13%となりました。

款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費
事業名	事務管理費（戸籍住民基本台帳費）			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
12,007,000円	6,000,195円	50.0%	125円	一般財源 18円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	5,115,818円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 884,377円

市民生活の基礎となる住民基本台帳事務、戸籍事務の実施にあたり、記録の正確性を確保するとともに、住民票の写し等の証明書類を円滑に交付するように努めました。

開庁時間内に来庁できない人のために、日曜日役所として年末年始を除く全ての日曜日の午前8時30分から正午まで開庁して証明発行及び印鑑登録業務を行いました。また、電話予約による住民票の写し及び印鑑登録証明の時間外交付を行いました。

女性活躍推進の観点から希望者の住民票等に旧氏の記載が可能となるようシステム改修を前年度に引き続き実施しました。

事業の成果としては、総合窓口システム（電子情報システム維持管理事業）との連携で、市民の待ち時間の短縮と適切な事務処理を行うことができました。

○住民異動状況

区分	世帯数	男(人)	女(人)	総数(人)	人口増減の内訳(人)	
平成30年 4月1日	21,276 (1,140)	23,892 (1,164)	23,957 (1,191)	47,849 (2,355)	出生	457
平成31年 4月1日	21,555 (1,271)	23,937 (1,276)	23,952 (1,233)	47,889 (2,509)	死亡	△409
増減	279 (131)	45 (112)	△5 (42)	40 (154)	転入	2,874
					転出	△2,895
					その他	13

※（ ）内は、うち外国人住民の数

○証明書の発行状況 (単位：件)

住民票の写し	印鑑登録証明	戸籍の謄抄本
27,316 (156)	14,217 (115)	8,216

※（ ）内は、うち電話予約による時間外交付の数。電子申請による交付は1件。

○日曜日役所による証明発行等の状況

実施回数(回)	来客数(人)	証明発行(件)	印鑑登録業務(件)
52	2,476	3,707	215

○マイナンバーカードの交付状況 (単位：件)

27年度	28年度	29年度	30年度	計
610	3,167	677	714	5,168

※マイナンバー制度は、平成27年10月5日施行。

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費	
事業名	愛知県知事選挙費			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
15,918,000 円	12,935,488 円	81.3%	270 円	一般財源	0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	12,935,488 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

平成 31 年 2 月 3 日に愛知県知事選挙を執行しました。広報紙や公用車による広報活動、市のフェイスブックやほっと情報メールなどを利用した啓発活動に努めました。また、明るい選挙推進協議会委員と岩倉総合高等学校の生徒による商業施設でのポケットティッシュ等の啓発物品の配布などを実施しました。

投票しやすい環境整備として、北第二投票所において、車いすを利用されるなど体が不自由な人が投票所に来られた場合に職員を呼ぶための無線機を入口に配置したり、大きな段差にも対応できる長いスロープを用意するとともに、屋内用の車いす、畳の上でも対応可能なビニールマットを用意し、車いすのままでも投票できるよう環境を整えました。

また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを利用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、投票状況の報告事務の効率化、迅速化に努めました。

これらの取組により、投票率は 35.53%となり、県内自治体の平均投票率と比べて 0.02 ポイント上回り、平成 27 年 2 月 1 日執行の愛知県知事選挙と比べて 1.8 ポイント上回りました。このうち期日前投票の割合は 8.90%となり、平成 27 年の愛知県知事選挙と比べ 2.71 ポイント上回りました。

3 民生費

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	事務管理費（社会福祉総務費）			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
66,839,000 円	65,590,479 円	98.1%	1,370 円	一般財源 651 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	36,000 円	0 円	0 円	0 円	34,400,000 円	31,154,479 円

戦没者や戦争被災死没者を追悼するとともに恒久の平和を祈念して、8月15日に平和祈念戦没者追悼式を開催しました。戦争の悲惨さや平和の大切さを市民に呼びかけるため、小・中学生平和派遣事業派遣団員代表による「平和へのメッセージ」の朗読を行いました。また、仏教会の協力で市内の寺院において追悼の鐘つきを行いました。

市内の社会福祉関係団体には、補助金を交付して団体の活動を支援しました。

人間が人間らしく幸福に生きるために最優先するべき基本のルールである「人権」について、11月30日に講演会を開催し51人の参加がありました。

地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難支援等関係者である自主防災組織や民生委員に渡し、平常時から災害時の支援に備えました。

市内の社会福祉法人が、平成31年4月の開設に向けて整備する障がい者の生活介護事業所の建設費用に対し社会福祉施設整備費補助金を助成し、障がい者の日中活動の確保に寄与しました。

事業の成果としては、平和への願いを新たにするとともに、福祉活動団体の支援、災害弱者の支援整備を図りました。

○参加者数と登録者数の推移

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
平和祈念戦没者追悼式	178	214	185	189	155
人権講演会		72	90	72	51
災害時要援護者登録数	345				
災害時避難行動要支援者登録数		908	935	939	889

※平成27年度より災害時要援護者から災害時避難行動要支援者に変更

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	地域福祉計画推進事業			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
430,000円	365,752円	85.1%	8円	一般財源	8円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	365,752円

第2期地域福祉計画（平成30年度～令和4年度）の取組として、住民活動計画の推進と「いわくらあんしんねっと」の構築に向けた取組を進めました。

住民活動計画の推進では、市民有志の推進組織であるいわくら福祉市民会議の活動として、全ての小学校区ごとにグループワークを4回ずつ行い、地域内での福祉活動のあり方について検討を進めました。

7月には、第2期計画のスタートに当たり、キックオフ住民活動フォーラムを開催し、第2期計画の周知の他、講演会を行い、45人の参加がありました。

「いわくらあんしんねっと」の構築の中で、高齢者、障がい者等分野別の部会に取り組みました。また、分野を超えた専門職同士のつながりづくりのため「顔の見える連携交流会」を2月に開催し、障がい福祉事業者及び介護保険事業者や相談員等60人の参加がありました。

第2期地域福祉計画の推進に向け、地域福祉計画推進委員会を2回開催しました。

事業の成果としては、本市の地域福祉の推進に向けて、第1期計画のテーマごとに取り組む活動から、第2期計画では地域で取り組む活動に転換を図り、小学校区ごとに地域課題の解決に取り組みました。また、専門職や地域福祉協力者の日常的なつながりを深めることができ、誰もが安心して暮らし続けるためのネットワークの構築に向けて推進することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	地域福祉基金積立金			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
245,000円	81,570円	33.3%	2円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	81,570円	0円

地域福祉の推進のための基金として、地域福祉基金を設置しています。地域福祉基金積立金は、この基金に積み立てる金額を計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子8万1,570円を積み立てました。一方、社会福祉施設整備事業に充当するため3,440万円を取り崩し、平成30年度末における基金総額は、4,725万274円となりました。

○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立額	361,415	363,492	274,186	97,765	81,570
取崩額	0	0	40,000,000	0	34,400,000
基金総額	120,833,261	121,196,753	81,470,939	81,568,704	47,250,274

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 国民年金費
事業名	事務管理費（国民年金費）			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,012,000円	981,485円	97.0%	20円	一般財源	0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	981,485円	0円	0円	0円	0円

国民年金第1号被保険者に係る資格取得及び喪失、異動、各種年金請求、相談業務等を実施しました。日本年金機構への協力・連携として20歳到達者の情報提供や口座振替の推進、広報紙等での情報提供など被保険者の年金受給権の確保に努めました。

奇数月第1水曜日には、一宮年金事務所職員による年金出張相談所を開設し、年間で71件の相談がありました。予約制で実施しているため、事前に相談内容をお聞きし必要な申請書等を準備するなど一宮年金事務所と連携を図って実施したことで、待ち時間が解消するとともに相談業務が効率的に実施されました。

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の免除に係る対応をするため、システム改修を実施しました。

なお、市独自の制度である老人福祉年金支給の請求はありませんでした。

○年金出張相談所の相談内容 (単位：件)

区分	件数
制度	10
請求	26
未支給	4
年金額・支払額	11
ねんきんネットの記録	0
資格・納付	1
見込額	3
年金証書の内容	0
住所・支払機関の変更	0
通知書の再交付	0
ねんきん定期便	0
年金記録の訂正	6
その他	10
計	71

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	事務管理費（老人福祉費）			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
15,948,000円	15,741,000円	98.7%	329円	一般財源 306円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,109,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 14,632,000円

老人クラブ連合会、シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者福祉、地域福祉の向上に努めました。

老人クラブ連合会への補助金により、介護予防事業・健康づくり事業として健康づくり勉強会、文化部活動、運動会等のイベントの開催、地域貢献として公園清掃活動等を行い、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりに寄与しました。

○補助金の状況 (単位：円)

団体名	補助金額
老人クラブ連合会	4,227,000
シルバー人材センター	11,514,000

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	在宅福祉事業（老人福祉費）			担当課	長寿介護課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
15,294,000円	9,501,336円		62.1%	198円	一般財源 198円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	13,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 9,488,336円

平成30年4月1日時点の本市の高齢化率は、24.9%でした。全国平均の28.0%に比べれば低いとはいえ、着実に高齢化が進んでいます。

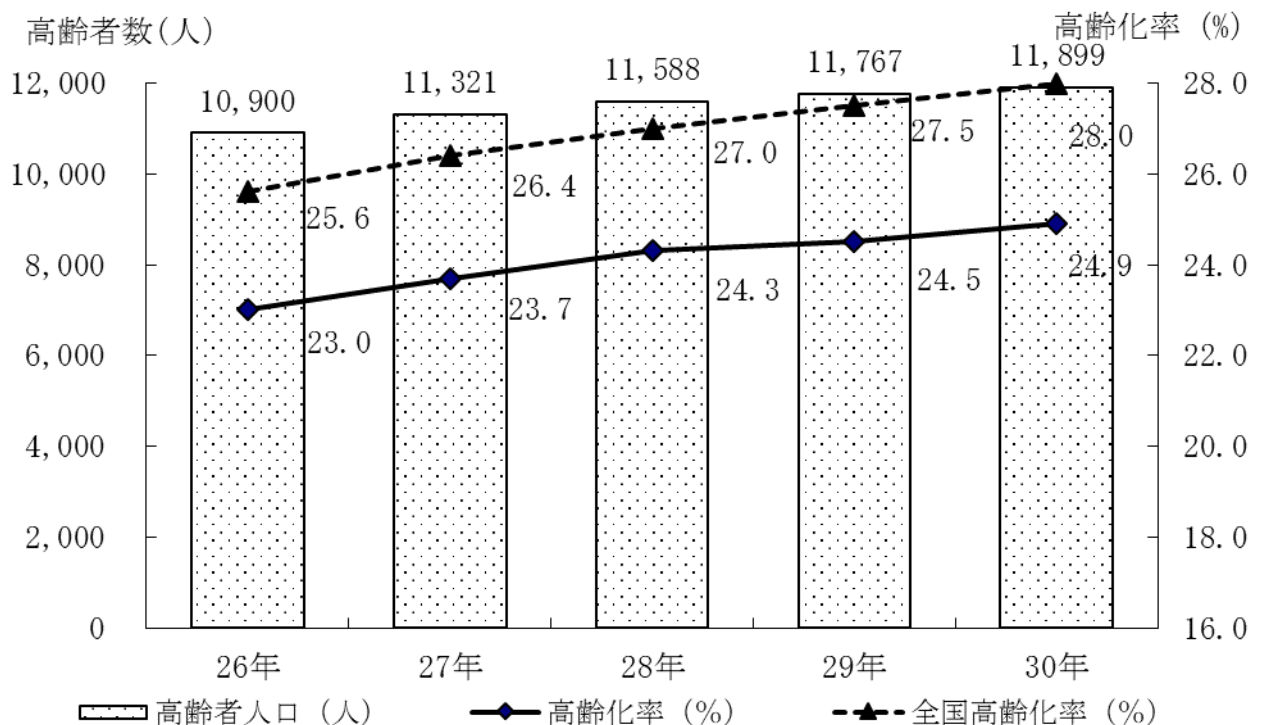
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、在宅福祉事業に取り組みました。高齢者住宅改善費の助成、すこやかタクシー助成、高齢者等救命バトンの配布など、住宅、自立支援、社会参加などの各分野で多様なサービスを提供しました。また、在宅ねたきり老人等介護者手当、徘徊高齢者家族支援サービスなど介護者や家族への支援も行いました。

「大切な人を亡くされた人のお話会」を年4回実施し、市保健師や地域包括支援センター職員等が聞き役になり、延べ29人の参加がありました。

低所得者への対策として、社会福祉法人等利用者負担額軽減措置事業を実施し、介護保険サービスの利用者負担の軽減を図り高齢者福祉の充実に努めました。

事業の成果としては、日常生活に不安のある在宅高齢者が、生きがいを持てる生活を送り社会参加の機会を確保することや高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与しました。

○高齢者数と高齢化率



※人口は4月1日現在、全国高齢化率は総務省統計局の人口推計公表値

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費	
事業名	高齢者地域見守り事業			担当課	長寿介護課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
502,000 円	323,338 円	64.4%	7 円	一般財源	7 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	323,338 円

市民を対象に認知症への理解と地域での支え合いのために「認知症勉強会及び声かけ訓練」を南部老人憩の家で実施し、31 人の参加がありました。

また、いわくら認知症ケアアドバイザー会の活動を支援し、認知症の人と家族を支える心のよりどころとして、石仏町で開催している認知症カフェは、延べ 428 人の来場者がありました。

認知症に対する正しい知識を広め、偏見をなくすための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザー会が、地域や職場、小学校で認知症サポーター養成講座を 18 回開催し、受講者は 618 人でした。また、認知症に関する映画の上映会を開催し、58 人の参加がありました。

地域での支え合いを推進するために行政区ごとに地域包括支援センター、民生委員児童委員など関係者で会議を開催し、見守り体制や課題について意見交換を行い、意識の向上を図ることができました。

岩倉団地地区においては、住民同士による見守り活動をしている見守りサポート隊の活動状況について関係者との連携会議を開催しました。

高齢者地域見守り協力に関する協定を結んでいる事業所との連絡会議を開催し、協力・連携体制づくりの推進に努めました。

事業の成果としては、子どもから大人まで幅広い世代に認知症への理解を深めることができ、認知症高齢者等とその家族を地域で支えるための基盤を築くことができました。また、徘徊発生時には関係機関と連携し、早期発見に努めるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みを推進することができました。

○認知症サポーター養成講座実施状況

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
講座回数 (回)	19	15	17	15	18
受講者数 (人)	612	572	781	659	618

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者権利擁護事業			担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,603,000円		561,800円		35.0%	12円 一般財源 12円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円 561,800円

高齢者への虐待の疑いとして11件の通報があり、5件を虐待と判断し、地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携して、問題解決に向けて対応しました。

成年後見制度について、市長が申立人となる審判請求を6件行いました。

新たに開設された特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら高齢者の権利擁護支援に努めました。

事業の成果としては、高齢者の人権を守り、虐待防止を図ることができました。

○通報及び虐待件数の状況

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
通報件数	9	4	7	6	11
虐待件数	6	4	5	4	5

○市長申立件数の状況

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市長申立件数	2	1	5	4	6

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	緊急通報システム管理事業			担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,416,000円		2,472,930円		72.4%	52円 一般財源 51円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	15,000円	0円	0円 2,457,930円

ひとり暮らし高齢者等の病気、火災等の緊急事態に対処するため、24時間365日いつでも繋がり、緊急時や相談時の対応ができるコールセンター方式の緊急通報システムを導入しています。このシステムの設置人数は146人でした。

事業の成果としては、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の不安を軽減し、安心して在宅生活を送ることができ、高齢者福祉の増進を図ることができました。

○利用状況

区分	28年度	29年度	30年度
設置人数(人)	168	165	146
問い合わせ(回)	2,960	2,544	2,438
健康相談(件)	30	27	14

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	ふれあい広場施設管理費			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,184,000円	2,935,246円	92.2%	61円	一般財源 61円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,935,246円
<p>施設の清掃等については、大地ふれあい広場は老人クラブ連合会、神野ふれあい広場はシルバー人材センター、神明ふれあい広場は尾北しらゆり福祉会へ委託し、適切な管理に努めました。</p> <p>遊具は、専門業者に保守点検業務を委託し、不具合を早期に発見し、修繕することにより安全管理に努めました。</p> <p>また、神明ふれあい広場では劣化したベンチを撤去し、新しく8脚のベンチを設置しました。</p> <p>事業の成果としては、清潔で快適な環境整備と遊具を良好な状態で使用できるように努めたことにより、高齢者から子どもまで楽しく憩える世代間交流の場を提供することができました。</p>					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者生きがい事業			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,271,000円	6,115,391円	84.1%	128円	一般財源 128円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 6,115,391円
<p>80歳以上の高齢者を対象に、敬老会を午前、午後の二部制で総合体育文化センターにおいて開催し、参加者は558人でした。</p> <p>また、結婚50年、60年を迎えられた夫婦を合同でお祝いするため、金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を開催し、金婚21組、ダイヤモンド婚14組、計35組の参加がありました。</p> <p>老人週間に合わせて、高齢者に敬老金を贈呈して長寿をお祝いしました。支給対象年齢及び金額は、80歳が5千円、88歳が1万円、99歳が1万5千円、100歳以上が2万円となっています。80歳の方は、社会福祉協議会支会活動の敬老行事の会場や、民生委員児童委員の協力を得て自宅等で贈呈しました。88歳、99歳、100歳以上の方は、市長又は代理者が自宅等を訪問して、贈呈しました。</p> <p>事業の成果としては、高齢者の長寿を祝い、敬老行事の充実にも努めることができました。</p>					
○敬老金の支給状況					
年齢	80歳	88歳	99歳	100歳以上	計
支給人数(人)	405	167	10	18	600
支給総額(万円)	202.5	167	15	36	420.5

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	在宅医療連携システム整備事業			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,695,000 円	2,688,252 円	99.7%	56 円	一般財源 56 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 2,688,252 円

医療と介護を必要とする高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために、在宅医療・介護連携ネットワークシステム「岩倉のんぼりネット」を活用し、病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業所、地域包括支援センター等の多職種による連携と情報共有の支援を図りました。

平成 29 年 7 月から「岩倉のんぼりネット」の運用を開始し、在宅医療・介護連携推進ネットワーク会議や居宅介護支援事業者連絡調整会議等を通じて利用の促進を図ったことにより、平成 30 年度末のシステム利用登録者数は 73 施設 131 人となり、在宅医療・介護に関わる多職種の関係者が情報共有に活用しました。

事業の成果としては、多職種による情報共有の仕組みを整えたことにより、異なる職種間の連携を推進することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 老人憩の家総務費
事業名	老人憩の家施設管理費			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,994,000 円	9,777,958 円	88.9%	204 円	一般財源 204 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 9,777,958 円

南部老人憩の家の業務管理を老人クラブ連合会に委託し、適切に管理を行いました。

施設西側のブロック塀が建築基準法に不適合であったため、ブロック塀を取壊し、目隠しフェンスを取り付けました。また、老朽化した風呂場の目隠しテントを修繕しました。

事業の成果としては、292 日間開館し、生きがいづくりや健康づくりなど高齢者の活動の拠点として、健康増進と福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

行政区名	人数 (人)	構成比 (%)	行政区名	人数 (人)	構成比 (%)	
大市場町	254	1.3	北島町	150	0.7	
下本町	2,171	11.0	野寄町	295	1.5	
中本町	598	3.0	大地町	3,561	18.0	
東町	320	1.6	川井町	289	1.5	
中野町	55	0.3	大山寺町	883	4.4	
本町	上市場	21	0.1	稲荷町	1,832	9.3
	北口	178	0.9	曾野町	2,704	13.7
	門前	550	2.8	新柳町	468	2.4
西市町	877	4.4	南新町	2,075	10.5	
鈴井町	234	1.2	東新町	749	3.8	
泉町	21	0.1	五条町	215	1.1	
八剣町	483	2.4	新柳町1区	155	0.8	
井上町	18	0.1	中央町	317	1.6	
神野町	166	0.8	計	19,770	100.0	
石仏町	131	0.7				

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 後期高齢者福祉医療費	
事業名	後期高齢者福祉医療費支給事業			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
93,212,000円	87,641,743円	94.0%	1,830円	一般財源 1,047円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	34,065,000円	0円	0円	0円	3,429,026円	50,147,717円

後期高齢者医療制度の被保険者の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は、991人で、平成29年度に比べ51人の増加となり、医療費の支給額は458万1千円の増加となりました。

市単独事業としては、ひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人を対象に医療費を支給しました。

○医療費の支給状況

区分	29年度		30年度	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
現物給付	26,639	79,312	28,195	84,079
現金給付	990	2,624	871	2,438
計	27,629	81,936	29,066	86,517
うち市単独分(ひとり暮らし)	8,916	14,096	10,056	16,022

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	在宅福祉事業（心身障害者福祉費）			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,745,000円	3,353,243円	58.4%	70円	一般財源	69円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	65,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 3,288,243円

聴覚障がい者世帯等を対象にして、電話・ファクシミリの基本料金を4人に助成しました。
 身体障害者住宅改善費助成事業に1人の利用がありました。
 心身障害者福祉タクシー料金助成については、395人にタクシー料金助成利用券（基本料金・迎車料金）を交付し、3,977件の利用がありました。
 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業に5人の利用がありました。
 平成29年度から軽度・中等度難聴児支援事業を実施し、1件の利用がありました。
 事業の成果としては、日常生活に支障がある障がい者の外出を容易にする等、障がい者の生活支援に寄与しました。

○事業の利用状況

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
福祉電話利用者数(人)	4	4	4	4	4	
身体障害者住宅改善費助成利用者数(人)	0	1	0	2	1	
福祉タクシー	利用券交付人数(人)	376	403	391	371	395
	利用件数(件)	4,982	4,703	4,510	4,200	3,977

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	自立支援費			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
804,247,000円	775,056,690円	96.4%	16,184円	一般財源	5,821円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	496,316,554円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 278,740,136円

地域で自立した生活や社会生活を営むことができるように、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の趣旨に沿い、障がい福祉サービス等の適切な提供に努めました。

事業の成果としては、自立支援給付、障害児通所給付、自立支援医療給付、補装具給付などを行い、障がい者福祉の向上に寄与しました。また、心身障害者扶助料、特別障害者手当等を支給し、障がい者等の家庭の経済的負担を軽減することができました。

○自立支援給付、障害児通所給付の状況

区分	実人数(人)	延利用者(人)	利用実績	
自立支援給付	居宅介護	57	598	7,910時間
	重度訪問介護	2	18	6,817時間
	同行援護	4	42	1,799時間
	行動援護	1	1	13時間
	療養介護	1	12	361日
	生活介護	96	1,115	21,634日
	短期入所	26	184	765日
	施設入所支援	20	232	6,827日
	自立訓練	6	31	390日
	就労移行支援	9	46	708日
	就労継続支援	110	1,019	17,242日
	就労定着支援	3	8	8日
	共同生活援助	31	358	9,196日
障害児通所給付	児童発達支援	32	219	1,284日
	医療型児童発達支援	1	2	3日
	保育所等訪問支援	1	2	2日
	放課後等デイサービス	93	867	9,070日

○障害者手帳の交付状況

(単位：人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
身体障害者手帳	1,423	1,439	1,489	1,455	1,472
療育手帳	273	285	266	296	304
精神障害者保健福祉手帳	294	328	345	365	375
計	1,990	2,052	2,100	2,116	2,151

○自立支援医療給付の支給件数状況 (単位：件)

区分		29年度	30年度
更生医療	肢体不自由	1	0
	内臓障害（心臓）	11	17
	内臓障害（腎臓）	59	59
	免疫機能障害	6	5
育成医療	視覚障害	2	0
	音声・言語・そしやく機能障害	4	1
	肢体不自由	1	1
	内臓障害（心臓）	5	1

○補装具給付の支給件数状況 (単位：件)

区分	29年度	30年度
車椅子（電動車を含む）	16	10
補聴器・眼鏡	10	14
義肢・義眼	1	5
装具	12	15
盲人安全つえ	4	3
座位保持装置	8	1
歩行器・歩行補助つえ	5	2
意思伝達装置	1	0

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	地域生活支援事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
49,773,000円	41,662,339円	83.7%	870円	一般財源 541円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	15,766,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 25,896,339円

障がいのある人が、その有する能力・適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むため、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援、移動支援などの地域生活支援事業を実施し、障がい者福祉の向上を図りました。

相談支援は、障がい者相談員が障がい者等からの相談に応じ、情報提供や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、専門的な相談支援を要する困難ケースについては、専門機関と連携して支援を行いました。また、市内の3か所の計画相談支援事業所と連携しながら適正な福祉サービスの提供に努めました。

移動支援は、外出時に移動が困難な障がい者等に移動支援を実施し、利用者は延べ376人、利用時間3,296時間となり、地域における自立した生活や余暇活動などの社会参加の促進を図りました。

訪問入浴サービスは、重度身体障がい者2人、延べ76回の利用がありました。

聴覚障がい者の社会参加と地域住民に対する理解を目的に、手話奉仕員養成講座の開催や、市制記念式典をはじめとする主な市行事に手話通訳14回、要約筆記6回を派遣し、意思疎通支援に努めました。

また、成年後見制度を始めとする権利擁護支援事業として小牧市、大口町、扶桑町、岩倉市の二市二町が、共同で新設した特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターに委託し、権利擁護支援に関する相談、利用支援及び情報提供や啓発活動に努めました。

平成30年7月から愛知県が導入したヘルプマークを市の窓口を通して配布し、普及・啓発に取り組み、援助や配慮を必要としている人の支援に努めました。

事業の成果としては、在宅の障がい者が、より快適に生活できるよう支援をすることができました。

○事業種別の実施状況

事業種別	延べ利用者数 (人)	利用実績
地域活動支援センター	80	455日
更生訓練費	44	633日
日中一時支援	281	1,250日
意思疎通支援	手話通訳個人派遣	31
	要約筆記個人派遣	11
		45.5時間
		32時間

○日常生活用具給付実績

種目	件数(件)	金額(円)
介護・訓練支援用具(特殊寝台・移動用リフト)	0	0
自立生活支援用具(入浴補助用具、T字状・棒状のつえ等)	7	328,554
在宅療養等支援用具(電気式たん吸引器等)	4	185,060
情報・意思疎通支援用具(人工喉頭)	7	343,866
排泄管理支援用具(ストマ装具、紙おむつ)	1,200	8,562,259
計	1,218	9,419,739

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	地域自殺対策事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,546,000円	2,376,745円	93.4%	50円	一般財源	20円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,435,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 941,745円

全国の自殺者数は、各地域で実践的な対策が行われ、9年連続で減少となりました。

こころの健康についての知識の普及、啓発として、「こころの健康講座」を3回開催し、延べ72人の参加がありました。臨床心理士による「こころの健康相談」では、18人延べ20件の相談を受け、うち2人を医療機関への受診勧奨につなげました。また、ホームページや広報紙等で相談機関の周知に努めました。

市職員に対するメンタルヘルス研修会を開催するとともに、市民ふれ愛まつり、新成人のつどい等で啓発物品を配布して普及啓発に努めました。また、「大切な人を亡くされた人のお話会」により、大切な人を亡くした経験のある人同士で集まり、話すことのできる機会を設け、必要に応じて専門機関等の相談先につなげました。

また、平成28年に改正された自殺対策基本法により、都道府県及び市町村は、自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案して、地域自殺対策計画を策定することが義務付けられたため、自殺対策計画推進委員会を設置し、平成31年3月に「岩倉市自殺対策計画」（令和元年度～令和5年度）を策定しました。

事業の成果としては、気軽に相談できる環境の整備、啓発をすることにより、精神疾患の発病予防及び早期治療につなげ、こころの健康増進に寄与しました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	施設利用助成事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,414,000円	3,970,020円	89.9%	83円	一般財源	57円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,252,740円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,717,280円

障がい者グループホーム運営の安定とホーム利用者の生活基盤の確保を図るために、10事業所21人に障害者共同生活援助事業費補助金を交付しました。また、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児及び障がい者の居宅生活の支援やその家族の福祉の向上を図るため、重症心身障害児・者短期入所利用支援事業を実施し、1事業所4人に短期入所の利用支援を行いました。

自立支援給付費の生活介護サービスの利用加算として、在宅の重度身体障がい者延べ72人に541日の基準該当障害福祉サービスの利用支援を行いました。

事業の成果としては、施設を利用する障がい児・者に対し、自立した生活を行うための支援をすることができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	07 障害者医療費	
事業名	障害者医療費支給事業			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
119,228,000円	105,163,094円	88.2%	2,196円	一般財源 1,257円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	37,666,000円	0円	0円	0円	7,314,840円	60,182,254円

心身障害者の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。
 受給者数は1,366人で、平成29年度に比べ58人の増加となり、医療費の支給額は385万8千円の増加となりました。
 市単独事業としては、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の一般医療での入通院、1・2級所持者以外の精神医療での入院及び自立支援医療受給者の精神通院を対象に医療費を支給しました。

○受給者の状況 (単位：人)

区分	受給者数	
	29年度	30年度
身体障害者手帳1～3級所持者	241	246
知能指数50以下の者	127	130
身体障害者手帳（腎臓機能障害）4級所持者 身体障害者手帳（進行性筋萎縮症）4～6級所持者	20	15
自閉症状群と診断された者	28	27
精神障害者	892	948
計	1,308	1,366

○医療費の支給状況

区分	29年度		30年度		
	件数 (件)	支給額 (千円)	件数 (件)	支給額 (千円)	
現物給付	国民健康保険	10,353	56,937	10,632	53,966
	各種社会保険	10,114	38,550	10,569	43,734
	小計	20,467	95,487	21,201	97,700
現金給付	1,155	4,473	1,133	6,118	
合計	21,622	99,960	22,334	103,818	
うち市単独分（精神1・2級以外等）	7,345	12,330	7,450	12,689	

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費	
事業名	事務管理費（子ども発達支援施設費）			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,638,000円	5,091,423円	90.3%	106円	一般財源 106円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,091,423円

児童福祉法による児童発達支援をあゆみの家で実施しました。保健センターや愛知県心身障害者コロニー、一宮児童相談センター等と連携をとりながら、障害の早期発見及び早期療育を心がけました。

ケース検討会や保護者とのグループ相談等の療育支援事業や障害児への理解を深めるための講演会を実施し、保育園・児童館職員、幼稚園・小学校教諭が参加したり、あゆみの家の職員が各施設に出かけたりするなど、引き続き関連機関との連携・支援体制づくりに努めました。

また、かつてあゆみの家に通所していた児童の保護者にボランティアとして毎週来所していただき、療育支援の中で日常的に保護者と関わりを持って相談等の支援を行っていただきました。

平成30年度には新たに、市内の児童発達支援事業所との交流会に11回参加し、児童発達支援事業所間の繋がりを作る取組を進めました。

入園を前提とした見学相談や、発達に心配のある子どもについての見学や来所、電話相談の実績は、児童発達支援事業所の職員等の支援者の来所と合わせて284件でした。

さらに、相談や療育の体験の場としてのプレあゆみ教室と、幼稚園や保育園の在園児を対象としたなかよしあゆみ教室をそれぞれ、台風で中止となった9月を除き5月から毎月実施しました。プレあゆみ教室は延べ48人、なかよしあゆみ教室は延べ10人の利用がありました。

事業の成果としては、児童発達支援の利用要望に応えることができました。また、療育活動においても、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。

○年齢別入園状況（あゆみ教室）

（単位：人）

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
28年度	0	1	9	9	1	0	20
29年度	0	1	5	8	2	1	17
30年度	0	1	7	9	0	0	17

○一般相談実施状況

（単位：件）

区分	見学相談	来所相談	電話相談	支援者来所	計
28年度	58	75	66	102	301
29年度	19	206	43	76	344
30年度	46	101	38	99	284

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	09 ふれあいセンター運営費	
事業名	ふれあいセンター施設管理費			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
11,168,000円	11,071,048円	99.1%	231円	一般財源 231円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	11,071,048円

社会福祉協議会を指定管理者として、ふれあいセンターの施設管理を実施しました。

安全に施設を利用させていただくために、エレベーターと自動ドアの設備修繕を行いました。また、2階の多目的トイレにオムツ交換用ベビーシートを設置しました。

指定管理期間の満了に伴い指定管理者選定委員会により、引き続き令和元年度から令和5年度まで社会福祉協議会を指定管理者と選定しました。

事業の成果としては、指定管理者により施設の管理が適切に行われ、高齢者の生きがい活動の推進、地域福祉のための人材養成並びにボランティアの育成及び強化が図られるなど、地域福祉活動の推進に寄与しました。

○会議室等の利用状況

(単位：件)

区分	目的内		目的外		計	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
研修・会議室	192	46	20	11	212	57
多目的ホール	122	26	3	6	125	32
ボランティア活動室	0	5	0	0	0	5
視聴覚室兼研修室(A)	215	45	4	20	219	65
視聴覚室兼研修室(B)	255	59	1	22	256	81
福祉団体活動室	178	22	0	0	178	22
計	962	203	28	59	990	262
	1,165		87		1,252	

○ボランティアセンターのボランティア登録団体数

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
団体数	33	33	34	34	34

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名	後期高齢者療養給付費			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
380,590,000円	380,590,000円	100.0%	7,947円	一般財源 7,947円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	380,590,000円

後期高齢者医療制度の医療費は、公費で約5割を負担し、現役世代の保険料(後期高齢者支援金)で約4割を負担し、残り約1割を被保険者が負担しています。この公費約5割(国4/6、県1/6、市町村1/6)のうち、本市の負担として3億8,059万円を愛知県後期高齢者医療広域連合に支出しました。

平成29年度より1,222万3千円の増加となりました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事業名	後期高齢者医療保健事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
23,574,000円	20,564,023円	87.2%	429円	一般財源 133円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	14,213,511円
					一般財源 6,350,512円

愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険の特定健診の実施に合わせ、後期高齢者医療制度の被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するため、健康診査を行いました。

○受診の状況

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
26年度	4,693	1,560	33.2
27年度	4,987	1,816	36.4
28年度	5,242	1,812	34.6
29年度	5,541	1,970	35.6
30年度	5,787	1,920	33.2

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事業名	脳ドック等検査事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,312,000円	802,288円	61.2%	17円	一般財源 6円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	527,000円
					一般財源 275,288円

脳血管障害やその他の危険因子を早期に発見し、それらの発症や進行の防止に役立てることを目的に、平成24年度から後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、脳ドック及び脳検査にかかる費用の一部を助成しています。助成の対象となる実施医療機関は、平成30年度から新たに1か所増え、2か所となりました。

平成29年度と比較して脳ドックは9人増加し、脳検査は11人減少しました。

○検査の実施状況

(単位：人)

区分	29年度			30年度		
	定員	応募者	受診者	定員	応募者	受診者
脳ドック	100	17	14	100	24	23
脳検査		50	49		47	38
計	100	67	63	100	71	61

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費
事業名	多世代交流センター施設管理費			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,437,000円	12,508,752円	86.6%	261円	一般財源 252円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	224,600円	0円	0円	231,336円
					一般財源 12,052,816円

多世代交流センターさくらの家を適正に運営、管理しました。

また、さくらの家に設置している太陽光発電での売電による収入は23万1,336円でした。

事業の成果としては、292日間開館し、延べ3万431人の利用があり、生きがいづくりや健康づくりなど高齢者の活動、介護予防、地域の子どもたちと高齢者が交流できる地域コミュニティの中心的役割や、健康増進と福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

行政区名	人数(人)		延べ人数 に対する 構成比 (%)	行政区名	人数(人)		延べ人数 に対する 構成比 (%)	
	実人数	延べ人数			実人数	延べ人数		
大市場町	22	1,509	5.0	北島町	3	31	0.1	
下本町	73	3,188	10.5	野寄町	8	139	0.5	
中本町	76	2,289	7.5	大地町	22	391	1.3	
東町	69	2,374	7.8	川井町	5	42	0.1	
中野町	14	650	2.1	大山寺町	14	817	2.7	
本町	上市場	12	519	1.7	稲荷町	19	317	1.0
	北口	23	1,372	4.5	曾野町	25	626	2.1
	門前	22	1,109	3.6	新柳町	7	135	0.4
西市町	41	1,071	3.5	南新町	7	100	0.3	
鈴井町	34	1,054	3.5	東新町	80	4,028	13.3	
泉町	7	568	1.9	五条町	2	265	0.9	
八剣町	143	6,089	20.0	新柳町1区	9	107	0.4	
井上町	3	192	0.6	中央町	1	37	0.1	
神野町	23	640	2.1	計	797	30,431	100.0	
石仏町	33	772	2.5					

○月別利用状況

(単位：人)

区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計
			保護者	子ども	
4月	2,695	1,803	162	210	4,498
5月	2,488	1,965	163	187	4,453
6月	2,875	1,838	174	212	4,713
7月	2,399	1,608	154	202	4,007
8月	2,571	1,967	202	269	4,538
9月	2,305	1,711	173	230	4,016
10月	2,662	1,669	169	208	4,331
11月	2,530	1,616	129	145	4,146
12月	2,395	1,645	145	188	4,040
1月	2,342	1,545	133	188	3,887
2月	2,497	1,668	134	179	4,165
3月	2,672	1,477	134	183	4,149
計	30,431	20,512	1,872	2,401	50,943

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費
事業名	多世代交流センター運営費			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,688,000円	5,568,137円	97.9%	116円	一般財源 116円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 5,568,137円

多世代交流センターさくらの家は、生きがいつくりや健康づくりなど高齢者の活動、介護予防、健康増進と福祉の向上を図るために、様々な講座や文化部活動を行いました。

また、5月25日(土)にさくらの家まつりを開催し、多世代で楽しめる催しを行いました。

事業の成果としては、292日開館し、延べ7,539人の参加があり、高齢者の外出や交流のきっかけになったとともに、介護予防に貢献することができました。

○講座・事業別参加延べ人数

・自主企画講座等

講座名	回数	計(人)
世界遺産を旅しよう	12	202
健康イキイキ笑いヨガ	12	160
リフレッシュ体操	12	232
折り紙教室	6	71
たっちゃん紙芝居	1	58
さくらの家まつり	1	230
小計	44	953

・介護予防事業

講座名	回数	計(人)
音楽の活用法	12	549
介護予防体操	12	317
介護予防教室	12	180
運動機能向上教室	4	21
口腔機能向上教室	4	18
小計	44	1,085

・老人クラブ介護予防・健康づくり事業

講座名	回数	計(人)
健康体操	12	344
フラダンス	12	780
保健福祉相談	12	217
健康づくり勉強会	4	171
手芸教室	2	91
臨時会館	1	270
忘年会	1	88
小計	44	1,961

・老人クラブ文化部

部活名	回数	計(人)
華道	19	360
カラオケ	19	1,066
きがるな筆ペン	20	215
マクラメ	23	278
詩吟	16	160
民謡	21	249
民踊	34	442
作品展	1	96
小計	153	2,866

・老人クラブ会議等

老人クラブ会議	回数	計(人)
幹部会	5	96
会長会	7	404
女性部長会議	5	132
打合せ会	1	42
小計	18	674

合計	303	7,539
----	-----	-------

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費	
事業名	多世代交流センター施設改良費			担当課	長寿介護課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,944,000 円	1,937,520 円	99.7%	40 円	一般財源	40 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,937,520 円

所有者から土地を無償で借り受け、多世代交流センターさくらの家の駐車場 10 台分を増設するための整備工事を行いました。

事業の成果としては、近隣への路上駐車対策とともに多世代交流センターさくらの家の利用者の利便性の向上に寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	事務管理費（児童福祉総務費）			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,360,000 円	3,731,894 円	85.6%	78 円	一般財源	78 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,731,894 円

1. 子ども・子育て会議運営関係

識見者をはじめ、小学校、幼稚園、保護者、子育て支援活動関係者の 12 人で構成する子ども・子育て会議で、子ども・子育て支援事業計画の平成 29 年度進捗状況について検証作業を行いました。また、小規模保育事業所の開設、放課後児童クラブの定員増についての承認を行いました。

第 2 期子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）を令和元年度に策定するにあたり、子どもの保護者、その他子ども・子育て支援に関わる人の意見を反映させるため、子ども・子育て会議内で意見を伺いました。また、市内の子育て家庭における幼稚園や保育園、その他の子育て支援サービスについての現在の利用状況、今後の利用意向を把握するために、市内の未就学児がいる全世帯(2,065 世帯)と市内の小学校に在籍する小学校 1 年生から 5 年生までの児童がいる全世帯(1,987 世帯)を対象にアンケート調査を実施しました。調査票の有効回収数は、未就学児の世帯 1,466 票（有効回収率 71.0%）、小学生の世帯 1,796 票（有効回収率 90.4%）でした。

2. 子ども条例啓発事業

子ども条例制定 10 周年を記念し、子どもの権利研修会を実施しました。研修会では、子ども条例に関する活動報告として、小中学校における子どもの権利に関する授業、岩倉総合高等学校との連携事業等の紹介や市内小学生による岩倉子ども人権の歌の披露を行いました。また、研修会の後半には「子どもにやさしいまちづくり」をテーマに記念講演を実施し、子ども条例及び子どもの権利についての啓発を行いました。

子ども条例に基づき、全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施するとともに、弁護士と一宮児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を 1 回開催しました。委員会で子どもの権利救済が必要となる事例はありませんでしたが、関係機関の相談状況、人権の活動についての報告を行いました。

小学生から高校生までの世代の居場所づくり交流事業としては、岩倉総合高等学校美術部の生徒が自ら企画し運営する「プロジェクト-i」を開催し、高校生 23 人、小学生 28 人が参加しました。

3. 幼児 2 人同乗用自転車購入補助事業

子育て家庭の経済的負担の軽減及び子どもと保護者の安全の確保を図ることを目的に、6 歳未満の幼児が 2 人以上いる子育て家庭が幼児 2 人同乗用自転車を購入する場合の購入費の 2 分の 1（限度額 2 万 5,000 円）を補助しました。補助件数については、18 件でした。

事業の成果としては、子育て支援に関わる人の意見を聴取し、市民を含む第三者による計画の進捗管理及び評価ができました。また、計画の策定については、アンケートの調査結果などから、計画策定のための基礎資料を得ることができました。

また、子どもの権利の啓発や子どもの居場所づくりなどの推進を図ることができました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	ファミリー・サポート事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,591,000円	1,551,634円	97.5%	32円	一般財源 12円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	996,593円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 555,041円

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）がお互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めました。

利用件数は、継続的に小学校への送りとして利用していた依頼会員が利用しなくなったことにより、全体では平成 29 年度に比べ減少しました。なお、主な利用目的としては、保育園や幼稚園への迎え及び預かりが全体の 5 割、所用で外出する間の預かりが 3 割、放課後児童クラブへの迎え及び預かりが 1 割程度でした。

事業の成果としては、地域で子育てを相互支援する体制を確立することにより育児の負担の軽減に寄与しました。

○登録会員数 (単位：人)

区分	依頼会員	援助会員	両方会員	会員数計
28年度	215	61	35	311
29年度	227	64	42	333
30年度	241	69	41	351

○延べ利用件数・実利用人数 (単位：人)

区分	延べ利用件数	利用人数	援助人数
28年度	239	14	12
29年度	142	12	7
30年度	92	11	5

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	病児・病後児保育事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
12,386,000 円	9,117,751 円	73.6%	190 円	一般財源 38 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	6,868,000 円	0 円	410,200 円	0 円	0 円
					一般財源 1,839,551 円

保護者が安心して働くことができる環境づくりとして、病児保育事業を医療機関の協力により実施しました。

また、平成 30 年 6 月から、市内の特定非営利活動法人に委託し、病気の回復期にある 1 歳から小学校 3 年生までの児童を一時的に預かる病後児保育事業を開始しました。なお、施設の開設にあたり、国の子ども・子育て支援交付金及び県の地域子ども・子育て支援事業費補助金を利用して、施設の賃借に係る経費や必要な備品等の購入に係る経費を補助しました。

さらに、4 月から市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の 2 分の 1（日額上限 2,000 円）を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業を開始しました。

事業の成果としては、これらの事業を実施することにより、働きながら子育てしやすい環境を充実させ就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与しました。

○病児保育利用状況（延べ利用者数）

（単位：人）

区分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小学校			計
							1 年生	2 年生	3 年生	
28 年度	4	36	25	31	31	48	13	13	5	206
29 年度	7	75	29	37	11	47	8	2	5	221
30 年度	8	74	49	29	39	34	17	9	1	260

○病後児保育利用状況（延べ利用者数）

（単位：人）

区分	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小学校			計
						1 年生	2 年生	3 年生	
30 年度	3	10	0	2	0	1	5	0	21

○病後児保育施設開設準備補助金

補助金額	補助対象経費内訳		補助率
	施設賃借料等	備品購入費	
828,551 円	102,906 円	725,645 円	10/10

○病児・病後児保育市外施設利用補助金利用状況（延べ利用者数）

（単位：人）

区分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小学校			計
							1 年生	2 年生	3 年生	
30 年度	1	0	2	0	2	0	0	0	1	6

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	赤ちゃん訪問事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
690,000円	633,000円	91.7%	13円	一般財源 5円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	408,511円	0円	0円	0円	224,489円

市内で赤ちゃんが生まれた家庭を、生後4か月を迎えるまでの間に民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、絵本などの出産お祝い品を直接保護者に手渡すことで赤ちゃんや保護者の様子を確認したり、子育て支援に関する情報提供を行うほか、子育てに関する様々な不安や悩みを聞くなど、保護者が地域の中で安心して子育てができるよう、赤ちゃん訪問事業を実施しました。また、保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。

事業の成果としては、赤ちゃんの生まれた家庭と地域社会をつなぐ機会とすることにより、赤ちゃんの健全な育成環境の確保に寄与しました。

○訪問件数 (単位：件)

区分	訪問件数
28年度	463
29年度	445
30年度	450

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	養育支援訪問事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
468,000円	57,375円	12.3%	1円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	57,375円	0円	0円	0円	0円

子育てに対して強い不安や孤立感等を抱えている家庭や食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にあるなど特に支援が必要な家庭に対し、子育てヘルパーが居宅を訪問し、養育者に対する育児相談・指導、調理及び食事の世話など育児や家事の支援を行う養育支援訪問事業を開始しました。

子育てヘルパーを社会福祉協議会に委託し、訪問期間は、おおむね3か月を基本とし、最長6か月まで、週に1～2回の訪問としています。

平成30年度は、1世帯の利用があり、6か月間利用しました。

事業の成果としては、子育てについて特に支援が必要な家庭に対し、子育てヘルパーの派遣により適切な養育環境の確保に寄与しました。

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		保育園施設管理費			担当課		子育て支援課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
30,100,000円		29,656,027円		98.5%	619円	一般財源 476円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	6,862,538円	0円	0円	22,793,489円		

各保育園施設の消防設備、電気設備、空調機、遊具等の保守点検を委託するとともに、備品の購入、修繕の実施等により安全な保育園となるよう努めました。

また、台風 21 号の強風による被害を受けた西部保育園の物置屋根、仙奈保育園のフェンス等を修繕しました。その他に仙奈保育園の 1 歳児受入数を増やしたことに伴い、手洗器の修繕・増設を実施しました。

事業の成果としては、適切に施設及び設備の維持管理、修繕等を実施したことにより、保育環境の向上に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

保育園名	修繕内容	金額
北部保育園 西部保育園 仙奈保育園 下寺保育園	調理室排気設備修繕	982,800
西部保育園	東側物置屋根修繕	205,200
仙奈保育園	フェンス修繕	864,000
	手洗器修繕	426,600
下寺保育園	汚水柵取替修繕	162,000
東部保育園	戸車取替修繕	334,800

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		保育園施設整備事業			担当課		子育て支援課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
7,206,000円		6,458,400円		89.6%	135円	一般財源 135円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	6,458,400円		

園児と保護者、職員が快適に使用できるように東部保育園のトイレを改修しました。

事業の成果としては、保育園施設を改修したことにより、保育環境の向上に寄与しました。

○事業内容

(単位：円)

区分	内容	金額
東部保育園トイレ改修工事設計委託料	幼児棟トイレ 小便器取り替え (7台)	410,400
	大便器取り替え (1台)	
東部保育園トイレ改修工事	大人用トイレ (1台)	6,048,000
	職員用トイレ 大便器取り替え (2台)	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育事業費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
316,912,000円	250,937,933円	79.2%	5,240円	一般財源 3,439円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	44,556,908円	0円	41,692,640円	0円	0円	164,688,385円

公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、小規模保育事業所1園にて、保育を実施しました。平成30年度には、私立の保育園及び認定こども園の1歳児及び2歳児の定員を合わせて20人増加し、公立保育園においても正規保育士を3人増員して保育の受け入れを増加して1歳児及び2歳児の保育需要に対応しました。

また、延長保育・休日保育などを実施することで多様化する保育需要に応え、就労等をしながら子育てがしやすい環境の維持改善に努めました。

なお、保育が必要な児童が認可外保育所へ入所した場合に保育料の一部を補助する認可外保育所入所児童補助金については、実績はありませんでした。

市民ふれ愛まつりにおいて、就学前児童を持つ親子を対象に、保育施設の紹介やみんなで遊ぶ楽しさを知ってもらうことを目的に「あつまれ ちびっこ」を開催し、親子合わせて290人の参加がありました。また、会場前において子育て相談業務を試行しました。

事業の成果としては、多様化する就労形態に対応する保育事業を実施することにより、保護者の就労支援と児童福祉の向上に寄与しました。

○保育実施児童数

(単位:人)

区分	認可定員	3歳未満			3歳以上			計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
公立 保育園等	中部保育園	170	/	15	11	20	16	27	89
	北部保育園	70	/	5	6	15	4	8	38
	南部保育園	120	3	15	13	20	20	17	88
	東部保育園	150	3	15	12	14	15	16	75
	西部保育園	60	/	10	6	14	13	11	54
	仙奈保育園	110	3	14	12	16	16	20	81
	下寺保育園	110	3	10	12	19	13	16	73
私立 認定こども園	こどもの森保育園	30	4	13	13	/	/	/	30
	こどものまち保育園 (小規模保育事業所)	9	7	/	/	/	/	/	7
	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	248	6	23	20	43 (1)	46 (0)	34 (0)	172 (1)
	岩倉北幼稚園	230	/	18	22	51 (2)	53 (3)	52 (1)	196 (6)
	ゆうか幼稚園	230	/	14	16	60 (17)	57 (26)	61 (29)	208 (72)
計	1,537	29	152	143	272 (20)	253 (29)	262 (30)	1,111 (79)	

※平成30年4月1日現在

※認定こども園については、認可定員、園児数ともに教育的利用を含んでいます。

※()は教育的利用の市外在住児童の内数

○保育実施児童数の推移

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
26年度	21	75	101	138	120	124	579
27年度	30	97	95	127	145	119	613
28年度	24	105	120	126	151	139	665
29年度	30	116	131	121	128	156	682
30年度	29	152	143	144	126	128	722

※各年度4月1日現在

○乳幼児人口の推移（0歳～5歳）

(単位：人)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人口	2,484	2,508	2,485	2,545	2,517

※各年度4月1日現在

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育所地域活動事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
329,000 円	292,881 円	89.0%	6 円	一般財源	6 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	292,881 円

保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを5月から2月の間に全10回開催しました。台風の影響で9月の開催を中止したことにより、延べ715組の親子の参加となりました。

ちびっこクラブでは、新たに保護者からの施設見学の要望に対応することとし、保護者に保育園の様子を知ってもらうことで、未就園児の就園に向けて、保護者にとってより身近な保育園となるよう取り組みました。

東部保育園では、引き続き、絵本を通して親子でふれあいを持つ場として「子ども絵本図書室」を開設し、延べ129人の利用がありました。

事業の成果としては、保育園が身近な子育て支援の拠点としての役割を果たすことができました。

○ちびっこクラブ参加者数

(単位：組)

保育園名	28年度 延べ組数	29年度		30年度	
		子ども 実人数(人)	延べ組数	子ども 実人数(人)	延べ組数
中部保育園	150	48	166	67	152
北部保育園	86	47	139	39	122
南部保育園	180	51	157	40	119
東部保育園	76	39	101	52	111
西部保育園	47	15	43	16	50
仙奈保育園	77	39	136	39	82
下寺保育園	91	43	150	41	79
計	707	282	892	294	715

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	子育て支援事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,241,000円	5,080,067円	96.9%	106円	一般財源 40円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	3,173,247円	0円	0円	0円	1,906,820円

子育て支援センターにおいて、育児広場にこにこフロアや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供するとともに、育児講座の開催や子育てサークル活動の支援にも努めました。

平成30年度は、新たにセンターのしおりを作成して4か月健診時に保護者に配布したり、国際交流員との交流の機会を増やしたりする等、利用者の拡大に努めました。平成30年度のサークル数は、主催する保護者の転出等により2団体となり、平成29年度に比べ2団体減少しました。

おでかけひよこ広場については、引き続き第三児童館、多世代交流センターさくらの家、地域交流センターポプラの家及びくすのきの家の4か所で実施し、子育て初心者で孤立しやすい0歳児の子を持つ保護者が身近な場所で地域の人たちと交流をもつことができる場を作りました。

また、子育て講演会を廃止し、新たに子育て相談において人気の高い歯科衛生士専門学校の先生を講師として口や歯の成長に関する講座を実施し、利用者のニーズに応えました。

事業の成果としては、地域の中で乳幼児を持つ親と子の居場所づくりや、相談業務を通じて子育てに対する親の負担感の軽減を図るなど、子育て支援の充実に寄与しました。

○実施状況

育児広場にこにこフロア

区分	開催回数(回)	参加人数(人)			
		子ども		大人	
		実人数	延べ人数	延べ人数	
子育て支援センター	287	979	11,966	10,585	
中部保育園おでかけフロア	12	22	38	37	
おでかけひよこ広場	81	135	834	817	
会場別	くすのきの家	19	56	237	230
	ポプラの家	20	23	80	78
	さくらの家	21	78	273	270
	第三児童館	21	69	244	239
計	380	1,136	12,838	11,439	

育児相談

(単位：件)

区分	電話	面接	計
28年度	4	134	138
29年度	7	110	117
30年度	4	141	145

※面接には栄養相談を含む。

講座

区分	開催回数(回)	参加人数(人)	
		子ども	大人
育児講座	27	323	338

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	一時保育事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,933,000 円	17,371,112 円	96.9%	363 円	一般財源 159 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	5,819,000 円	0 円	3,957,900 円	0 円	0 円
					一般財源 7,594,212 円

認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。

なお、平成 30 年度から、認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園での一時保育事業については 1 日当たりの受け入れ定員を 10 人から 15 人へと増加して実施しました。

事業の成果としては、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図ることができました。

○一時保育事業実施状況の推移

(単位：人)

区分		28 年度	29 年度	30 年度
非定型保育	実人員	184	201	183
	延べ人員	933	1,036	1,113
緊急保育	実人員	86	55	59
	延べ人員	441	297	311
私的保育	実人員	421	366	418
	延べ人員	776	763	803
計	実人員	691	622	660
	延べ人員	2,150	2,096	2,227

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	認定こども園施設型給付等事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
445,493,000円	434,015,299円	97.4%	9,063円	一般財源 3,719円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	255,934,399円	0円	0円	0円	0円	178,080,900円

施設型給付費及び地域型保育給付費については、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を給付しました。なお、平成30年度から施設の職員の処遇を改善する加算を新たに認定し追加することで、民間保育施設の職員の労働条件の改善を図りました。

また、認定こども園等運営費補助金については、延長保育促進のための経費、1歳児担当保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費に加え、平成30年度から新たに保育補助者の雇上げに係る経費を補助し、民間保育施設の保育士の負担軽減を図りました。

事業の成果としては、施設型給付費を支払うことにより、施設運営に対する財政支援を保障し、また、補助金を交付することにより、保育の質の向上を図ることができました。

○給付費及び補助金の状況

(単位：円)

区分	施設名	施設型給付費		地域型保育給付費	認定こども園等運営費補助金	計
		教育認定	保育認定			
認定こども園	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	76,102,116	68,981,010	—	5,917,000	151,000,126
	岩倉北幼稚園	54,012,610	75,855,230	—	4,065,833	133,933,673
	ゆうか幼稚園	38,490,960	70,765,720	—	7,640,000	116,896,680
私立保育園	こどもの森保育園	—	—	—	4,819,000	4,819,000
小規模保育事業所	こどものまち 保育園	—	—	24,865,820	2,500,000	27,365,820
計		168,605,686	215,601,960	24,865,820	24,941,833	434,015,299

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育園送迎ステーション事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
14,566,000円	14,137,117円	97.1%	295円	一般財源 142円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	7,173,000円	0円	0円	0円	176,250円	6,787,867円

市内の保育園・認定こども園を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、名鉄岩倉駅東に建設された賃貸ビルの1階部分を拠点に保育園送迎ステーション事業を実施しました。

送迎車両として使用していた電気自動車（日産 e-NV200）の無償貸借期間が満了するのに合わせて、乗車定員が多く効率の良い送迎が可能な車両を新たに賃貸借契約しました。

市ホームページの掲載の工夫や保育園入園申込時における個別の事業案内を実施する等、事業の周知と利用の促進を図りました。

事業の成果としては、自宅と通園する保育施設が離れていたり、就労等の関係で岩倉駅を利用したりする保護者に対し、送迎に係る負担の軽減を図りながら、子どもを安心して育てることのできる環境づくりに寄与しました。

○利用実人数

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
送り	9	9	8	10	10	9	9	10	10	9	11	11	115
迎え	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	26

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	公立保育園適正配置方針策定事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,143,200円	1,112,200円	97.3%	23円	一般財源	23円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,112,200円

平成 29 年度から引き続き、公共施設再配置計画に公立保育園の再配置のあり方を反映していくため、有識者や教育・保育の関係者、保育園の保護者等で構成される公立保育園適正配置方針に係る懇話会を設置し、施設の老朽化対策や公立保育園の適正な定員等のあり方に関する基本方針となる「公立保育園適正配置方針」の策定作業を行いました。

平成 30 年度には、4 月から 8 月までの期間で 3 回の懇話会の会議を開催し、市が適正配置方針を策定する上での考え方について議論を進め取りまとめました。

また、5 月には公立保育園と認定こども園の保護者を対象にしたワークショップ形式での懇談会を開催し、本市の保育の環境や施設の現状の周知やグループトークでの参加者同士の交流など活発な意見交換を行うことができました。

さらに、懇話会で取りまとめられた適正配置方針の考え方について、保育園父母の会連絡会への説明や、保育園を利用する全保護者へご意見シートによる意見聴取を行いました。その後、それらの意見を取り入れつつ、懇話会でまとめられた適正配置方針の考え方を基に、市として公立保育園の適正配置方針を策定しました。

事業の成果としては、懇話会において、本市の保育についての議論が行われ、また、アンケートの分析により保育施設を利用している保護者の実態を把握することで、単なる施設の更新のためだけでなく、これまでの本市の保育の良さを継承しつつ、今後、より質を高めていくための公立保育園適正配置方針を策定することができました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費	
事業名	児童館施設管理費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
10,428,000円	9,888,557円	94.8%	206円	一般財源 201円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	284,200円	0円	0円	0円	9,604,357円

各児童館施設の消防設備、電気設備、空調機、遊具等の保守点検を委託するとともに、備品の購入、修繕の実施等により安全な児童館となるよう努めました。

中学生だけの場所と時間が欲しいという声を受けて始めた中学生専用タイムを新たに第六児童館でも実施しました。また、施設を有効利用するために第四児童館では、学習室を設け、中学生の利用が20人、小学生の利用が525人と多く利用がありました。

事業の成果としては、児童館の適正管理を図るとともに、中学生専用タイムや学習室の設定、日曜開館の実施により、子どもたちのより身近な施設としての役割を果たすことができ、児童の健全育成に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

児童館名	修繕内容	金額
第三児童館	1階系統空調室外機修繕	324,000
	エレベーター修繕	177,120
	遊戯室壁修繕	388,800
第七児童館	駐輪場屋根修繕	137,160

○中学生専用タイムの実績

館名	日時	実施回数(回)	参加延人数(人)
第一児童館	毎月第3土曜日午後2時から5時まで	12	32
第三児童館	毎月第1土曜日午後2時から5時まで	9	15
第四児童館	毎月第4土曜日午後2時から5時まで	10	25
第五児童館	毎月第2土曜日午後2時から5時まで	12	31
第六児童館	毎月第2土曜日午後2時から5時まで	12	20

○日曜開館の利用実績(祝日含む)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第六児童館	8	10	11	12	3	45	21	22	6	25	23	15	201
第七児童館	69	50	43	52	8	26	23	54	25	23	20	33	426
計	77	60	54	64	11	71	44	76	31	48	43	48	627

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費	
事業名	児童館運営事業費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
18,049,000円	16,594,036円		91.9%	347円	一般財源 347円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	16,594,036円

児童館運営計画に基づいて行事を実施し、児童の健全育成に努めました。

ここにコシティいわくらは、子ども条例制定 10 周年記念事業として会場を総合体育文化センターアリーナに移して行いました。会場は、観覧席から見学することができるため、初めて大人が見学する機会を設けることができ、活動への理解を深めることができました。広い会場で動きやすかったという子どもからの評価に加え、様子を見ることのできた保護者からも好評でした。

また、第六児童館では、五条川小学校内に放課後児童クラブを移転したことに伴い、利用者数は減りましたが、利用の多い幼児に焦点を合わせ、幼児向けの行事の展開や図書貸し出しに注力した結果、前年度より約 300 冊多い 983 冊の貸し出しがありました。

○利用状況

区分	第一児童館	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	第七児童館	計
延べ利用者数 (人)	23,422	19,239	23,351	7,674	12,414	9,396	15,196	110,692
開館日数 (日)	293	293	293	293	293	359	359	2,183
1日平均 利用者数(人)	80	66	80	26	42	26	42	51

○図書貸し出し状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
第一児童館 (くすのきの家)	183	470	341	180	61	10	7	13	48	1,313
第二児童館	297	290	207	273	67	1	0	0	0	1,135
第三児童館	96	280	310	226	159	47	11	0	33	1,162
第四児童館	301	51	30	14	0	0	0	4	99	499
第五児童館 (ポプラの家)	121	43	64	9	30	10	20	0	111	408
第六児童館	983	147	99	100	62	77	6	0	97	1,571
第七児童館	13	473	310	210	154	0	4	0	0	1,164
計	1,994	1,754	1,361	1,012	533	145	48	17	388	7,252

○幼児クラブ参加状況（延べ参加組数）

（単位：組）

第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	計
637	631	282	116	512	2,178

第七児童館の幼児クラブについては、申込者が少なかったため、第四児童館と合同で実施しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費	
事業名	放課後児童クラブ施設管理費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,418,000円	924,500円		65.2%	19円	一般財源 19円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	924,500円

放課後児童クラブ施設の消防設備、非常通報装置の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な放課後児童クラブ施設となるよう努めました。

○主な修繕内容

（単位：円）

放課後児童クラブ名	修繕内容	金額
岩倉東小学校放課後児童クラブ	雨除けシート修繕	475,200

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費	
事業名	放課後児童クラブ運営事業費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
40,531,000円	39,003,806円	96.2%	814円	一般財源 13円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	24,670,388円	13,715,980円	0円	0円	0円	617,438円

平成30年4月に五条川小学校の敷地内に新たに五条川小学校放課後児童クラブを開設し、支援の単位を2単位として、対象の学年も小学6年生まで拡大して実施しました。春休み期間を含む4月1日現在の入所者数も平成29年度の417人から492人へ大きく増加しました。また、夏休み期間は、開設場所や支援する部屋を増やすなどして対応し、市内全ての小学校区で児童の受け入れを6年生まで拡大して実施しました。利用者数は、夏休み期間194人、冬休み期間74人、春休み期間83人でした。

事業の成果としては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供することにより、仕事と子育ての両立支援ならびに児童の健全育成に寄与しました。

○放課後児童クラブ入所状況

平成30年4月1日現在(単位：人)

区分	学校区	学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
第一児童館	A	14	24	21	9			68
	B	15	4	5	2			26
第二児童館	岩倉北小	13	11	10	11			45
第三児童館		曾野小	19	23	16	15		73
岩倉南小学校	岩倉南小	31	23	14	15	10	3	96
岩倉東小学校	岩倉東小	19	14	4	10	2	0	49
五条川小学校	A	14	9	9	1	1	0	34
	B	18	13	9	4	3	1	48
第七児童館	曾野小	19	16	12	6			53
計		162	137	100	73	16	4	492

○夏休み期間のみの放課後児童クラブ入所状況

平成30年8月1日現在(単位：人)

区分	学校区	学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
第一児童館(A)	岩倉北小	1	4	7	2	4	0	18
岩倉北小学校		7	18	8	5	1	0	39
第三児童館	曾野小	20	9	11	4	6	0	50
岩倉南小学校	岩倉南小	10	10	11	8	6	3	48
岩倉東小学校	岩倉東小	1	0	1	1	0	0	3
五条川小学校(B)	五条川小	7	12	6	6	3	2	36
計		46	53	44	26	20	5	194

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費
事業名	ひとり親家庭等福祉費			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,401,000円	6,013,816円	71.6%	126円	一般財源 104円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,040,360円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 4,973,456円

ひとり親家庭の自立促進を図るため、自立支援教育訓練給付金として、雇用保険制度の教育訓練講座など能力開発に必要な教育訓練を受講した3人に対して、受講費用の6割、計10万7,392円を支給しました。

また、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にするための給付金として、1人に対して高等職業訓練促進費給付金120万円を支給しました。

事業の成果としては、母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行うことで、ひとり親家庭の自立の促進並びに福祉の増進に寄与しました。

○母子・父子自立支援員の相談実績

区分		相談件数 (件)	相談回数 (回)
生活一般	就労に関すること	11	60
	養育費に関すること	5	5
	児童に関すること	10	102
	病気に関すること	5	54
	その他 (生活、住まい、進路など)	5	23
経済的支援	母子寡婦福祉資金に関すること	20	33
	児童扶養手当に関すること	105	165
自立支援給付金に関すること		25	62
計		186	504

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費
事業名	母子生活支援施設等措置費			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,825,000円	12,126,478円	81.8%	253円	一般財源 58円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	9,338,794円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,787,684円

母子生活支援施設への入所措置を4世帯(11人)行いました。内訳はDV(ドメスティック・バイオレンス:配偶者等からの暴力)被害による入所が3世帯(8人)、母親だけでの養育が困難なことによる入所が1世帯(3人)でした。助産施設への入所措置についての実績はありませんでした。

事業の成果としては、母親と子どもの生活相談・援助を進めながら、施設職員と連携し、自立支援に寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 家庭児童相談室費	
事業名	家庭児童相談室費			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,942,000円	4,929,333円	99.7%	103円	一般財源 72円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,491,489円	0円	0円	0円	0円	3,437,844円

児童虐待、不登校、非行が子どもの人格の形成や身体の発達に与える影響は大きく、生命の危険性が高い場合もあるため、児童相談センター、保健センターなどの関係機関と連携して児童虐待等の通告・相談への迅速な対応に努めました。また、常日頃から子どもと接し見守っている保育園、幼稚園、学校を訪問し、家庭児童相談室において継続して関わっている子どもの状況について情報共有するなど、連携して支援ができるよう取り組みました。

児童虐待等の防止のため、要保護児童等対策地域協議会、要保護児童等対策定例会議、要保護児童等個別ケース検討会議を開催し、個々のケースについて情報を収集し、支援の経過や今後の方針について検討しました。平成30年10月からは地域における連携強化を図るため、要保護児童等対策定例会議に、江南警察署も参画することになりました。

DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者からの暴力）被害者からの相談（19件）に対応するとともに、適切な保護に努めました。

事業の成果としては、児童虐待等に早期に対応することにより、子どもの健全育成と福祉の向上に寄与しました。

○家庭児童相談室における相談状況

（単位：件）

区分		28年度延べ件数	29年度延べ件数	30年度延べ件数
養護相談	児童虐待相談	12	11	12
	その他の相談	186	401	398
	小計	198	412	410
保健相談		1	0	2
障害相談	肢体不自由相談	4	8	2
	視聴覚障害相談	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	0
	重症心身障害相談	0	5	0
	知的障害相談	65	387	352
	自閉症等相談	11	6	1
	小計	80	406	355
非行相談		0	0	0
育成相談	性格行動相談	0	0	0
	不登校相談	5	14	1
	適性相談	0	0	0
	育児・しつけ相談	285	166	284
	小計	290	180	285
合計		569	998	1,052

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 児童福祉手当総務費
事業名	児童福祉手当			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,006,018,000円	942,646,299円	93.7%	19,684円	一般財源 4,941円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	706,020,512円	0円	0円	0円	236,625,787円

1 児童手当

児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額15,000円、3歳から小学校修了前の第1子・第2子の児童1人につき月額10,000円、第3子以降の児童1人につき月額15,000円、中学生の児童1人につき月額10,000円を養育者に支給しました。所得制限を超過した人には特例給付として、児童1人当たり月額5,000円を支給しました。

児童手当の支給対象児は月平均5,896人で、平成29年度に比べ64人の減少となりました。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区分	第1子	第2子	第3子以降	計
3歳未満	615	437	123	1,175
3歳から小学校修了前まで	1,717	1,167	349	3,233
中学生	618	381	37	1,036
特例給付	219	181	52	452
計	3,169	2,166	561	5,896

2 児童扶養手当

児童扶養手当の支給対象児は、月平均475人で、平成29年度に比べ17人の減少となりました。手当額については、4月分から平成29年度全国消費者物価指数の実績値（対前年比）が0.5%引き上げとなり、全部支給の場合は210円増額の月額42,500円となりました。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区分	第1子	第2子	第3子以降	計
全部支給者	149	71	22	242
一部支給者	167	54	12	233
計	316	125	34	475

3 遺児手当

市の遺児手当の支給対象児は月平均517人で、平成29年度に比べ10人の減少となりました。

事業の成果としては、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の健全育成及び家庭生活の安定に寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	08 子ども医療費	
事業名	子ども医療費支給事業			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
235,830,000円	222,388,149円	94.3%	4,644円	一般財源 3,088円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	54,643,000円	0円	0円	0円	19,857,092円	147,888,057円

子育て世代の負担を軽減し、子どもたちが安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は6,067人で、平成29年度に比べ、60人の減少となりました。

なお、愛知県制度では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校就学前までを対象としていますが、本市ではそれに加え市単独事業として、通院については中学校3年生までを対象に医療費を支給しました。

○医療費の支給状況

区分	29年度		30年度		
	件数 (件)	支給額 (千円)	件数 (件)	支給額 (千円)	
現物給付	国民健康保険	10,175	24,204	8,643	19,356
	各種社会保険	89,048	186,770	92,455	193,907
	小計	99,223	210,974	101,098	213,263
現金給付		1,509	4,996	1,655	5,611
合計		100,732	215,970	102,753	218,874
うち市単独分 (小学校1年生～中学校3年生の通院)		44,437	101,914	45,631	104,855

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	09 母子・父子家庭医療費	
事業名	母子・父子家庭医療費支給事業			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
30,974,000円	29,882,300円	96.5%	624円	一般財源 312円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	14,794,000円	0円	0円	0円	127,563円	14,960,737円

母子・父子家庭の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は783人で、平成29年度に比べ16人の減少となりました。

○医療費の支給状況

区分	29年度		30年度		
	件数 (件)	支給額 (千円)	件数 (件)	支給額 (千円)	
現物給付	国民健康保険	3,428	10,935	3,771	11,533
	各種社会保険	5,923	15,681	6,058	17,005
	小計	9,351	26,616	9,829	28,538
現金給付		413	803	456	857
合計		9,764	27,419	10,285	29,395

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	10 児童遊園費						
事業名	児童遊園施設管理費			担当課	子育て支援課						
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額								
10,951,000円	9,370,571円	85.6%	196円	一般財源 196円							
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他						
内訳	0円	0円	0円	0円	0円						
					9,370,571円						
<p>子どもたちの地域における遊び場である児童遊園の安全を確保するため、遊具の保守点検を委託するとともに、営繕員によるペンキ塗りなどのほか、フェンスの修繕等、適正な管理を行いました。</p> <p>○主な修繕内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童遊園名</th> <th>修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北島児童遊園</td> <td>フェンス修繕</td> <td>1,045,440</td> </tr> </tbody> </table>						児童遊園名	修繕内容	金額	北島児童遊園	フェンス修繕	1,045,440
児童遊園名	修繕内容	金額									
北島児童遊園	フェンス修繕	1,045,440									

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	10 児童遊園費								
事業名	児童遊園施設整備事業			担当課	子育て支援課								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額										
11,423,000円	9,440,560円	82.6%	197円	一般財源 197円									
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他								
内訳	0円	0円	0円	0円	0円								
					9,440,560円								
<p>川井児童遊園の簡易トイレを撤去し、多目的トイレを整備しました。</p> <p>事業の成果としては、児童遊園を誰もが利用しやすい環境づくりに寄与することができました。</p> <p>○施設整備状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川井児童遊園トイレ整備設計委託料</td> <td rowspan="2">多目的トイレ設置 スロープ設置</td> <td>429,840</td> </tr> <tr> <td>川井児童遊園トイレ整備工事</td> <td>8,973,720</td> </tr> </tbody> </table>						区分	事業内容	事業費	川井児童遊園トイレ整備設計委託料	多目的トイレ設置 スロープ設置	429,840	川井児童遊園トイレ整備工事	8,973,720
区分	事業内容	事業費											
川井児童遊園トイレ整備設計委託料	多目的トイレ設置 スロープ設置	429,840											
川井児童遊園トイレ整備工事		8,973,720											

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	11 子ども会育成費
事業名	子ども会育成費			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,403,000円	1,400,950円	99.9%	29円	一般財源 29円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 1,400,950円

子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をしました。子ども会連絡協議会では、子どもたちのリーダー養成講習や各種行事、役員研修等が実施されました。また、各単位子ども会でも地域でのお祭りやスポーツ大会の事業を実施しました。

事業の成果としては、子ども会の事業を支援することにより、地域の子どもたちの仲間づくりの機会を提供することができ、児童の健全育成に寄与しました。

○リーダー養成講習

リーダー名	対象	回数(回)	参加人数(人)
年少リーダー	小学校5年生	4	46

○単位子ども会

	27年度	28年度	29年度	30年度
団体数	28	27	27	27
会員数(人)	1,479	1,399	1,436	1,471

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	12 青少年宿泊研修施設運営費
事業名	青少年宿泊研修施設管理費			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,926,000円	10,881,100円	99.6%	227円	一般財源 227円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					10,881,100円

青少年宿泊研修施設希望の家は、市内の特定非営利活動法人「わくわく体験隊」を指定管理者として、青少年健全育成のための施設運営を行いました。指定管理者による自主事業が4回開催され、その他、キャンプや研修・会議など、施設の特性を活かした利用がなされました。延べ利用者数は、2万2,044人で、平成29年度に比べて1,896人の増加、延べ利用件数は1,366件で、74件の減少となりました。

また、希望の家に係る利用者の意見交換会を開催し、利用者ニーズの把握に努めました。

指定管理者との協定期間が最終年度であったことから、令和元年度から令和5年度までの指定管理者を募集し、選考の結果、コニックス株式会社を指定管理者として指定しました。

事業の成果としては、体験教室など施設の設置目的にそった自主事業の開催や適正な施設管理に努めることにより、青少年の健全育成に寄与しました。

○利用状況

利用目的等	29年度		30年度	
	利用件数(件)	利用者数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
キャンプ	8	230	5	130
研修・会議	1,212	15,541	1,082	16,177
宿泊	69	1,237	71	1,316
広場	101	2,688	117	3,168
天体観測	15	236	36	907
陶芸	35	216	55	346
計	1,440	20,148	1,366	22,044

○利用者の推移

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用件数(件)	1,314	1,384	1,369	1,440	1,366
利用者数(人)	22,632	21,820	20,226	20,148	22,044

○主な修繕内容

(単位：円)

修繕内容	金額
外灯修繕	264,600

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	13 地域交流センター運営費	
事業名	地域交流センター運営費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
20,602,000円	20,159,711円		97.9%	421円	一般財源 408円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	331,950円	0円	0円	283,701円	19,544,060円

くすのきの家の各種団体・サークルの利用は年間821件、利用者数は1万3,779人でした。一般利用者数を含めた全体の延べ利用者数は3万2,858人でした。

みどりの家は、市内の特定非営利活動法人「わくわく体験隊」を指定管理者として運営し、主な事業としては、ふれあいみどりのコンサート、ちびっこおはなし会、卓球クラブ、手芸クラブなどを行いました。また、みどりの家の各種団体・サークルの利用は年間883件、利用者数は1万7,755人でした。

ポプラの家の各種団体・サークルの利用は年間40件、利用者数は615人でした。

みどりの家の指定管理者との協定期間が最終年度であったことから、令和元年度から令和5年度までの指定管理者を募集し、選考の結果、コニックス株式会社を指定管理者として指定しました。

事業の成果としては、いずれの施設も地域交流施設として市民福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	団体・サークル的 利用		児童館的利用 (18歳未満)		一般 利用者数 (人)	延べ 利用者数 (人)	開館日数 (日)
	件数 (件)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	1日平均 利用者数 (人)			
くすのきの家	821	13,779			19,079	32,858	308
みどりの家	883	17,755	20,303	66	5,790	43,848	308
ポプラの家	40	615			630	1,245	308

○図書貸し出し状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
みどりの家	623	72	55	65	66	10	4	2	257	1,154

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費
事業名	生活困窮者自立支援事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,139,000円	17,226,489円	85.5%	360円	一般財源	56円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	14,523,775円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,702,714円

生活困窮者自立支援法に基づき、働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、自立相談支援事業を特定非営利活動法人ワーカーズユープに委託をして実施しました。市役所2階に生活自立支援相談室を開設し各種相談を受け付け、新規相談として73人（うち外国人11人）、延べ相談件数としては714件となっています。

また、平成30年度からは食料支援事業を開始し、10世帯の利用がありました。その他、住居確保給付金の支給、就労支援、家計相談を行いました。

生活保護の被保護者就労支援事業では、就労支援員による生活保護受給者の就労支援を実人員38人に実施した結果、13人が就労し、そのうち、7世帯8人を生活保護から自立させることができました。平成30年度からは、犬山公共職業安定所による巡回相談を開始し、延べ32人に実施しました。

また、貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を行い、8人（小学生4人、中学生4人）の利用がありました。

事業の成果としては、生活困窮者に住居確保給付金、就労支援、生活福祉資金などの支援を行うことにより、自立の促進を図ることができました。

○自立相談支援事業の利用状況 (単位：人)

区分	利用人数
住居確保給付金	7
自立相談支援事業による就労支援	10
自立相談支援事業による家計改善相談	7

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	02 扶助費	
事業名	扶助費			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
768,499,000円	610,461,817円	79.4%	12,747円	一般財源 1,672円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	522,987,088円	0円	0円	0円	7,389,244円	80,085,485円

生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため、保護基準の適正な運用に努めました。

被保護世帯の状況としては、高齢者世帯 64.9%、傷病者世帯 11.7%、障害者世帯 10.0%、母子世帯 4.1%、その他世帯 9.3%となっています。被保護世帯数は減少し、年間平均保護率は 0.74%と平成 29 年度より 0.03 ポイントの減となりました。生活保護の申請件数は 31 件（29 年度 34 件）でした。

扶助費総額は、6 億 1,046 万 2 千円で、平成 29 年度に比べ 5,658 万 8 千円（8.5%）減少しました。これは、医療扶助費が 4,020 万 9 千円（12%）、生活扶助費が 1,300 万円（6.7%）減少したこと等によるものです。

また、平成 30 年度から生活保護等医療扶助レセプト点検業務委託を行い、医療扶助費の適正化に努めました。

○被保護世帯等の状況

区分	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）
年度中	3,516（29 年度 3,651）	4,227（29 年度 4,435）
月平均	293（29 年度 304.3）	352.3（29 年度 369.6）

○年度末被保護世帯数等の推移

区分	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	相談件数（件）	申請件数（件）
28 年度	309	382	47	42
29 年度	296	357	35	34
30 年度	291	351	33	31

○保護の種類別世帯数・人員状況等

区分	扶助費（円）	年間総世帯数（世帯）	月平均世帯数（世帯）	年間総人員（人）	月平均人員（人）	1 人当たり金額（円）
生活扶助費	181,103,261	3,009	250.8	3,616	301.3	50,084
住宅扶助費	106,287,254	3,151	262.6	3,800	316.7	27,970
教育扶助費	1,469,775	127	10.6	153	12.8	9,606
介護扶助費	18,539,657	781	65.1	805	67.1	23,031
医療扶助費	295,475,486	3,170	264.2	3,651	304.3	80,930
出産扶助費	0	0	0	0	0	0
生業扶助費	702,128	61	5.1	67	5.6	10,480
葬祭扶助費	1,062,380	16	1.3	16	1.3	66,399
保護施設事務費	4,186,800	24	2	24	2	174,450
中国残留邦人生活支援給付金	1,505,076	12	1	12	1	125,423
就労自立給付金	30,000	1	0.1	1	0.1	30,000
進学準備給付金	100,000	1	0.1	1	0.1	100,000
計	610,461,817	10,353	862.8	12,146	1012.2	-

※行旅死亡人取扱費は該当なし。

4 衛生費

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 健康総務費	
事業名	事務管理費（健康総務費）			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
15,785,000 円	15,774,048 円	99.9%	329 円	一般財源 297 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,537,227 円	0 円	0 円	0 円	0 円	14,236,821 円

市民が安心して暮らすことができるように、適切な医療の確保を図るため、広域で連携して救急医療体制の整備及び円滑な運営に努めました。

第2次救急医療体制の整備のために、3市2町（岩倉市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町）で運営費を負担して、現在、江南厚生病院、総合犬山中央病院及びさくら総合病院の3病院で救急患者の受入体制を確保しています。また、江南厚生病院のこども医療センターで、岩倉市医師会と尾北医師会の小児科医が輪番制により、休日の小児救急診療を実施しています。

尾北歯科医師会岩倉地区会の協力により、年末年始の4日間、在宅当番医制で休日歯科診療を実施し、受診者は8人でした。

さらに、地域の医療、保健、福祉に貢献できる看護の人材確保を図るために、尾北医師会が運営する尾北看護専門学校の運営費を3市2町で負担して、看護師の育成に努めました。

なお、子ども・子育て支援交付金を活用して嘱託助産師を保健センターに1人配置し、子育て支援の充実に努めました。

事業の成果としては、広域で救急医療体制の充実を図ることにより、市民が安心して医療サービスを受けることができる体制を維持することができました。また、小児救急医療についても、休日に小児専門医に受診することが可能であり、より安心して休日診療が受けられる医療体制を確保することができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	事務管理費(保健費)			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,067,000円	2,535,147円	82.7%	53円	一般財源 53円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,535,147円

市民のより身近な場所で健康増進や疾病の予防活動ができるように、保健推進員や食の健康づくり推進員の協力を得て、地域における健康づくりの推進活動を行いました。地区ごとに歩け歩け運動、健康教室、栄養教室等を開催し、市民の健康意識の向上・啓発に努めるとともに、生活習慣病予防に取り組みました。

また、食生活改善活動としては、野菜の摂取不足の観点から野菜を使ったレシピ集の第4弾として「野菜別！おいしい料理レシピ集」を作成し、野菜の広場等で配布して野菜摂取の推進に努めました。

事業の成果としては、保健推進員活動は28地区で年間375回、6,923人、食の健康づくり推進員活動は24回、1,663人の参加があり、地域住民の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。

○保健推進員活動実施状況

実施内容	開催地区数(地区)	開催延回数(回)	延人数(人)
栄養教室	5(2)	5(2)	80(45)
健康教室	28	84	1,716
施設見学	6	5	94
歩け歩け運動	24	169	3,026
健康体操	22	112	2,007

※()内は、うち食の健康づくり推進員の協力を得て実施した活動。

○食の健康づくり推進員活動実施状況

実施内容	開催延回数(回)	延人数(人)
栄養教室	15	265
健康教室	9	1,398
計	24	1,663

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	結核対策事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
750,000 円	657,816 円	87.7%	14 円	一般財源	14 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 657,816 円

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の早期発見に努めました。レントゲン検査を特定健康診査と同日に 30 日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施し、受診者は 2,287 人でした。

事業の成果としては、結核の予防・啓発に努めることができました。

○レントゲン検査受診結果

(単位：人)

区分	受診者数		受診結果	
			異常なし	活動性肺結核の疑い
28 年度	2,805		2,805	0
29 年度	医療機関	18	18	0
	集団検診	2,436	2,436	0
30 年度	医療機関	5	5	0
	集団検診	2,282	2,281	1

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	健康増進事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,087,000 円	4,521,701 円	88.9%	94 円	一般財源 68 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,218,774 円	0 円	0 円	0 円	45,600 円
					一般財源 3,257,327 円

健康づくり計画「健康いわくら 21（第2次）」（平成25年度～令和4年度）に基づき、市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、健幸都市宣言に係る懇話会で市民の意見をもとに宣言文を作成し、平成30年12月1日に健幸都市宣言を行い、健康づくりの機運の醸成に努めました。

宣言後は、元気な愛知の市町村づくり補助金を活用し、記念イベント、街頭啓発活動等の周知啓発事業をはじめ、保健師や管理栄養士等が市民が集まる場所に出向いて健康情報を届ける「健幸伝道師事業」及び健康器具やウォーキングサインが設置された五条川健幸ロードを活用したウォーキング事業を行い、健康づくりを推進しました。

生活習慣病を予防するため、栄養や運動などの生活習慣改善のための健康教育や健康相談を実施しました。また、平成30年度から国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査受診時に40歳代を対象として、健康的な生活習慣の確立に向けた保健指導を160人に行いました。

こころの健康は身体面や生活の質に大きく影響することから、こころの健康講座で啓発するとともに、臨床心理士によるこころの健康相談を実施しました。また、高齢者の健康維持・向上のための運動機能や口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防などに関する教室を実施し、高齢者の健康づくりや介護予防に関する知識の普及に努めました。

職域等と連携して健康づくりの体制を構築していくために、商工会の健康診断受診者及び総合体育文化センターのトレーニング室利用者209人に体力チェックを実施して生活習慣病予防を啓発しました。

また、愛知県との協働事業である「いわくら健康マイレージ事業」は、子どもの頃からの健康づくりを推進するため、新たに小中学生も対象者として実施した結果、優待カードの発行枚数は171枚で平成29年度より79枚増加し、行政・企業・市民が連携して社会全体で個人の健康を支える環境の整備に努めました。

事業の成果としては、市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるように、健康意識の向上及び健康づくりの環境整備を図ることができました。

○健康増進事業の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	152	3,106	生活習慣病予防教室、栄養教室、ウォーキング事業、保健推進員・食の健康づくり推進員研修会等
健康相談	37	409	健康チェックの日、医師の健康相談、こころの健康相談
電話相談	随時	66	電話による健康相談
面接相談	随時	24	面接による健康相談
訪問指導	随時	10	家庭訪問による健康管理、保健指導等
保健指導	29	160	40歳代の特定健康診査受診者への保健指導
特定保健指導	随時	96	特定健康診査及び健康診査後の特定保健指導

○高齢者の健康づくり事業の実施状況

実施回数 (回)	延人数 (人)	内容
39	1,929	運動・口腔機能向上及び栄養改善のための教室、男の料理教室等

○健幸都市宣言関連事業

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健幸都市宣言 記念イベント	1	543	記念講演：「幸せな脳の作り方」茂木健一郎氏 展示コーナー：健幸都市宣言ポスター入賞作品、満開の笑顔写真展等 体験コーナー：体力チェック、血管年齢測定
健幸都市宣言 周知啓発事業	5	386	街頭啓発活動、体組成測定、血管年齢測定等
五条川健幸ロード 体験事業	3	148	健康器具・ウォーキングサイン体験、ウォーキング
健幸伝道師事業	28	1,242	保健師や管理栄養士等が市民の身近な場所に出向いて健康情報を提供し健幸カードを配布

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	健康診査事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,968,000円	1,600,582円	81.3%	33円	一般財源 21円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	279,000円	0円	0円	0円	293,800円
					一般財源 1,027,782円

生活習慣病の早期発見及び予防対策として、20歳から39歳の若い世代を対象とした健康診査や40歳以上の健康保険未加入の生活保護受給者を対象とした健康診査を実施した結果、受診者は平成29年度に比べ14人増の143人でした。また、社会保険の被扶養者を対象に各医療保険者が実施する特定健康診査に対し、検査項目（貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン・eGFR・血清アルブミン検査）を上乗せして実施しました。

健康診査の結果は、個別に通知し、保健指導の必要な人には保健師による健康相談・保健指導を勧奨し、生活習慣の改善に努めました。

さらに、40歳の節目年齢にある人を対象に肝炎ウイルス検診を実施しました。

事業の成果としては、健康診査及び肝炎ウイルス検診を実施することにより早期発見・早期治療に寄与しました。

○健康診査の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		
	28年度	29年度	30年度
20歳から39歳の健康診査	136	97	113
40歳以上の健康保険の未加入者 (生活保護受給者)	32	32	30
社会保険被扶養者の上乗せ項目	38	33	33
計	206	162	176

○肝炎ウイルス検診の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	感染していない可能性が 極めて高い	感染している可能性が 極めて高い
B型	75	75	0
C型	75	75	0

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	がん検診事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,629,000円	19,621,464円	95.1%	410円	一般財源 304円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	226,000円	0円	0円	0円	4,815,550円
					14,579,914円

がんの早期発見、早期治療を図るために、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんの検診を実施しました。

国の事業に基づき、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診は20歳（211人）、乳がん検診は40歳（316人）に対して無料で受診できるクーポン券と検診手帳を送付し、受診勧奨を図りました。受診率は子宮頸がん検診が平成29年度より1.6ポイント増加し23.7%、乳がん検診は平成29年度より2.2ポイント増加し40.5%でした。

肺がん検診（X線）については、特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施し、受診者は2,287人でした。

がん検診全体の受診者は6,939人で、平成29年度に比べ120人増加しました。また、肺がん検診と大腸がん検診の受診者数が減少しているのは、国民健康保険被保険者対象の人間ドックの全コースに肺がん検診と大腸がん検診が組み込まれていることが影響していると考えられます。

事業の成果としては、がん検診の結果、医療機関で精密検査を受けた人のうち13人にがんが発見され、早期発見、早期治療に寄与しました。

○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果			
		異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診(20歳)	50	47	—	1	2
乳がん検診(40歳)	128	98	17	13	0

○子宮頸がん及び肺がん検診 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果			
		異常なし	要精検	その他	
子宮頸がん検診	医療機関	330	274	4	52
	集団検診	446	427	4	15
肺がん検診 (胸部X線撮影)	医療機関	5	3	0	2
	集団検診	2,282	1,658	37	587
肺がん検診 (喀痰細胞診)	89	89	0	0	

○胃がん、乳がん検診等

(単位：人)

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
胃がん検診	医療機関(X線)	9	2	4	3	0
	医療機関(内視鏡)	37	14	14	7	2
	集団検診	771	625	90	56	0
乳がん検診(超音波)		554	539	0	15	0
乳がん検診(X線)	医療機関	58	48	7	3	0
	集団検診	623	597	0	26	0
前立腺がん検診	医療機関	13	12	0	1	0
	集団検診	266	248	0	18	0
大腸がん検診	医療機関	39	31	0	8	0
	集団検診	1,239	1,168	0	71	0

※その他は、がん以外の疾患及び判定が不能であった人数

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	骨粗しょう症検診事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,566,000円	1,273,394円	81.3%	27円	一般財源 19円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	144,000円	0円	0円	0円	216,700円
					一般財源 912,694円

高齢になってから寝たきりの原因となる骨折を予防するため、18歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施しました。乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診をセットにした、セット検診の定員を70人から260人に増やしたことにより、骨粗しょう症検診の受診者は670人で、平成29年度に比べ120人増加しました。

骨粗しょう症検診の受診者等を対象に、骨粗しょう症予防講習会を開催し、健康運動指導士、管理栄養士による運動、食事に関する実践的な指導を実施するとともに、健康チェックの日や面接による相談の機会を設けて個別指導を実施し、生活習慣改善の普及啓発に努めました。

また、若い頃からの予防を啓発するために、ヤング健診受診時に骨粗しょう症予防とロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防の意識向上のため椅子立ち上がりテストと運動指導を実施し、望ましい運動習慣の普及に努めました。

事業の成果としては、検診結果を基に保健指導を行うことで、食生活や運動習慣を見直す動機づけをすることができました。

○受診者の推移 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要指導	要精検
28年度	583	169	265	149
29年度	550	276	214	60
30年度	670	401	222	47

○受診者の年齢区分 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要指導	要精検
18～19歳	0	0	0	0
20～29歳	1	1	0	0
30～39歳	82	69	13	0
40～49歳	115	99	15	1
50～59歳	124	89	32	3
60～69歳	155	68	73	14
70～79歳	170	70	77	23
80歳以上	23	5	12	6
計	670	401	222	47

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	母子保健対策事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,472,000円	3,869,161円	86.5%	81円	一般財源 76円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	228,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 3,641,161円

平成29年の岩倉市の出生数は473人、人口千人に対する出生率は9.9で、愛知県の8.5（資料：愛知県衛生年報）及び全国の7.6（資料：厚生労働省 人口動態統計）に比べ、高い状況となっています。

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実するため、生まれる前からの「い〜わ子育て」応援事業として、妊婦メール相談、すべての産婦におめでとうコールとして電話支援を行うとともに、乳児の訪問指導を実施しました。また、妊娠中の保健指導として、母子健康手帳の交付、パパママセミナー及び母親教室を実施し、出産後は、育児支援と産婦の体調管理を目的とした訪問指導、乳幼児健康相談、離乳食教室、のびのび育児教室及びこどもの救命講習会を実施しました。

疾病の早期発見・早期治療のために4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を集団健診で行い、発達や栄養に関する指導に努め、受診率は99.9%でした。健診未受診者については、電話や訪問などにより対象者の身体状況等を把握しました。

支援が必要な母子等に対しては、年齢別に健診事後指導教室を実施し、母親の養育を支援しました。また、電話相談や面接相談、訪問指導により個別の支援を行い、必要に応じて家庭児童相談員や子育て支援センター、一宮児童相談センター等と連携して支援に努めました。

一般不妊治療費助成事業の助成件数は23件でした。

事業の成果としては、出産後早期の支援及び妊娠期から乳幼児期を通じた母子保健事業に取り組むことにより、安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもが心身ともに健やかに育つための支援を行うことができました。

○健康診査（4か月・1歳6か月・3歳児）の状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
28年度	48	1,332	1,312	98.5
29年度	48	1,354	1,334	98.5
30年度	48	1,331	1,330	99.9

○相談・指導の状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	116	1,750	母子健康手帳交付、母親教室、パパママセミナー、離乳食教室、育児支援活動等
健康相談	147	2,827	乳幼児健康相談、こども発達相談等
電話相談	随時	883	おめでとうコール、電話による健康相談
面接相談	随時	112	保健センターでの面接による相談
訪問指導	随時	734	家庭訪問による保健指導、育児相談、健康管理
メール相談	随時	4	メールによる妊婦の健康相談

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費	
事業名	母子健康診査事業			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
56,814,000 円	54,166,932 円	95.3%	1,131 円	一般財源 1,131 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	54,166,932 円

妊婦及び乳児の健康保持、増進及び異常の早期発見のために、かかりつけ医療機関において妊婦に対し 14 回、産婦に対し 1 回、乳児に対し 2 回健康診査を実施し、妊婦の健康診査受診件数が 5,803 件、産婦の健康診査受診件数が 446 件、乳児の健康診査受診件数は 780 件でした。

助産所や里帰り出産で愛知県以外の医療機関に受診した人に対しても、健診費用を助成しました。

健康診査については、母子健康手帳交付時に受診についての説明や妊娠中の健康管理について指導を行い、妊婦が安心して出産できるよう保健指導に努めました。

事業の成果としては、妊産婦及び乳児の健康管理をすることにより、安全な妊娠、出産及び育児に寄与しました。

○健康診査の状況

(単位：件)

区分	受診件数	内訳	
		医療機関委託	県外受診等（扶助費）
妊婦健康診査	5,803	5,365	438
産後健康診査	446	375	71
乳児健康診査	780	713	67
計	7,029	6,453	576

○妊婦健康診査の公費による受診状況

区分	28 年度	29 年度	30 年度
公費負担の回数 (回)	14	14	14
妊婦健康診査 (件)	6,351	5,762	5,803
(参考)			
妊娠届出者数 (人)	503	506	471

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	歯科保健事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,188,000円	7,031,170円	97.8%	147円	一般財源 124円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,013,000円	0円	0円	0円	99,000円
					一般財源 5,919,170円

受診しやすい環境を整え、若い世代から口腔のセルフケアや定期健診の受診を習慣化するため、歯科健康診査を集団健診から歯科医療機関における個別健診とし、対象者を40歳と65歳に加え、30歳、50歳、60歳、70歳、76歳を拡充して実施した結果、受診者は463人で、平成29年度に比べ56人増加しました。受診率は10.6%でした。また、65歳、70歳、76歳には口腔機能をチェックし、歯科保健指導を実施することにより誤嚥性肺炎予防を啓発しました。

また、口臭測定を実施し、結果に応じて、かかりつけ歯科医への受診を勧奨するとともに、歯周病予防のための歯科保健指導を行いました。測定者は132人でした。

さらに、歯周病スクリーニングのための唾液潜血検査及び歯科保健指導をヤング健診等で311人に行い、若い世代への歯周病予防の啓発に努めました。

糖尿病予備群を対象とした糖尿病予防歯科健康診査の受診者は70人、受診率は18.9%でした。

歯の健康づくりの推進を目的に、8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業を実施し、80歳以上で20本以上歯のある健康な高齢者39人を市民ふれ愛まつり健康フェアで表彰しました。

乳幼児期から健全な歯を保つために、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の歯科健康診査でフッ化物歯面塗布や歯科保健指導を実施しました。また、学校歯科医、江南保健所と連携して、小学校等でのフッ化物洗口支援及び保育園等でのブラッシングの巡回指導を行いました。

事業の成果としては、妊婦、乳幼児から成人、高齢者の各年齢層に応じた口腔内の健康づくりを支援することができました。

○健康診査

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
1歳6か月児歯科健康診査	12	467	466	99.8
2歳児歯科健康診査	12	482	244	50.6
2歳6か月児親子歯科健康診査	12	児 432	198	45.8
		保護者	152	—
3歳児歯科健康診査	12	407	416	102.2
妊産婦歯科健康診査	個別健診	471	190	40.3
節目歯科健康診査 (30・40・50・60・65・70・76歳)	個別健診	4,364	463	10.6
糖尿病予防歯科健康診査	個別健診	371	70	18.9
計	48	—	2,199	—

○健康相談、健康教育等

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康相談	24	228	歯科相談、口臭測定等
健康教育	55	538	育児教室、歯周病予防講演会等
巡回歯科指導	29	520	小学校、保育園
フッ化物洗口支援	8	1,108	小学校
8020 歯の健康コンクール	1	39	80 歳以上で 20 本以上歯のある人を表彰
計	117	2,433	—

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	予防接種事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
149,196,000円	138,223,430円	92.6%	2,886円	一般財源 2,666円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	125,572円	0円	0円	0円	10,433,000円
					一般財源 127,664,858円

予防接種は、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。子どもの予防接種については、すべての定期予防接種を医療機関での個別接種として実施しました。また、高齢者の予防接種については、インフルエンザは保健センターでの集団接種と医療機関での個別接種、高齢者肺炎球菌は医療機関での個別接種として実施しました。

日本脳炎予防接種は、平成 17 年度からの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を失った人に対し、医療機関で個別接種する機会を確保するとともに、18歳で第2期が未接種の人に接種を勧奨しました。

高齢者の定期予防接種（インフルエンザ、高齢者肺炎球菌）と任意予防接種（高齢者肺炎球菌、風しん）については、費用の一部を助成しました。なお、市民税非課税世帯の人には費用の全額を助成しました。

接種希望者の利便性と予防接種率の向上を図ることを目的とした、愛知県広域予防接種事業における接種者は1,350人でした。

疾患等の理由により、集団接種又は個別接種委託医療機関で定期予防接種を受けることができなかった人に対しては、接種にかかった費用を助成し、40人が助成を受けました。

事業の成果としては、感染症の予防及び流行防止に寄与しました。

○高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（任意接種）（単位：人）

区分	対象者	実施方法	被接種者数
高齢者肺炎球菌	65歳以上	個別接種	58

○風しんワクチン接種助成事業（任意接種）（単位：人）

区分	対象者	実施方法	被接種者数
風しん	妊娠を予定または希望する女性	個別接種	4
麻しん風しん混合			19
計			23

○定期予防接種

(単位：人)

区分	対象者	実施方法	被接種者数	計
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月に至るまでの間にある者	個別接種	16	16
麻しん風しん混合(MR)	第1期(生後12月～24月未満)	個別接種	439	790
	第2期(年長児に相当する者)		351	
麻しん	第1期(生後12月～24月未満)	個別接種	1	1
四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～7歳6か月に至るまでの間にある者	個別接種	1,836	1,836
二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳～13歳に至るまでの間にある者	個別接種	361	361
BCG	1歳に至るまでの間にある者	個別接種	445	445
日本脳炎	第1期(生後6か月～7歳6か月に至るまでの間にある者)	個別接種	1,409	1,899
	第2期(9歳～13歳未満)		490	
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子	個別接種	0	0
ヒブ	生後2か月～5歳に至るまでの間にある者	個別接種	1,786	1,786
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまでの間にある者	個別接種	1,783	1,783
水痘	1歳～3歳に至るまでの間にある者	個別接種	811	811
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	個別接種	1,324	1,324
インフルエンザ	65歳以上の者等	集団接種	533	5,754
		個別接種	5,221	
高齢者肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者等	個別接種	1,050	1,050
計			17,856	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	未熟児養育医療給付事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,196,000円	4,195,402円	99.9%	88円	一般財源 34円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,566,276円	0円	991,630円	0円	0円
					一般財源 1,637,496円

出生時体重が 2,000 g 以下又は、生活力が特に薄弱であつて、医師が入院養育が必要と認めたものに対し、その養育に必要な医療の給付を行いました。

事業の成果としては、医療を必要とする未熟児に、生後すみやかに適切な処置をするための入院医療を給付し、適正な養育支援に寄与しました。

○未熟児養育医療給付状況

区分	給付実人数 (人)	入院延日数 (日)	平均入院日数 (日)
28年度	12	470	39
29年度	16	651	40
30年度	15	766	51

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費
事業名	事務管理費 (休日急病診療所運営費)			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
16,241,000円	16,238,243円	99.9%	339円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	16,238,243円
					一般財源 0円

休日急病診療所の運営については、診療日数 72 日で、患者数 1,609 人、1 日平均 22 人でした。患者数は平成 29 年度に比べ 149 人増加しました。

事業の成果としては、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与しました。

○居住地別患者数

区分	29年度		30年度	
	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)
市内在住者	1,314	90.0	1,436	89.2
市外在住者	146	10.0	173	10.8
計	1,460	100.0	1,609	100.0

○診療科目別患者数

区分	29年度		30年度		
	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	
診療科目	内科	763	52.2	938	58.3
	小児科	603	41.3	585	36.4
	外科	39	2.7	23	1.4
	その他	55	3.8	63	3.9
計	1,460	100.0	1,609	100.0	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費	
事業名	休日急病診療所施設管理費			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
831,000 円	791,413 円	95.2%	17 円	一般財源 17 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	791,413 円
<p>休日急病診療所は、第1次救急医療を提供する施設として、市民の傷病の初期及び急性期症状に対する医療を担っています。</p> <p>岩倉市医師会の協力を得ながら、安全・適正に医療を提供するために、空調設備、消防設備、自動扉の保守点検及び自動扉、トイレ等の修繕を行い、施設の適正な管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、休日急病診療所を適切に維持・管理することができました。</p>						

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費	
事業名	保健センター施設管理費			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
8,843,000 円	7,753,193 円	87.7%	162 円	一般財源 162 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	7,753,193 円
<p>保健センターを安心かつ安全に利用していただくため、施設管理上に必要な空調設備、消防設備、電気設備、自動扉の保守点検及びテレビアンテナ、トイレ等の修繕を行い、施設の適正な管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、保健センターを適切に維持・管理することができました。</p>						

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	環境衛生費			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,420,000円	2,621,617円	76.7%	55円	一般財源	42円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	594,521円	0円	0円	0円
					一般財源 2,027,096円

環境委員会を開催し、各地区のごみ問題、分別収集場所におけるスプレー缶の取扱い、カラス対策などの環境問題について話し合いました。また、環境審議会を開催し、ごみ収集量と資源回収量、市環境基本計画の実績報告、保護樹の解除、平成29年度温室効果ガス排出量の削減状況などの審議を行いました。

6月の環境月間には、市役所付近の道路や市内の公共施設の清掃などを実施したほか、名鉄岩倉駅西及び駅東広場において「タバコのポイ捨て防止・路上喫煙マナーアップキャンペーン」を行い、啓発活動に努めました。

スズメバチ等による被害を未然に防止するため、専門業者によるスズメバチの巣の駆除を8回行いました。

動物愛護週間に併せて、市内の獣医師を講師に、飼い猫や飼い犬の適正な飼い方等をテーマに動物愛護講演会を開催し54人の参加者がありました。

狂犬病予防注射済票及び犬登録鑑札は、市民の利便性を確保するため、愛知北開業獣医師連絡協議会に交付業務を委託しました。

○予防注射済票及び登録鑑札の交付実績 (単位：件)

区分	29年度	30年度
予防注射済票	1,115	1,060
登録鑑札	87	77

市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑を未然に防止するため、市民団体「岩倉猫の会」と協働して、避妊・去勢手術、里親募集、清掃活動などの取組を始めとした、地域ねこ支援活動事業を実施しました。また、地域ねこ避妊・去勢手術補助金として手術費用の一部補助を行いました。

○地域ねこ避妊・去勢手術補助金の実績

区分	避妊	去勢	計
数量(匹)	26	40	66
補助金額(円)	78,000	60,000	138,000

事業の成果としては、各地区におけるごみ問題、スズメバチ、動物愛護、狂犬病予防注射、地域ねこなど市民生活に直接かかわる環境衛生面での業務を実施することにより、安定的な居住環境の向上に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	愛北広域事務組合負担金			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
66,036,000円	66,034,859円	99.9%	1,379円	一般財源 1,379円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 66,034,859円

愛北広域事務組合負担金については、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、愛北クリーンセンターにおけるし尿、浄化槽汚泥の処理等の運営及び附帯事務並びに尾張北部聖苑における葬儀、火葬、動物等の焼却業務を共同で処理し、各市町が応分の費用を負担しています。

事業の成果としては、し尿処理事業及び火葬事業を広域事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。

○愛北広域事務組合負担金の内訳 (単位：円)

種別	構成市町全体	うち岩倉市負担分	備考
議会運営費負担金	1,078,000	256,666	人数割 5人/21人
し尿処理場運営費負担金	253,707,000	30,967,476	搬入量割
共通経費運営費負担金	62,140,000	10,954,039	均等割・人口割
火葬事業運営費負担金	135,334,000	23,856,678	均等割・人口割
計	452,259,000	66,034,859	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	アダプトプログラム事業			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
206,000円	137,678円	66.8%	3円	一般財源 3円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 137,678円

身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の美化、清掃について、市民が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図りました。

5月30日をアダプトプログラムの日とし、アダプトプログラム活動の功績が顕著であった1団体の表彰及びアダプトプログラム登録団体による一斉清掃美化活動をお祭り広場で行う予定でしたが、雨天のためセレモニーは中止し、市長感謝状の贈呈のみを市役所で行いました。

○登録団体等の状況 (単位：団体・人)

	団体数	個人	人数
29年度	39	7	2,266
30年度	41	7	2,277

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	06 自然環境保全費	
事業名		事務管理費（自然環境保全費）			担当課		環境保全課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
42,000 円		42,000 円		100.0%	1 円	一般財源 1 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	42,000 円		
<p>平成 29 年度に定めた「五条川魚釣りルール 10 か条」を周知、啓発するため、平成 30 年度に市内小中学校の全校児童・生徒にチラシを配布するとともに、児童館など市内の公共施設に掲示しました。</p> <p>事業の成果としては、五条川で安心して釣りを楽しんでもらうためのルールを広く周知することができました。</p>								

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	06 自然環境保全費													
事業名		五条川親水費			担当課		環境保全課													
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額															
1,004,000 円		1,003,877 円		99.9%	21 円	一般財源 21 円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源														
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,003,877 円														
<p>次代を担う子どもたちに、ふるさとの自然のすばらしさや川との付き合い方などを楽しく学んでもらうことを目的に、岩倉の水辺を守る会に委託して各種親水事業を実施しました。水辺まつり、竹林公園体験教室は雨天等により中止となりましたが、親子魚釣り教室、クリーンアップ五条川による水質浄化活動など五条川の保全や環境マナーの向上に係る活動を行い、多くの市民参加を得て、ふるさとの川である五条川の継続的な河川愛護に努めました。</p> <p>また、ごみや犬のフンなどの捨てにくい五条川の堤防とするため、堤防の一部に彼岸花を植栽しました。</p> <p>外来種調査を 11 月に加え、新たに 7 月にも実施しました。捕獲したカメのうち、その多くが外来種であるアカミミガメであり、引き続き五条川の生態系において大きな勢力であることがわかりました。捕獲したアカミミガメは、在来種の保護・育成と外来種による生態系かく乱防止のため駆除しました。</p> <p>事業の成果としては、市民が各種イベントを通じて五条川における自然との触れ合いを体験したことにより、五条川に親しむとともに、環境保全に寄与しました。</p> <p>○外来種調査の結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>カメの捕獲数</th> <th>うち外来種(アカミミガメ等)の数(割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 月</td> <td>89 匹</td> <td>87 匹 (97.8%)</td> </tr> <tr> <td>11 月</td> <td>137 匹</td> <td>120 匹 (87.6%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>226 匹</td> <td>207 匹 (91.6%)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	カメの捕獲数	うち外来種(アカミミガメ等)の数(割合)	7 月	89 匹	87 匹 (97.8%)	11 月	137 匹	120 匹 (87.6%)	計	226 匹	207 匹 (91.6%)
区分	カメの捕獲数	うち外来種(アカミミガメ等)の数(割合)																		
7 月	89 匹	87 匹 (97.8%)																		
11 月	137 匹	120 匹 (87.6%)																		
計	226 匹	207 匹 (91.6%)																		

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	自然生態園施設管理費			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,913,000円	3,836,769円	98.1%	80円	一般財源	80円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 3,836,769円

自然生態園は、自然環境の復元を図るビオトープ公園として多くの市民に利用され、平成 30 年度の来園者数は 9,377 人でした。

自然生態園では、昆虫などが生息するのに適した環境づくりとして、まこも刈りや池の底干しなどに取り組みました。また、ザリガニ釣り大会、とんぼ池でのどろんこ遊び、植物や昆虫についての観察会などを行ったほか、新たなイベントとしてどんぐり工作を開催し、親子で自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めました。

施設を安全に利用していただくため、橋の床板の修繕や、池の泥上げ、道路との境界の樹木剪定を行い適切な管理に努めました。

事業の成果としては、生物の多数生息する自然生態園で実際に生き物を見て触ることにより、市民の自然、環境、生物多様性に対する関心を深めることができました。

○イベント参加者数

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度
ザリガニ釣り大会	—	79	57	83
夜の観察会（7月）	39	45	53	73
蚊帳であそぼう&夜の観察会	53	—	—	—
標本づくり体験教室	9	11	16	25
夜の観察会（8月）	—	22	—	—
カエル釣り大会	24	32	33	47
秋の観察会	15	10	19	—
とんぼ池であそぼう	67	70	—	110
どんぐり工作	—	—	—	12
計	207	269	178	350

※—は、天候不順等により未実施

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	地球温暖化対策推進事業			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,994,000円	6,750,433円	96.5%	141円	一般財源 55円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,309,000円	0円	0円	0円	2,816,320円
					一般財源 2,625,113円

温室効果ガスの発生を抑制し地球温暖化防止を目的とする取組を次のとおり実施しました。

1 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図ることを目的に、住宅用地球温暖化対策設備の設置に補助金を交付しました。

○補助実績

設備	補助件数(件)	補助金額(円)	県補助金額(円)
太陽光発電システム	62	4,400,000	777,000
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	13	130,000	32,000
定置用リチウムイオン蓄電システム	20	2,000,000	500,000
計		6,530,000	1,309,000

2 廃食用油回収事業

資源循環型社会形成に向け、学校給食センターや各保育園で生じた廃食用油及びe-ライフプラザにおいて家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)に精製する業者に売却しました。

3 CO₂削減ライトダウンキャンペーン

環境省が実施している「CO₂削減ライトダウンキャンペーン」は、地球温暖化防止のためライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼びかけるもので、本市においてもその趣旨に賛同し、市民参加の実行委員会方式による運営により、6月23日に市民参加型イベントとしてサンドブラスト工芸教室及びキャンドルキャンペーンを実施し、地球温暖化防止について広く周知しました。サンドブラスト工芸教室は98人、キャンドルキャンペーンは雨天のため第三児童館内で実施し、約70人が参加しました。

4 緑のカーテン事業

夏のエアコン等の使用電力の抑制や環境学習としての効果を図るため、ツル性の植物(ゴーヤ)を窓を覆うように繁茂させ遮光や断熱の効果を持たせる緑のカーテンとして、市役所、市民プラザ、保健センター、ふれあいセンター、自然生態園、清掃事務所、7保育園、第四児童館を除く6児童館の計19か所にて実施しました。また、緑のカーテンを広く展開していく目的で、「緑のカーテンコンテスト」を実施し、25作品の応募があり、最優秀賞1作品について環境フェア会場にて表彰式を実施しました。

5 地球環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大事業

省エネや緑のカーテンの取組、再生可能エネルギーの導入など、効果的に実践している家庭を広報紙の特集記事で紹介し、環境にやさしい生活術の普及拡大を図りました。

事業の成果としては、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の活用、廃食用油回収、CO₂削減ライトダウンキャンペーンへの参加、緑のカーテンの実施、広報紙による環境にやさしい生活術の紹介により、地球温暖化対策に対する市民の意識向上に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 公害対策費
事業名	公害対策費			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,176,000円	1,808,983円	83.1%	38円	一般財源	34円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	190,543円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 1,618,440円

水質汚染、航空機騒音、道路交通の騒音及び振動による生活環境への負荷の状況を把握するため、各種環境測定調査を行いました。

五条川、矢戸川、新堀・江川・一之杵・野寄川用排水路などの市内9地点で水質調査を2回実施し、広報紙で公表しました。なお、環境基準類型指定水域の環境基準地点として、愛知県がD類型（※）に指定している待合橋での水質調査結果は、次表のとおり環境基準を達成しました。

（※）環境基本法に基づき、生活環境の保全に関する水質の基準として、河川については水質の良好な順にAA、A、B、C、D、Eの6段階が定められている。

○水質調査結果（五条川待合橋）

測定項目（単位）	基準（D類型）	29年度	30年度
pH（水素イオン濃度）	6.0以上8.5以下	7.1	7.0
DO（溶存酸素量）（mg/l）	2以上	8.7	7.9
BOD（生物化学的酸素要求量）（mg/l）	8以下	2.1	1.2
COD（化学的酸素要求量）（mg/l）	基準なし	3.5	4.8
SS（浮遊物質）（mg/l）	100以下	11.0	13.0
T-N（全窒素）（mg/l）	基準なし	1.8	1.7
T-P（全リン）（mg/l）	基準なし	0.20	0.24

公害に関する相談については、騒音や大気汚染（野焼き）、雑草等の苦情が多く、愛知県尾張県民事務所とも連携を図り解決に努めました。

○公害苦情発生状況

（単位：件）

区分	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	雑草	その他（※）	計
29年度	10	0	0	10	1	0	7	32	10	70
30年度	19	0	0	9	1	0	8	24	5	66

※樹木の繁茂など

環境基準及び要請限度の適合状況などの実態を把握するため、航空機騒音、道路交通の騒音及び振動測定調査を実施しました。

○航空機騒音測定結果（測定場所 岩倉東小学校：第1種中高層地域）（単位：WECPNL）

区分	最大	最小	平均	基準値
29年度	69.4	61.1	66.3	70.0
30年度	68.3	60.8	65.8	70.0

道路交通の騒音及び振動測定調査では、鈴井町（はなのき広場）及び東新町（岩倉団地）において、自動測定を交互に実施しました。

○道路交通騒音測定結果（単位：dB）

区分	鈴井町（はなのき広場）			東新町（岩倉団地）		
	要請限度	測定結果		要請限度	測定結果	
		29年度	30年度		29年度	30年度
昼間	75.0	62.7	63.1	75.0	68.3	69.0
夜間	70.0	59.5	60.4	70.0	63.7	65.7

○道路交通振動測定結果（単位：dB）

区分	鈴井町（はなのき広場）			東新町（岩倉団地）		
	要請限度	測定結果		要請限度	測定結果	
		29年度	30年度		29年度	30年度
昼間	70.0	36.5	39.9	65.0	48.4	48.5
夜間	65.0	32.5	36.3	60.0	41.2	43.5

事業の成果としては、各種環境測定調査を行うことにより、快適で安全安心な生活環境の保全に寄与しました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
事業名	ごみ減量化推進事業			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
68,190,000円	64,912,417円	95.2%	1,355円	一般財源 1,223円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	3,610,000円	0円	0円	2,719,578円	58,582,839円

資源循環型社会に向けた取組を進めるため、第4次一般廃棄物処理計画（平成25年度～平成30年度）に基づき、ごみの減量及び資源化の各種事業に取り組みました。特にプラスチック製容器包装資源の収集では、市民の理解と協力により70万5,082kgを資源化することができました。

また、第5次一般廃棄物処理計画（令和元年度～令和10年度）を策定するとともに、巨大地震等大規模災害の発生に備え、災害廃棄物処理計画を策定しました。

ごみ問題に関する市民の意識啓発、環境教育の推進については、引き続き広報紙等によるPRや市民団体との協働によるごみ減量化、市内小学生への清掃事務所で学習や出前授業などのほか、環境フェアでの新たな取組としてフードドライブの実施に取り組みました。

1 生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理機の購入者への補助については、4台6万5,000円の補助を行いました。

2 親子ごみ探検教室

資源化の大切さを親子で学ぶ機会として、小学生とその保護者を対象に、各家庭から出されるごみのゆくえと分別された資源が再生される過程を見学する「親子ごみ探検教室」を7月23日に開催し、23人の参加がありました。

3 クリーンチェックいわくら

環境美化活動「クリーンチェックいわくら2018」は環境フェア実行委員会が主管しており、10月15日から11月19日までの期間で実施しました。各種団体に幅広く参加を呼びかけた結果、180団体、7,427人の参加がありました。特に、10月27日を市内一斉実施日として取り組み、多くの市民と事業者の参加がありました。なお、期間中6,220kgのごみや資源が集められました。

4 レジ袋削減（有料化）への取組

市民団体、事業所及び行政と協働で市内小売店7事業者8店舗において、レジ袋有料化を実施しました。レジ袋辞退率は8店舗平均で目標数値の80%を上回る88.8%となりました。

5 日曜資源回収

多様化している市民のライフスタイルに合わせ、かつ資源の有効利用を図るため、毎月第1・3日曜日に清掃事務所で、毎月第2・4日曜日に消防署東側で実施しました。平成30年度は前年度比1,774人増の1万3,072人の利用でした。特に利用者が増加する年末の第4日曜日については、消防署東側だけでなく清掃事務所も開設する等の対応を行い、混雑の緩和に努めました。

6 不法投棄防犯カメラの設置

区からの要望等に基づき、不法投棄が多発する地区やルールが守られないごみ集積場所に4台を設置し、不法投棄やルール違反の未然防止を図りました。

7 e-ライフプラザ

市民の資源排出機会の増加を図るため、清掃事務所内に常設型資源回収ステーション「e-ライフプラザ」を開設しています。平成30年度は前年度比5,662人増の2万2,256人の利用でした。

事業の成果としては、日曜資源回収やe-ライフプラザの開設により市民の利便性を向上させるとともに、資源の有効利用を図ることができました。また、ごみ問題に関する意識啓発や環境教育の推進とともに、クリーンチェックいわくら、レジ袋削減への取組により、資源循環型社会に向けた取組の実践を行うことができました。なお、平成30年度に愛知県が公表した市町村別1日一人当たりの家庭系ごみの排出量（平成29年度）では、岩倉市は455g/人・日で、県内54市町村中、6番目に少ない排出量でした。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
事業名	塵芥処理費			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
89,876,000円	88,151,766円	98.1%	1,841円	一般財源 1,840円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	49,500円	0円	0円	0円	88,102,266円

塵芥処理については、安全で、衛生的かつ効率的なごみと資源の収集に努めました。

○ごみ収集状況

区分	29年度	構成比	30年度	構成比	前年度比較
人口	47,849人	—	47,889人	—	40人
世帯数	21,276世帯	—	21,555世帯	—	279世帯
燃やすごみ	7,199t	74.4%	7,068t	74.1%	△131t
破碎ごみ	726t	7.5%	732t	7.7%	6t
粗大ごみ	57t	0.6%	63t	0.6%	6t
プラスチック製容器包装資源	713t	7.4%	705t	7.4%	△8t
資源ごみ	976t	10.1%	972t	10.2%	△4t
計	9,671t	100.0%	9,540t	100.0%	△131t

○一人当たり及び一世帯当たりのごみ排出量

区分	燃やすごみ		破碎ごみ		粗大ごみ	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
年間一人当たり(kg)	150.4	147.6	15.2	15.3	1.2	1.3
年間一世帯当たり(kg)	338.3	327.9	34.1	34.0	2.7	2.9
1日一人当たり(g)	412.2	404.4	41.6	41.9	3.2	3.6
1日一世帯当たり(g)	927.0	898.4	93.5	93.0	7.3	8.0

プラスチック製容器包装資源		資源ごみ		計	
29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
14.9	14.7	20.4	20.3	202.1	199.2
33.5	32.7	45.9	45.1	454.5	442.6
40.8	40.3	55.9	55.6	553.7	545.8
91.8	89.6	125.7	123.6	1,245.3	1,212.6

○分別収集による回収状況 ※1

(単位：kg)

区分	29年度	30年度	比較
アルミ缶	23,140	23,050	△90
スチール缶	40,810	39,330	△1,480
金属・小型家電	150,250	172,340	22,090
びん類	206,522	198,472	△8,050
牛乳パック	4,490	4,160	△330
ペットボトル	57,120	55,230	△1,890
新聞	164,280	148,480	△15,800
雑誌	160,050	161,810	1,760
ダンボール	93,450	91,000	△2,450
古布類	65,610	68,130	2,520
その他 ※2	10,322	10,046	△276
計	976,044	972,048	△3,996
実施数(地区)	28	28	(全地区)

※1 日曜資源回収とe-ライフプラザでの回収を含む。

※2 蛍光灯、廃食用油、羽毛ふとん(羽毛ふとんについては平成31年1月から回収開始)

○資源ごみ回収団体(子ども会等)による回収状況(回収量)

(単位：kg)

区分	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古布類	アルミ缶	計
29年度 (40団体)	359,705	192,305	129,955	5,254	44,067	5,023	736,309
30年度 (40団体)	308,010	169,945	108,368	4,531	41,731	3,932	636,517

○不法投棄収集業務

市内で不法投棄をされた場合は、専門業者に回収を委託していますが、平成30年度は大量の不法投棄がなかったため、職員にて対応しました。

○ごみ収集業務

ごみ収集委託事業については、引き続き6コース中4コースの収集業務委託を行いました。

事業の成果としては、ごみの減量化及び資源化の取組を市民の理解と協力を得て推進し、資源循環型社会の構築に寄与しました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
事業名	フォークリフト購入事業			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,221,000 円	1,220,400 円	99.9%	25 円	一般財源	25 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,220,400 円

清掃事務所で使用しているフォークリフトが購入から 25 年が経過し老朽化していること、また、e-ライフプラザの開始や日曜資源回収により使用頻度が増加したため、車両への負荷を考慮して新しい車両に更新しました。更新に当たっては、今後の資源排出量増加に対応できるよう、それまで許容荷重が 1t 未満だったものを、1.5t まで持ち上げられるものにしました。



款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
事業名	小牧岩倉衛生組合負担金			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
507,742,000円	507,742,000円	100.0%	10,602円	一般財源 10,602円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	507,742,000円

小牧岩倉衛生組合負担金については、小牧市と共同で一般廃棄物（ごみ）の処理を行うため、ごみ処理施設の運営及び附帯事務の費用を負担しています。平成 27 年 4 月に新ごみ処理施設を供用開始し、順調に稼働しています。平成 28 年度から第 2 期工事として既設工場棟の解体工事やストックヤード等関連施設の整備が行われていましたが、平成 30 年度をもって完了しました。

○小牧岩倉衛生組合負担金の内訳

(単位：円)

種別	構成市全体	うち岩倉市負担分	備考
運営費負担金	1,119,980,000	301,992,000	均等割、搬入量割
建設費負担金	707,103,000	205,750,000	均等割、人口割
計	1,827,083,000	507,742,000	

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費	
事業名	し尿処理費			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,652,000円	4,831,549円	85.5%	101円	一般財源 21円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	70,000円	3,778,240円	0円	0円	0円	983,309円

し尿及び浄化槽汚泥の計画的な収集等を行うため、引き続き指導に努めるとともに、浄化槽法に基づく法定検査と浄化槽の保守点検及び清掃が適正に実施されるよう広報紙等で周知を行いました。

また、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の汲み取り又は単独処理浄化槽を廃止して合併処理浄化槽を設置する場合と、新築及び改築に伴い合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助金を交付しました。実績として 7 件の申請（新築）があり、補助金額は 35 万円でした。

事業の成果としては、浄化槽の適正な維持管理を広く市民に呼びかけることで、水環境の保全及び住環境の向上に寄与することができました。

5 農林水産業費

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	01 農業委員会費	
事業名	農業委員会費			担当課	商工農政課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
5,338,000 円	5,304,209 円		99.4%	111 円	一般財源 111 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	5,304,209 円

農業委員会活動として、農地利用最適化推進委員会を中心に9月3日から19日にかけて、市内全域の農地の調査を行いました。調査の結果、耕作放棄地が88筆36,144㎡、その内、農振農用地区域内農地が57筆22,155㎡ありました。その後、市内の耕作放棄地所有者に対して自宅を訪問し、今後の管理についての意向調査を実施しました。その中で、了承を得られた人については、農地情報をJA愛知北に提供し、耕作放棄地解消に向けての方策について話し合いを行いました。農地制度の実効を上げるために、現場で中心となって運用している農業委員会の役割が非常に重要視されています。今後とも、農業委員会活動として、農地の適正な管理を行ってもらうよう、JA愛知北と連携して耕作放棄地の発生防止と解消に向けた取組を強化して行っていきます。

○農地の権利移転・設定（農地法第3条関係）（単位：件・㎡）

区分	耕作するための農地の権利移動（第3条関係）							
	所有権		所有権（相続）		使用貸借権		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
28年度	10	6,118	45	59,220	0	0	55	65,338
29年度	7	3,158	36	19,306	0	0	43	22,464
30年度	3	2,322	8	12,071	2	1,841	13	16,234

○農地転用（農地法第4条・5条関係）（単位：件・㎡）

区分	自己目的の農地転用（第4条関係）						権利移動を伴う農地転用（第5条関係）					
	市街化区域		市街化調整区域		計		市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
28年度	20	8,504	6	2,504	26	11,008	57	17,557	38	42,315	95	59,872
29年度	27	6,918	3	1,637	30	8,555	52	11,253	20	10,426	72	21,679
30年度	21	8,341	1	227	22	8,568	47	12,614	31	24,314	78	36,928

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費
事業名	農畜産業振興費			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
989,000 円	631,831 円	63.9%	13 円	一般財源 13 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 631,831 円

1 農業体験事業

市民が農業にふれあう機会を提供するために行った「稲づくり農業体験」は、農業委員に講師を依頼し、15 組 51 人の参加者が、従来の古代米から除草剤や化学肥料を使用しないあいちのかおりの作付けに変更し、田植えから収穫までを手作業で実施しました。

農業を通して土と人がふれあい、食と農に深く関わる場として、また、団塊の世代の退職後の生きがいや健康づくりの場として「岩倉農業体験塾」を開講しました。川井町、稲荷町地内の 4,969 m²の遊休農地を活用し、31 人の参加者が、市内の農家の人、愛知県農業改良普及課OBの農業技術指導やJA愛知北の協力を受け、多品目の野菜の栽培に取り組みました。

2 野菜の広場事業

地元産の新鮮な野菜を提供することを目的に毎週水曜日と土曜日に開催する岩倉駅東西地下連絡道の野菜即売所「野菜の広場」は、多くの市民に利用されました。また、市民との交流活動として、たけのこ狩りや特定非営利活動法人いわくら観光振興会と連携したカーネーション狩りなど市民参加型の体験研修などにも取り組むとともに、学校給食にも野菜の広場の会員が地元産の野菜を納入し、地産地消に努めました。市としては、即売所の場所の提供や野菜の広場運営協議会の活動を支援しました。

3 名古屋コーチン振興事業

名古屋コーチン振興組合は、桜まつり、夏まつり市民盆おどり、市民ふれ愛まつり、冬の鍋フェス in いわくら、また、友好交流都市である福井県大野市の紅葉まつりに出店しました。また、いわくら市民健康マラソンへの協力、学校給食や保育園給食への納入、消費生活講座として開催した料理教室への肉の提供など、岩倉の名古屋コーチンをPRし、振興を図りました。さらに、平成 28 年度に日本記念日協会により認定された「名古屋コーチンの日」（3月10日）にあわせ、名古屋市農業センターにおいて開催された名古屋コーチンまつりで、愛知県と名古屋コーチン協会に協力し、名古屋コーチンのPRを行いました。

4 新ブランド野菜研究事業

本市の野菜生産は、カリフラワー、ねぎ、白菜が主な作物ですが、農家の高齢化が進む中、新ブランド野菜研究事業に取り組み、ちっちゃイ菜生産者グループ（11人）が平成 20 年 4 月から「ちっちゃイ菜」を岩倉のブランド野菜として栽培研究を続けています。なお、平成 27 年 4 月からは、カリフラワーの新たな品種の栽培研究も行っています。また、引き続き栽培方法の研究を基本に、農業フェアでのちっちゃイ菜の無料配布や、消費生活講座として開催した料理教室、冬の鍋フェス in いわくら、学校給食への納入（ちっちゃイ菜：55 kg、カリフラワー：186kg）を行い、栽培の研究や消費拡大に取り組みました。

5 水稻病虫害共同防除事業

本市全域でジャンボタニシが発生し、多くの水田で食害が発生しているため、その被害を軽減することを目的に各農家がジャンボタニシ駆除剤を購入し、駆除を行っています。その取組を支援するた

め、駆除剤の購入補助を行いました。駆除剤の購入にあたっては、農事組合長会で取りまとめを行い、合計 22 袋の購入費に対して 1/2 を補助金として交付し、ジャンボタニシの駆除を支援しました。

6 農業近代化資金利子補給事業

農業者に対して融資機関が行う長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にするため、融資機関が貸し付けた農業近代化資金に係る利子のうち、県利子補給分を差し引いた 1/2 を農業近代化資金利子補給補助金として 1 件助成しました。

事業の成果としては、市内の農畜産物の研究や積極的な P R を行い、農畜産業の活性化や担い手の育成に寄与しました。また、市民が農業にふれあう機会を提供し、農業に関する技術や知識を伝えることで農業と食への関心を高めることができました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費	
事業名	市民農園整備事業			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,873,000 円	4,611,520 円	94.6%	96 円	一般財源	96 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	4,611,520 円

借地の返還により平成 29 年度末に閉園となった大山寺市民農園について、同町内に新たな土地を借り、整備工事を実施し、平成 30 年 10 月に 16 区画、473 m²の新しい大山寺市民農園を開園しました。

これにより市民農園は、各小学校区に 1 つの計 5 園で総区画数 163 区画、総面積 4,517 m²となりました。利用状況は、全 163 区画のうち 143 区画の利用があり、残りの区画については、利用者を随時募集しており、転入者に案内を配布するなど利用の促進を図っています。

事業の成果としては、同町内に市民農園を移転整備することにより、身近な農業体験の場を維持しました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費
事業名		農業振興事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
3,080,000円		327,644円	10.6%	7円	一般財源 7円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 327,644円

農業を取り巻く状況は大変厳しく、農業従事者は高齢化しており、後継者の確保が困難な状況であり、担い手を育成・確保し、裾野を拡大していく必要があります。意欲ある農業者の自発的な事業を支援するため、広報紙や農事組合長会で助成制度の周知に努め、次表のとおり助成しました。

平成30年度は助成の申請が2件と少なく、助成額が当初の予定よりも大幅に下回る結果となりました。

事業の成果としては、これらの助成を実施することにより、市内の農産物の振興や農家と消費者の交流、担い手の育成を支援することができ、農業振興に寄与しました。

○助成対象事業 (単位：円)

対象	内容	助成先	助成額
農作物等振興事業 (事業費の1/2以内)	育苗ハウス・園芸資材の購入	岩倉農業体験塾	181,696
	産直フェアPR	J A愛知北産直センター 一農産物産直部会	105,948

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 病害虫予防費
事業名		特定外来生物等駆除費		担当課	商工農政課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
285,000円		93,000円	32.6%	2円	一般財源 2円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 93,000円

アライグマについては、檻の設置及び捕獲後の運搬を江南猟友会に、捕獲したアライグマの処分は市内獣医師に委託し、処分しました。ジャンボタニシについては、農家や農事組合、J A愛知北と協力して水路等の駆除作業を行い食害の予防を図るとともに、農事組合に対し駆除剤の購入費を補助し、食害の軽減を図りました。ヌートリアについては、市とJ A愛知北から農家に対し捕獲檻を貸し出して捕獲を行い、運搬・処分については、江南猟友会に委託し処理しました。

事業の成果としては、農作物への被害の軽減に寄与しました。

○特定外来生物等の駆除内容

名称	委託先等	捕獲量	内容
アライグマ	江南猟友会 (捕獲・運搬) 市内獣医師 (処分)	1匹	八劔町地内
ヌートリア	農家・農事組合 (捕獲) 江南猟友会 (運搬・処分)	12匹	八劔町、大山寺町地内
ジャンボタニシ	農家・農事組合・J A愛知北 (駆除)	124.5杯 (50バケツ)	市内一斉駆除 (6月9日・6月30日・9月1日)

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	05 水田農業経営所得安定対策推進費
事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
714,000円	459,750円	64.4%	10円	一般財源	1円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	450,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 9,750円

米の生産調整（転作）事業において、転作奨励作物の大豆や景観作物のレンゲ、コスモスの作付けの促進を図るため、申請があった農家3件のレンゲの種子10kg（3,323㎡分）の購入費に対して6.5/10の種子購入費を補助しました。また、国の経営所得安定対策等事業により、直接支払交付金対象者に対して申請手続の支援を行いました。

事業の成果としては、転作の推進と農業経営の安定に寄与しました。

○主食用米作付状況

生産数量目標	生産数量目標の面積換算値 (A)	稲作付面積 (B)	生産数量	作付指数 (B/A×100)
480,000kg	990,000㎡	1,276,577㎡	617,612kg	128.9%

○作物別生産調整実施面積 (単位：㎡)

区分		29年度	30年度
一般作物	大豆	4,262	3,858
	麦	0	0
	レンゲ	53,241	38,155
	飼料用米	205,670	134,873
	政府備蓄米	20,874	20,702
	その他	1,660	1,989
永年性作物等	果樹	2,898	2,895
特例作物	野菜	32,749	32,805
自己保全管理		104,843	123,043
調整水田		26,432	26,183
計		452,629	384,503

○経営所得安定対策等事業加入状況

事業加入者数	水田活用の直接支払			
	飼料用米		高収益作物	
	参加者数	作付面積	参加者数	作付面積
6人	4人	1,346a	2人	19a

※1a=100㎡

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 農業振興地域整備管理費
事業名	農業振興地域整備管理費			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,293,000 円	1,262,400 円	97.6%	26 円	一般財源	26 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 1,262,400 円

農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく整備事業を推進するため、市長の諮問に応じて計画の変更等について審議する機関です。

農用地区域内農地における、除外申請を受けて、協議会を4月、7月、10月、1月の4回開催し審議しました。除外の承認件数は6件、面積は11,102㎡でした。

また、農業振興地域整備計画について、平成29年度に計画見直しに向けた作業に着手し、JA愛知北や農業委員会に意見を聞きながら、愛知県との協議を進め、平成31年3月に計画の見直しが完了しました。

○農用地除外実績

区分	除外状況		農用地区域面積 (ha)
	筆数 (筆)	面積 (㎡)	
田	11	6,993	/
畑	3	4,109	
計	14	11,102	

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	用排水路浚渫事業			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
19,006,000 円	18,992,975 円	99.9%	397 円	一般財源 397 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 18,992,975 円

本市の幹線用排水路の総延長は 44,341mあり、この内3年サイクルで浚渫を実施している用排水路の延長は 22,619mです。浚渫作業については、年度毎で土の堆積量等を確認しながら必要となる施工延長を決定しています。また、残りの幹線用排水路や支線用排水路等の浚渫についても、土の堆積量等により必要に応じ実施しています。

事業の成果としては、堆積土砂等を除去することにより、水田耕作地への安定的な水の供給を行うとともに、浸水対策に寄与し、施設の適正な機能の維持ができました。また、ヘドロ等の除去により、悪臭等を防ぎ、住みよい住環境の確保にも寄与しました。

○ 幹線用排水路

水路名	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
野寄川用排水路	1,221	4,176,846
二之杵用排水路	612	2,946,780
大矢用排水路	591	1,332,720
町屋用排水路	494	1,645,920
桜用排水路	231	1,187,233
一之杵用排水路	222	1,065,420
新柳用排水路	415	943,920
計	3,786	13,298,839

○ 支線用排水路等

水路名	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
鈴井町 57 号線	60	616,680
大地町 71 号線	10	435,240
石仏町 16 号線外	110	723,060
鈴井町 16 号線	212	409,276
計	392	2,184,256

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	用排水路改修事業			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,507,000 円	19,591,200 円	95.5%	409 円	一般財源 269 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	5,158,000 円	1,551,734 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 12,881,466 円

用排水路は、水田耕作地への安定的な水の供給及び快適な住環境の確保並びに浸水対策の一環として整備するものです。危険や不具合のある箇所は補修等を行い適正な維持管理に努めるとともに、単独土地改良事業補助金（県補助事業）を活用し、用水施設等の整備を行いました。

○ 単独土地改良事業（県補助事業）

（単位：円）

事業名	事業内容	事業費
八剣水門改修工事	小型水門扉据付 1 か所 鋼製附属設備据付 1 か所	4,298,400
分水工ゲート改修工事	アームコ型ゲート据付 3 か所	4,298,400

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	排水機場整備事業			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,318,000 円	4,028,400 円	93.3%	84 円	一般財源 13 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	3,424,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 604,400 円

排水機場の機能維持を図るため、県の単独土地改良事業の補助金を活用し故障した施設の修繕を行いました。

事業の成果としては、修繕により排水機場の機能回復を行い、台風や集中豪雨などによる農地の湛水被害への備えができました。

○ 単独土地改良事業（県補助事業）

（単位：円）

事業名	事業内容	事業費
大山寺排水機場扉体取替等改修工事	扉体取替 1 か所 開閉装置整備 1 か所	3,542,400
大山寺排水機場絶縁油交換工事	チューブラポンプ絶縁油取替 1 か所	486,000

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	土地改良事業			担当課	維持管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
34,319,000 円	33,915,703 円	98.8%	708 円	一般財源 332 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	18,000,000 円	15,915,703 円

用排水路の機能維持を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業により、老朽化した新堀用排水路を改修しました。

事業の成果としては、用水機能の回復はもとより、快適な住環境を確保することができました。

○ 土地改良施設維持管理適正化事業

事業名	延長 (m)	事業費 (円)
新堀用排水路補修工事	32.23	20,620,440

6 商工費

款	06 商工費	項	01 商工費	目	01 商工総務費	
事業名	シティプロモーション事業			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
15,000,000 円	15,000,000 円	100.0%	313 円	一般財源 282 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,500,000 円	13,500,000 円

本市に対する市民の愛着や誇りの醸成を目指し、市民を巻き込んだ地域ブランド戦略の推進や、市外からの転入促進を図ることを目的として、平成 28 年度からシティプロモーション事業を進めています。

平成 30 年度は、市民から集めた「いわくらしやすい 109 の理由」のうち、特に市外へ発信したい本市の魅力を 10 項目選び、市民にモデルとして協力をいただき、ポスター等の広告を製作しました。完成したポスター広告のうち 5 種類は 9 月 10 日から 1 週間、名鉄名古屋駅構内でポスタージャックとして 150 枚掲出したほか、1 月 28 日から 1 週間、全 10 種類のポスターを地下鉄に向かう改札口付近でデジタルサイネージ（電子広告）を活用し PR 活動を行いました。ポスタージャック期間中には、名鉄名古屋駅中央改札口前で、平成 29 年度に作成した「いわくらしやすい BOOK」を配布するなど、より多くの人に本市の魅力を知っていただけるよう努めました。

また、市内では、市役所や生涯学習センター、総合体育文化センターなどの公共施設や岩倉駅東西地下連絡道において 10 種類のポスターを掲示し、市民へ名古屋駅での取組を周知するとともに、本市の魅力を再発見、再認識してもらうよう取り組みました。

さらには、職員一人一人がプロモーターである意識を高めるため内部研修を行いました。その他、住宅展示場でのイベントに参加し、本市の PR に努めました。

今後は、継続して本市の魅力を効果的に発信するとともに、市民の愛着や誇りの醸成を高め、市外からの転入促進と市民の転出防止を図るためのプロモーションの推進に努めます。



ポスタージャックの様子
(名鉄名古屋駅構内)



デジタルサイネージの様子
(地下鉄改札口付近)

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費	
事業名	融資関係費			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
153,833,000円	150,159,600円	97.6%	3,136円	一般財源 110円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	144,887,508円	5,272,092円

1 小規模企業等振興資金融資等

中小規模の商工業者の経営安定のため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金融資制度を実施しています。融資制度を実施するための市内金融機関への預託金は、県2億8,600万円、市1億4,300万円であり、7金融機関に預託をしました。

また、市は小規模企業等振興資金融資を受けた商工業者に対し、信用保証料助成金及び利子補給補助金を交付しました。

2 創業資金融資利子補給補助金

株式会社日本政策金融公庫の創業資金の融資を受けた商工業者に対して、創業資金融資利子補給補助金の助成（限度額月1万円、24か月分）を行っていますが、利用はありませんでした。

3 創業等支援資金融資等

創業者等の負担軽減と市内産業の発展及び振興を図るため、愛知県が行っている融資制度の経済環境適応資金のうち、創業等支援資金融資を受けた者に対し、その融資に係る信用保証料の助成と利子補給補助金の助成を行いました。

事業の成果としては、商工業者の経営安定に寄与しましたが、創業資金融資利子補給補助金及び創業等支援資金融資等に係る助成については、利用が少ないので、商工会などを通じて更なる周知を図ります。

○融資制度の状況

区分		28年度		29年度		30年度	
		件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
1	小規模企業等 振興資金融資	20	155,090	11	56,800	25	213,800
	運転資金	20	155,090	11	56,800	25	213,800
	設備資金	3	7,100	8	45,850	13	53,890
	運転・設備資金	2	10,000	7	49,000	8	62,800
	計	25	172,190	26	151,650	46	330,490
	小規模企業等振興資金融資保証料助成金	27	4,207	26	4,185	43	5,952
	小規模企業等振興資金利子補給補助金	7	71	5	44	11	90
2	創業資金融資利子補給補助金	0	0	0	0	0	0
3	創業等支援資金融資信用保証料助成金	0	0	0	0	1	52
	創業等支援資金融資利子補給補助金	0	0	0	0	1	66

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名	商工振興費			担当課	商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
24,479,000円	17,921,432円		73.2%	374円	一般財源 374円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 17,921,432円

1 小規模事業経営支援事業費補助金

商工会が市内の小規模事業者の経営又は技術の改善発展のために行う事業に対し、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金の交付を受けた補助金額の20%以内を補助するものです。

事業実績報告に基づき570万4千円を補助しました。

2 商工業振興事業補助金

市内の秩序ある経済発展に寄与することを目的として、商工会が行う商工業の振興事業に対し経費の2分の1を限度額として補助するものです。

事業実績報告に基づき660万3千円を補助しました。

3 意欲的商業者育成事業補助金

商業の振興を図るため、商工会が行う意欲的商業者育成事業に対し、経費の2分の1を限度額として補助するものです。

商工会青年部のホームページ制作や市内小学生とその保護者を対象に実施した職場体験事業に対し、14万2千円を補助しました。

4 ビジネスサポートセンター運営事業費補助金

市内の中小企業・小規模企業の売上アップと持続的な経営や経営革新及び起業を促進し、地域産業の活性化と発展を図るため、商工会に設置したビジネスサポートセンターの運営に要する経費に対して補助するものです。相談実績としては、46事業所（うち新規29事業所）、延べ204件の相談があり、商工会女性部による「女性のためのプチ創業カフェ」からの相談者を含む創業予定者4件（うち2件創業）、SNSの立ち上げやホームページの開設で6件などの成果がありました。

事業実績報告に基づき183万6,788円を補助しました。

5 街路灯改築等補助金

商工会が所有する商店街街路灯において、撤去や移設、メンテナンス塗装、足下補修に対し、104万1,552円を補助しました。

6 地域産業活性化支援事業

市と商工会、金融機関で構成する地域産業活性化推進協議会を年3回開催し、中小企業・小規模企業の現状や支援の在り方について情報共有、意見交換するとともに、協議会主催事業として採用力向上を目指した市内中小企業の採用に関わる調査を行いました。市内の15社に対して個別ヒアリングを行い、採用に関する現状の課題を洗い出すとともに、今後の支援施策について整理しました。

また、春休みと夏休みの期間を活用し、8月と3月には地元企業の魅力発見と将来の働き先を考えるきっかけづくりとして、就業体験を行う高校生派遣インターンシップ事業を行い、春夏あわせ12社へ14人を派遣したほか、平成29年度に引き続き、中小企業・小規模企業従業員研修支援事業として、市職員を対象とした接遇研修に中小企業等の従業員4人（3社）にも参加していただきました。

さらには、小学生とその保護者を対象に、本市の産業や企業を知ってもらうことを目的として、8月にグリーンアカデミー岩倉と株式会社クリモト、株式会社ヨーヨーカンパニーを巡る企業見学ツアーを開催し、親子15組31人の参加がありました。

7 岩倉市・大口町・扶桑町創業支援協議会

岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会・金融機関で立ち上げた創業支援協議会を年2回開催し、ワンストップ相談窓口や各種制度などの情報共有を図りました。

8 その他

(仮称) 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に向けた取組として、10月から2月まで毎月1回、事業者や関係団体、金融機関、商工会とともに懇談会を開催し、産業振興にかかる現状や課題を踏まえ、条例の意義や役割、必要性などについて意見交換を行いました。

事業の成果としては、商工会や事業者等を支援することによって、市内の商工業の発展や振興に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	03 労務対策費	
事業名	労務対策費			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
7,067,000円	6,908,525円	97.8%	144円	一般財源	9円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	6,500,000円	408,525円

1 勤労青少年交流事業

市内の勤労青少年の親睦を図る貴重な機会として、各企業から参加者代表を選出して実行委員会(委員7人)を組織し、ボウリング大会の企画及び運営をしました。ボウリング大会には、12事業所から111人の参加がありました。

2 中小企業退職金共済制度加入促進補助金

中小企業退職金共済制度へ加入した市内に事業所を有する2事業所に対し、5万2,800円の補助を行いました。

3 就職フェアの開催

愛知県と犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町、関係機関との共催で、若者を対象にした働くために役立つ情報を提供する「就職フェアin犬山」を参加企業37社の出展のもと犬山市で9月に開催し、全体で64人の参加がありました。また、同会場で開催した就職支援セミナーに26人、就職に関する個人相談に9人、職業適性診断に18人の参加がありました。

4 若年者就職相談窓口

愛知県と連携・協力し、若年者自身が抱えている悩みや不安を可能な限り早期に解消させるとともに、職業や技能上の経験を蓄積し、自立していくことを目的として、若年者就職相談窓口を5月から3月まで隔月で4回開催しました。(7月、3月は事前予約がなく開催中止)

平成30年度は、6人の相談がありました。

5 創業支援セミナー

10月に、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町と各商工会議所・商工会の主催で開催しました。対象者は、自分で商売を始めたいと考えている人、経営に興味のある人、起業をしているが経営に関する知識を習得したい人などで、参加者は、9人(うち岩倉市民1人)でした。

事業の成果としては、勤労青少年交流事業の実施によって、勤労青少年同士の事業所間の交流を促進することができました。また、労働者の福祉の向上と産業の発展を目的とした事業を行う団体を支援することによって、労働者の生活の向上及び福祉の充実に寄与し、さらに、就職支援や創業支援に関する事業の実施によって、就職等に関する知識や能力の向上を図る機会の充実に努めました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	桜まつり事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
19,731,000円	19,588,432円	99.3%	409円	一般財源 331円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	3,715,000円
					一般財源 15,873,432円

桜まつりは、商工会に事業を委託し、3月30日から4月8日までの期間で開催しました。

ポスター及びリーフレットを名鉄沿線の駅や愛知県観光協会、県内市町村、市内などで配布するとともに、市ホームページ等を活用し「岩倉桜まつり」のPRに努めました。さらに、リーフレットには市内協賛店舗をおすすめスポットとして紹介することにより、市内店舗のPRにも努め、地域の活性化を図りました。

まつり期間中には、お祭り広場や東町休憩所に大型テント、各所に仮設トイレを設置するなど、利用者の利便性を高めるとともに、雨天対策として初めてお祭り広場内にプラシキ敷板を設置しました。また、八剣憩いの広場や五条川小学校、南部中学校、岩倉東小学校に加え、曾野小学校を臨時駐車場として利用し、違法駐車や迷惑駐車防止及び軽減と渋滞緩和を図りました。

お祭り広場内では、平成29年度に引き続き、2週目の土日に子どもから大人まで楽しんでいただけるステージイベントを行ったほか、外国人観光客の増加に伴い、来場者へのおもてなしの一環として、英語と中国語のパンフレットを作成するとともに、民間事業者の協力のもと、お祭り広場内で利用できる無料Wi-Fiスポットを設置し、ご利用いただきました。

新たな試みとしては、ホームページで臨時駐車場の位置図と利用可能時間を周知したほか、桜まつり専用のフェイスブックを立ち上げ、桜の開花状況や渋滞情報について情報提供を行いました。

桜の開花が早く、まつりの初日から満開となる気候でしたが、10日間を通し、夜桜のライトアップ、のんびり洗いの実演などのイベントを行い、来場者数は28万人となりました。

事業の成果としては、本市の最大の観光資源である五条川の桜を通じて岩倉市を全国にPRするとともに、観光客の誘致を図り、商工業の発展とまちの賑わい創出、市民のまちに対する愛着の醸成に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	夏まつり市民盆おどり事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,663,000円	3,571,810円	97.5%	75円	一般財源 75円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 3,571,810円

いわくら夏まつり市民盆おどりは、まちの賑わいの創出と市民の交流を図るため、商工会に委託し、総合体育文化センター駐車場において、8月17日と18日の2日間で開催しました。

両日も天候に恵まれ、1万7千人の来場者がありました。

「五条川音頭」や「河内おとこ節」、「みんなの岩倉い〜わくん」等の曲目に合わせ、17の区や団体が踊りに参加しました。また、1日目には、岩倉市在住の歌手桜ゆみさんの歌に合わせて踊る「さくら音頭」や2日目には、平成29年度に引き続き、岩倉市出身の歌手岩切愛子さんの歌に合わせて踊る「ダンシングヒーロー」などを実施しました。

また、市内29事業所の協賛のもと、い〜わくんのうちわを3,100本作成し、配布しました。

盆おどり会場隣の第2駐車場南側では、市と特定非営利活動法人いわくら観光振興会が共催する「軽トラ夜市」を、さらにその南側の第4駐車場では、いわくら観光振興会により初めてイルミネーションバージョンのミニSLも運行され、盆おどりの更なる賑わいを創出しました。

なお、来場者の利便性を向上させるため、会場と市役所を結ぶシャトルバスの運行を実施し、2日間で645人の利用がありました。

事業の成果としては、市民が一体となれる盆おどりの場を提供し、まちの賑わいの創出と市民相互の交流の醸成に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	市民ふれ愛まつり事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,904,000 円	11,619,906 円	97.6%	243 円	一般財源 243 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 11,619,906 円

いわくら市民ふれ愛まつり 2018 は、11 月 10 日、11 日に総合体育文化センターを会場にして開催し、2 日間の来場者は 2 万 1 千人でした。駐車場が無いため、徒歩や自転車、公共交通機関での来場を呼びかけるとともに、シャトルバスや市内巡回バスを運行したことにより、来場者の利便性を向上させることができました。市役所からのシャトルバス及び市内巡回バスの利用者は、3,540 人でした。また、まつりをより楽しんでもらうため、会場を回るスタンプラリーを開催し、参加者は延べ 1,020 人でした。

まつりを盛り上げるため、10 日には、「い〜わくんの友だちフェスタ!!」を開催し、近隣市町及び有志団体等の全 15 キャラクターの参加がありました。

子どもたちに楽しんでもらうため、ミニ S L の運行や吉本興業所属芸人によるパフォーマンスを行ったほか、大型紙芝居や手あそびなどを行う乳幼児コーナーの開設、保育園年長児によるパフォーマンス、J A F によるシートベルト効果体験車や小牧市自動車学校の自転車等安全運転教室などを行い、多くの親子連れに楽しんでいただきました。また、令和元年度に愛知県で開催される「あいち技能五輪・アビリンピック」、「全国植樹祭」の PR ブースを設置し、周知を図りました。

1 健康フェア

ランニングプロデューサーの坂本雄次氏による「〜生きること 走ること〜タレントランナーを支えて 25 年」をテーマとした講演会の開催、フッ化物塗布及び歯科健診や健康づくりコーナー・健幸宣言コーナーなどを実施し、市民に健康についての関心と知識を身につけてもらい、健康づくりの認識を高めてもらうことができました。

2 農業フェア

農業総合品評会を開催し、66 人から 361 点の農産物の出品がありました。農業総合品評会を開催することで農業者間の親睦を深めるとともに、農産物の即売会やちっちゃい菜、みつば、カーネーション、トマトなどの無料配布を通して市民との交流を図り、地場農産物の振興に寄与することができました。

3 スポーツフェア

ニュースポーツ体験コーナーとして、カーリングをフロアで手軽にできるように考えられた「カラーリング」と、平成 30 年度は新たに、皮製のボールを投げ目標にどれだけ近づけられるかを競う「ボッチャ」を紹介しました。2 日間で延べ 1,605 人に体験をしてもらうことができ、ニュースポーツの普及、振興に貢献することができました。

4 環境フェア

「守ろう 自然 環境 みんなのまちから」をテーマに市民団体や企業による展示、フリーマーケット、子どもたちを対象にした環境教育のコーナーや環境、生物などをテーマとしたクイズ、ゲームなどを行い、ごみ問題を始めとする環境問題に対する市民意識の高揚を図りました。また、新たな取組として、家庭で眠っている食品を必要とする人々や施設に寄付する「フードドライブ」を実施し、94 点（お米 325 kg、その他缶詰、レトルト食品、飲料等 18.5 kg）が集まりました。

5 みんなの消費生活フェア

「みんなでつろう 豊かな消費生活」を統一テーマとし、婦人会が防災に関する展示発表・体験コーナーの設置、岩倉団地自治会生活部が悪徳商法等の被害に遭わないための啓発や出張消費生活相談窓口の開設、消費生活モニターがごみの減量に関し、びんのリサイクル等の展示発表やそのリサイクル過程で発生する「カレット」を利用したマラカス作り体験を実施し、市民の消費生活に対する関心を深めてもらうことができました。

6 福祉フェスティバル

アリーナ会場において、点字体験、要約筆記体験、ユニバーサルデザイン紹介などに加え、サロンの紹介コーナーを設けるなど、福祉・ボランティア活動を紹介し、1,623人の参加がありました。また、バザール会場でボランティアによるうどん等を販売しました。さらに、献血会場の設置、骨髄バンクドナー登録コーナーを設け、献血については受付153人に対し、実施138人、骨髄バンクドナーの登録者は1人でした。

7 商工市民まつり

一豊行列、市内子ども会の子どもみこし、市内会員企業の企業みこし、ゆうか幼稚園鼓笛隊、岩倉総合高等学校ブラスバンド部や岩倉太鼓友の会による太鼓演奏で市内を総勢405人がパレードを行いました。また、子どもみこしコンテストやパチパチ珠算競技大会の優秀者表彰等を行いました。

事業の成果としては、日ごろから活動する市民活動団体の情報発信や活動の成果発表の場を提供できたほか、市民相互の交流の促進に繋がりました。

款	06 商工費		項	01 商工費		目	04 観光費	
事業名	桜管理等事業				担当課	商工農政課		
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
21,430,000円	19,770,402円		92.3%	413円	一般財源 283円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	6,241,000円	13,529,402円		

五条川の桜は、平成2年に「日本のさくら名所100選」に選ばれ、本市の貴重な観光資源となっています。

強風による倒木の処理、桜の腐朽した太枝の剪定や道路、民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの処理、毛虫などの消毒駆除を行いました。また、台風21号及び24号の直撃により、倒木16本、太枝等の折れ73本があり、その処理を行いました。

岩倉五条川桜並木保存会との協働により、手の届く範囲の腐朽枝、支障枝などの剪定、樹木医の指導のもと、桜の腐朽を進行させると言われているベッコウタケの発生状況調査とその処理を年7回行うとともに、五条川流域区民と協力して胴吹き・ひこばえ切りを行いました。

また、樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を樹勢の悪い箇所を中心に年6回行ったほか、樹木医による桜診断を行い、適正な管理に努めました。

事業の成果としては、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を適正に維持管理することにより、桜を保存・育成・延命し、また五条川近隣の快適な住環境の維持管理に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名		尾北自然歩道管理費		担当課	商工農政課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,553,000円		9,367,842円	98.1%	196円	一般財源 196円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	2,646円	9,365,196円
<p>五条川沿いにある7か所の休憩所のトイレ清掃及び8か所の休憩所で清掃、草刈、剪定、消毒を定期的に行いました。</p> <p>また、曾野休憩所のトイレ漏水修繕、東町休憩所の足洗い場給水管修繕など、老朽化等による各休憩所の修繕を行うとともに、八剱憩いの広場フェンス嵩上げ修繕を行いました。</p> <p>さらに、五条川沿いのLED照明灯（182基364灯、賃貸借期間：平成28年度～令和8年度）の適切な管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、市民が尾北自然歩道や各休憩所を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名		尾北自然歩道お祭り広場整備事業		担当課	商工農政課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,765,000円		2,764,800円	99.9%	58円	一般財源 58円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,764,800円
<p>尾北自然歩道お祭り広場の雨天時の排水不良を改善することを目的に、広場内の排水施設の整備や土壌改良、舗装方法などの検討を行うため、排水対策設計業務を委託しました。舗装方法については、地元住民や児童館利用者の意見を踏まえ、全面土系舗装を採用することとしました。</p> <p>事業の成果としては、令和元年度の広場整備に向けて準備を進めることができました。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	尾北自然歩道八劔憩いの広場整備事業			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,578,000円	4,860,000円	87.1%	101円	一般財源 59円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,040,067円	0円	0円	0円	0円	2,819,933円

平成30年12月の健幸都市宣言の制定にあわせ、市民の健康に対する意識を高め、安心して楽しく健康づくりに取り組める環境を整備するため、五条川沿いのウォーキングロードや休憩所等に健康器具の設置やサインを表示し、「五条川健幸ロード」として整備しました。その一環として、八劔憩いの広場内に、元気な愛知の市町村づくり補助金を活用し、ぶらさがり器具、立ち上がりベンチ、腕伸ばし測定器具及び五条川健幸ロード全体の説明看板を設置しました。



腕伸ばし測定器具



ぶらさがり器具



立ち上がりベンチ

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	観光振興事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,809,000円	13,736,294円	92.8%	287円	一般財源 258円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	1,370,000円
					一般財源 12,366,294円

1 観光情報提供

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）のホームページ上の「JAFナビ」の観光情報登録システムを利用し、市の観光情報等の発信を行いました。ドライブコース登録は全4コースで、1,281件のアクセスがありました。

2 観光まちづくり事業

特定非営利活動法人いわくら観光振興会に委託して実施しました。市役所1階の観光情報ステーションで、観光に関する窓口的な役割を担うとともに、本市の観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化に向け、地域資源を活用した観光イベントとして、「いわくらヨーヨー講座」、「いわくらランチスタンプラリー」、「カーネーション狩り」、「冬の鍋フェス in いわくら」等を開催しました。

一般社団法人日本ご当地キャラクター協会に加盟し、10月20日、21日に滋賀県彦根市で開催された「ご当地キャラ博 in HIKONE 2018」に参加し、本市の情報を発信するとともに、全国のゆるキャラと交流を図り、イベントを盛り上げました。

い〜わくんキャラバン隊として、市内イベントへ76回、県内市外イベントへ15回、県外イベントへ2回、合わせて年間93回出掛け、本市とい〜わくんのPRを行いました。

その他、市内の観光スポットの周遊促進として「レンタサイクル事業」を実施するとともに、ホームページで観光情報の発信、さらにはアピタ岩倉店の屋上駐車場を借用し、「いわくら de マルシェ」を開催するなど、桜の時期以外の観光振興を促進し、市外からの観光客の誘致に寄与しました。また、市内の民間企業やいわくら観光振興会が連携し製作した、岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」の製作に協力するとともに、完成したヨーヨーを、岩倉ロータリークラブの協賛により市内の小学校4年生に配布しました。その後、成果発表の場として「岩倉市小学生ヨーヨー大会」を初めて開催することができました。

事業の成果としては、本市の観光情報の発信と新たな観光資源の活性化に寄与しました。また、マスコットキャラクターであり市のPR大使であるい〜わくんを全国的にPRすることで、い〜わくんを活用した本市の観光振興の推進に寄与しました。



岩倉市小学生ヨーヨー大会



冬の鍋フェス in いわくら

款	06 商工費	項	01 商工費	目	05 消費者行政費
事業名	消費者行政費			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,337,000円	2,256,971円	96.6%	47円	一般財源 15円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,525,520円	0円	0円	0円	731,451円

平成 29 年度に市役所庁舎内に消費生活センターを開設したことにより、定期的に相談を受け付ける体制が整いました。また、相談員の研修として国民生活センターの実施する研修へ相談員を派遣するとともに、弁護士を活用し、困難事例等を相談員が弁護士に相談する機会を設け、相談員の専門性の向上を図りました。さらに、広報紙やホームページのほか、市民ふれ愛まつりのみんなの消費生活フェアで出張相談窓口の設置や啓発物品を配布するなど、消費生活センターの更なる周知に努めました。

また、若年者への消費者教育の推進の一環として、愛知県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、オリジナルデザインのクリアファイルを作成しました。作成したファイルは、実際の被害事例を紹介するチラシ等を同封し、市内の小学6年生及び中学3年生に配布しました。

1 消費生活センター

市役所1階の消費生活センターで、毎週月曜日～木曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分から正午まで、多重債務をはじめとする消費生活の問題や不安に関する相談を受け付け、107件の相談がありました。

2 消費生活講座

日常生活に役立つ知識を身につけ、よりよい消費生活を送るために、アロマセラピー講座や名古屋コーチンとちっちゃい菜を使った料理教室などの消費生活講座を年5回開催し、延べ139人が受講しました。

3 消費生活モニター

消費生活講座の企画・運営、スーパー等で販売されている商品の量目検査、みんなの消費生活フェアへの出展等、消費生活に関する啓発及び情報提供などに取り組みました。

事業の成果としては、消費者行政の発展と消費生活の向上に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	06 企業立地推進費
事業名	企業立地推進事業			担当課	企業立地推進室
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
18,264,000 円	11,436,852 円	62.6%	239 円	一般財源 239 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 11,436,852 円

川井野寄地区における企業誘致については、愛知県企業庁と本市の共同で事業実施の検討を進めました。事業計画区域内の開発許可を得るために必要な地区計画案の策定については、地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づき、計画案に対して土地所有者等から意見を求めるための説明会の開催、計画案の縦覧等を経て、地区計画の原案を決定しました。

また、区域内の土壌について汚染物質の有無を確認するため土壌調査を実施しましたが、調査の結果、区域内の土壌に特に問題はありませんでした。

企業の立地促進については、平成 27 年 12 月に制定した企業立地の促進等に関する条例に基づき、認定した企業 1 社に対し、工場等新設奨励金として 3,824,000 円を交付しました。

事業の成果としては、企業誘致においては愛知県を始めとする関係機関との協議や地元の合意形成が順調に進み、愛知県企業庁が令和元年度に事業化を正式決定する段階まで進めることができました。

また、奨励金を交付し企業に対して支援することにより、市内への立地の促進に寄与しました。

7 土木費

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費	
事業名	公共施設維持管理費			担当課	維持管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,628,000 円	4,142,849 円	89.5%	87 円	一般財源 87 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	4,142,849 円
<p>公共施設で緊急に補修が必要な箇所に対して即時に対応するため、維持管理事業パート職員4人を雇用しています。作業内容としては、市内の道路パトロールを行い、道路の補修190か所のほか、五条川沿いの休憩所、公園の施設点検・補修作業を行い、公共施設の維持管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、パート職員の迅速な補修対応により、事故の防止に寄与しました。</p>						

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費	
事業名	耐震対策費			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
18,168,000円	13,883,200円	76.4%	290円	一般財源 103円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	8,941,725円	0円	0円	0円	0円	4,941,475円

1 木造住宅耐震診断委託料

木造住宅耐震診断は、44件実施しました。

耐震化率向上に向けての取組としては、平成30年11月に八劔町を対象として50軒の戸別訪問を実施し、そのうち4件と面談し耐震診断、改修補助制度の説明を行いました。また、不在宅にはパンフレットを配布し、周知を図りました。

2 住宅・建築物耐震改修等事業費補助

木造住宅耐震改修等事業費補助は、17件の補助を行いました。非木造の建築物に対する耐震改修事業費補助は、平成20年度に補助制度を創設以降、申込みがありません。

○耐震診断・耐震改修等事業の実施状況

(単位：件)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
木造住宅耐震診断	38	21	21	25	29	44
木造住宅耐震改修等事業費補助	10	8	4	10	15	17

○事業費概要

(単位：円)

区分	事業費
木造住宅耐震診断委託料	2,037,200
木造住宅耐震改修等事業費補助	10,931,000

3 ブロック塀等撤去奨励補助

ブロック塀等撤去奨励補助は、10件の補助を行いました。

なお、平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊を鑑み、ブロック塀撤去をより推進するため、令和3年度までの間に限り、補助率を2分の1から3分の2とし、補助上限額を10万円から20万円とする特例措置を実施しました。

○実施状況

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
補助件数(件)	1	3	4	0	10
事業費(円)	24,000	45,000	234,000	0	899,000

事業の成果としては、大阪府北部地震や平成30年北海道胆振東部地震などの大規模地震の発生により耐震に対する関心が高まる中、耐震診断・耐震改修等事業やブロック塀等撤去奨励補助の件数が増加しました。また、戸別訪問により、耐震化の必要性について周知を行い、耐震対策の促進に寄与しました。

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費	
事業名	公共施設再配置計画策定事業			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
7,668,960円	7,523,960円	98.1%	157円	一般財源 157円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	7,523,960円

公共施設等総合管理計画で定めた公共建築物の管理に関する基本方針に従い、公共施設の統廃合・複合化等について、より具体的な方針を定めるため、公共施設再配置計画策定業務を平成 28・29 年度に引き続き委託しました。公共施設再配置計画検討委員会を 5 回開催し、施設ごとの再配置の方針や第 1 期計画期間（令和元～8 年度）のうちに優先的に検討を進める再配置計画案及び公共施設長寿命化計画について検討を行いました。また、公共施設再配置への取組について市民に周知するとともに計画案に対する意見を聴くために市民説明会を 2 回開催しました。さらに、パブリックコメントを実施し、23 人から 51 件の意見がありました。

事業の成果としては、公共施設再配置計画及び公共施設長寿命化計画を策定し、公共施設の統廃合・複合化等の再配置方針や修繕・更新等の長寿命化に係る方針を定めることができました。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	01 道路維持費
事業名	道路維持費			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
63,509,000 円	62,529,687 円	98.5%	1,306 円	一般財源 815 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,074,159 円	21,402,615 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 39,052,913 円

市民生活に欠くことのできない生活道路については、危険な箇所の補修や街路樹の剪定、道路・側溝の清掃等を行い適正な維持管理に努めました。

下本町地内の五条川（一豊橋～彦太橋間・右岸側）に設置されている休憩所については、経年劣化による損傷があるため、これを撤去し、通常の護岸に復旧するため工事を行いました。

健幸プロジェクトにおけるハード面の施策の一環として、元気な愛知の市町村づくり補助金を活用し、五条川堤防道路沿いに五条川健幸ロードを整備しました。

路上放置車両については、前年度に経過観察中とした5台を含む6台を確認し、警察と連携して所有者へ警告を行った結果、うち1台は撤去前に引き取られ、3台は経過観察中であり、他の2台は市により一時保管場所に移動しました。

事業の成果としては、事故の防止、環境の美化及び市民の健康増進に寄与しました。

○ 下本町休憩所撤去 (単位：円)

事業名	事業内容	事業費
下本町休憩所撤去工事	コンクリートブロック積 22 m ² 、 大型土のう 296 袋、敷鉄板 144 m ²	18,141,840

○ 五条川健幸ロード整備 (単位：円)

事業名	事業内容	事業費
五条川健幸ロード橋名板・案内板デザイン作成等業務	五条川健幸ロード橋名板デザイン作成業務 1 式、 五条川健幸ロード案内板更新業務 1 式	529,200
五条川健幸ロード橋名板設置業務	橋名板設置 36 か所	869,400
五条川健幸ロード整備工事	路面標示説明看板 1 基、貼り付け式区画線設置 1 式、 カラー塗装 3 m ²	1,001,160
五条川健幸ロード整備用原材料	透水性平板 106 枚	2,541,456

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費	
事業名	舗装側溝			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
170,404,000 円	169,850,520 円	99.7%	3,547 円	一般財源 2,799 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	13,617,000 円	0 円	22,203,720 円	0 円	0 円	134,029,800 円

市民生活に密着する道路の舗装及び側溝の整備については、各区からの整備要望や日頃の道路パトロール等で発見した箇所を現地調査し、優先度の高いものから計画的に整備を行いました。また、債務負担行為を活用し、年度内の工事の平準化や複数年に渡る契約額の適正化に努めました。

事業の成果としては、整備不良箇所の修繕、工事等に努めたことで、生活環境の改善や安全性・快適性の向上に寄与しました。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
舗装修繕	1 路線、2,508 m ²	29,490,480

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
舗装修繕	9 路線、15,908 m ²	99,466,920
側溝改良	5 路線、654m	38,765,520
測量設計	路線測量 290m 側溝詳細設計 330m	2,127,600

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名		岩倉西春線道路改良事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
57,011,000 円		44,686,836 円	78.4%	933 円	一般財源 95 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	21,148,000 円	0 円	0 円	19,000,000 円	0 円
					一般財源 4,538,836 円

都市計画道路岩倉西春線は、天保橋の整備とともに事業を実施することにより、市域南部における北名古屋市との連絡だけでなく、都市計画道路北島藤島線を介した一宮市、小牧市及び北名古屋市との都市間ネットワークの構築が図られます。

また、岩倉西春線の西側で予定している企業誘致においても基幹となる道路と位置づけています。

引き続き用地買収を実施し、全ての用地買収が完了しました。また、道路改良工事にも一部着手し、事業の進捗を図りました。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
用地買収	1筆 102.36 m ²	4,514,076
道路改良工事	カルバート工 14m 側溝工 201m 集水柵工 9か所 舗装工（車道） 705 m ² 舗装工（歩道） 108 m ²	39,913,560

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
資材価格調査	2品目	259,200

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名		五条川右岸堤防道路整備事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
3,186,000 円		3,186,000 円	100.0%	67 円	一般財源 67 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 3,186,000 円

一級河川五条川の大市場橋から竹林公園までの右岸の護岸部においては、護岸の陥没による地盤沈下が見受けられたため、平成22年度から愛知県において緊急的な護岸改修事業を実施しています。

このため、本市においても愛知県が買収する河川用地と併せて、道路整備に必要な用地の買収を随時実施しています。

なお、堤防道路の用地は、幅員4.0mのうち愛知県が3.0m、市が1.0mの買収を行い、平成30年度末現在の用地買収率は約59.3%となっています。

愛知県において竹林公園から上流へ約90mの区間の護岸工事が実施されることとなったため、今後の堤防道路整備を遅滞なく実施できるようにするため、詳細設計(約270m)を実施しました。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費	
事業名	橋梁長寿命化事業			担当課	維持管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
30,778,000 円	29,015,728 円	94.3%	606 円	一般財源 282 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	15,523,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	13,492,728 円

道路橋の長寿命化を図るため、平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、八神橋の橋梁塗装工、断面修復工の改修工事を行いました。

事業の成果としては、損傷部を補修することにより橋梁の長寿命化を図ることができました。

○ 国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

事業名	事業内容	事業費
八神橋改修工事	橋梁塗装工 202 m ² 、断面修復工 1 式	16,912,800

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費	
事業名	天保橋架け替え事業			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
64,832,000 円	64,820,280 円	99.9%	1,354 円	一般財源 94 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	33,155,000 円	0 円	1,084,000 円	26,100,000 円	0 円	4,481,280 円

天保橋は、北名古屋市境の五条川に設置する橋梁で、都市計画道路岩倉西春線の一部を形成しています。この橋梁の整備により、市域南部における北名古屋市との連絡だけでなく、都市計画道路北島藤島線を介した一宮市、小牧市及び北名古屋市との都市間ネットワークの構築が図られます。

事業主体は、北名古屋市であり、岩倉市は河川管理者である愛知県と事業費の負担金を支払うこととしており、負担割合は岩倉市 15/32、北名古屋市 15/32、愛知県 2/32 となっています。

平成 26 年度から工事に着手しており、平成 29 年度からの継続事業である上部工の架設が完了するとともに、本市側の取付道路工事も併せて完了したため、平成 31 年 2 月 4 日に天保橋の供用を開始し、事業が完了しました。

○ 国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
天保橋架け替え工事 (取付道路)	舗装工（車道） 816 m ² 舗装工（歩道） 457 m ² 側溝工 79m 集水柵工 3 か所 区画線工 439m	24,891,840
上部工負担金	上部工 29 年度からの繰越事業	38,640,000

○ 市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
天保橋架け替え工事 (交通安全施設)	警戒標識設置 2 基 視線誘導標設置 4 本 車線分離標設置 3 本 カラー塗装工 14 m ²	1,288,440

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費	
事業名		名鉄石仏駅東側駅前整備事業				担当課		都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
127,930,000 円		97,468,470 円		76.2%	2,035 円	一般財源 2,005 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,440,000 円	96,028,470 円		

名鉄犬山線石仏駅は、現在西側にしか改札口がなく、駅利用者は踏切及び駅構内の連絡通路を利用している状況であるため、駅利用者の利便性・安全性の向上を図るために、名古屋鉄道と連携し東側に改札口を設置するとともに、東側駅前を整備するものです。

平成 30 年度は、東側改札口の設置及び駅前整備に必要な用地に係る測量、物件調査、詳細設計を実施し、2 件の用地買収を行いました。

詳細設計については、名古屋鉄道との協議に不測の時間を要し、年度内に業務完了が困難となったため、事業費 920 万 7,000 円を令和元年度へ繰り越しました。また、用地費及び物件移転補償費については、契約した 1 件について移転に時間を要したため、事業費 2,125 万 2,509 円を令和元年度へ繰り越しました。

○市単独事業

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
用地測量業務	用地測量 630 m ²	1,609,200
物件調査業務	木造 2 棟、非木造 3 棟、工作物 1 戸	3,548,880
用地買収	2 筆 664.15 m ²	50,001,390
物件移転補償	2 件	42,309,000

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費	
事業名		一宮春日井線道路改良事業				担当課		都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,510,000 円		3,510,000 円		100.0%	73 円	一般財源 73 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,510,000 円		

愛知県及び小牧市と歩調を合わせ、都市計画道路一宮春日井線における未整備区間約 350m を整備するもので、国道 155 号及び主要地方道春日井一宮線の東西交通の分散が図れ、既存道路の渋滞緩和が期待できる事業です。

愛知県において平成 29 年度から平成 30 年度にかけ予備設計 A を実施しており、道路の中心線を決定する路線測量を行う条件が整ったことから、測量作業等の現地作業を行うこととなっていた小牧市と歩調を合わせ路線測量を実施しました。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	交通安全施設設置事業			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,022,000 円	20,909,089 円	99.5%	437 円	一般財源 284 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	7,286,000 円
					13,623,089 円

安全安心のまちづくりを推進するにあたり、交通安全施設設置事業として、区画線、防護柵、カーブミラーの交通安全対策工事を実施しました。

事業の成果としては、歩行者が安心して歩行でき、車両についても安全に通行できるようになりました。

○ 交通安全施設整備

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
区画線設置工事	更新 4,327m 新設カラー塗装 412 m ² (新規通学路 1 か所)	7,833,240
区画線設置工事 (その 2)	更新 33m	75,600
防護柵設置工事	立入り防護柵 56m、転落防止柵 29m、ガードレール 38m	3,454,920
カーブミラー設置工事	新設 4 基	1,188,000
計		12,551,760

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	事務管理費（都市計画総務費）			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,182,000 円	562,548 円	9.1%	12 円	一般財源	0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	562,548 円	0 円	0 円	0 円
				一般財源	0 円

1 都市計画審議会

第1回開催 10月2日 尾張都市計画生産緑地地区の変更について（岩倉市決定）

2 住宅嵩上浸水対策事業補助金

市内の居住する家屋のうち、過去の水害により床上浸水の被害を被った住宅を対象に、住宅嵩上工事又は浸水防止施設を設置する場合、その費用の一部を補助するものですが、実績はありませんでした。

3 緑化推進事業補助金

平成 21 年度から愛知県で課税している「あいち森と緑づくり税」を活用した事業で、市内の事業者等がその所有地内に一定規模以上の緑化を図る場合に、その経費の一部を愛知県から交付された補助金で間接補助する制度ですが、実績がありませんでした。

4 違反屋外広告物除却

道路上に繰り返し掲出されるはり紙、はり札、立看板などの違反広告物は、街の美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなります。また、悪質業者の広告物については、多重債務等の温床にもなっています。そのような違反広告物をなくすため、パトロール及び市民ボランティア団体からの通報を受けるなどして、違反広告物簡易除却活動を実施しました。

事業の成果としては、市民と行政が協働して活動することにより地域景観の維持に寄与しました。

○除却状況

(単位：枚)

はり紙	はり札	立看板	計
8	1	47	56

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	公共緑化事業			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,000,000円	507,600円	50.8%	11円	一般財源 11円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	507,600円
<p>緑のもつ働きを十分に発揮させ、潤いと安らぎのある生活環境を作り出すため、史跡公園の枯れた中木（キンメツゲ）を新たに54本植え替えました。</p> <p>事業の成果としては、良好な住環境と魅力ある景観の形成に寄与しました。</p>						

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費													
事業名	保護樹等指定事業			担当課	都市整備課													
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額															
1,349,000円	895,640円	66.4%	19円	一般財源 19円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源												
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	895,640円												
<p>本市は、平坦な地形で自然緑地に恵まれず、また、都市化の進展により、市街地の緑が減少するなか、残された民有地や社寺境内の貴重な大木や古木を保護樹等として指定し保存することにより、都市緑化を推進しています。</p> <p>新たな保護樹の指定はありませんでしたが、指定済の保護樹で倒木の恐れがあるため解除を1本行いました。</p> <p>1 保護樹等診断業務委託料 保護樹等の所有者から診断の申込みを受け、公益社団法人愛知県緑化推進委員会が行うふるさと樹木診断事業により本町地内の保護樹1本（アラカン）の診断を実施しました。その診断結果をもとに、剪定方法や土壌膨軟化の必要性などの対策をお知らせしました。 なお、診断費は、公益社団法人愛知県緑化推進委員会の全額負担で実施しました。</p> <p>2 保護樹等治療費助成事業 治療費助成については、1件実施しました。</p> <p>3 保護樹等剪定費助成事業 剪定費助成については、6件実施しました。</p> <p>○保護樹等指定状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>指定件数（件）</th><th>報奨金（円）</th><th>指定本数・指定面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護樹</td><td>38</td><td>133,000</td><td>保護樹 85本</td></tr> <tr> <td>保護樹林</td><td>9</td><td>90,000</td><td>保護樹林 9か所 14,201㎡</td></tr> </tbody> </table>							区分	指定件数（件）	報奨金（円）	指定本数・指定面積	保護樹	38	133,000	保護樹 85本	保護樹林	9	90,000	保護樹林 9か所 14,201㎡
区分	指定件数（件）	報奨金（円）	指定本数・指定面積															
保護樹	38	133,000	保護樹 85本															
保護樹林	9	90,000	保護樹林 9か所 14,201㎡															

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	花のあるまちづくり事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,085,000円	2,058,660円	98.7%	43円	一般財源 43円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,058,660円

公共施設で花苗を育成管理していただいている市内の市民グループに花苗等を配布し、身近な生活環境の中に潤いのある都市環境を創出するため、花のあるまちづくり事業を推進しました。なお、名鉄岩倉駅周辺については市民団体「ふれあい花の会」に委託し、市の玄関口としての景観づくりに努めました。

また、五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場としていくため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川にかかる橋梁等にプランターを設置し景観づくりに努めました。

事業の成果としては、身近に花のある環境を創出することで良好な景観形成に寄与しました。

○定植状況

事業名	回数(回)	株数(株)
花苗配布(公共施設)	2	2,000
花のあるまちづくり	2	3,743
緑化ウォール	1	2,500
フラワーバンク	2	392
計	7	8,635

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	都市計画基礎調査事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,430,000円	2,019,600円	83.1%	42円	一般財源 42円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,019,600円

都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき実施するもので、おおむね5年ごとに都市計画区域内の人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等の国土交通省令で定める事項について、現況、将来見通しについての調査を行うものです。今回は、平成28年度から令和2年度の5か年を1サイクルとして行う調査で、土地利用現況(土地利用面積)調査を実施しました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	空き家等対策事業			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,030,000円	2,266,000円	74.8%	47円	一般財源 47円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,266,000円

1 空き家除却補助金
老朽化して倒壊等の恐れのある空き家の除却を促進し、土地の利活用を図るため、耐震基準を満たさない住宅の解体に係る工事費に対する補助制度を平成30年度に創設し、6件223万6,000円の補助を行いました。

2 空き家対策セミナーの開催
住宅の専門家を講師として、管理不全な空き家をもたらす悪影響や危険性を紹介し、その対策などを内容としたセミナーを9月に1回開催し、21人の参加がありました。また、セミナー後には、愛知県宅地建築物取引業協会による空き家無料相談会を開催しました。

3 空き家バンクの開設
市内において使われていない住宅やマンションの一室などを所有者からの申し出により、市のホームページに登録し、売買や賃貸の媒介を行う仕組みとして空き家バンクを開設しましたが、登録物件の申し出はありませんでした。

事業の成果としては、空き家等の適正な管理、流通及び活用等の周知・啓発を図るとともに、空き家の除却の促進に寄与しました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	定住促進事業			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
6,900,000円	6,900,000円	100.0%	144円	一般財源 144円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	6,900,000円

子育て世代の不安や負担を軽減することで、若年層の定住人口を増やし、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげるため、市内で子育て世代が新たに三世同居又は近居するための住宅の新築・購入等にかかる経費に対して補助を行いました。

○実施状況

区分	補助件数(件)	補助金額(円)
同居補助金	11	6,600,000
近居補助金	1	300,000
計	12	6,900,000

事業の成果としては、親世代との同居又は近居を支援することにより、子育て世代の市内への定住に寄与しました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	02 街路費
事業名	桜通線街路改良事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
93,643,000 円	68,916,973 円	73.6%	1,439 円	一般財源 108 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	33,830,000 円	0 円	0 円	29,900,000 円	0 円
					一般財源 5,186,973 円

岩倉駅東地区は、市街地再開発事業により駅前広場等の公共施設が整備されましたが、依然名鉄岩倉駅へのアクセスが弱く、駅周辺では土地の高度利用などの有効な土地活用が図れていません。

このため、都市計画道路桜通線は駅へのアクセス改善、また、道路整備による周辺の土地の高度利用の誘導、さらに近年発生が危惧されている南海トラフ地震などの災害に対応する防災軸として、市民の安全安心なまちづくりに繋がる路線として整備を行うものです。平成 26 年 4 月 8 日には駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線（岩倉街道）までの延長 150m を第 1 工区として、愛知県知事より都市計画事業認可を受けました。

引き続き物件調査業務及び道路整備に必要な用地の買収、物件移転補償を実施したことにより、平成 30 年度末時点の用地買収率は約 46.3% となりました。なお、2 件の物件移転補償費について、移転先の選定に不測の日数を要したため、事業費 1,123 万 8,455 円を令和元年度へ繰り越しました。

また、交付金を有効に活用するため、電線共同溝設計業務を発注しましたが、電線管理者との調整に不測の日数を要し、年度内に設計を完了することが困難となったため、事業費 1,021 万 7,000 円を令和元年度へ繰り越しました。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）

（単位：円）

区分	事業内容	事業費
用地買収	2 筆 67.09 m ²	6,433,742
物件移転補償	5 件	48,104,111
物件調査業務	木造 1 棟、非木造 1 棟、工作物 1 戸	2,072,520
物件調査業務（その 2）	木造 2 棟、非木造 1 棟、工作物 2 戸 営業調査 1 事業所	3,490,560
物件調査業務（その 3）	木造 4 棟、非木造 1 棟、工作物 2 戸 営業調査 2 事業所、移転工法案 1 権利者 木造 3 棟再算定	8,816,040

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	公園施設管理費			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
22,392,000 円	21,176,667 円	94.6%	442 円	一般財源 442 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	11,190 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 21,165,477 円

市内 18 か所の公園が、安全かつ快適に利用できるよう施設の維持管理に努めました。

主な事業内容は、シルバー人材センターや行政区による清掃業務や園内樹木の剪定・消毒業務、その他公園施設の維持管理に伴う各種保守点検業務により確認した遊具の修繕や、破損等による公園施設の修繕を 21 件実施しました。

事業の成果としては、園内を恒常的にきれいな状態に保つことにより、地域に親しまれ、快適で、大切に利用される憩いの場を提供することができました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	公園施設整備事業			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
670,000 円	637,200 円	95.1%	13 円	一般財源 13 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 637,200 円

平成 23 年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、睦公園の老朽化により撤去した遊具に替え、小型遊具 2 基を更新しました。

事業の成果としては、老朽化した遊具等を更新したことにより、公園の適正管理が図れました。

○ 公園施設整備 (単位：円)

事業名	事業内容	事業費
睦公園小型遊具設置工事	小型遊具設置 2 基	637,200

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	石仏公園整備事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
92,211,000 円	88,860,440 円	96.4%	1,856 円	一般財源 333 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	15,000,000 円	0 円	0 円	57,900,000 円	0 円
					一般財源 15,960,440 円

本市における都市公園は、平成 30 年度末現在で 18 か所、計 5.01ha であり、市民一人当たりの面積は 1.04 m²と平成 29 年度末の愛知県内平均 7.75 m²を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっています。

本公園の整備により、本市の都市公園面積は 5.01ha から 7.71ha へと増加するとともに、市民一人当たりの都市公園面積も 1.04 m²から 1.61 m²へと増加し、身近なレクリエーションの場としてだけでなく、面積約 2.7ha の市内で最も広い公園として、防災面での活用も可能となります。

石仏公園整備事業は平成 27 年 12 月 16 日都市計画決定の告示後、平成 28 年 4 月 8 日に愛知県知事より都市計画事業認可を受け、平成 28 年度から用地買収に着手しており、引き続き用地買収を実施し、平成 30 年度末時点の用地取得率は約 44.8%となりました。

また、買収した用地については整地及び防草対策を実施し、適正な維持管理に努めました。

○ 国庫補助事業 (社会資本整備総合交付金) (単位：円)

区分	事業内容	事業費
用地買収	2 筆 1,219.84 m ²	45,134,080

○ 市単独事業 (単位：円)

区分	事業内容	事業費
用地買収	3 筆 1,110.28 m ²	41,080,360
用地管理業務	整地 2,789 m ² 防草シート設置 407 m ²	2,646,000

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費	
事業名	市営住宅施設管理費			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
9,928,000 円	6,436,391 円	64.8%	134 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	5,252,500 円	0 円	0 円	1,183,891 円	0 円

1 管理状況

平成 29 年度末の空き室は 0 件であり、平成 30 年度内に空き室が発生することを想定した待機募集を行いました。入居が 2 件、退去が 3 件でした。

○平成 30 年度末の市営住宅の管理状況

(単位：戸)

名称	建設年度	構造	管理戸数	入居戸数	
大山寺 住宅	1・2号棟	昭和 47 年	中層耐火構造 4 階建	32	32
	3号棟	昭和 48 年	中層耐火構造 4 階建	16	15
計			48	47	

2 収入超過者等の状況

収入超過者は、管理戸数 48 戸のうち 2 戸で、高額所得者はいませんでした。収入超過者には、収入超過者認定通知書により市営住宅明渡し努力義務があることを通知しました。

※収入超過者：所得月額が 15 万 8,000 円を超え、引き続き 3 年以上入居している者

※高額所得者：所得月額が 31 万 3,000 円を超え、引き続き 5 年以上入居している者

3 維持管理の状況

経年劣化した 2 号棟高架水槽の遮光塗裝修繕を実施しました。

4 住宅基金積立金

住宅基金は、退去者への敷金還付として 4 万 4,400 円、2 号棟高架水槽遮光塗裝修繕の修繕費として 108 万円の合計 112 万 4,400 円を取り崩して一般会計へ繰り入れました。

また、入居者敷金と住宅基金預金利子及び家賃収入 29 万 7,304 円を積み立てました。平成 30 年度出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額は、855 万 971 円です。

○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
積立額	1,089,592	3,074,188	2,774,327	1,900,232	297,304
取崩額	55,800	2,772,600	8,765,700	2,207,250	1,124,400
総額	15,374,870	15,676,458	9,685,085	9,378,067	8,550,971

8 消防費

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費	
事業名	常備消防事業			担当課	消防本部	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
37,752,000 円	35,964,809 円	95.3%	751 円	一般財源 751 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	35,964,809 円

1 消防業務では、愛知県消防学校に 11 人（初任科 6 人、救急科 3 人、火災調査科 1 人、危険物科 1 人）、消防大学校に 1 人（新任消防長科 1 人）が入校し、各種の災害に的確かつ迅速に対応できる知識、技術を習得しました。

2 予防業務では、市民の防火意識の高揚を図るための消火・通報及び避難訓練指導や、防火対象物及び危険物施設への立入検査を行いました。また、防火管理講習については、江南市消防本部と協力し両市在住または在勤の人を対象として、岩倉市・江南市の 2 会場で実施することにより受講機会の拡大を図りました。

住宅用火災警報器については、各種の講習会においてアンケート調査による設置状況の把握を行い、平成 30 年度の設置率は 79%（前年度比 2 ポイント減少）、すべての寝室と 2 階以上に寝室がある場合の階段に設置することとしている条例の適合率は 59%（同 2 ポイント減少）でした。

○予防業務の内容

内容	実施状況
事業所、学校等への訓練指導	79 回
防火対象物への立入検査	70 施設
危険物施設への立入検査	80 施設
安全・安心パトロール	週 3 回（23 時～4 時）
空き地の枯草調査	33 件
防火管理講習受講者（岩倉市在住または在勤）	25 人

○火災発生件数

火災種別	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	
建物（件）	3	8	3	8	9	
車両（件）	2	2	2	0	1	
その他（件）	2	3	2	3	3	
計（件）	7	13	7	11	13	
建物焼損面積	床面積（㎡）	19	1,051	78	849	693
	表面積（㎡）	0	5	0	39	15
損害額（千円）	3,169	31,861	4,874	35,768	76,814	

○火災原因状況

(単位：件)

火災原因	26年	27年	28年	29年	30年
たばこ	0	1	1	3	1
コンロ	2	0	0	1	3
ストーブ	0	2	0	1	2
火あそび	0	0	1	0	1
放火(疑い含む)	3	3	1	2	0
火入れ	0	0	0	0	1
その他	2	7	4	4	5
計	7	13	7	11	13

3 救急業務では、救急救命士に係る各種の講習を受講し、更なる自己研鑽に努めました。

また、救命率向上を目指し、消防庁舎市民開放や市民ふれ愛まつり等で応急手当普及啓発活動を行うとともに、市内事業所や消防庁舎において上級・普通救命講習会等を開催しました。

さらに、救急車の適正利用に対する理解を深めていただくため、広報紙やホームページ、消防庁舎市民開放、各種講習会場にて救急車の正しい利用について、市民への周知を図りました。

自動体外式除細動器(以下AEDという。)を清掃事務所の屋外に設置しました。これにより、市内45か所(公共施設25施設、コンビニエンスストア20店舗)の設置となりました。また、市内小中学校に設置してあるAEDを屋外へ移設し、緊急時により有効に利用していただけるように改めました。

○応急手当普及啓発活動状況

講習内容	実施回数(回)	受講者数(人)
上級救命講習	2	32
普通救命講習	26	754
その他の応急手当講習(AEDあり)	41	907
その他の応急手当講習(AEDなし)	5	109
計	74	1,802

○上記普通救命講習のうち中学生に対する実施状況

学校名	受講者数(人)
岩倉中学校(2年生)	247
南部中学校(2年生)	124
計	371

○救急発生状況

(単位 出動件数：件、搬送人員：人)

区分	火災	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			計	
										転院搬送	医師搬送	その他		
出動件数	29年	2	0	165	13	1	270	5	8	1,264	189	0	32	1,949
	30年	1	0	152	19	6	278	7	13	1,436	219	0	33	2,164
	前年比	△1	0	△13	6	5	8	2	5	172	30	0	1	215
搬送人員	29年	2	0	165	12	1	250	5	6	1,202	190			1,833
	30年	1	0	150	18	6	258	6	9	1,367	221			2,036
	前年比	△1	0	△15	6	5	8	1	3	165	31			203

※熱中症（疑いを含む）の搬送状況 平成29年：13人、平成30年：37人

4 救助業務では、建物等による事故や交通事故による、災害現場での人命救助に努めました。

また、水難事故が多発する前の5月に、尾張西北部消防合同水難救助訓練を7消防本部（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合及び岩倉市）が合同で実施しました。

さらに、11月には岩倉市が主管となり、大規模災害の発生を想定して、尾張西北部地区消防合同訓練を6消防本部（一宮市、江南市、稲沢市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合及び岩倉市）で実施しました。

○訓練参加状況

訓練日	訓練名	開催場所	参加人員（人）
5月23日	尾張西北部消防合同水難救助訓練	木曾川左岸（一宮市）	6
10月3日	緊急消防援助隊愛知県大隊訓練	一色さかな広場（西尾市）	6
11月14日	尾張西北部地区消防合同訓練	五条川右岸浄化センター（岩倉市）	21

※消防救助技術東海地区指導会（7月25日）は、平成30年7月豪雨のため中止となりました。

○救助発生状況

(単位 出動件数：件、救助人員：人)

区分		火災	交通事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	水難	その他の事故	計
出動件数	29年	3	10	0	1	23	0	1	38
	30年	4	7	0	0	16	1	4	32
	前年比	1	△3	0	△1	△7	1	3	△6
救助人員	29年	1	8	0	0	12	0	1	22
	30年	1	7	0	0	13	1	2	24
	前年比	0	△1	0	0	1	1	1	2

事業の成果としては、訓練指導や立入検査を継続して実施したことにより、市民の防火意識の高揚を図ることができました。また、各教育訓練・講習の受講により職員の知識及び技術の向上を図りました。さらに、消防・救助訓練塔を使用し、多様な建築物を想定した訓練を実施し検証することで、災害活動の確認を行うことができました。

款	08 消防費		項	01 消防費		目	01 常備消防費	
事業名	消防庁舎施設管理費				担当課	消防本部		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
11,651,000円		10,639,527円		91.3%	222円	一般財源 222円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	10,639,527円		

庁舎エレベーター、空調設備、電気設備、自動扉の保守点検等を実施しました。また、エレベーターや電源設備の修繕等を実施し施設の保全管理に努めました。

○主な修繕の状況

(単位：円)

修繕内容	金額
エレベーターメインロープ取替修繕	230,580
受変電設備真空遮断器（VCB）取替修繕	642,600
過電流ロック形高圧気中開閉器（SOG）取替修繕	243,600

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防車両管理費			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,036,000円	6,835,102円	97.1%	143円	一般財源 143円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 6,835,102円

緊急自動車としての適切な運用及び安全確保のため、始業点検をはじめ、各法定点検整備、保守点検、クレーン点検を実施しました。

平成 31 年 3 月に、愛知県共済生活協同組合から消防本部車（普通自動車型消防車：写真）の寄贈を受け、保有する消防車両は 15 台となりました。

事業の成果としては、緊急自動車としての安全性を確保することができました。

○車両保有状況 (単位：台)

種別	数量
高規格救急自動車	2
災害対応特殊救急自動車	1
消防ポンプ自動車	2
水槽付消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1
救助工作車	1
小型動力ポンプ付水槽車	1
化学消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊はしご付消防自動車	1
資機材搬送車	1
指令車	1
広報車	1
消防本部車	1
計	15



款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	防災コミュニティセンター施設管理費			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,907,000 円	1,792,771 円	94.0%	37 円	一般財源 33 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	198,300 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 1,594,471 円

災害時に利用していただけるよう、施設の適切な維持管理に努めました。

事業の成果としては、地域住民のコミュニティ活動や、ボランティア団体、各種サークルの研修等の場を提供することができました。

○利用状況

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
延べ利用団体数 (団体)	323	246	232	243	232
延べ利用者数 (人)	4,563	3,878	3,540	4,052	3,957

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	救急救命士養成事業			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,430,000 円	2,272,811 円	93.5%	47 円	一般財源 47 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 2,272,811 円

救急隊員のうち1人を、研修と国家試験を経て救急救命士として養成することにより、職員の資質向上と高度化する救急業務の充実を図りました。また、新規採用職員で救急救命士を2人採用しました。これにより、本市における有資格者は16人となりました。

救急救命士として業務を開始するために必要な愛知県救急隊員心肺蘇生法プロトコール運用教育を1人が受講し、救急救命士としての業務を開始しました。これにより、運用救急救命士が10人となりました。

救急救命士の処置範囲拡大に伴う認定試験を受け、薬剤投与認定者1人(16人のうち12人が取得)、処置拡大認定者2人(16人のうち11人が取得)及び指導者認定者1人(16人のうち6人取得)を育成しました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	02 非常備消防費	
事業名	非常備消防費			担当課	消防本部	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
16,351,000円	14,885,332円	91.0%	311円	一般財源 267円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	2,081,600円	12,803,732円
<p>消防団員のうち1人が、愛知県消防学校女性消防団員教育科に入校しました。また、11月25日に日進市で行われた第12回愛知県尾張地区消防大会に参加しました。</p> <p>消防団と消防署の合同訓練を実施し、消火活動時の連携強化を図りました。</p> <p>消防団員の平時の主な活動は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関員訓練、機械器具点検 ・各種合同訓練 ・毎月19日の防火PR ・各行政区での防災訓練、イベント等への参加 ・市主催行事の警備活動 ・第63回愛知県消防操法大会出場 <p>事業の成果としては、消防団活動体制の一層の充実強化を図ることができました。</p>						

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費													
事業名	消防施設費			担当課	消防本部													
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額															
6,335,000円	5,191,320円	81.9%	108円	一般財源 108円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源												
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,191,320円												
<p>市内の消火栓・防火水槽の修繕を行いました。この中で、計画的に2基の防火水槽について簡易耐震化を図りました。</p> <p>8行政区に対して消防器具の整備補助を行いました。</p> <p>事業の成果としては、消防水利の維持と地域の初期消火活動に用いる消防器具の充実を図ることができました。</p> <p>○消防器具の整備補助状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>数量</th><th>補助額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消火栓用ホース(40mm)</td><td>23本</td><td>173,200</td></tr> <tr> <td>消火栓用ホース(50mm)</td><td>28本</td><td>291,400</td></tr> <tr> <td>ホース収納箱(平板加工含む)</td><td>20箱</td><td>235,000</td></tr> </tbody> </table>							種類	数量	補助額(円)	消火栓用ホース(40mm)	23本	173,200	消火栓用ホース(50mm)	28本	291,400	ホース収納箱(平板加工含む)	20箱	235,000
種類	数量	補助額(円)																
消火栓用ホース(40mm)	23本	173,200																
消火栓用ホース(50mm)	28本	291,400																
ホース収納箱(平板加工含む)	20箱	235,000																

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	高規格救急自動車購入事業			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
27,811,000 円	27,808,190 円	99.9%	581 円	一般財源 581 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					27,808,190 円

平成 20 年度に配備した高規格救急自動車を更新しました。
 旧車両は、海外での再利用のため公益財団法人日本消防協会に譲渡しました。
 事業の成果としては、消防力を維持・確保することができました。



款	08 消防費	項	01 消防費	目	04 水防費
事業名	水防費			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,431,000 円	1,414,803 円	98.9%	30 円	一般財源 30 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					1,414,803 円

本市を含む 7 市町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、大口町、扶桑町及び岩倉市）で構成する愛知県尾張水害予防組合が 5 月 19 日に木曾川扶桑緑地公園で開催した水防防災訓練に岩倉市水防団として参加し、各市町合同で水害予防対策に取り組みました。

事業の成果としては、水害防御への共通認識及び水防工法等の技術の向上を図ることができました。

9 教育費

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	01 教育委員会費	
事業名	教育委員会費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,398,000 円	2,355,912 円	98.2%	49 円	一般財源 49 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,355,912 円

教育委員 2 人が任期満了を迎えたため、委員の再任について、議会の同意を得て任命しました。

教育委員会の定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催しました。定例会のうち 7 回は、教育委員が学校を訪問することにより、学校の運営・施設の状況について認識を深めるために各小中学校で開催しました。

毎回の会議では、協議、審議のほか、自由討議の時間を長く取り、委員からの公正かつ幅広い意見などが出され、施策内容へ反映させることができました。

また、丹葉地方教育事務協議会による教育事務の共同管理・執行や連絡調整により、丹葉地区管内（犬山市、江南市、大口町、扶桑町及び岩倉市）の教育事務を円滑に進めることができました。なお、丹葉地方教育事務協議会の会議は、6 回開催されました。

○教育委員会の会議開催回数等の状況

区分	開催回数（回）	議案件数（件）	審議結果（件）	傍聴人（人）
28 年度	定例 12 臨時 1	27	可決 24 同意 3	4
29 年度	定例 12 臨時 2	39	可決 35 同意 3 否決 1	17
30 年度	定例 12 臨時 2	30	可決 26 同意 3 否決 1	3

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費
事業名	事務管理費（事務局費）			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
33,294,000 円	31,246,663 円	93.9%	652 円	一般財源 652 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	8,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 31,238,663 円

1 学校営繕

学校営繕員を2人雇用し、簡易な大工仕事、ペンキ塗り、樹木の剪定（業者委託以外のもの）、側溝の泥上げ、鍵の取替えなどの営繕を行うことで経費の節減を図るとともに、迅速な施設維持体制を確保することができました。

2 教育振興基本計画推進委員会

教育振興基本計画（平成29年度～令和8年度）の推進を図るため、教育振興基本計画推進委員会を開催しました。委員会では、計画の進捗状況を確認し合い、今後の教育施策や事業について意見交換を行いました。また、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育振興基本計画推進委員会評価部会委員（委員4人：大学教授2人、社会教育関係者1人、保護者代表1人）による点検及び評価を行いました。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに広報紙、ホームページに公表しました。

事業の成果としては、教育行政全般にわたる自己評価について、評価部会委員による評価を実施したことにより、本市の特色を活かした教育や、期待される教育等について、行政とは違う視点での意見を聞くことができました。

○開催状況

区分	開催日	内容
第1回評価部会	8月1日	資料説明、質疑応答、点検及び評価
第2回評価部会	8月6日	点検及び評価、結果報告書のまとめ
推進委員会	3月27日	計画の進捗状況の確認、意見交換

3 土曜学習

両中学校において、土曜日の午前中に生徒の学力向上を図ること、学習の場を提供することを目的として、講師の先生や教員を目指す大学生等の指導により生徒が自主的に参加する学習会を開催しました。

事業の成果としては、授業中に理解できなかったことを質問したり、発展問題に挑戦したりするなど生徒一人ひとりに合わせた学習を進めることができました。

4 学校法務アドバイザー

小学校及び中学校において発生した問題や、学校に対する要求、苦情等について、弁護士から専門的な助言や指導を受けることで、法的な対処や問題発生未然防止を図ることを目的に学校法務アドバイザー事業を実施しました。

事業の成果としては、学校法務アドバイザーと電話やメールによる速やかな連携により、問題等の発生時における適切な対応を行うことができました。

○相談等の状況 (単位：件)

区分	相談件数	内訳			
28年度	29	面談	9	メール	12
		電話	7	その他	1
29年度	36	面談	2	メール	20
		電話	13	その他	1
30年度	8	面談	0	メール	3
		電話	3	その他	2

5 学校用地借地

岩倉南小学校の借地の一部 1,428.3 m² (8筆) を購入しました。

○学校用地借地面積等の状況

区分	30年度末		
	借地面積 (m ²)	全体面積 (m ²)	借地割合 (%)
岩倉北小学校	2,691.00	18,588.40	14.48
岩倉南小学校	3,511.00	15,737.90	22.31
計	6,202.00	34,326.30	18.07

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費	
事業名	岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金				担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
209,000円		69,466円		33.2%	1円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	69,466円	0円		

岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地を購入するための基金として岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金を設置しています。岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子6万9,466円を積み立てました。一方、平成30年11月に岩倉南小学校用地を購入するため1,418万6,605円を取り崩しました。この結果、平成30年度末の基金総額は、5,534万8,124円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況（単位：円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立額	206,433	207,620	156,610	83,258	69,466
取崩額	0	0	0	0	14,186,605
基金総額	69,017,775	69,225,395	69,382,005	69,465,263	55,348,124

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費	
事業名	教育環境整備基金積立金				担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
900,000円		300,000円		33.3%	6円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	300,000円	0円		

本市の小中学校における教育環境を整備するための基金として教育環境整備基金を設置しています。教育環境整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子30万円を積み立てました。

一方、小中学校空調設備設置工事の財源として令和元年度へ繰り越した額を含め3億円を繰り入れました。この結果、平成30年度末の基金総額は、30万円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況（単位：円）

区分	29年度	30年度
積立額	300,000,000	300,000
取崩額	0	300,000,000
基金総額	300,000,000	300,000

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	適応指導推進事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
6,541,000円	5,819,652円		89.0%	122円	一般財源 122円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 5,819,652円

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある小中学校の児童生徒に再び学校へ戻る力や学習する力を身に付けさせるために、適応指導教室「おおくす」（地域交流センター「くすのきの家」に平成12年度設置）において、児童生徒や保護者に対する相談、指導に努めました。

「おおくす」に指導員・カウンセラーを配置し、水曜日の午前9時から正午まで、金曜日の午後1時から午後4時までカウンセリングを行いました。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」との連携を図りながら、適応指導に努めています。

また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業は、5人の登録がありました。そのうちの2人が申込みのあった児童への訪問活動に取り組みました。

事業の成果としては、学校、保護者との連携により、不登校の児童生徒の学校への復帰や、引きこもりの防止につながりました。

○不登校児童生徒数 (単位：人)

区分	小学校	中学校	計
不登校児童生徒 (30年度)	27	67	94
おおくす在室者数 (30年度末現在)	0	10	10

※不登校とは、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上欠席があった者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

○不登校児童生徒数の推移

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小学校	人数(人)	18	16	28	18	27
	出現率(%)	0.73	0.66	1.17	0.75	1.12
中学校	人数(人)	36	44	63	59	67
	出現率(%)	2.87	3.68	5.42	5.00	5.74
人数計(人)		54	60	91	77	94

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名	教育指導費				担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
17,109,000円		16,220,240円		94.8%	339円	一般財源 220円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	265,000円	0円	0円	0円	5,436,900円	10,518,340円		

児童生徒の健全育成のため、岩倉北小学校・曾野小学校・岩倉中学校・南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」、「おおくすの指導員・カウンセラー」の三者が連携し、児童生徒や保護者に対し、適切な指導や助言に努めました。生徒指導推進協議会の教育相談事業についても継続して行い、児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所づくりに努めました。

学校図書館活動の充実を図ることを目的として、全小中学校に読書指導員を1人ずつ配置して、読書指導や環境整備に努めました。

全小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。

○被爆体験談を聞く会 (単位：人)

実施日	学校名	対象学年	参加人数
7月3日	岩倉中学校	1年生	252
11月2日	五条川小学校	6年生	68
12月11日	曾野小学校	6年生	116

○戦争体験談を聞く会 (単位：人)

実施日	学校名	対象学年	参加人数
7月3日	岩倉東小学校	5・6年生	39
7月6日	南部中学校	3年生	111
10月25日	岩倉北小学校	6年生	132
1月25日	岩倉南小学校	6年生	95

教育フレッシュサポーター制度では、教員を目指す大学生が学校の先生の補助をしながら、授業の学習支援や行事の活動支援を行いました。フレッシュサポーターを経験した大学生が市内外の小中学校で活躍するなど、学校、学生双方にとって有意義な活動となっています。平成30年度は37人の大学生が活動支援にあたりました。

いじめの防止等に関する機関や団体の連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催しました。重大事態が発生した際の調査の在り方について、近隣市に対して実施したアンケートの回答を参考にしながら専門的立場から意見交換を行い、共通認識を持つことができました。

食物アレルギーを有する児童生徒を含めたすべての児童生徒が学校生活を安全・安心に、楽しく過ごせるよう、学校における食物アレルギー対応に関する事項を検討するため、学校関係者、学校給食関係者、学校医、保護者、消防機関の職員で構成する小中学校食物アレルギー対応検討委員会を1回開催しました。委員会では本市の食物アレルギー対応の現状や緊急対応を必要とする児童生徒について意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

南部中学校においては、岩倉市教育委員会と丹葉地方教育事務協議会の研究委嘱を受け、「知をひらく」を主題として全員参加と探究、協働、創造を通じた深い思考によって質の高い学びをつくり出すための研究・実践に取り組み、10月30日に研究発表を実施しました。

○研究指定校等の状況

学校名	研究事業等	委嘱期間
南部中学校	学校教育研究委嘱事業 研究主題「知をひらく」	岩倉市教育委員会/委嘱（28～30年度） 丹葉地方教育事務協議会/委嘱（29・30年度）

愛知県の「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業の中の「キャリアスクールプロジェクト」として、岩倉中学校と南部中学校においては、職場体験学習等に取り組みました。

事業の成果としては、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学ぶことができました。

また、五条川小学校では愛知県の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」として、道徳教育のカリキュラム等の見直し・作成等に取り組みました。

事業の成果としては、児童が互いに本音で語り合うことができるようになったり、様々な課題に対し自分事として考えられるようになりました。

○愛知県事業受託状況

学校名	研究事業等	内容
岩倉中学校	「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」 キャリアスクールプロジェクト	マナー講座、職業講話、職場体験学習
南部中学校		
五条川小学校	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	年間指導計画の見直し・作成、道徳授業公開、楽しい学校生活を送るためのアンケートの実施、体験活動、講話

豊かな感性を育む教育推進事業では、音楽家や演出家などの専門家を講師に招き、児童生徒が合唱や学芸会の指導を受けたり、社会で活躍する卒業生などから話を聞いたりすることにより、豊かな表現力を育んだり、夢を持ち、その夢に向かって努力することへの意欲を高めたりすることができました。

人権教育推進事業では、第4回子ども人権会議において、各小中学校2人の児童生徒がそれぞれの学校における人権尊重の取組についての情報交換や教育カウンセラーによる研修を受講しました。また各小中学校において、いのちの大切さ等の思いを歌に込めて活動している講師による講演会や、大型紙芝居の上演等を行い、児童生徒の人権尊重の意識の醸成や豊かな人間関係づくりのための教育活動に取り組みました。

また、人権尊重の思いをさらに広報・啓発するため「岩倉子ども人権の歌」を制作しました。この歌は、全小中学校の児童会・生徒会の代表と職員が岩倉南小学校に集まり、歌う道徳教師 大野靖之氏の指導の下、歌詞作りを行ったもので、子どもたちから人権に関する温かいフレーズがたくさん出され、

素敵な歌詞が生まれました。

常時 50 人以上の教職員が在籍する岩倉中学校に学校産業医を選任し、教職員の健康管理や職場巡視を行いました。

両中学校においては、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた部活動サポーターとして外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図ることができました。

○部活動サポーター派遣状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	合計
派遣部活動数(部)	3	4	7
サポーター数(人)	3	4	7
派遣回数(回)	248	248	496

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	私立幼稚園等補助事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
58,562,000円	51,315,300円	87.6%	1,072円	一般財源 743円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	15,726,000円	0円	0円	0円	0円	35,589,300円

1 私立幼稚園等助成

市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として机や絵本等の備品購入費、職員研修事業費として研修の受講料等、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

○交付状況

(単位：円)

区分	園児数割	学級数割	均等割	計
岩倉幼稚園	316,800	280,000	335,000	931,800
曾野幼稚園	124,800	224,000	335,000	683,800
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	151,200	196,000	335,000	682,200
認定こども園 岩倉北幼稚園	142,800	168,000	335,000	645,800
認定こども園 ゆうか幼稚園	84,000	196,000	335,000	615,000
計	819,600	1,064,000	1,675,000	3,558,600

2 私立幼稚園就園奨励費

私立幼稚園在籍児の保護者に対して、就園奨励費補助金を交付して、授業料等の負担軽減を図りました。また、国制度の改正に合わせて、年収270万円から360万円未満相当の世帯の補助金額を引き上げ、制度の充実を図りました。

事業の成果としては、私立幼稚園の安定的な運営及び保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。

○交付状況

(単位：人)

区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	補助額(円)
第1子	5	62	49	53	169	13,211,400
第2子	12	53	78	47	190	32,122,800
第3子以降	3	5	2	2	12	2,422,500
計	20	120	129	102	371	47,756,700

※「満3歳児」…3歳児(年少)組に入園する前の年齢で満3歳に達した園児

○幼稚園児数の推移

(単位：人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
岩倉幼稚園	267	252	244	248	264
曾野幼稚園	130	128	127	124	143
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	132	129	121	121	126
認定こども園 岩倉北幼稚園	128	133	129	123	119
認定こども園 ゆうか幼稚園	80	75	75	72	70
計	737	717	696	688	722

※5月1日現在（市内在住園児のみ）

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名	私立高等学校補助事業					担当課	学校教育課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,236,000円		2,245,852円		69.4%	47円	一般財源 47円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,245,852円		

公立高等学校授業料との負担の格差を是正するために、授業料の一部を補助し、私立高等学校の授業料負担の軽減を図りました。

○交付状況

区分	上限額(年額) (円)	対象者 (人)
基準日において生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める保護を受けている世帯 当該学年度に納付すべき市民税所得割が非課税の世帯	22,000	11
当該学年度の市民税所得割額が51,300円未満の世帯	16,500	15
当該学年度の市民税所得割額が163,500円未満の世帯	14,500	67
当該学年度の市民税所得割額が271,500円未満の世帯	12,000	70
計		163

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	通級指導事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
296,000 円	291,190 円	98.4%	6 円	一般財源	6 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 291,190 円

1 ことばの教室

吃音（きつおん）や、言語発達遅滞、さ行・た行など特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障害のある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童などに対し、設置校の岩倉東小学校を始め、専任教員が市内小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行い、改善が見られた11人が退級できました。

○ことばの教室（設置校：岩倉東小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
岩倉北小学校	3	4	3	4
岩倉南小学校	4	2	2	4
岩倉東小学校	1	3	2	2
五条川小学校	3	1	3	1
曾野小学校	2	3	1	4
計	13	13	11	15

2 すずらん教室・そよかせ教室

発達障害のある児童などに対し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行いました。

○すずらん教室（設置校：岩倉北小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	—	2	1	1
2年生	3	2	0	5
3年生	1	1	0	2
4年生	3	0	1	2
5年生	3	1	1	3
6年生	4	0	4	0
計	14	6	7	13

○そよかぜ教室（設置校：曾野小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	—	1	0	1
2年生	3	0	1	2
3年生	1	1	0	2
4年生	4	0	0	4
5年生	3	0	0	3
6年生	1	0	1	0
計	12	2	2	12

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	臨時講師事業			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	
65,543,000円		62,388,341円		95.2%	
				市民一人当たりの決算額	
				1,303円	一般財源 1,303円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
				一般財源 62,388,341円	

1 外国語教育臨時講師

楽しく学べる英語活動を通じて、発音や表現に慣れ、コミュニケーション能力を養うとともに、英語学習への意欲を高める外国語活動では、小学校1年生からの指導により、英語を早い時期から身近なものとすることができました。新学習指導要領の移行期間として、3・4年生は年間10時間から15時間、5・6年生は35時間から50時間に授業時間が増加したことに伴い、外国語教育臨時講師を1人追加し4人採用し、英語教育の充実を図りました。

2 外国人児童生徒向け臨時講師

日本語教育が必要な児童生徒のため、ブラジル人講師2人に加え、増加するフィリピン人の児童生徒に対応するため、指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、語学指導や生活相談を行いました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適應できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまりなどについても指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになりました。

さらに、中国語などの使用する児童生徒や保護者の人数が少ない言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。

3 少人数授業等臨時講師

全小学校に臨時講師を各1人配置し、きめ細かい指導を実施しました。中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ臨時講師を配置し、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を感じさせることで、学習意欲や課題探究心を深めさせることができました。

また、進級時の学級編成で児童数が大幅に変化する場合に対応するため、臨時講師を岩倉北小学校、五条川小学校に各1人配置し、学級運営の円滑化を図りました。

4 養護教諭補助職員

児童生徒の健康診断、健康管理やけがなどの対応、さらに保健室登校の児童生徒の対応を行う養護教諭を補助するため、岩倉北小学校・曾野小学校に補助職員を各1人配置し、健診等の保健活動を行いました。

5 特別支援教育支援員

発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員16人を年度当初に必要な学校に配置しましたが、支援を必要とする児童が多く、その対応として1月から1人を追加し、支援の充実を図りました。個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名	小・中学生平和祈念派遣事業					担当課	学校教育課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,297,000円		1,261,674円		97.3%	26円	一般財源 26円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,261,674円		

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、平成30年度は長崎市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納をしました。また、平和祈念式典への参列や原爆資料館への訪問、さらに被爆体験者の講話を聞くことで、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。また、学校や市役所での活動報告会や岩倉市平和祈念戦没者追悼式への参列を通じて平和の大切さを広めました。

○平和祈念派遣団の活動状況

日程	内容
7月27日	事前学習会
8月3日	結団式、折鶴預託式
8月8日	原爆資料館、青少年ピースフォーラム参加（被爆体験者講話等）
8月9日	平和公園（平和祈念式典参列）、浦上天主堂等見学
8月15日	岩倉市平和祈念戦没者追悼式（平和へのメッセージ朗読）
8月29日	帰着報告会
9月～11月	平和祈念派遣報告会（各小中学校）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	中学生海外派遣事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,000,000円	2,988,746円	99.6%	62円	一般財源 62円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,988,746円

国際理解教育の一環として、中学生海外派遣事業を実施し、派遣団をモンゴルに派遣しました。派遣団は、市内在住の中学生 14 人（3年生 8 人、2年生 3 人、1年生 3 人）で、応募者の中から選考会、抽選会を経て決定しました。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、異国の生活習慣、文化、言語、価値観などの多様性を体感し、視野を広げるとともに見識を高め、国際感覚を養うことができました。

また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化体験を他の生徒に伝え、国際理解を深めることに貢献しました。

○海外派遣団の活動状況

日程	内容
6月2～3日	第1回事前研修会（宿泊研修） （モンゴル事前学習の発表、役割分担、行程等説明会）
6月17日	第2回事前研修会 （パフォーマンス練習、モンゴル語練習、ホームステイの注意事項）
7月8日	第3回事前研修会（パフォーマンス練習）
7月29日	結団式・壮行会、第4回事前研修会（事前確認）
8月3～10日	モンゴル滞在 ウランバートル着 ・ゲルキャンプ宿泊2日間（新モンゴル高等学校生徒との合同キャンプ） ・ホームステイ3日間（ホストファミリーとの交流） ウランバートル発
8月29日	海外派遣報告会（市主催）
9月1日	海外派遣報告会（国際交流協会主催）
10月12日	海外派遣報告会（南部中学校）
11月9日	海外派遣報告会（岩倉中学校 コスモス祭）

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名	総合的な学習の時間推進事業				担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
700,000円		700,000円		100.0%	15円	一般財源 15円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	700,000円		

「総合的な学習の時間」において、経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招聘や体験的活動に取り組みました。各小中学校において、福祉や環境、国際理解など、今日的な課題に探究的に取り組み、創意工夫を生かした特色ある教育活動を行うことができました。

○総合的な学習の時間の目標

- ① 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- ② 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

事業の成果としては、自らの学びを広げ深める学習活動の定着、活動を通して自己肯定感や社会の形成者の一員として行動する資質の向上を図ることができました。

○主な事業内容

区分	事業内容
岩倉北小学校	情報教育、環境教育、国際理解教育、福祉・人権教育のテーマのもと、昔遊びやまち探検、野菜の栽培活動等、地域との交流や自然環境の保全、社会や自然との関わりあいを学ぶ活動を行った。
岩倉南小学校	生き方に関する学習として、ユニバーサルデザイン学習に継続的に取り組んだり、自分の人生・将来について考える学習を行った。また、「いわくらじまん」をテーマに、のんびり洗いや米作りの体験活動を行った。
岩倉東小学校	ユニバーサルデザインについて学び、学校行事で発表した。また、外国にルーツをもつ社会人を招き、努力すること、将来の夢をもつことの大切さについて講演を行った。
五条川小学校	食育や生活科の学習として、野菜等の栽培、収穫、調理や歯と口の健康づくりに関わる活動を行った。また、水生生物調査や伝統文化講座として、生け花、茶道、水墨画の体験を行った。
曾野小学校	米作り、もちつき、正月飾り作り等の体験活動により、保護者や地域との交流を行った。また、日本の伝統文化として、講師を招き茶道や水墨画の体験や二分の一成人式では、将来の夢や演技発表、合唱発表を行った。
岩倉中学校	地域の史跡等の追究学習、職場体験等のキャリア学習、福祉実践教室等を行った。
南部中学校	福祉実践教室等の福祉教育、ピアサポート講演会、職場体験等のキャリア学習を行った。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	子どもと親の相談員設置事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,367,000円	5,308,400円	98.9%	111円	一般財源 111円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,308,400円

全小中学校に子どもも親も相談できる相談員を配置しました。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題をはじめ、保護者からの相談にも対応することにより、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、相談内容により、教師と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。相談内容は、友人関係や先生との関係についての件数が多く、その他にも家庭・家族の問題、学習の悩み、身体の悩み等のさまざまな相談が寄せられました。その他小学校では、授業において担任の補助をする学習支援も行いました。

事業の成果としては、身近な学校に相談できる場を設けることで、児童生徒や保護者がいつでも気楽に相談ができ、早期に問題を解決することができました。

○相談件数等の状況

(単位：件)

区分	児童・生徒											保護者・教師		学習支援
	学習の悩み	いじめ	友人関係	先生との関係	身体の悩み	異性の悩み	通学班・部活での問題	家庭・家族の問題	その他	延べ件数	実件数	延べ件数	実件数	
岩倉北小学校	11	0	59	1	27	0	1	20	0	119	119	78	78	74
岩倉南小学校	8	0	75	8	0	0	2	6	0	99	68	4	4	172
岩倉東小学校	58	0	164	3	8	4	1	5	6	249	206	31	8	183
五条川小学校	9	1	64	0	3	0	8	7	6	98	98	126	126	260
曾野小学校	0	20	86	206	0	0	0	4	0	316	130	8	8	171
小学校計	86	21	448	218	38	4	12	42	12	881	621	247	224	860
岩倉中学校	3	0	121	172	85	0	6	85	0	472	107	13	13	0
南部中学校	209	0	59	15	26	0	21	237	40	607	161	122	61	0
中学校計	212	0	180	187	111	0	27	322	40	1,079	268	135	74	0
小中学校合計	298	21	628	405	149	4	39	364	52	1,960	889	382	298	860

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名	魅力ある学びづくり支援事業				担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,910,000円		2,910,000円		100.0%	61円	一般財源 9円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	2,500,000円	410,000円		

学校の主体性や独自性を大切にしたい取組を推進し、子どもや教師、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができました。

○主な事業内容等

区分	目指す学校像	事業内容
岩倉北小学校	児童も、保護者も、地域の方々も、教職員も、みんなが笑顔でいられる学校	季節・動植物に関わる授業や自然と人間の共存共栄や持続的発展を学ぶ事業、保護者や地域の人たちとのふれあい活動に取り組んだ。
岩倉南小学校	明るく・楽しく・元気な学校	学校行事における交流事業や、野菜栽培等の体験活動による地域との連携事業、また、いのちの授業や人権講演会等に取り組んだ。
岩倉東小学校	わくわくできる学校 誰もが活躍できる学校	あいさつ運動の強化や花いっぱい学校づくり、外国人保護者を講師とした国際理解学習に取り組んだ。
五条川小学校	地域に愛され、つながり、ともに進む学校	地域の人を講師とした伝統文化講習や体験学習を行った。また、地域と連携した花壇の植栽等の環境整備に取り組んだ。
曾野小学校	あいさつ そうじ 学び合い ひびく歌声 元気な学校	授業や学校行事において、異学年交流や地域交流、体験学習等に取り組んだ。
岩倉中学校	協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校	外部講師による自己肯定感を育む研修、各ボランティア活動への参加による思いやりの心の育成、地域と連携した体験活動等に取り組んだ。
南部中学校	開かれ、つながり、愛される学校	緑のカーテンなどによる環境整備、自然教室でのキャンプカウンセラーを活用しての体験学習、赤ちゃんとふれあいによる「いのちの授業」等に取り組んだ。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費										
事業名	奨学金給付事業			担当課	学校教育課										
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額												
1,100,000円	1,100,000円	100.0%	23円	一般財源 0円											
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源									
内訳	0円	0円	0円	0円	1,100,000円	0円									
<p>中学校を卒業し、高校に進学した生徒 11 人に対し奨学金を給付することにより進学援助を行い、教育の機会均等に寄与しました。</p> <p>○給付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>対象生徒(人)</th><th>給付額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉中学校(卒業)</td><td>7</td><td>700,000</td></tr> <tr> <td>南部中学校(卒業)</td><td>4</td><td>400,000</td></tr> </tbody> </table>							区分	対象生徒(人)	給付額(円)	岩倉中学校(卒業)	7	700,000	南部中学校(卒業)	4	400,000
区分	対象生徒(人)	給付額(円)													
岩倉中学校(卒業)	7	700,000													
南部中学校(卒業)	4	400,000													

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費																													
事業名	小学校施設管理費			担当課	学校教育課																													
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																															
50,503,000円	48,343,072円	95.7%	1,009円	一般財源 988円																														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																												
内訳	900,000円	146,181円	0円	0円	0円	47,296,891円																												
<p>各小学校施設の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。</p> <p>特に、平成 30 年 6 月の大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、児童が下敷きになり犠牲となった事故を受け、全小学校の緊急点検を実施しました。その結果、岩倉北小学校東門で控え壁の設置間隔が建築基準法を満たしていないことが確認されたため、早急にブロック塀の改修を行いました。なお、財源としては、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を充当しました。</p> <p>○主な修繕内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校名</th><th>修繕内容</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">岩倉北小学校</td><td>ブロック塀撤去改修</td><td>2,700,000</td></tr> <tr> <td>舗装修繕</td><td>356,400</td></tr> <tr> <td rowspan="2">岩倉南小学校</td><td>器具庫丁番・錠前等修繕</td><td>298,080</td></tr> <tr> <td>西館南館トイレ手摺修繕</td><td>345,600</td></tr> <tr> <td rowspan="2">岩倉東小学校</td><td>体育館舞台幕修繕</td><td>120,960</td></tr> <tr> <td>体育館天井照明ランプ取替修繕</td><td>105,840</td></tr> <tr> <td rowspan="2">五条川小学校</td><td>プールろ過装置修繕</td><td>799,200</td></tr> <tr> <td>自家用電気工作物修繕</td><td>1,728,000</td></tr> <tr> <td rowspan="2">曾野小学校</td><td>手洗い給水管取替修繕</td><td>190,620</td></tr> <tr> <td>浄化槽原水ポンプ配管取替修繕</td><td>313,200</td></tr> </tbody> </table>							小学校名	修繕内容	金額	岩倉北小学校	ブロック塀撤去改修	2,700,000	舗装修繕	356,400	岩倉南小学校	器具庫丁番・錠前等修繕	298,080	西館南館トイレ手摺修繕	345,600	岩倉東小学校	体育館舞台幕修繕	120,960	体育館天井照明ランプ取替修繕	105,840	五条川小学校	プールろ過装置修繕	799,200	自家用電気工作物修繕	1,728,000	曾野小学校	手洗い給水管取替修繕	190,620	浄化槽原水ポンプ配管取替修繕	313,200
小学校名	修繕内容	金額																																
岩倉北小学校	ブロック塀撤去改修	2,700,000																																
	舗装修繕	356,400																																
岩倉南小学校	器具庫丁番・錠前等修繕	298,080																																
	西館南館トイレ手摺修繕	345,600																																
岩倉東小学校	体育館舞台幕修繕	120,960																																
	体育館天井照明ランプ取替修繕	105,840																																
五条川小学校	プールろ過装置修繕	799,200																																
	自家用電気工作物修繕	1,728,000																																
曾野小学校	手洗い給水管取替修繕	190,620																																
	浄化槽原水ポンプ配管取替修繕	313,200																																

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校管理運営費			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
29,838,000 円	28,194,796 円	94.5%	589 円	一般財源 589 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 28,194,796 円

学童期支援事業の一つとして、全小学校の1年生から3年生を対象に、う蝕予防を目的として、フッ化物洗口を行いました。

全小学校にタイムレコーダーを設置し、毎日の出勤時間を適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めることができました。また、一定の労働時間を超えた人を把握したり、管理職が本人へ注意喚起したりすることにより、労働時間を見直すなどの長時間勤務の抑制を図ることができました。

校内における児童の体調急変時や緊急事態発生時等に、職員同士で連携した対応が取れるよう、平成28・29年度にモデル校として岩倉北小学校に配布した緊急用携帯電話を全小学校に配付しました。児童の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができ、避難訓練等においても活用し、緊急時に備えることができました。

○緊急用携帯電話導入数

(単位：台)

区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校
導入数	26	21	10	17	25

児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。平成30年度は、全小学校とも映画鑑賞を実施しました。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区分	実施日	内容
岩倉北小学校	10月24日	映画鑑賞「ベイマックス」
岩倉南小学校	10月30日	映画鑑賞「ペット」
岩倉東小学校	10月19日	映画鑑賞「怪盗グルーのミニオン大脱走」
五条川小学校	12月14日	映画鑑賞「僕のワンダフル・ライフ」
曾野小学校	10月16日	映画鑑賞「アローと少年」

全小学校に児童用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。なお、掛金は全額公費負担です。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	28年度	29年度	30年度
掛金(円)	2,234,060	2,237,980	2,257,725
1人当たり掛金(円)	945	945	945
給付額(円)	344,499	345,229	320,170
給付延べ件数(件)	202	211	158

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費	
事業名	小学校施設改良費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
407,234,000円	90,710,700円		22.3%	1,894円	一般財源 537円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	65,000,000円	25,710,700円

学校施設の整備改修工事等を行い、施設の安全性・快適性の確保に努めました。

また、令和元年度以降に全小学校に空調設備を設置するための設計を行うとともに、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の交付決定を受けたため、当初の予定を早め、全小学校に空調設備を設置するための工事を発注しました。なお、実質的な施工を令和元年度に行うため、事業費の一部（3億1,073万8千円）を次年度へ繰り越しました。

○事業内容

(単位：円)

事業名	事業費
岩倉北小学校公共下水道接続工事	18,377,500
岩倉東小学校焼却炉撤去工事	1,380,240
五条川小学校屋内運動場バスケットゴール増設等工事	1,188,000
空調設備設置工事設計業務	4,764,960
岩倉北小学校空調設備設置工事(前払金)	34,800,000
岩倉南小学校空調設備設置工事(前払金)	30,200,000
計	90,710,700

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校健康診断事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,014,000 円	19,903,184 円	94.7%	416 円	一般財源 416 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 19,903,184 円

学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による児童の健康診断を行うとともに、委託等により検査を実施し、健康管理を図りました。

○実施状況

区分	対象児童	受診者（人）	金額（円）
心電図	1・3・5 年	1,167	945,270
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,424	339,360
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	12	51,380

※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった児童

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費	
事業名	教育振興費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
39,378,000円	36,344,717円		92.3%	759円	一般財源 743円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	778,146円	0円	0円	0円	0円	35,566,571円

少子化対策・子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、21人に支給しました。

○第3子以降学校給食費無償化実施状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童（人）	41	35	10	31	43	160
負担軽減額(円)	1,810,080	1,463,520	433,920	1,350,720	1,835,040	6,893,280

○就学援助費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
準要保護児童（人）	64	57	62	41	75	299
要保護児童（人）	0	0	2	0	0	2
支給額(円)	3,540,165	3,259,218	2,868,160	2,195,900	4,291,150	16,154,593

※新入学児童生徒学用品費の入学前支給分は含まない

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童（人）	7	10	6	5	8	36
支給額(円)	263,010	251,700	158,320	113,648	151,950	938,628

地域交流活動推進事業として、子どもたちが地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、子どもたちと地域のつながり、学校・家庭・地域のつながり、子ども同士のつながりを持つため各小学校において交流事業等に取り組みました。地域の人に学校行事や授業への参観案内をしたり、お世話になった地域の人への感謝の気持ちを伝える感謝の会を開催したり、また、異学年交流集会や交流給食会等を行うことにより、交流の輪を広めることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	コンピュータ維持管理事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
26,467,000円	25,230,739円	95.3%	527円	一般財源 527円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 25,230,739円

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に適応する知識・技能を児童が養うことができるよう、コンピュータ環境の整備を行い、情報教育の向上、適正な管理に努めました。なお、平成30年8月に全小学校の校務用コンピュータの更新を実施しました。

また、教育用コンピュータについては、リース期間を1年間延長し、安心して教育現場で活用できる確実性のある機器構成、ウィルス対策や情報漏洩防止対策のセキュリティ対策など、ICT環境の検討を行いました。

○コンピュータ整備状況

(単位：台)

区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
校務用	35	30	22	24	36	147
教育用	47	47	46	47	47	234
計	82	77	68	71	83	381

※契約期間：校務用 平成30年9月～令和5年8月

教育用 平成24年9月～平成30年8月、(再更新) 平成30年9月～令和元年8月

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	03 学校建設費
事業名	学校建設費			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
70,487,000円	70,486,605円	99.9%	1,472円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	56,300,000円	14,186,605円
					一般財源 0円

借地である岩倉南小学校の用地の買取希望が地主からあったため、用地取得(3名8筆 1,428.3㎡)を行いました。購入の結果、岩倉南小学校の借地割合は22.31%となりました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校施設管理費			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
30,330,000円	29,358,973円	96.8%	613円	一般財源 587円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	889,000円	353,619円	0円	0円	0円
					一般財源 28,116,354円

両中学校施設の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。

特に、平成 30 年 6 月の大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、児童が下敷きになり犠牲となった事故を受け、両中学校の緊急点検を実施しました。その結果、岩倉中学校のプール外壁の高さが建築基準法施行令に規定する 2.2 メートルを超えていることが確認されたため、早急にブロック塀の改修を行いました。なお、財源につきましては、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を充当しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

中学校名	修繕内容	金額
岩倉中学校	給食用リフト改修	2,084,400
	プールブロック塀撤去改修	2,667,600
	体育館照明修繕	145,800
南部中学校	体育館軒裏修繕	361,800
	バルコニー修繕	723,600
	体育館ランプ取替修繕	199,800

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校管理運営費			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,070,000 円	14,952,503 円	87.6%	312 円	一般財源 312 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 14,952,503 円

両中学校にタイムレコーダーを設置し、毎日の出退勤時間を適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めることができました。また、一定の労働時間を超えた人を把握したり、管理職が本人へ注意喚起したりすることにより、労働時間を見直すなどの長時間勤務の抑制を図ることができました。

校内における生徒の体調急変時や緊急事態発生時等に、職員同士で連携した対応が取れるよう、平成 28・29 年度にモデル校として岩倉北小学校に配布した緊急用携帯電話を平成 30 年度は両中学校に配付しました。生徒の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができ、避難訓練等においても活用し、緊急時に備えることができました。

○緊急用携帯電話導入数 (単位：台)

区分	岩倉中学校	南部中学校
導入数	54	31

生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を 1 事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を 3 年で一巡するよう計画的に進めています。平成 30 年度は、両中学校ともセントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業を実施しました。生演奏を鑑賞するだけではなく、オーケストラと一緒に歌ったり、指揮者を体験したりするなど参加型の事業となりました。

両中学校に生徒用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。なお、掛金は全額公費負担です。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	28 年度	29 年度	30 年度
掛金 (円)	1,087,885	1,097,430	1,086,205
1 人当たり掛金 (円)	945	945	945
給付額 (円)	444,424	382,005	476,968
給付延べ件数 (件)	171	161	117

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費										
事業名	中学校施設改良費			担当課	学校教育課										
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額												
522,791,000円	152,074,100円	29.1%	3,176円	一般財源 393円											
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源									
内訳	17,050,705円	0円	0円	116,200,000円	0円	18,823,395円									
<p>学校施設の整備改修工事等を行い、施設の安全性・快適性の確保に努めました。</p> <p>また、令和元年度以降に両中学校に空調設備を設置するための設計を行うとともに、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の交付決定を受けたため、当初の予定を早め、両中学校に空調設備を設置するための工事を発注しました。なお、実質的な施工を令和元年度に行うため、事業費全額（2億2,350万9千円）を次年度へ繰り越しました。</p> <p>さらに、国の補正予算による学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、岩倉中学校北館給排水・衛生設備等改修工事にかかる経費を平成30年度3月補正で予算計上し、事業費全額（1億4,358万3千円）を令和元年度へ繰り越しました。</p>															
○事業内容						(単位：円)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事</td><td>144,581,060</td></tr> <tr> <td>南部中学校昇降口下駄箱改修工事</td><td>3,834,000</td></tr> <tr> <td>空調設備設置工事設計業務</td><td>3,659,040</td></tr> <tr> <td>計</td><td>152,074,100</td></tr> </tbody> </table>						事業名	事業費	岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事	144,581,060	南部中学校昇降口下駄箱改修工事	3,834,000	空調設備設置工事設計業務	3,659,040	計	152,074,100
事業名	事業費														
岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事	144,581,060														
南部中学校昇降口下駄箱改修工事	3,834,000														
空調設備設置工事設計業務	3,659,040														
計	152,074,100														

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費																					
事業名	中学校健康診断事業			担当課	学校教育課																					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																							
9,974,000円	9,101,060円	91.2%	190円	一般財源 190円																						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																				
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	9,101,060円																				
<p>学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による生徒の健康診断を行うとともに、委託等により検査を実施し、健康管理を図りました。</p>																										
○実施状況																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>対象生徒</th><th>受診者（人）</th><th>金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心電図</td><td>1・3年</td><td>762</td><td>617,220</td></tr> <tr> <td>尿（蛋白、潜血、糖）</td><td>全学年</td><td>1,198</td><td>167,720</td></tr> <tr> <td>貧血検査</td><td>2年</td><td>367</td><td>229,742</td></tr> <tr> <td>胸部X線（結核関係・直接撮影）</td><td>※</td><td>7</td><td>22,860</td></tr> </tbody> </table> <p>※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった生徒</p>							区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）	心電図	1・3年	762	617,220	尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,198	167,720	貧血検査	2年	367	229,742	胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	7	22,860
区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）																							
心電図	1・3年	762	617,220																							
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,198	167,720																							
貧血検査	2年	367	229,742																							
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	7	22,860																							

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名	教育振興費			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
30,366,000 円	27,688,762 円	91.2%	578 円	一般財源 566 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	582,259 円	0 円	0 円	0 円	27,106,503 円

少子化対策・子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、34人に支給しました。

○第3子以降学校給食費無償化事業実施状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒（人）	1	0	1
負担軽減額（円）	49,950	0	49,950

○就学援助費支給状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
準要保護生徒（人）	107	79	186
要保護生徒（人）	0	0	0
支給額(円)	9,734,220	7,495,134	17,229,354

※新入学児童生徒学用品費の入学前支給分は含まない

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒（人）	12	2	14
支給額(円)	678,645	103,925	782,570

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名	コンピュータ維持管理事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
19,129,000円	17,595,393円	92.0%	367円	一般財源 367円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	17,595,393円

高度化する情報社会に適応する知識・技能を生徒が養うことができるよう、コンピュータ環境の整備を行い、情報教育の向上、適正な管理に努めました。なお、平成30年8月に両中学校の校務用コンピュータの更新を実施しました。

また、教育用コンピュータについては、リース期間を1年間延長し、安心して教育現場で活用できる確実性のある機器構成、ウィルス対策や情報漏洩防止対策のセキュリティ対策など、ICT環境の検討を行いました。

○コンピュータ整備状況 (単位：台)

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
校務用	56	36	92
教育用	47	47	94
計	103	83	186

※契約期間：校務用 平成30年9月～令和5年8月

教育用 平成24年9月～平成30年8月、(再更新) 平成30年9月～令和元年8月

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名	事務管理費(生涯学習総務費)			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,204,000円	4,151,103円	98.7%	87円	一般財源 77円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	454,080円
					3,697,023円

専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会教育指導員を配置しています。主な業務として放課後子ども教室の管理・運営、子育て親育ち推進事業として子育て親育ち講座の実施及び子育て親育ち推進会議の運営などに取り組み、社会教育の振興に努めました。

市内8か所にある学習等共同利用施設では、指定管理者による適切な維持管理に努めました。なお、大上市場会館においては、令和元年度の指定管理者更新に向けた事務手続きを行いました。

愛知県社会教育委員連絡協議会及び愛知県公民館連合会に加盟し、他市町村との意見交換や研修等で得た情報を活用して市民の生涯にわたる学習活動の保障をするとともに、社会教育の推進による地域の課題解決に努めました。

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		大上市場会館公共下水道接続事業				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
4,490,000円		3,360,960円		74.9%	70円	一般財源 70円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,360,960円		
<p>平成30年度から本町地区において公共下水道が供用開始されることに伴い、大上市場会館の下水道接続工事を実施し、既存の浄化槽3槽のうち1槽については雨水貯留槽に転用することで、施設の適正管理に努めました。</p>								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		青少年健全育成事業				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,620,000円		2,126,501円		81.2%	44円	一般財源 21円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	1,099,000円	0円	0円	0円	0円	1,027,501円		
<p>青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において事業計画を決定し、同専門委員会において情報交換や市民盆おどり会場等のパトロールを実施しました。また、小中学校の終業式・修了式に合わせた青少年非行・被害防止街頭啓発活動は、中学生の参加も得て行いました。青少年問題協議会や同専門委員会を通して、関係団体相互の情報を共有して連携を図り、青少年健全育成活動の強化を図ることができました。</p> <p>また、子どもの居場所づくりを目的に、全小学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に放課後子ども教室を開催し、体育館、図書室、コンピュータ室にもの作りや体験学習等の指導を行う指導員4人を配置するとともに、すべての指導員をコーディネーターが取りまとめることで、子どもたちが安全に、安心して活動ができる環境づくりに努めました。放課後子ども教室は、35日開催し、3,947人の児童の参加がありました。また、平日における放課後児童クラブとの一体的開催を検討するため、岩倉南小学校において3日間開催し延べ104人、五条川小学校において2日間開催し延べ23人の参加がありました。本格実施に必要な知識や経験を得ることができたとともに、課題の抽出をすることができました。</p> <p>事業の成果としては、地域の大人たちの協力により、子どもたちを地域全体で育てていく活動の一環とすることができました。</p>								

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費	
事業名	成人式事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
961,000円	956,646円	99.5%	20円	一般財源 20円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	956,646円
<p>総合体育文化センターにおいて1月13日に開催した「新成人のつどい」は、新成人の代表11人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。</p> <p>対象者461人のうち361人が参加し、第1部では、実行委員会メンバーによる和太鼓の演奏の後、式典を行い、第2部では、アトラクション（くじ引き形式の抽選会）が行われました。終始、厳かでありながら和やかな雰囲気の中、式典は行われ、中でも実行委員長長の「誓いの言葉」には、多くの参加者が感銘を受けました。</p> <p>成人を祝うとともに、社会の担い手としての自覚と責任を確認する場となりました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費	
事業名	まちづくり文化振興事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,060,000円	2,375,000円	77.6%	50円	一般財源 50円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,375,000円
<p>市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知することに加え、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。</p> <p>市民ミュージカル実行委員会主催による市民ミュージカル2018「衝撃・笑劇・古事記伝」の開催に対し、助成金を交付しました。</p> <p>市民ミュージカルは平成5年に初めて上演されてから今回で9回目を迎え、12月22日、23日の2日間、総合体育文化センターにおいて3回上演され、計1,200人の来場者がありました。</p> <p>このミュージカルの開催を通じて、地域の活性化が図られるとともに、参加者相互の交流が深まり、本市が進める「音楽のあるまちづくり」に寄与した市民主体の文化振興を図ることができました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費	
事業名	生涯学習推進事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,351,000円	1,271,000円	94.1%	27円	一般財源 27円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,271,000円
<p>社会教育委員の会議を開催し、社会教育に関する助言を求めたほか、社会教育関係団体及び生涯学習サークルの認定に関して意見を聴きました。</p> <p>また、社会教育関係団体である、文化協会、婦人会及び市民吹奏楽団に対して社会教育関係団体育成補助金を交付し、市民団体の文化的活動の発展に寄与しました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名		子育て親育ち推進事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
631,000円		502,090円	79.6%	10円	一般財源 10円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 502,090円

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議の意見を踏まえ、各種講座を実施し学習機会の提供に努めました。

また、同会議において作成した本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」を、子育て期の親の成長に役立ててもらうために講座等で活用を図りました。

○子育て親育ち講座実施状況

講座名	対象	テーマ	場所	回数	参加者数
妊産婦講座	妊産婦・乳幼児保護者	マタニティ&キッズコンサート	生涯学習センター	2	224
乳幼児期講座	4か月児健診受診保護者	乳幼児期の子育てのポイント	保健センター	24	(受診者) 448
幼児期講座	幼稚園児・保育園児の保護者	あたたかい家庭・家庭の役割とは	子どもの庭保育園	1	65
		あたたかい家庭・家庭の役割とは	こどもの森保育園	1	25
		自立した大人に成長するために	曾野幼稚園	1	19
		音楽の楽しさ・絵本の楽しさ	岩倉北幼稚園	1	51
		子育てのコツ	ゆうか幼稚園	1	130
		自立した大人に成長するために	曾野第二幼稚園	1	24
就学時講座	就学直前の児童の保護者	子育ての極意ー小学生の親になるー	岩倉南小学校	1	90
		子どもの発達をふまえた親として温かい接し方	岩倉北小学校	1	124
		子どもに愛が伝わっていますか	岩倉東小学校	1	26
		親子のコミュニケーション	五条川小学校	1	66
学童期講座	学童期の児童とその保護者	なぜ、子どもに絵本や本を読むの	五条川小学校	1	80
		からだってふしぎだな	曾野小学校	1	325
思春期講座	思春期を迎えた子どもとその保護者	コミュニケーション、スマホ、調理	岩倉中学校地区懇談会	1	157
		防災ゲーム「クロスロード」	南部中学校地区懇談会	1	106
		いのちの授業	岩倉中学校	1	308
		いのちの授業	南部中学校	1	138
	中学生	赤ちゃん抱っこ体験	南部中学校	1	138
		幼児ふれあい体験	岩倉中学校	7	267
子育て講座	子育て中の保護者	子育てはじめの一步	生涯学習センター	4	58
		子育てママのクラフト教室	生涯学習センター	2	27
		いきいき子育てーママのためのリラックスタイムー	生涯学習センター	2	34
	子育て中の親子	ふれあい子育て 子どもといっしょにあそぼう	生涯学習センター	2	33
連携講座	子育て中の保護者	名古屋芸術大学連携講座 困ったちゃんでも大丈夫！PartVI	生涯学習センター	4	53
計				64	3,016

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事業名	事務管理費（図書館費）			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
30,458,000 円	29,914,550 円	98.2%	625 円	一般財源 625 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	29,914,550 円

平成 29 年度から原則、月曜日も開館日としましたが、平成 30 年度は図書館システム更新に伴う特別整理期間を例年 10 日間のところ 15 日間としたため、開館日数は平成 29 年度と比較して 3 日減少の 337 日間となりました。開館日数の減少により、館外利用者数は 326 人減少して延べ 6 万 1,934 人となりましたが、館外利用点数は 2,244 点増加の 28 万 7,438 点となりました。

大型紙芝居等の製作を委託し、これまでの作品を含め延べ 36 団体に 62 点貸し出しました。また、25 回目となる人形劇フェスティバルには多くの親子連れの来場があり、人形劇の他にも読み聞かせや工作を楽しむ姿を通して、図書館を身近に感じるきっかけづくりができました。

小学生を対象とした新たな取組として、「子ども司書体験」を実施し、図書館の仕組みや仕事を学んでもらう機会を設けました。また、同じく子ども向けイベント「本に書いてあることは本当なのかな？試してみよう！確かめてみよう！」を実施しました。これらの体験は、本に親しみをもち、読む楽しさを知るきっかけとなり、さらに本を通して感じたこと、図書館を利用する楽しさを友達や家族、地域の人など周りの人に伝えてもらうことにより、学校・家庭・地域での読書活動の推進につなげることができました。

小さな子どもを対象とした新たな取組として、「よみきかせノート」を作成して配布しました。「よみきかせノート」は、本の題名や作者、読み聞かせたときの子どもの反応を日記のように残せるもので、家庭での親子の読書活動の推進につなげることができました。

学生を対象とした新たな取組として、2階学習室に学生向けの図書案内ポスターを掲示し、学生が本を読むきっかけづくりをしました。

また、お魚教室「さかなクンでギョざいます!」、「知って得する介護保険制度と介護予防低栄養予防のはなし」など、他部署等が開催するイベント等に合わせて積極的に館外で図書の展示をしました。

その他の事業として、鉄道模型運転会、無償譲渡会、子ども劇場等を行いました。

○利用等の状況

区分	29 年度	30 年度	比較
蔵書冊数（冊）	179,934	181,347	1,413
購入図書冊数（冊）	4,695	5,471	776
（うちリクエスト購入分）（冊）	(1,120)	(927)	(△193)
DVD購入数（点）	95	68	△27
寄贈図書冊数（冊）	363	323	△40
除籍数（冊）	2,999	4,381	1,382
館外利用者数（人）	62,260	61,934	△326
館外利用点数（点）	285,194	287,438	2,244
1 日当たり館外利用者数（人）	183	184	1
1 日当たり館外利用点数（点）	839	853	14
1 人当たり館外利用点数（点）	4.6	4.6	0
資料の複写枚数（枚）	2,235	2,120	△115
インターネット予約件数（件）	4,194	4,408	214

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名		図書館施設管理費				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
17,007,000 円		15,489,448 円		91.1%	323 円	一般財源 323 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	25,120 円	0 円	0 円	0 円	15,464,328 円		
<p>消防設備、空調設備、シャッター、エレベーター等の保守点検や清掃業務を委託し、適切な施設維持に努めました。</p> <p>2階男性用トイレの換気扇の取り替え及びタイル浮きの修繕、駐輪場の樋の修繕をすることにより、利用者が快適に安全に図書館を利用できるようになりました。</p> <p>1階入口に設置している書籍消毒機は、子どもから高齢者まで、幅広い層の人が利用しています。利用件数は1か月平均約520回で、利用者が清潔に安心して読書を楽しむことができます。</p> <p>季節にちなんだものや話題となっているものをテーマとして取り上げ配架の工夫をすることで、利用者が本を手に取りやすい環境とすることができました。</p> <p>また、利用案内や駐車場案内をポルトガル語で作成し、ポルトガル語を母語とする人も利用しやすい環境にすることに努めました。</p>								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名		電子情報システム維持管理事業				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
7,527,000 円		6,828,667 円		90.7%	143 円	一般財源 143 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	6,828,667 円		
<p>図書館電子情報システムは、本の蔵書検索や予約等で幅広く利用され、インターネットによる予約は4,408件、館内に設置した利用者端末からの予約は565件ありました。</p> <p>平成30年12月に学校図書館も含め図書館システムの更新を行い、貸出・返却業務や資料検索、蔵書管理等を適切に行うことに努めました。</p> <p>事業の成果としては、引き続き利用者の利便性の向上に寄与することができたとともに、図書館と学校図書館の蔵書データの共有を図ることができました。</p>								

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費	
事業名	文化事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,422,000円	1,360,914円	95.7%	28円	一般財源	24円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	192,400円	1,168,514円

市民茶会は、文化協会に委託して史跡公園鳥居建民家内において開催し、162人の市民が来場しました。会場では、箏曲和音の会による箏の演奏や岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティコーナーも開催し、来場者が楽しめるイベントとなりました。

今回で47回目となる市民音楽祭を文化協会に委託して開催し、14団体232人が日頃の音楽活動の成果を発表しました。

市民が身近な施設で優れた文化にふれる機会を提供することを目的に、文化講演会を開催しました。ジャズシンガーの綾戸智恵さんを迎え、「家族との関わり～母として娘として～」と題した講演を行い、316人の来場者がありました。

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するとともに、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実することができました。

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	文化祭費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,130,000 円	4,835,462 円	94.3%	101 円	一般財源 98 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	132,200 円
					一般財源 4,703,262 円

総合体育文化センターにおいて 11 月 1 日から 4 日までの 4 日間、文化協会の協賛を得て市民文化祭を開催しました。期間中には美術展、市民展、生花展、盆栽展、児童・生徒作品展に 6,395 人の来場者がありました。美術展においては、45 回目の開催となることから市長賞、美術展賞、佳作に加え、5 年に一度の記念賞を設け、優秀な作品を表彰しました。また、児童・生徒作品展には初めて岩倉総合高等学校の展示ブースを設け、より幅広い年代の人楽しんでいただけるように趣向を凝らしました。

文化祭会場内には、文化協会への委託による茶席を設け、661 人の来客がありました。

事業の成果としては、芸術文化への関心を高めるとともに、市民の自主的な創作活動の発表の場を提供することができました。

○市民文化祭の出品者数 (単位：人)

区分	出品者数
美術展	133
（日本画）	(28)
（洋画）	(38)
（書）	(29)
（写真）	(19)
（彫刻工芸）	(19)
市民展	544
生花展	55
盆栽展	11
児童・生徒作品展	2,270
計	3,013

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	音楽文化普及事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,024,000 円	6,957,870 円	99.1%	145 円	一般財源 134 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	533,100 円
					一般財源 6,424,770 円

音楽文化の普及と充実を図るため、セントラル愛知交響楽団への委託事業を始めとして音楽文化普及事業を行いました。

音楽鑑賞事業は、小・中学校7校を3年間で一巡することとし、平成30年度は、岩倉中学校及び南部中学校の2校で実施しました。セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞するだけでなく、オーケストラと一緒に歌ったり、指揮者を体験したりするなど参加型の事業となりました。中学校の音楽系部活動の指導では、セントラル愛知交響楽団の団員を指導者として両中学校に派遣し、生徒の技術向上に役立てました。岩倉駅コンサートは、4月と10月に岩倉駅東西地下連絡道で開催し、身近な場所で生演奏が聴ける機会を提供しました。

22回目となるポップスコンサートは、クラシック音楽にとどまらない幅広いジャンルからの選曲を恒例とし、本市出身の岩切愛子さんをヴォーカルに迎えて日本のポップス曲をオーケストラの生演奏で楽しむ演奏会となりました。マタニティ&キッズコンサートは、これまで年1回の開催から2回の開催とし、演奏会に行きたくても子どもが小さくて会場に入れない人や、胎教のためにおなかの赤ちゃんに演奏を聴きたい人に、生の音楽を聴いていただきました。

市役所のミニステージでは、地域の音楽家等を招いたロビーコンサートを、第4日曜日を基本に年間10回開催し、毎回90人程度の聴衆がありました。また、このロビーコンサートのうち5回をフレッシュコンサートと題して、音楽家を目指す学生や卒業間もない若手音楽家などを招き実施することで、演奏の機会を提供しました。

○事業の実績

(単位：人)

事業名等	参加人数
中学校音楽鑑賞事業（2校）	1,169
中学校音楽系部活動指導事業（24回）	延べ139
岩倉駅コンサート（2回）	581
ポップスコンサート	312
マタニティ&キッズコンサート（2回）	224
ロビーコンサート（10回）	872

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	ジュニアオーケストラ運営事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,032,000 円	9,970,464 円	99.4%	208 円	一般財源 173 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,700,000 円
					一般財源 8,270,464 円

ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施しました。活動の柱である定期演奏会は毎年度1回開催し、平成30年度は第18回目を数え248人の来場者がありました。その他、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート等で演奏活動を行いました。

平成30年度末現在の団員数は、経験者からなる合奏クラス33人、初心者からなる単科クラス6人の計39人です。

第18回定期演奏会では、ドヴォルザークの交響曲第9番「新世界より」やヨハン・シュトラウスⅡ世の「アンネンポルカ」などを演奏しました。

事業の成果としては、プロのオーケストラ団員の指導の下で、青少年が自ら考えて練習に取り組み、仲間同士が協力し合って音楽を創造する感動が得られる、心豊かな人づくりに寄与しました。

○演奏会の開催実績

開催日	内容	会場
4月5日	岩倉駅コンサート	岩倉駅東西地下連絡道
10月21日	第18回定期演奏会	総合体育文化センター 多目的ホール
11月4日	第47回市民音楽祭	総合体育文化センター 多目的ホール
11月11日	市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート	総合体育文化センター 多目的ホール
3月24日	練習成果発表会	市役所ミニステージ

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費	
事業名	文化財保護費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,204,000 円	965,866 円	80.2%	20 円	一般財源	20 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	965,866 円

歴史上著名な織田伊勢守信安公と山内一豊公を偲び、ゆかりのある誓願寺と神明生田神社において追悼会を行いました。また、市指定史跡の織田伊勢守信安夫妻墓を周知するため、誓願寺の門に看板を設置しました。

貴重な文化財を火災から守るため、「文化財防火デー」に合わせて全国的に展開される文化財防火運動の一環として、予定していた曾野町神明社での防火訓練は、雨天により中止となりました。

郷土資料室では、岩倉民具研究会への委託により、所蔵する民具の整理作業及びデータベース化を進め、それらを活用した企画展「学校のうつりかわり」を生涯学習センターギャラリーで2月5日から14日までの10日間開催しました。また、企画展の内容を再構成し、WEB企画展としてホームページに掲載しました。企画展の開催により地域の歴史文化を紹介し、市民の歴史文化の知識習得を促しました。

文化財保護委員の知識と見識の向上を図るため、滋賀県長浜市にある長浜城歴史博物館及び虎御前山の視察研修を行いました。

令和元年度から始まる下田南遺跡の発掘調査に向け、文化財指導員を令和元年度から採用できることとなりました。

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	04 文化財保護費	
事業名		市指定文化財保護事業				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,798,000円		1,735,126円		96.5%	36円	一般財源 36円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,735,126円		

桜まつりに協賛して山車巡行を行い、くすのきの家でセレモニーとお囃子・からくり人形の実演を行いました。伝統的な山車の巡行と展示を桜まつりという本市の最大イベントと併せて実施することにより、市内外に岩倉の魅力として発信するとともに、本市全体の貴重な財産として伝統文化に対する意識の高揚を図ることができました。また、市指定文化財である山車の修繕に対して事業費の1/2を補助金として交付することで、文化財の保全を図りました。

愛知県が設立した「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、研修会等を通じて相互交流することで、山車文化のさらなる発展及び適切な継承につなげました。

○山車修繕の状況

(単位：円)

事業名	補助金額
大上市場区山車屋根後部鬼板修復	16,200

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	04 文化財保護費	
事業名		史跡公園施設管理費				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
5,369,000円		5,287,116円		98.5%	110円	一般財源 110円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,287,116円		

市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園について、経年劣化していた竪穴住居の屋根押え丸太及び四ツ目垣の修繕を実施するなど適正な管理運営に努めました。

施設の利用としては、一般来場者のほか、小中学校の遠足や校外学習として利用されたり、市民茶会や文化協会の自主事業である月釜（年3回）に鳥居建民家が活用されました。

事業の成果としては、市民の憩いの場として活用され、地域の歴史や伝統の継承への関心を高め、文化財保護意識の高揚を図ることができました。

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	05 生涯学習センター費
事業名	生涯学習センター施設管理費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
47,947,000円	45,328,079円	94.5%	947円	一般財源 710円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	9,890,080円	0円	0円	1,448,600円
					33,989,399円

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行いました。

生涯学習の拠点施設として、生涯学習講座の受講や生涯学習サークルの定例活動など延べ11万6,860人が利用しました。会議室1～4の利用率の平均は73.2%、スタジオ1～3の利用率の平均が84.5%で、中でもスタジオ2は89.4%の高い利用率となりました。

生涯学習講座は、前期・後期合わせ89講座を開催し、延べ280回で8,708人が受講しました。

また、生涯学習サークルは87団体が活動しており、市民の自主的な生涯学習活動が活発に行われました。

指定管理者制度のもと管理運営を行っていますが、メリットとしては、民間の活力を利用することにより趣向を凝らした生涯学習講座を企画・運営でき、多くの受講者の好評を得られたほか、市民が講師となる講座「学びの郷」を開催するなど内容の充実を図ることができました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議や利用者アンケートをとるなど広く利用者の意見を聴取するほか、生涯学習センター運営協議会を開催してモニタリング評価に利用者の意見を反映し、施設利用者に対するサービスの向上につなげました。

○生涯学習センター部屋毎の利用実績

	利用件数(件)	利用率(%)	利用人数(人)
会議室1	783	72.7	10,155
会議室2	789	73.3	10,701
会議室3	843	78.3	8,414
会議室4	736	68.3	7,409
研修室1	428	39.7	12,546
研修室2	539	50.0	15,572
料理室	260	24.1	3,830
工芸室	524	48.7	7,818
和室	476	44.2	4,989
スタジオ1	892	82.8	15,134
スタジオ2	963	89.4	11,747
スタジオ3	877	81.4	1,530
子供ルーム			6,275
市民団体コーナー			740
計	8,110	62.8	116,860

○生涯学習講座の実績（前期）

No.	市生涯学習講座	回数	定員	申込	受講者	延受講者
1	錯覚 -だまされる脳の不思議-	3	60	88	68	172
2	ストレス対処は忍者に学べ！-精神医学の観点から-	2	60	73	62	115
3	重力波発見！解けたアインシュタインの宿題	2	60	67	61	109
4	東海の石から読み解く日本列島の物語	3	60	62	56	153
5	「風土記」の世界	3	60	58	55	134
6	邪馬台国と狗奴国の謎	3	60	89	70	181
7	尾張徳川家と幕末維新	3	60	99	70	183
8	気象学入門	2	60	75	69	124
9	天才作曲家モーツアルト 名曲の秘密と3大交響曲の謎	3	40	52	50	122
10	熟年者さわやかセミナー（通年）	4	80	86	78	254
11	シニア大学 教養学部（通年）	4	80	81	81	268
12	シニア大学 健康学部（通年）	4	60	86	60	224
13	シニア大学 社会学部（通年）	4	60	104	60	275
	シニア大学 開講式（3学部合同開催）	1				162
14	「快適な暮らし」の科学 -着ごち・住みごち・履きごち-	2	40	32	32	58
15	暮らしをさわやかに ハーブを楽しむ基礎講座	3	20	23	20	54
16	人と地球にやさしいおそうじ講座	3	25	32	25	70
17	美文字レッスン	5	18	67	18	79
18	ゆっくりDIY 大人の木工教室 和モダンなスタンドライト	5	15	17	14	70
19	一から始める陶芸入門講座	3	20	15	13	39
20	伝統工芸体験講座 友禅技法で染める夏てぬぐい	4	20	11	10	39
21	種から育てる「名古屋朝顔」	3	20	20	20	50
22	表現を楽しむ 切り絵講座	3	20	13	11	28
23	夏を彩る ガラスフュージング	3	20	20	20	52
24	ラ・メルヘンテープでつくる スタイリッシュな大人のバッグ	4	20	16	13	52
25	素敵をプラス ファブリックデコレーション	3	15	6	6	17
26	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	36	94	34	131
27	こころとからだを整える！美活エクササイズ	5	20	33	20	20
28	東南アジアのシェフ仕込み 本格CURRY講座	2	20	45	20	35
29	アフタヌーンティーを一緒に	3	20	35	20	57
30	薬膳はじめの一步	3	20	31	20	56
31	手軽に美味しく めか漬講座	1	20	87	20	20
32	ボタニカルアレンジ -ローズとブッタナツ-	1	16	19	16	16
33	はじめてのiPhone講座	1	20	68	20	20
34	おやこdeファイリング きょうから探し物「ゼロ」!	1	12	10	10	10
35	おやこde挑戦! 『ぐりとぐら』のカステラをつくろう	1	12	34	12	12
36	子育てはじめの一步	4	20	20	20	58
37	子育てママのクラフト教室-「消しゴムはんこ」-	2	16	14	14	27
38	子ども陶芸体験教室	2	20	25	20	38
39	子ども理科工作教室	3	20	34	20	54
40	バナナの茎de紙すき体験	1	20	29	20	20
41	わくわくクッキング	3	20	21	21	56
42	子ども将棋教室	5	24	43	24	105
	小計	125	1,389	1,934	1,373	3,819
No.	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数	定員	申込	受講者	延受講者
43	司法書士が紹介する 揉めない相続・揉める相続	5	20	23	20	82
44	癒しのフラワーインテリア「ハーバリウム」	3	20	26	20	58
45	グルーデコでつくる大人の小物たち	3	15	12	11	31
46	季節の絵手紙 和(wa)アート	3	15	16	14	38
47	パソコン初心者「ワード入門講座」	5	15	19	15	66
	小計	19	85	96	80	275
	合計	144	1,474	2,030	1,453	4,094

○生涯学習講座の実績（後期）

No.	市生涯学習講座	回数	定員	申込	受講者	延受講者
1	Culture Concert カルチャーコンサート	1	80	106	81	81
2	日本城郭史上における犬山城と名古屋城	3	60	110	68	172
3	脳と心 -行動経済学と神経経済学-	3	60	85	66	169
4	月から読み解く地球と太陽系の歴史	3	60	89	69	184
5	気象学入門	2	60	82	70	125
6	『三国志』の世界 -英雄の虚像と実像-	3	60	72	67	174
7	『蜻蛉日記』 -女の生き方 玉の輿は幸せか? -	3	60	58	54	129
8	「正倉院文書」が語る奈良時代の暮らし	3	60	62	56	143
9	「院政」とは何か	3	60	54	51	120
10	時代を創った日本画家 -東山魁夷・福田平八郎・上村松園-	3	60	75	67	175
11	古寺巡礼 -奈良の仏像に出会う-	3	60	94	67	173
12	食と健康 -予防医学としての食を学ぶ-	3	40	98	68	187
13	「人生100年時代」の家計運営	2	40	41	39	72
14	ゆっくりDIY -住まいのメンテナンスを楽しもう-	4	20	23	20	72
15	おしゃべりは首元から スカーフ&ストール 使いこなし術	2	16	64	16	28
16	素敵にハンドメイド ベンリーバッグ	3	20	6	5	15
17	オルネフラワー技法で作る 美しいアクセサリ	3	20	15	15	41
18	アートに結ぶ 水引工芸 -正月飾り-	3	20	25	20	57
19	メタルエンボッシングアート	3	16	12	12	33
20	「立体折り紙」教室 -折り紙の不思議な世界-	4	20	21	20	71
21	こころの歌をうたいましょう	4	80	118	80	283
22	心を伝える「絵手紙」入門講座	4	20	30	20	66
23	美文字レッスン	5	18	56	18	83
24	癒しのヘッドマッサージ	3	30	31	27	65
25	大人のけん玉教室	3	20	12	11	31
26	姿勢美人をつくる体幹エクササイズ	5	36	76	35	148
27	デジタル一眼レフカメラ -初級講座-	5	20	19	18	72
28	初心者のためのパソコン教室 -立ち上げから終了まで-	5	15	12	11	50
29	きょうから始める 男のキッチンワーク	3	15	19	15	41
30	珈琲・紅茶で楽しむ チーズの世界	3	20	40	20	54
31	バリスタが教える 珈琲入門講座	3	20	36	20	56
32	つくる・味わう 季節の和菓子	3	20	63	20	56
33	無農薬・無添加 手づくりみそ講座	1	20	71	20	20
34	多肉植物でつくる テラリウムガーデン	1	20	32	20	20
35	ルルベちゃんドール®のバッグチャーム	1	15	16	15	15
36	はじめてのiPhone講座	1	20	52	18	18
37	おやこde挑戦! クリスマス スイーツ	1	12	26	12	12
38	男女共同参画講座 自分らしさを見つけるために	4	40	58	45	113
39	名古屋芸大連携講座 困ったちゃんでも大丈夫VI	4	20	15	15	53
40	ふれあい子育て	2	20	20	20	33
41	いきいき子育て -ママのためのリラックスタイム-	2	20	20	20	34
42	子ども工作教室	1	20	15	14	14
43	子ども手づくり工房	2	15	5	5	10
44	子ども茶道体験教室	3	20	20	20	57
45	わくわくクッキング	3	20	21	21	59
46	子ども将棋教室	5	24	24	24	95
53	地域講座 (曾野町)	1	30	23	23	23
継	熟年者さわやかセミナー (通年)	6				306
続	シニア大学《3学部:講座及び閉講式》 (通年)	15				781
	小計	156	1,522	2,122	1,518	4,889

No.	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数	定員	申込	受講者	延受講者
47	「編込み模様のニット帽」を編もう!	3	15	12	11	30
48	カラフル樹脂粘土 ポリマークレイを楽しもう	3	12	12	12	32
49	輝く女性のための トータルジュエリー講座	3	20	1		
50	心も体もリラックス 中国茶講座	4	20	13	11	43
51	無農薬・自然栽培で気軽に家庭菜園	3	20	21	21	50
52	筋膜リリースとリラックスエクササイズ	5	15	69	15	62
	小計	21	102	128	70	217

	合計	177	1,624	2,250	1,588	5,106
--	----	-----	-------	-------	-------	-------

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	事務管理費（保健体育総務費）			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,759,000円	6,267,002円	92.7%	131円	一般財源 131円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 6,267,002円

専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会体育指導員を配置し、市民スポーツの推進に努めました。主な業務として、総合型地域スポーツクラブである岩倉スポーツクラブの管理運営等、事務局として携わるほか、各スポーツイベントにおける指導も行いました。

スポーツ大会への参加機会の確保を図るため、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル西尾張地区大会、愛知スポーツ少年大会西尾張支部大会及び平成 30 年度をもって終了した四市交歓体育大会等のスポーツ大会に本市の代表選手を派遣しました。

スポーツ推進委員は、東海四県スポーツ推進委員研究大会等の研修会に参加し、地域における生涯スポーツ推進の実践活動について研究・協議するとともに、他市町村との意見交換等も行い、スポーツ推進委員としての資質の向上を図ることができました。また、障害者スポーツであるボッチャの研修会や講習会に積極的に取り組んだほか、社会福祉協議会主催の「スポーツフェスティバル」の運営に協力するなど、新たな取組として活動を広げることができました。

基幹スポーツ団体である体育協会に対し、育成補助を行い、スポーツ団体の活動を通じ、市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めました。

体育協会は、1 種目の大会と 3 種目の教室を開催、その他にも加盟する全 49 団体において会員募集の案内・周知、初心者向けの体験教室及び大会等を行いました。

事業の成果としては、様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会の提出を行うことで、健康増進の意識の醸成を図ることができました。

○体育協会の事業実績

大会及び教室名	開催日	開催場所	回数	参加者（人）
市民ボウリング大会	7月15日	稲沢グランドボウル	1	79
シュノーケリング教室	7月25日	若狭三方マリンパーク	1	18
ジュニアボウリング教室	8月2日	稲沢グランドボウル	4	1
	8月3日			
	8月6日			
	8月7日			
ボウリング教室	8月9日	稲沢グランドボウル	4	7
	8月16日			
	8月23日			
	8月30日			

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費	
事業名	スポーツ教室費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
159,000 円	126,000 円	79.2%	3 円	一般財源	3 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,400 円	123,600 円

市民のスポーツに対する関心の高まりとともに、多様化するスポーツの需要に応えるため、スポーツ推進委員の指導のもと、市民が気軽に参加できるスポーツ教室を下記のとおり開催しました。

事業の成果としては、レクリエーションスポーツの教室を行うことで、気軽に体を動かす機会を提供することができ、生涯スポーツの普及振興に寄与しました。

教室名	開催日	開催場所	参加者（人）
ミニテニス教室	5月 26日	岩倉東小学校	19人
	6月 9日		
	6月 23日		
ミニテニス教室	12月 8日	岩倉東小学校	22人
	12月 15日		
	12月 22日		
カローリング教室	2月 9日	岩倉東小学校	10人
	2月 16日		
	2月 23日		

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	スポーツ振興事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,488,000円	6,292,755円	97.0%	131円	一般財源 131円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 6,292,755円

体育協会に委託して、市民スポーツ大会（4大会）、武道大会（柔道、空手道）をはじめ、多種にわたるスポーツイベントを開催し、市民のスポーツ参加機会の充実を図るとともに、人・地域との交流を深めることができました。

また、健幸都市宣言のまち第8回市民健康マラソンの開催や、実行委員会形式で多くの市民の協力のもとで実施する第51回市民体育祭の開催等を通じて、地域間交流や世代間交流を図ることができました。

地域スポーツ交流事業として岩倉スポーツクラブに年間103回のスポーツ教室と4回のスポーツ交流会及び市民カローリング大会の事業を委託しました。

事業の成果としては、多くのスポーツ教室や大会を開催することで、家族や仲間と気軽にスポーツを体験できる機会を創出し、生涯スポーツの普及に寄与しました。

○市主催事業実績

体育協会委託事業

区分	開催日	参加者（人）
市民スポーツ大会		
スポーツレクリエーション祭	6月10日	223
市民グラウンドゴルフ大会	11月18日	97
ダンス&体操発表会	3月10日	291
市民球技大会	9月～12月	740
武道大会		
少年柔道大会	9月11日	178
県内招待少年空手道交流大会	10月14日	310
スポーツ教室		
スキー・スノーボード教室	2月2日～ 2月3日	20
愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加	12月1日	22
市民健康マラソン	3月3日	1,494

市民体育祭実行委員会委託事業

区分	開催日	参加者（人）
市民体育祭	10月7日	3,100

岩倉スポーツクラブ委託事業

区分	開催日	事業内容	参加者（人）
スポーツ教室	毎週水曜日	ラージボール タスポニー ミニテニス カローリング	延べ2,177
	毎週金曜日	カローリング	
	毎週土曜日	ビーチボールバレー バドミントン ミニテニス ドッチビー	
第1回交流会	5月12日	4コートバレーボール大会	43
第2回交流会	7月28日	カローリング大会	62
市民カローリング大会	9月8日	市民カローリング大会	61
第3回交流会	10月13日	歩こう会	40
第4回交流会 ※	1月19日	餅つき&紙トンボ作り&伝承遊び	44

※第4回交流会は、地域間交流及び親子のふれあいの場の提供と岩倉スポーツクラブの周知を目的に開催

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費
事業名	体育施設管理費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,612,000円	10,102,853円	95.2%	211円	一般財源 156円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	2,597,700円	0円	0円	36,868円
					一般財源 7,468,285円

各体育施設において、優先順位を付けて計画的に修繕対応し、適切な維持管理に努めました。また、各施設の管理業務、機器保守についても適切に行い、安心して利用できる施設運営に努めました。

台風 21 号により野寄テニスコートのフェンスが倒壊したため、9月4日から10月1日までテニスコートを休場し、新たなフェンスを設置しました。

事業の成果としては、各施設を適切に管理することで、市民が安全に利用することができました。

○修繕内容

施設名	修繕内容
野寄スポーツ広場	グラウンド内男子トイレ小便器フラッシュ弁他修繕
野寄テニスコート	フェンス修繕、照明灯ランプ等取替修繕、事務所屋外時計修繕、管理棟修繕（網戸、ドアクローザー）、人工芝修繕
石仏スポーツ広場	トイレ汚水桝つまり修繕、トイレ壁面タイル貼替修繕
市立体育館	水銀灯ランプ取替修繕

○施設別利用者数

施設名	利用者数（人）
野寄スポーツ広場	43,874
石仏スポーツ広場	55,060
野寄テニスコート	34,713
岩倉北小学校グラウンド夜間照明	1,160
南部中学校グラウンド夜間照明	3,644

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費
事業名	総合体育文化センター費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
69,577,000円	68,894,216円	99.0%	1,439円	一般財源 1,099円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	14,595,575円	0円	0円	1,692,000円
					一般財源 52,606,641円

総合体育文化センターは、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。

雨漏り修繕等の規模が大きな修繕については市で対応し、また床、トレーニング機器などの比較的軽微な修繕については指定管理者で対応するなど、行政と指定管理者がその都度協議をし、利用者が安心して利用できるように施設の維持管理を適切に行いました。

トレーニング機器、事務室内のレジスター、トレーニング室の更衣室コインロッカーの備品を更新し、施設の充実を図りました。

総合体育文化センターの利用者数は、延べ38万4,749人（前年度比1万6,068人減）で、スポーツと文化の活動拠点として多くの市民に利用されました。利用者減の主な要因としては、地震発生時の吊天井の脱落対策として、平成30年5月から9月まで天井改修工事を実施したことから工事期間中は多目的ホールが利用できなかったことによるものです。

指定管理者主催の自主事業として、4月に開催した「お魚教室さかなクンでぎょざいます！&総体文環境フェスタ」では市内の市民団体と、また1月に開催した「スポーツクリニック・バレーボールセミナー」では、市内の中学生等と協働で教室やイベント等を開催することができました。

また、市民が気軽に参加できるキッズヒップホップ、親子ふれあい体操教室、ヨガ教室などを指定管理者主催の教室として引き続き開催するとともに、教室の内容や開催時間などについては参加者の要望を適宜取り入れるなどして、改善に努めました。

指定管理者制度により民間活力を利用したことで、子どもから大人まで幅広い世代を対象に多種多様なスポーツ教室、イベントを提供することができ、スポーツや文化活動への参加機会の拡充を図ることができました。

○スポーツ教室の開催状況

継続教室

(単位：人)

区分	参加人数(延べ)
グッドモーニングヨガ	658
ピラティス	301
シェイプアップエアロ(4月～ナイトエアロ)	237
美姿勢リラックスヨガ	520
デトックスフローヨガ	414
かんたんエアロ&ピラティス	697
ベーシックヨガ(10月～アロマフローヨガ)	427
ヨガ&ピラティス	744
キッズヒップホップ①(年中～小学校3年生対象)	676
キッズヒップホップ②(小学校4年生～6年生対象)	516
バレトン	417
親子ふれあい体操教室①	613

かんたん身体ほぐし	300
バレトン&ストレッチ	69
かんたんエアロ&ストレッチ	382
親子ふれあい体操教室②	742
親子ふれあい体操教室③	347
産後ケア	99
ベビーヨガリズムミック	481
ボクシングエクササイズ	762
かんたんストレッチ&筋トレ	266
ベーシックヨガ (10月～ムーンナイトヨガ)	441

新規教室

区分	参加人数 (延べ)
4月～ 生き生き体創	190
4月～ やさしい脂肪燃焼エアロ	130
4月～ ママの骨盤エクササイズ	182
1月～ 骨盤バレトン	84
6月～ ディスコダンスフィットネス	366

○主なイベントの開催状況

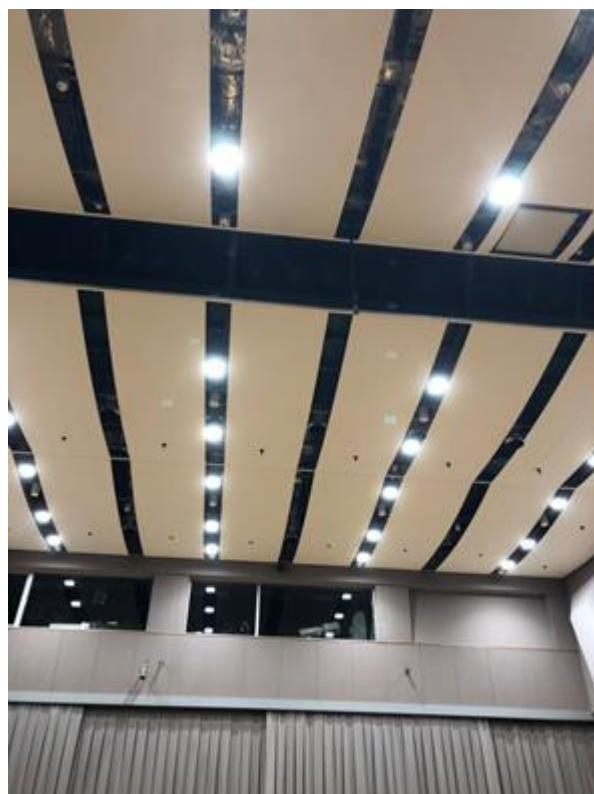
区分	開催日	開催場所	対象者	参加人数
お魚教室さかなクンでぎょざいます！&総体文環境フェスタ	4月 8日	多目的ホール ラウンジ	一般	478
梅沢富美男劇団公演 梅沢富美男魅力のすべて	9月 29日	多目的ホール	一般	2回公演 926
齋藤信治氏、櫻井由香氏による スポーツクリニック・バレーボールセミナー	1月 19日	アリーナ	岩倉中学校・南部中学校バレーボール部員	64
BIRTHファミリーコンサート &カホン・打楽器ワークショップ	1月 26日	多目的ホール	コンサート一般 ワークショップ 小学生	コンサート 157 ワークショップ 22

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費
事業名	総合体育文化センター施設改良費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
42,558,000円	42,554,040円	99.9%	889円	一般財源	3円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	42,400,000円	0円
					一般財源 154,040円

東日本大震災の影響から国土交通省が建築基準法施行令を改正し、「特定天井」(高さ6m超で面積200㎡超の要件に該当する天井)が地震によって脱落しないよう規制が強化されたことに伴い、地震発生時における施設利用者の安全を確保するため、「特定天井」に該当する1階多目的ホール及び多目的ホール前のラウンジ等を吊天井等脱落対策として安全性が高く工期が短い膜天井に改修する工事などを実施しました。

これにより、施設利用者の安全確保の充実を図ることができました。

また、はなのき広場の利用者の利便性向上を図るため、同広場内にトイレを設置する設計業務を行いました。なお、このトイレの設置工事については、仕様に変更が生じたため、年度内の施工が間に合わず、令和元年度に送りました。



款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	事務管理費（給食センター費）			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
83,072,000 円	82,835,291 円	99.7%	1,730 円	一般財源 1,730 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	82,835,291 円

栄養教諭と調理員で各小中学校において、食事のマナーや食材の大切さなど各学年に応じた指導を行い、児童生徒との交流を図りました。また、各学校においても残食を減らすなどの取組を行いました。1月の全国学校給食週間中の1月25日に曾野小学校で「ふれあい給食会」を実施しました。当日は、「シェフのスペシャルメニュー」の日でもあったため、市長、教育長、市議会議員、教育委員及び農家の代表である農業委員と児童が、岩倉産野菜であるちっちゃい菜やはくさいを使った特別メニューの学校給食を通じて交流しました。また、献立表のひとつことメモや給食だよりにより児童生徒や保護者に対し、食育の推進に努めました。

乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した献立として、乳を除去したメニューを2回、卵を除去したメニューを18回提供しました。

また、学校給食センター給食調理及び配送等業務の委託期間が令和元年7月31日で満了となることに伴い、これまでの委託業務について評価を行いました。献立の内容によって柔軟に調理の班の組み換えを行ったり、急な従業員の休みに対しても、事業者として責任を持って補充するなど、安定して安全・安心な給食を児童生徒に提供することができているとの評価結果でした。次期委託業者を選定するため、給食調理及び配送業務等委託事業者選定審査委員会を設置し、委託業務に新たに配膳業務を加え、公募型企画提案（プロポーザル）方式により交渉権者を決定しました。

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	給食センター施設管理費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
46,803,000円	44,662,187円	95.4%	933円	一般財源 932円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	14,717円	44,647,470円
<p>学校給食センターは、児童生徒へ安全で安心できる給食を提供するため、食中毒予防の三原則である清潔（細菌を付けない）、迅速・冷却（細菌を増やさない）、加熱（細菌を殺す）を基本に調理を実施しました。</p> <p>学校給食センターにおけるごみ減量対策の一つとして、消滅型の生ごみ処理機により、各学校から出る給食の食べ残しや調理時に出る野菜の芯等の野菜くず 21,451kg を分解して液体として排出処理しました。</p> <p>また、調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検委託により施設の適切な維持管理を行い、児童生徒へ安全で安心できる給食を提供することができました。</p>						

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	旧学校給食センター取壊事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,708,000円	1,674,000円	98.0%	35円	一般財源 35円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,674,000円
<p>旧学校給食センターの跡地利用が決定し、用途変更して利用する事務所棟を残して、令和元年度に調理場等の施設を取り壊すこととなったため、設計委託業務を行いました。</p>						

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	物資調達事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
193,455,000円	175,280,420円	90.6%	3,660円	一般財源 18円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	174,406,352円	874,068円

学校給食実施基準に従い、児童生徒の嗜好、栄養バランスに配慮した献立内容に努めるとともに、地産地消を進めるため、岩倉産・県内産の食材を活用した給食、行事食（七夕、十五夜、節分、卒業祝など）、セレクト給食を実施するなどの工夫をした献立を提供しました。

食材料の購入に当たっては、「安全・新鮮・良質・安価」、さらには地産地消を基本にした選定に努め、給食用物資の品質管理、衛生管理を図りました。

地元食材を積極的に使用し、米飯給食には岩倉産の「あいちのかおり」を、野菜については、県内産は44品目中23品目（うち岩倉産10品目）、20,950kg（うち岩倉産3,763kg）、重量割合で29.55%（うち岩倉産5.31%）を使用しました。また、肉については全量（豚肉4,450kg、鶏肉3,272kg、牛肉268kg）県内産を使用しました。

特色ある献立として、「知ろう！食べよう！愛知の恵み」をテーマに、愛知県産の食材に焦点をあてた献立を実施することで、農作物や水産物を紹介する機会としました。

全国学校給食週間では、学校給食の歴史の紹介として給食が始まった頃の献立として、おにぎり・さけの塩焼き・たくあん・みそ汁を提供しました。また、愛知の味めぐりと称して、愛知県で昔から伝わる料理として、ぶり三河みりん焼き、みそ煮込みおでん、あかもくのつみれ汁、鬼まんじゅう、ひきずりなどを提供しました。

また、児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めることを目的として、調理及び配送等業務を委託している㈱東洋食品と協力し、通常の食材費に1食あたり100円を公費で負担し特別メニューとして「シェフのスペシャルメニュー」を2回実施しました。第1回目は、11月12日の「愛知を食べる学校給食の日」に、ビーフストロガノフ、ナスときのこのエスカベシュ、蒲郡みかんゼリーを提供しました。シェフは岩倉北小学校を訪問し、全学年全クラスを回り、子どもたちと交流を図りました。また、訪問校以外の学校を代表して、岩倉南小学校とはタブレット端末のテレビ電話機能を活用し、子どもたちの質問に答えるなど交流を図りました。第2回目は、全国学校給食週間中の1月25日に、ナン、明太子ソースグラタン、ちっちゃい菜とくるみとカシューナッツのサラダ、冬の根菜ラタトゥイユ、りんごゼリーを提供しました。シェフは曾野小学校を訪問し、低学年を中心に各クラスを回り、子どもたちと交流を図りました。

災害時等で給食が調理できない場合のために備蓄していた、アレルギーフリーのレトルトカレーを9月11日に防災の日の献立として提供しました。

学校給食センター運営委員会、献立作成委員会、物資購入選定委員会には、学校の給食主任や保護者の代表に参加してもらい意見を取り入れることができました。

事業の成果としては、児童生徒の学校給食摂取基準に適した給食を提供し、健全な成長に寄与しました。

第3 国民健康保険特別会計決算

会計名	国民健康保険特別会計		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率
4,695,321,000円		4,174,799,425円		88.9%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	2,748,257,226円	329,566,101円	0円	1,458,011,346円

国民健康保険特別会計決算額は、歳入45億3,583万5千円（29年度比16.28%減）、歳出41億7,479万9千円（15.56%減）となり、歳入歳出差引額は3億6,103万6千円となりました。

被保険者数は9,675人（603人減）、世帯数は6,270世帯（239世帯減）となりました。

平成30年度から国民健康保険が県単位化となり、県が財政運営の責任主体として、市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額の決定や保険給付費の支払いに必要な費用の全額を市町村に支払うなど、県は国保財政の安定的な運営に中心的な役割を担うこととなりました。市町村は、県から示される標準保険料率を参考に保険税率を決定し、国民健康保険事業費納付金を県に納付することとなりました。

歳入歳出の予算は、県単位化により大きく仕組みが変わり、国からの負担金等や社会保険診療報酬支払基金から市への交付金は県の歳入となり、これまで市から社会保険診療報酬支払基金へ支払っていた後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金は、県から支払われることとなりました。

歳入においては、国民健康保険税が資産割廃止を伴う標準保険料率を踏まえた税率改正及び被保険者数の減少に伴い減少しました。また、県からの交付金は、保険給付費の支払いに必要な費用の全額（普通交付金）及び市町村の事業の実施状況を勘案し交付されるもの（特別交付金）となるなど県単位化により総額では、平成29年度と比較して8億8,191万円8千円の減となりました。特別交付金のうち、被保険者の健康保持増進や医療費適正化の取組等が評価される保険者努力支援制度の交付金は、県平均を上回る評価で、1,204万8千円が交付されました。

国民健康保険税の収納状況は、収納額9億4,975万8千円で、平成29年度と比較し1億4,496万3千円（13.24%減）減少しました。収納率については、平成29年度と比較して、現年課税分は0.56ポイント減の91.41%となり、滞納繰越分は2.26ポイント増の22.54%となりました。

一般会計からの繰入金は、法定繰入金2億7,171万7千円とその他繰入金5,784万9千円を合わせた3億2,956万6千円（8.11%減）を繰入れました。

歳出においては、県単位化により新たに県へ国民健康保険事業費納付金を支払うこととなりましたが、社会保険診療報酬支払基金への支払いがなくなり、被保険者数の減少により保険給付費も減少しており、総額では、平成29年度と比較して7億6,915万円5千円の減となりました。

保健事業については、重症化予防事業として、保健師や管理栄養士により特定保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施しました。また、医療費適正化の取組として、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知のほか、新たに保健師による重複服薬者に対する訪問指導を実施しました。

○国民健康保険加入者の状況

区分	29年度	30年度	増減
人口（人）	47,849	47,889	40
世帯数（世帯）	21,276	21,555	279
国民健康保険被保険者数（人）	10,278	9,675	△603
一般被保険者等数（人）	10,188	9,652	△536
退職被保険者等数（人）	90	23	△67
国民健康保険世帯数（世帯）	6,509	6,270	△239

○特定健康診査・特定保健指導の状況

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診 (実施) 率 (%)
特定健康診査	7,588	3,014	39.72
特定保健指導	417	90	21.58

○脳ドック等検査の状況 (単位：人)

区分	29年度	30年度
定員	200	150
応募者	81	94
受診者	76	87

○人間ドック費用助成事業の状況 (単位：人)

区分	29年度	30年度
定員	600	700
応募者	646	695
受診者	538	610

○保険給付費の状況

区分	29年度		30年度		増減率 (%)	
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)		
療養給付費	一般	163,206	2,462,449	156,532	2,349,812	△4.6
	退職者	2,379	40,777	1,227	16,698	△59.1
	計	165,585	2,503,226	157,759	2,366,510	△5.5
療養費	一般	4,757	27,748	4,241	26,997	△2.7
	退職者	66	620	30	164	△73.5
	計	4,823	28,368	4,271	27,161	△4.3
高額療養費	一般	6,550	313,631	6,020	292,211	△6.8
	退職者	84	7,052	67	2,605	△63.1
	計	6,634	320,683	6,087	294,816	△8.1
移送費	一般	0	0	0	0	—
	退職者	0	0	0	0	—
	計	0	0	0	0	—
小計	一般	174,513	2,803,828	166,793	2,669,020	△4.8
	退職者	2,529	48,449	1,324	19,467	△59.8
	計	177,042	2,852,277	168,117	2,688,487	△5.7
出産育児一時金	49	20,979	29	11,901	△43.3	
葬祭費	76	3,800	53	2,650	△30.3	
審査支払手数料	168,012	7,985	162,736	7,734	△3.1	
合計	—	2,885,041	—	2,710,772	△6.0	

第4 土地取得特別会計決算

会計名	土地取得特別会計		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率
14,641,000円		14,326,550円		97.9%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	0円	0円	0円	14,326,550円

平成30年度土地取得特別会計決算額は、歳入歳出ともに1,432万7千円となりました。

歳出は、都市計画道路江南岩倉線用地先行取得事業に係る用地（102.51㎡）の購入費が1,373万6千円、土地開発基金への積立金が59万円でした。

歳入は、預金利子が26万1千円、土地貸付収入が32万9千円となりました。また、土地購入の資金として1,373万6千円を土地開発基金から借り入れました。

平成30年度出納閉鎖時（5月31日現在）の土地開発基金の現金残高は、2億8,657万7,352円となりました。

第5 公共下水道事業特別会計決算

会計名	公共下水道事業特別会計		担当課	上下水道課
予 算 額		決 算 額		執行率
1,539,589,560 円		1,049,391,176 円		68.2%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	98,630,000 円	654,083,000 円	294,600,000 円	269,060,000 円

公共下水道事業特別会計決算額は、歳入13億1,637万3千円(29年度比6.6%減)、歳出10億4,939万1千円(25.3%減)で、歳入歳出差引額は2億6,698万2千円となりました。

平成31年4月1日から公営企業会計に移行するため平成31年3月31日に打切り決算を行い、未収金5,912万8,595円及び未払金2億9,350万8,757円は公営企業会計に引き継ぎました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき資金不足比率を算定した結果、平成29年度に引き続き黒字であり、資金不足額は生じませんでした。

枝線管渠工事については、五条川右岸処理区で5.9ha(本町、中本町地区)を実施しましたが、推進工事の立坑部において管路図に記載のない水道管が支障となり切り回しに不測の期間を要したこと、また、水路下越し部において一般的な施工法である開削工法では水路が崩壊する危険性があったため工法を変更したことにより年度内での工事完了が困難となり、事業費1億3,000万円を令和元年度へ繰り越しました。

供用開始区域の状況については、五条川左岸処理区が平成13年度までに計画処理区域全域の156.4haを供用開始しており、五条川右岸処理区では、平成29年度末までに232.3ha、平成30年度において14.8ha(本町、宮前町地区)を供用開始しました。

下水道普及率(供用開始区域内人口/行政区域内人口)については、平成30年度末で69.1%となり、平成29年度末より1.5ポイント増加しました。

また、年度末水洗化人口(下水道に接続している人口)は2万9,225人(1万3,269世帯)で、水洗化率(水洗化人口/供用開始区域内人口)は88.4%となりました。

○整備状況

区分	都市計画決定 区域面積 (ha)	30年度整備面積 (元年度へ繰越) (ha)	整備面積累計 (繰越分含まず) (ha)	整備率 (%)
五条川右岸処理区	434	5.9	247.7	57.1

○主な整備事業

事業名	事業内容	事業費 (千円)
幹線管渠工事	レジンコンクリート管 φ300 228.8m	144,093

雨水事業については、五条川小学校調整池の詳細設計を行いました。

また、平成31年4月からの公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けて企業会計システム導入業務等を行いました。

○平成 30 年度地方債の借入状況

事業名	借入額 (千円)	借入先	年利 (%)
流域下水道事業	12,300	地方公共団体金融機構	0.40
公共下水道事業	282,300	地方公共団体金融機構	0.40
計	294,600		

※打切り決算のため、平成 31 年 3 月 31 日までの借入状況

○地方債現在高

(単位：千円)

区分	29 年度末 現在高	30 年度 発行額	30 年度 償還元金	30 年度末 現在高
下水道事業債	7,094,889	294,600	375,827	7,013,662

※打切り決算のため、平成 31 年 3 月 31 日での地方債現在高

○下水道事業受益者負担金収納状況

区分	調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	収納率 B/A (%)
30 年度賦課分	40,824	40,662	99.6 (99.4)
過年度賦課分	166	137	82.5 (100.0)
計	40,990	40,799	99.5 (99.4)

※打切り決算のため、平成 31 年 3 月 31 日までの収納状況

※ () 内は平成 29 年度収納率

○下水道使用水量及び下水道使用料収納状況

区分	使用水量 (千 m^3)	調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	収納率 B/A (%)
30 年度賦課分	2,809	254,869	209,589	82.2 (98.5)
過年度賦課分	0	4,940	3,613	73.1 (72.5)
計	2,809	259,809	213,202	82.1 (98.0)

※打切り決算のため、平成 31 年 3 月 31 日までの収納状況

※ () 内は平成 29 年度収納率

○下水道普及状況

区分	行政区域内 人口 A (人)	供用開始区域内 人口 B (人)	供用開始区域内 水洗化人口 C (人)	普及率 B/A (%)	水洗化率 C/B (%)
29年度	47,849	32,334	28,711	67.6	88.8
30年度	47,889	33,074	29,225	69.1	88.4
比較	40	740	514	1.5	△0.4

○水洗便所改造資金利子補給実施状況 (単位：円)

区分	利子補給額
29年度	6,418
30年度	2,522

※打ち切り決算のため、平成31年3月31日までの実施状況

○資金不足比率の状況

(単位：%)

区分	資金不足比率	
	29年度	30年度
算定結果	— (△2.1)	— (△115.8)
経営健全化基準	20.0	20.0

※資金不足額がない場合は表示しないが、参考のため算定結果を()書きで掲載した。

事業の成果としては、公共下水道の整備区域を拡大することにより、生活環境の改善を図ることができました。

第6 介護保険特別会計決算

会計名		介護保険特別会計		担当課	長寿介護課
予算額			決算額		執行率
3,140,856,000円			2,932,234,584円		93.4%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	965,164,584円	539,877,000円	0円	1,613,648,401円	

介護保険特別会計決算額は、歳入31億1,869万円(平成29年度比2.1%増)、歳出29億3,223万5千円(平成29年度比2.5%増)となり、歳入歳出差引額は1億8,645万5千円となりました。

第1号被保険者は12,088人で160人(1.3%)増、要介護・要支援認定者は1,820人で108人(6.3%)増となりました。介護給付費等の決算額は25億687万1千円で5,425万円(2.2%)増となりました。

第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)の初年度として計画に基づき事業を進めました。

平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況では、訪問型サービスが延べ1,458件で2,401万円、通所型サービスが延べ1,051件で2,387万2千円となりました。その他、高齢者が身近に通うことができる集いの場の拡充のために高齢者交流サロン活動費補助金を3件交付しました。

市内2か所の地域包括支援センターでは、高齢者に対する包括的支援を担う中核機関として相談業務や介護予防事業などに取り組みました。

在宅医療・介護の連携強化に向けては、在宅医療・介護サポートセンターを設置し、医師会に事業運営を委託することにより在宅医療・介護連携の推進を図ったほか、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けては、認知症初期集中支援チームにより認知症の人とその家族に対する支援を行うなど地域包括ケアシステムの推進を図りました。

介護保険料の収納状況は、収納額7億1,857万3千円で、収納率は98.2%となりました。休日の徴収を含めた一斉徴収を4月、10月に行い、収納率の向上に努めました。

○介護給付費の予算・決算額の推移

(単位：千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	2,304,852	2,412,202	2,462,002	2,597,202	2,691,182
決算額	2,259,420	2,336,329	2,349,888	2,452,621	2,506,871
執行率	98.0%	96.9%	95.4%	94.4%	93.2%

○介護保険料収納状況

(単位：千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
賦課額	563,515	676,293	692,637	702,631	731,630
収納済額	552,805	663,994	680,285	690,053	718,573
収納率	98.1%	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%

一般会計からの繰入金額は4億5,987万7千円で、内訳は介護給付費繰入金3億3,639万7千円、事務費繰入金2,146万1千円、職員給与費繰入金5,894万2千円、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)832万5千円、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)1,492万5千円、低所得者保険料軽減費繰入金507万5千円、その他一般会計繰入金1,475万2千円となりました。

平成30年度における介護給付費準備基金の取り崩し額は8,000万円となり、平成30年度末における介護給付費準備基金総額は3億1,879万7千円となりました。

○岩倉市地域包括支援センター及び岩倉東部地域包括支援センターの運営状況 (単位：件)

区分	岩倉市地域 包括支援センター	岩倉東部地域 包括支援センター	計
介護予防ケアマネジメント計画作成	809	503	1,312
介護予防支援サービス計画作成	2,339	1,329	3,668
高齢者総合相談	853	798	1,651
保健福祉相談 (※)		345	345
高齢者実態把握	209	187	396

※さくらの家及び南部老人憩の家にて両包括支援センター合同で実施

○認知症初期集中支援チーム員活動状況

	岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区)
相談受理件数 (件)	4	1
訪問延べ回数 (回)	10	8
チーム員会議 (回)	12	12
終結件数 (件)	3	1
モニタリング件数 (件)	3	2

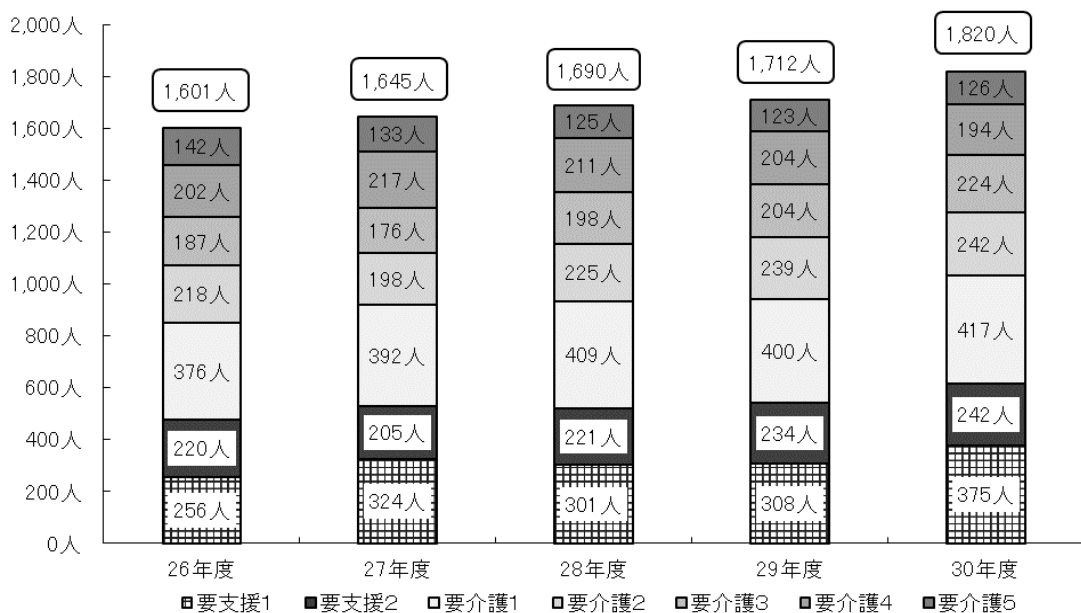
認知症予防や介護予防に効果があるとして、スクエアステップ講座を月1回定期的に開催し、保健推進員による地域での開催と併せ計17回・延べ372人の参加がありました。

ボランティア活動を通じて社会参加をすることで、高齢者の介護予防や健康増進を目的とした、いきいき介護サポーター事業を実施し、登録者は27人でした。

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の健康保持等のために、夕食を毎日宅配する生活支援型給食サービスを実施し、利用者は188人でした。

介護サービスの質の向上を図るため、サービス事業所に介護相談員を派遣して、利用者や家族の話を聞き、事業者と利用者との橋渡しをする介護相談員派遣事業を引き続き実施しました。

○要介護・要支援認定者の状況 (各年度末現在)



○介護給付費等の状況

区分		件数(件)	金額(千円)
介護サービス等 給付費	居宅介護サービス等給付費	20,636	989,359
	施設介護サービス等給付費	3,281	829,550
	居宅介護等サービス計画給付費	7,816	107,993
	地域密着型介護サービス等給付費	2,084	330,915
介護予防サービ ス等給付費	介護予防サービス等給付費	5,067	101,831
	地域密着型介護予防サービス等給付費	46	2,507
	介護予防サービス計画給付費	3,624	16,276
高額介護サービ ス費	高額介護サービス費	4,795	53,184
	高額医療合算介護サービス費	197	5,730
審査支払手数料		42,115	1,433
特定入所者介護サービス等費		2,197	68,093
計		91,858	2,506,871

第7 後期高齢者医療特別会計決算

会計名	後期高齢者医療特別会計		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率
617,968,000円		616,500,542円		99.8%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	0円	105,982,342円	0円	521,182,300円

後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入6億2,716万5千円、歳出6億1,650万1千円で、歳入歳出差引額は、1,066万4千円となりました。

後期高齢者医療制度の被保険者数は、6,111人で、平成29年度に比べ324人の増加となりました。

後期高齢者医療保険料の収納状況については、収納額5億1,870万7千円で、そのうち特別徴収分は2億7,894万4千円となり、収納率は、現年分99.70%、滞納繰越分35.76%となりました。

総務費については、一般管理費が235万6千円、賦課徴収費が577万2千円となりました。

後期高齢者医療広域連合負担金については、保険料等負担金が5億9,445万6千円、事務費負担金が1,282万円となりました。保険料等負担金の内訳は、保険料負担金分5億941万5千円、保険基盤安定負担金分8,504万1千円です。保険料負担金分については、平成29年度繰越分134万2千円及び平成31年4月10日までの保険料負担金で、それ以後の徴収分110万2千円については、令和元年度に繰り越して精算します。事務経費に対する事務費負担金の内訳は、均等割313万4千円、後期高齢者人口割485万6千円、人口割483万円です。

一般会計参考資料

1	平成30年度市債の借入状況	247
2	年度末地方債現在高	248
3	平成30年度基金の状況	249
4	平成30年度一般会計決算節別内訳表	250
5	平成30年度一般会計決算「需用費」内訳	251
6	市税の状況	252
7	都市計画税の充当状況	252
8	平成30年度市税徴収実績状況	253
9	個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況	253
10	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	254
11	平成30年度長期継続契約の内容	255

1 平成30年度市債の借入状況

事業名	借入総額 (千円)	借入先	借入額 (千円)	年利 (%)	償還方法	備考
移動系防災行政無線デジタル化事業	2,400	全国市有物件 災害共済会	2,400	0.01	5年(据置期間1年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
Jアラート受信機更新事業	1,700	全国市有物件 災害共済会	1,700	0.01	5年(据置期間1年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
岩倉西春線道路改良事業	19,000	三菱UFJ銀行	19,000	0.24	10年(据置期間1年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
天保橋架け替え事業	26,100	愛知県市町村 振興協会	10,500	0.01	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	29年度 繰越分
		愛知県市町村 振興協会	15,600	0.01	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
桜通線街路改良事業	29,900	愛知県市町村 振興協会	29,900	0.01	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
石仏公園整備事業	57,900	愛知県市町村 振興協会	27,000	0.01	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
		愛知県市町村 振興協会	30,900	0.01	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
総合体育文化センター天井 改修工事	42,400	全国市有物件 災害共済会	42,400	0.01	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
岩倉中南館給排水・衛生設 備等改修工事	116,200	財務省	26,600	0.04	15年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	29年度 繰越分
		いちい信用金庫	89,600	0.275	15年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
岩倉南小学校用地取得事業	56,300	いちい信用金庫	56,300	0.275	15年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
臨時財政対策債	600,000	財務省	449,895	0.01	20年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 10年利率見直し方式	
		地方公共団体 金融機構	150,105	0.04	20年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 10年利率見直し方式	
計	951,900		951,900			

2 年度末地方債現在高

(単位：千円)

区分	29年度末 現在高A	30年度 発行額B	30年度 償還元金 C	30年度末 現在高 A+B-C	市民一人当たりの 現在高(円)
1 公共事業等債	454,717	56,900	43,425	468,192	9,777
2 全国防災事業債	21,200	0	579	20,621	431
3 教育・福祉施設等 整備事業債	2,040,504	172,500	178,170	2,034,834	42,491
4 一般単独事業債	1,195,036	77,400	207,657	1,064,779	22,234
5 財源対策債	377,952	45,100	37,459	385,593	8,052
6 減税補てん債	234,411	0	62,239	172,172	3,595
7 臨時財政対策債	7,476,927	600,000	563,540	7,513,387	156,892
計	11,800,747	951,900	1,093,069	11,659,578	243,471

※令和元年5月31日現在

3 平成30年度基金の状況

(単位：円)

基金名	29年度末 現在高A	30年度中の増減		30年度末 現在高 A + B - C	市民一人 当たりの 現在高
		積立額B	取崩額C		
ふるさとづくり基金	88,317,125	73,410,640	54,753,108	106,974,657	2,234
財政調整基金	1,280,054,498	2,896,077	50,000,000	1,232,950,575	25,746
減債基金	982,883,637	250,981,286	450,000,000	783,864,923	16,368
公共施設整備基金	350,782,075	200,350,791	0	551,132,866	11,509
地域福祉基金	81,568,704	81,570	34,400,000	47,250,274	987
住宅基金	9,378,067	297,304	1,124,400	8,550,971	179
岩倉北小学校及び岩倉 南小学校用地購入基金	69,465,263	69,466	14,186,605	55,348,124	1,156
教育環境整備基金	300,000,000	300,000	300,000,000	300,000	6
計	3,162,449,369	528,387,134	904,464,113	2,786,372,390	58,184

※令和元年5月31日現在

4 平成30年度一般会計決算節別内訳表

節 款	(単位：千円)											増減率 %			
	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水 産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	11 公債費	計 A		構成比 %	29年度 決算額B	増減額 A-B
1 報酬	78,924	49,925	24,115	6,302	4,841	1,496	385	3,850	21,785	0	191,623	1.3	187,570	4,053	2.2
2 給料	15,088	292,038	384,518	118,670	14,076	24,838	102,779	178,110	89,235	0	1,219,352	8.3	1,182,084	37,268	3.2
3 職員手当等	43,473	221,928	215,605	70,074	9,964	17,136	67,492	118,423	55,168	0	819,263	5.5	788,617	30,646	3.9
4 共済費	37,498	165,250	206,922	60,574	7,176	11,871	51,135	87,823	53,135	0	681,384	4.6	658,407	22,977	3.5
5 災害補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	33	△33	△100.0
6 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
7 賃金	0	61,949	196,512	7,291	0	8	3,849	0	94,143	0	363,752	2.5	347,862	15,890	4.6
8 報償費	191	28,441	10,575	9,680	586	625	284	2,102	24,686	0	77,170	0.5	70,687	6,483	9.2
9 旅費	1,312	3,689	326	2	55	64	0	4,770	1,743	0	11,961	0.1	11,580	381	3.3
10 交際費	179	241	0	0	5	0	0	0	25	0	450	0.0	396	54	13.6
11 需用費	2,688	98,757	93,059	17,218	16,403	4,589	38,505	27,679	233,767	0	532,665	3.6	493,337	39,328	8.0
12 役員費	139	39,728	14,030	4,155	1,333	70	977	2,441	8,840	0	71,713	0.5	67,168	4,545	6.8
13 委託料	3,129	246,140	201,803	379,499	24,849	96,148	112,439	9,094	386,107	0	1,459,208	9.9	1,401,086	58,122	4.1
14 使用料及び賃借料	1,588	103,297	20,825	1,552	108	3,466	1,131	10,003	51,772	0	193,742	1.3	173,095	20,647	11.9
15 工事請負費	0	15,412	16,958	0	37,449	4,860	283,569	0	272,689	0	630,937	4.3	525,329	105,608	20.1
16 原材料費	0	138	316	0	0	0	5,444	71	620	0	6,589	0.0	4,531	2,058	45.4
17 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	147,163	0	70,487	0	217,650	1.5	103,937	113,713	109.4
18 備品購入費	15	10,988	3,515	1,389	0	18	692	30,549	33,108	0	80,274	0.5	70,486	9,788	13.9
19 負担金補助及び交付金	3,139	39,279	903,258	598,009	15,107	27,356	61,882	22,518	88,961	0	1,759,509	11.9	1,543,299	216,210	14.0
20 扶助費	0	3,337	2,820,458	7,936	0	0	0	0	38,669	0	2,870,400	19.4	2,852,947	17,453	0.6
21 貸付金	0	0	0	0	0	150,500	0	0	0	0	150,500	1.0	151,000	△500	△0.3
22 補償補填及び賠償金	0	513	0	0	0	0	90,413	0	170	0	91,096	0.6	57,462	33,634	58.5
23 償還金利子及び割引料	0	92,959	0	0	0	0	44	0	0	1,174,934	1,267,937	8.6	1,151,099	116,838	10.2
24 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
25 積立金	0	527,639	82	0	0	0	297	0	369	0	528,387	3.6	812,268	△283,881	△34.9
26 寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
27 公課費	0	380	0	165	0	0	0	768	93	0	1,406	0.0	815	591	72.5
28 繰出金	0	0	895,426	0	0	0	654,083	0	0	0	1,549,509	10.5	1,532,866	16,643	1.1
計	187,363	2,002,028	6,008,303	1,282,516	131,952	343,045	1,622,563	498,201	1,525,572	1,174,934	14,776,477	100.0	14,187,961	588,516	4.1

4 平成30年度一般会計決算節別内訳表

5 平成30年度一般会計決算「需用費」内訳

(単位：千円)

節(細節)	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	計
1 消耗品費	704	19,847	8,744	4,235	102	1,170	2,330	9,851	33,745	80,728
2 燃料費	0	3,499	968	2,640	0	0	10	2,657	2,517	12,291
3 食糧費	64	313	98	40	0	0	13	112	366	1,006
4 印刷製本費	1,888	13,087	938	1,737	0	852	42	113	1,525	20,182
5 光熱水費	0	38,975	26,399	3,113	2,670	764	6,487	4,914	60,915	144,237
6 修繕料	32	22,785	11,979	4,367	13,631	1,803	29,623	9,984	34,107	128,311
7 賄材料費	0	0	43,770	194	0	0	0	0	100,386	144,350
8 飼料費	0	0	28	0	0	0	0	0	81	109
9 医薬材料費	0	251	135	892	0	0	0	48	125	1,451
計	2,688	98,757	93,059	17,218	16,403	4,589	38,505	27,679	233,767	532,665

6 市税の状況

(単位：千円)

年度 税目		29年度		30年度		増減額 C=B-A	増減率 C/A(%)
		決算額 A	構成比 (%)	決算額 B	構成比 (%)		
市民税	個人	2,868,653	42.2	2,926,901	42.5	58,248	2.0
	法人	355,169	5.2	323,506	4.7	△31,663	△8.9
固定資産税		2,712,199	39.9	2,761,733	40.1	49,534	1.8
軽自動車税		76,993	1.1	81,219	1.2	4,226	5.5
たばこ税		274,174	4.1	273,510	4.0	△664	△0.2
小計		6,287,188	92.5	6,366,869	92.5	79,681	1.3
都市計画税		507,966	7.5	514,534	7.5	6,568	1.3
合計		6,795,154	100.0	6,881,403	100.0	86,249	1.3

7 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	都市計画税	一般財源
街路事業	68,993	33,830	29,900	3,398	1,865
公園整備事業	88,687	15,000	57,900	10,192	5,595
下水道事業	653,077	0	0	421,627	231,450
公債費	122,858	0	0	79,317	43,541
計	933,615	48,830	87,800	514,534	282,451

8 平成30年度市税徴収実績状況

(単位：千円)

税目別	区分	調定額 A	収入済額 B	徴収率 B/A×100	29年度徴収率
普通税		6,564,062	6,366,869	97.0%	96.7%
1 法定普通税		6,564,062	6,366,869	97.0%	96.7%
(1) 市民税		3,362,581	3,250,407	96.7%	96.1%
(ア) 個人均等割		91,325	88,032	96.4%	95.7%
(イ) 個人所得割		2,944,979	2,838,869	96.4%	95.7%
(ウ) 法人均等割		115,612	114,631	99.2%	98.3%
(エ) 法人税割		210,665	208,875	99.2%	99.7%
(2) 固定資産税		2,839,582	2,761,733	97.3%	97.2%
(ア) 純固定資産税		2,836,428	2,758,579	97.3%	97.2%
(イ) 土地		1,222,100	1,188,558	97.3%	97.2%
(ロ) 家屋		1,243,280	1,209,157	97.3%	97.2%
(ハ) 償却資産		371,048	360,864	97.3%	97.2%
(イ) 交付金		3,154	3,154	100.0%	100.0%
(3) 軽自動車税		88,389	81,219	91.9%	91.5%
(4) たばこ税		273,510	273,510	100.0%	100.0%
目的税		525,210	514,534	98.0%	98.0%
1 都市計画税		525,210	514,534	98.0%	98.0%
(1) 土地		300,304	294,200	98.0%	97.9%
(2) 家屋		224,906	220,334	98.0%	98.0%
計		7,089,272	6,881,403	97.1%	96.8%

9 個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から35年度までの10年間に限り、防災施策の財源として個人市民税均等割が500円引き上げられました。平成30年度一般会計決算における個人市民税均等割引上げ分の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	引上げ分	一般財源等
防災対策費	27,724	2,400	4,100	8,650	12,574
岩倉北小学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置事業	4,993	1,549	0	1,404	2,040
消防施設費	5,191	0	0	2,116	3,075
計	37,908	3,949	4,100	12,170	17,689

10 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成30年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 382,061 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費 5,204,306 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	826,614	514,836	0	0	46,376	265,402
	高齢者福祉事業	54,390	13	0	471	8,018	45,888
	児童福祉事業	1,834,464	1,055,678	0	67,716	105,769	605,301
	母子福祉事業	23,069	11,870	0	0	1,666	9,533
	生活保護扶助事業	627,688	537,511	0	7,389	12,315	70,473
	その他(ふれあいセンター施設管理費等)	11,437	0	0	0	1,701	9,736
	小計	3,377,662	2,119,908	0	75,576	175,845	1,006,333
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	269,908	146,015	0	0	18,429	105,464
	介護保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	364,722	3,780	0	0	53,689	307,253
	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費繰出除く)	85,041	63,781	0	2,138	2,844	16,278
	小計	719,671	213,576	0	2,138	74,962	428,995
保健衛生	高齢者医療事業	489,598	34,065	0	18,170	65,056	372,307
	障害者医療事業	105,163	37,666	0	7,315	8,952	51,230
	子ども医療事業	222,388	54,643	0	19,857	21,998	125,890
	母子・父子家庭医療事業	29,882	14,794	0	128	2,225	12,735
	疾病予防	226,443	2,016	0	15,859	31,024	177,544
	その他(休日急病診療所運営費等)	33,499	2,785	0	17,276	1,999	11,439
	小計	1,106,973	145,969	0	78,605	131,254	751,145
合計	5,204,306	2,479,453	0	156,319	382,061	2,186,473	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

11 平成30年度長期継続契約の内容

契約名	清掃業務委託（一括入札）				
担当課	行政課 (市役所)	協働推進課 (市民プラザ)	健康課 (保健センター)	健康課 (休日急病診療所)	
契約先	光洋ビル管理株式会社 代表取締役 野牧 久嗣				
契約期間	1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日				
契約期間 総額	15,622,626円	2,214,824円	1,877,848円	298,427円	
月 額	—	—	—	—	
年度額	30年度	14,320,826円	2,030,824円	1,721,361円	273,559円
	元年度	1,301,800円	184,000円	156,487円	24,868円
	2年度	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—

契約名	清掃業務委託（一括入札）			庁舎総合案内業務	
担当課	消防本部 (消防庁舎)	消防本部 (防災コミュニティ センター)	生涯学習課 (図書館)	行政課	
契約先	光洋ビル管理株式会社 代表取締役 野牧 久嗣			光洋ビル管理株式会社 代表取締役 野牧 久嗣	
契約期間	1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日			1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日	
契約期間 総額	881,734円	151,828円	3,580,821円	3,773,952円	
月 額	—	—	—	314,496円	
年度額	30年度	808,247円	139,172円	3,282,400円	3,459,456円
	元年度	73,487円	12,656円	298,421円	314,496円
	2年度	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—

契約名	マンホールポンプ 維持管理業務	寝具類賃貸借（一括入札）		広報いわくら	
担当課	上下水道課	行政課	消防本部	協働推進課	
契約先	株式会社エステム 代表取締役 塩崎 敦子	株式会社ヤマシタコーポレーション 名古屋営業所 所長 吉田 茂		株式会社ソーゴー 代表取締役 高原 洋介	
契約期間	1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日	1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日		1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日	
契約期間 総額	2,980,800円	87,512円	538,083円	—	
月 額	—	—	—	—	
年度額	30年度	2,732,400円	80,313円	493,855円	1頁単価 0.7452円
	元年度	248,400円	7,199円	44,228円	
	2年度	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—

契約名	自動体外式除細動器(AED)等賃貸借(一括入札)						
担当課	生涯学習課 (生涯学習センター)	生涯学習課 (総合体育文化センター)	環境保全課 (清掃事務所)	健康課 (保健センター)	長寿介護課 (南部老人憩の家)	長寿介護課 (さくらの家)	
契約先	国際警備保障株式会社名古屋支社 支社長 今中 一夫						
契約期間	5年 平成31年2月1日 ～ 令和6年1月31日						
契約期間 総額	271,800円	271,800円	498,300円	473,640円	271,800円	271,800円	
月 額	4,530円	4,530円	8,305円	7,894円	4,530円	4,530円	
年度額	30年度	9,060円	9,060円	16,610円	15,788円	9,060円	9,060円
	元年度	54,360円	54,360円	99,660円	94,728円	54,360円	54,360円
	2年度	54,360円	54,360円	99,660円	94,728円	54,360円	54,360円
	3年度	54,360円	54,360円	99,660円	94,728円	54,360円	54,360円
	4年度	54,360円	54,360円	99,660円	94,728円	54,360円	54,360円
	5年度	45,300円	45,300円	83,050円	78,940円	45,300円	45,300円
	6年度	—	—	—	—	—	—

契約名	自動体外式除細動器(AED)等賃貸借 (一括入札)			幼児送迎車両賃 貸借	議場映像・音響 システム機器等 賃貸借	
担当課	福祉課 (ふれあいセン ター)	子育て支援課 (下寺保育園)	学校教育課 (市内小中学校 7校)	子育て支援課	議会事務局	
契約先	国際警備保障株式会社名古屋支社 支社長 今中 一夫			名鉄協商株式会 社 代表取締役 高橋 健治	NTTファイナ ンス株式会社東 海支店 支店長 寺脇 誠	
契約期間	5年 平成31年2月1日 ～ 令和6年1月31日			5年 平成31年3月1日 ～ 令和6年2月29日	5年 平成30年12月1日 ～ 令和5年11月30日	
契約期間 総額	271,800円	271,800円	3,488,160円	2,734,560円	23,738,832円	
月 額	4,530円	4,530円	58,136円	45,576円	395,647円	
年度額	30年度	9,060円	9,060円	116,272円	45,576円	1,582,588円
	元年度	54,360円	54,360円	697,632円	546,912円	4,747,764円
	2年度	54,360円	54,360円	697,632円	546,912円	4,747,764円
	3年度	54,360円	54,360円	697,632円	546,912円	4,747,764円
	4年度	54,360円	54,360円	697,632円	546,912円	4,747,764円
	5年度	45,300円	45,300円	581,360円	501,336円	3,165,188円
	6年度	—	—	—	—	—

契約名	複合機賃貸借（一括入札）					
担当課	行政課 (市役所)	協働推進課 (市民プラザ)	健康課 (保健センター)	学校教育課 (市内小学校5校)	学校教育課 (市内中学校2校)	
契約先	キャノンマーケティングジャパン株式会社名古屋支店 支店長 菊池 清貴					
契約期間	5年2か月 平成30年7月1日 ～ 令和5年8月31日					
契約期間 総額	—	—	—	—	—	
月 額	—	—	—	—	—	
年度 額	30年度	1枚単価 白黒/1.188円 カラー/9.72円	1枚単価 白黒/1.188円	1枚単価 白黒/1.188円 カラー/9.72円	1枚単価 白黒/1.188円 カラー/9.72円	1枚単価 白黒/1.188円 カラー/9.72円
	元年度					
	2年度					
	3年度					
	4年度					
	5年度					
	6年度					

契約名		複合機賃貸借（一括入札）				
担当課		学校教育課 (給食センター)	子育て支援課 (市内保育園7園)	子育て支援課 (みどりの家・くすのきの家)	環境保全課 (清掃事務所)	消防署
契約先		キャノンマーケティングジャパン株式会社名古屋支店 支店長 菊池 清貴				
契約期間		5年2か月 平成30年7月1日 ～ 令和5年8月31日				
契約期間 総額		—	—	—	—	—
月 額		—	—	—	—	—
年度 額	30年度	1枚単価 白黒/1,188円 カラー/9,720円	1枚単価 白黒/1,188円	1枚単価 白黒/1,188円	1枚単価 白黒/1,188円 カラー/9,720円	1枚単価 白黒/1,188円 カラー/9,720円
	元年度					
	2年度					
	3年度					
	4年度					
	5年度					
	6年度	—	—	—	—	—

契約名	複合機賃貸借（一括入札）				
担当課	生涯学習課 （総合体育文化センター）	生涯学習課 （図書館）	長寿介護課 （南部老人憩の家）	長寿介護課 （さくらの家）	
契約先	キャノンマーケティングジャパン株式会社名古屋支店 支店長 菊池 清貴				
契約期間	5年2か月 平成30年7月1日 （ 令和5年8月31日				
契約期間 総額	—	—	—	—	
月 額	—	—	—	—	
年度額	30年度	1枚単価 白黒/1.188円	1枚単価 白黒/1.188円 カラー/9.72円	1枚単価 白黒/1.188円	1枚単価 白黒/1.188円
	元年度				
	2年度				
	3年度				
	4年度				
	5年度				
	6年度	—	—	—	—

契約名	図書館冷暖房機 点検保守委託業務	図書館自動扉 保守点検業務	図書館シャッター 保守点検業務	図書館油圧式エレ ベーター保守点検業 務	
担当課	生涯学習課 (図書館)	生涯学習課 (図書館)	生涯学習課 (図書館)	生涯学習課 (図書館)	
契約先	川重冷熱工業株式会 社 中日本支社 支社長 盛田 修司	ナブコドア株式会社 名古屋支店 支店長 山口 慶記	三和シャッター 工業株式会社 中部事業部 部長 秋澤 克巳	愛知小型エレベ ーター製造株式会社 代表取締役 林 嘉助	
契約期間	1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日	1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日	1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日	1年 平成30年5月1日 ～ 平成31年4月30日	
契約期間 総額	833,220円	93,960円	45,360円	314,928円	
月 額	—	—	—	—	
年度額	30年度	763,785円	83,160円	41,580円	288,684円
	元年度	69,435円	10,800円	3,780円	26,244円
	2年度	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—

契約名	コンテンツマネジメントシステム等保守・運用委託業務	「広報いわくら」等 配達委託業務	デジタル印刷機及び コインバンダー賃貸借	
担当課	協働推進課	協働推進課	協働推進課 (市民プラザ)	
契約先	共立コンピューターサービス株式会社 取締役社長 川村 祥之	有限会社ワークアシスト 取締役社長 佐々木 和秀	株式会社富田謄写堂 代表取締役 岡田 賢二	
契約期間	6年 平成30年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1年4か月 平成30年6月1日 ～ 令和元年9月30日	4年9か月 平成30年7月1日 ～ 令和5年3月31日	
契約期間 総額	13,919,040円	—	2,049,948円	
月 額	193,320円	—	35,964円	
年度額	30年度	2,319,840円	・ 広報いわくら 15.66円/1部 ・ 同時配布1種類 3.24円/1部 (「生涯学習のご案内」、「議会だより」は1.62円/1部) ・ 選挙公報等 2.16円/1部	323,676円
	元年度	2,319,840円		431,568円
	2年度	2,319,840円	—	431,568円
	3年度	2,319,840円	—	431,568円
	4年度	2,319,840円	—	431,568円
	5年度	2,319,840円	—	—
	6年度	—	—	—